

山形大学人文学部

研究年報

創刊号

目次

発刊の辞	高木紘一	1
論文		
結果句と経路表現の認可条件について	丸田忠雄	3
The Mora Obstruent /Q/ as an Emphatic in Japanese	Mark IRWIN	17
ネルソン・グッドマンの記号論(1): Pictorial Representation の分析を中心に	清塚邦彦	37
スパイか, 巡礼か? — ヤン・ファン・エイクの「秘密の旅」とその芸術的意味	元木幸一	65
人工的悪筆文字作成による手書き文字評価の研究	渡邊洋一・猿田和樹	89
遍在する「私」: ヨシフ・プロツキイの詩学について	中村唯史	101
「家」・「村」理論の射程をめぐる論点と課題	永野由紀子	123
基幹産業の変遷に伴う都市空間の変容 — 山形県米沢市の事例 —	山田浩久	139
地方自治体における規模の経済の検証	竹本 亨・高橋広雅・鈴木明宏	159
墨書土器研究の可能性	三上喜孝	1(252)
研究ノート		
ドイツ語CALLシステムにおけるより効果的な質問環境の構築	渡辺将尚・西平直史	175
平成14年度研究・教育活動報告		183

平成16年2月

山形大学人文学部

発 刊 の 辞

山形大学人文学部長 高 木 紘 一

このたび山形大学人文学部の研究機関誌として、表題の「山形大学人文学部研究年報」が発刊される運びとなりました。研究の成果を専門研究誌に発表することは研究者として最も基本的な責務であり、また研究者集団である学部の社会的使命でもあります。その意味で、これまでの「山形大学紀要（人文科学編）」及び「山形大学紀要（社会科学編）」に加えて、このような学部独自の研究誌を構成員の総意により発行することができましたことは、誠に意義深く大きな喜びとするところであります。

本学部は、昭和42年の山形大学文理学部改組において文学科及び経済学科の2学科体制で出発して以来、昭和55年の法学科新設、平成8年における教養部廃止に伴う人間文化学科及び総合政策科学科の2学科体制への再編等幾多の学部改革を経て、今日、全国でも有数の人文社会系総合学部として成長発展を遂げてまいりました。国立大学の法人化を来年4月に控え、それぞれの国立大学法人の真価がいよいよ問われる時代となりました。法人化の目的が大学の自律性及び自主性の確保にあるとされるならば、研究者各自による自由な学問研究の一層の推進こそがそれを支える最も重要な保障であります。

20世紀における科学技術の著しい発展は人類に多大の恩恵をもたらしました。しかし他方では、行き過ぎた科学万能主義や経済効率主義が生み出した負の遺産も21世紀に引き継がれております。「自然との共生」、「持続可能な発展」等をキーワードとする21世紀の諸課題に正面から向き合っていくためには、人間及び人間社会を多面的に研究し人類社会のありようを科学的に洞察する人文社会科学は、諸科学を束ねる扇の要として今日ますますその重要性を増してきていると言わなければなりません。大学の使命は、不断に研究活動を推進し、その成果を発表して学術の発展に寄与し、同時に教育を通してその知的成果を学生に伝承することにあります。新たに刊行するこの研究誌が、人文社会系分野の一翼を担い、21世紀における学問研究の発展にささやかなりとも貢献できれば望外の喜びとするところであります。本研究年報は、また、学部における研究・教育活動状況を年度毎に公表し、広く社会の評価を受けることをも目的の一つとしております。関係各位の忌憚のないご批判を賜り、学部の教育研究の向上につなげたい所存であります。

結果句と経路表現の認可条件について

丸 田 忠 雄

1. はじめに

本稿の目的は、run, walk, hobbleなどの移動様態 (manner of motion) を表す非能格動詞 (unergative verbs) を語彙的な再帰動詞と分析し、さらに、これらがとる到達点 (goal) を表すPP-経路 (Path) 項- が結果句 (resultatives) とは統語的資格が異なると仮定し、この類の動詞がとる補部、及び他の非能格動詞との統語的振る舞いの違いを説明することである。

一般に英語の結果構文は典型的には (1) のようなAPを補部とするものをいい、主動詞が原因出来事 (causing event), APがそれによりもたらされる結果状態 (resulting state) を表すとされているが、結果句として、APの他に (2) のようなPP補部をとることもある。

(1) a. John hammered the metal *flat*.

b. The door broke *open*.

(2) a. John tore the painting *into pieces*.¹

b. I cleaned the floor *into a shiny surface*.

(2) のPPはいずれも結果状態を表すが、(3) のように経路を表すPPも、(1)-(2) と同種の結果句とする立場もある。例えばGoldberg (1995) は、結果句とは経路表現のメタファー的な拡張であると見なす。

(3) a. John pushed the cart *to New York*.

b. John kicked the dog *into the bathroom*. (Goldberg 1995)

一方で、ここでのPPが結果句と同じものと見なされるとすると、結果句一般に課されるとされてきた直接目的語制限 (Direct Object Restriction, 以下DORと略) にとって困った事態となる。DORとは、結果句は主動詞の直接目的語のみを叙述できるとする制限であり (Simpson 1983, Levin and Rappaport Hovav 1995, 以下 L&RH), 非能格動詞 (unergative verbs) の主語に言及する結果句を排除する。

(4) a. *John laughed *hoarse*./John laughed *himself hoarse*.

b. *He laughed *into a fit*./He laughed *himself into a fit*.

c. *He laughed *off his chair*./He laughed *himself off his chair*.

d. The audience laughed the comedian *off the stage*.

¹このようなPPについては本稿 § 6, さらに注6も参照のこと。

非能格動詞に分類されるlaughについては、直接 PP/AP 結果句をとることはできず、(4) のようにフェイクの目的語を導入する必要がある。(4a,b,c) はフェイクの目的語が再帰代名詞の例である。

他方で非能格動詞に分類されるにもかかわらず結果表現をとる動詞がある。

- (5) a. John ran/walked/danced *into the room*.
 b. Sally jumped *out of the car*. (L&RH 1995)
 c. The clown wobbled *down the hall*. (Levin 1993:106)
- (6) a. The diplomat flew the new 777 *to Europe*.
 b. Fly American *to Hawaii* for your vacation.
 c. The wise man followed the star *out of Bethlehem*. (RH&L 2001)

run, jumpなどの動詞はいずれも意志的な行為者を主語とし、非能格動詞と分類されるので、その主語は、基底・表面両構造で主語である。したがって、ここでの結果句は、経路項を結果句と見なす立場では、DORの明らかな違反となる。

(6)は表面的には他動詞文で、PPは直接目的語ではなく、主語に言及している。同じ動詞には、PPに加えて経路を表すAP結果句も許される。

- (7) a. She danced/swam *free of her captors*.
 b. You must jump *clear of the vehicle*. (L&RH 1995:186)
 c. The sailors managed to catch a breeze and ride it *clear of the rocks*.
 d. He followed Lassie *free of his captors*. (Wechsler 1997)

このようなDORの問題を解決するために、L&RH (1995) やHoekstra and Mulder (1990) では、移動様態動詞については非能格から非対格動詞 (unaccusative verbs) への語彙変化を仮定し、この過程により、goやarriveと同類の動詞となるとされている。こうして、goやarriveが直接PP補部をとることができるのと同じく、移動様態動詞も Theme項とPath項 (PP) の2項をとることができるとするのである。

一方で、これらの非能格動詞については、再帰代名詞が出現した(8)のような形式も可能である。

- (8) a. He jumped *himself* out of the car.
 b. I pushed the door open and waltzed *myself* into the room.
 c. Helen wobbled *herself* into the bathroom.

本稿では、このような移動動詞に見られる主語指向のPPの出現、および再帰代名詞の出没がどのような要因によって決定されるのかを明らかにすると同時にDOR — 記述的な一般化に過ぎない—について説明的な一般化を提案する。

2. 移動様態動詞 (manner of motion verbs)

Levin (1993:105)が ‘run’ 動詞, ‘waltz’ 動詞と呼ぶ動詞類がある。

(9) a. gallop, jump, march, plod, roll, run, skip, stroll, swim, tiptoe, totter, trot, walk, ...

b. dance, foxtrot, polka, tango, waltz, ...

これらの動詞はいずれも移動様態 (manner of motion) を表す非能格動詞であるが、既述のように、経路を表す句をとることにより非対格動詞にタイプシフトし、“go by Ving” という意味をもつとされる。

(10) a. Audrey tiptoed.

b. Audrey tiptoed *to the door*.

(11) a. The couple waltzed.

b. The couple waltzed *to the window*.

しかし、非能格動詞から非対格動詞への語彙シフト—L&RH自身明確にその規則を定式化して提示していない—については、Narasimhan et al. (1996)でその問題点が具体的に指摘されている。このようなシフトの証拠としてL&RH (1995)では4つの論拠、すなわち使役交替、結果句との不共起、X’s way構文との意味的対照、助動詞の選択、が挙げられてきたが、Narasimhan et al. では、これらのそれぞれに対して反証が展開されている。彼らの論拠の紹介はここでの目的ではなく省くが、以下では語彙シフト説は採らず、移動様態動詞は、経路をあらわすPPをとっても相変わらず非能格動詞のままであると仮定して議論を進めていく。

3. PP の 認 可

移動様態動詞は、walk を例にとると、Rappaport Hovav and Levin (1998) (以下RH&L)の語彙意味分析では、(12)のように捉えられる。

(12) [x ACT<MANNER>]/WALK²

これはwalkが、一定の身体の振る舞いで特徴づけられる行為であることを捉えている。しかしながらこの意味表示はwalkの本質的な意味を捉えていず不十分である。walkなど移動様態動詞は、典型的に移動のための振る舞いを表すもので、動作主体が移動を伴わずに純粋に様態動作のみを行うという場面は例外的と考えられるからである。例えば、*Collins Wordbanks Online*のSamplerでwalkedをキーワードにして検索しえられた40例のうち、他動詞用法の一例を除いた39例中37例が経路を表すPPあるいは副詞語句を伴っている。日本語でも、例えば「彼女は優雅に歩いた」という時でも、経路表現が現れていないにも関わらず、ある経路上の進行が

²/WALKの表記は、この意味構造全体に与えられる名前を示している。

含意されている。事実「彼女は一步も進まず優雅に歩いた」は不自然である。したがってwalkの意味は(12)ではなく、(13)のような形にならない(少なくとも CAUSE [x MOVE PATH] の部分は含意されていなければならない)。

(13) [x ACT<MANNER>] CAUSE [x MOVE PATH] /WALK

この表示は、動作主体によって遂行される一定の運動が自らの移動を引き起こしていること、すなわち、再帰的出来事を捉えている。したがって、これらの動詞の主語は、Agentであると同時にThemeでもあり、その項構造は以下ようになる。

(14) walk

〈1,	(2)〉
Ag/Th,	Path

これらの表示は、一つには、経路項は意味的には変項の資格をもつが、項構造では一したがって統語的には一随意的な要素であることを示している。さらに表示(14)は、(10b), (11b)の主語NPは、AgentとThemeの2つの意味役割を担っていると主張している。ここで、場所変化の対象 — 単にThemeではなく、場所変化に関わる項としてTheme_{COL} (COL=change of location) と表記する — の存在が、Path項を認可するとしてみよう。移動様態動詞の主語はAgentであると同時にTheme_{COL}でもあるので、これらの動詞には経路を表すPPが生起できるのである。(6)の他動詞文においては、主語NPがTheme役を担っており、これに関連するPath項の生起が可能となる。一方、Theme項を含まない非能格動詞はこのようなPPと共起することができない。

(15) a. *John exercised *into the room*.

b. John laughed *into the room*. (=John moved into the room while laughing.)

(15a)でexerciseは、JohnにTheme_{COL} 役を与えず、したがってPath項を認可することはできないのである。(15b)でも、PPはJohnの経路とは解釈されず、むしろ放出された笑い声(暗黙的Theme)の方向を表している。

非能格の移動様態動詞にみられる、主語NPによる意味役割の重複所有は典型的な再帰動詞であるshaveに見られる性質である。

(16) John shaved.

Ag/Pat

上でTheme_{COL}項の存在がPath項を認可すると述べたが、shaveの場合は移動を表しはしないのでPath項を認可することはない。shaveはPatient項から髭などを除去するという‘remove’の意味を含むので、補部として、この種の動詞に典型的なof句を許容する。

(17) He shaved of all his hair.

一方、shaveのような再帰動詞は、随意的に再帰代名詞が実現された形式ももつ。

- (18) a. He shaved (himself).
 b. He washed (himself).
 c. She dressed (herself).

移動様態動詞も再帰動詞と分析されるとすれば、同様の再帰形の出現が予測される。(8)からこの予測は正しい³。

上で、Theme_{COL}の存在が、たとえ非能格動詞であってもPath項を認可すると仮定したが、関連して、状態変化 (change of state: COS) の対象である Theme_{COS} は、状態変化を表す結果句を認可できると仮定してみよう⁴。この仮定は以下のように正しい。

- (19) a. The door broke *open*.
 b. The ice melted *liquid*.
 c. The pond froze *solid*.

このような仮定のもとでは (4a,b,c) の非文法性は、laughについてはTheme_{COS}役を付与できないので、そもそも結果句が許容されない、として説明できる。

4. 再 帰 構 文

非能格動詞で、laughのようにTheme役を付与しない動詞については、経路項にせよ結果句にせよ認可されない。一方 (4) のように、フェイクの目的語や再帰代名詞をとるとこれらの句の生起が許される。RH&L (1998) に従い、本稿はこのような構文を、語彙の生成的な拡張によってもたらされた、本来の非能格動詞とは異なる同音異義語が画定するものと仮定する。彼女らは、普遍的な語彙意味鑄型の目録と、鑄型への既存の語彙の統合 (integration) を仮定し、動詞の多義を説明する。RH&Lが提案する代表的鑄型に (20) がある⁵。

- (20) a. [x ACT (ON y)]
 b. [x ACT (ON y)] CAUSE [BECOME [y <STATE>]]
 c. [x ACT (ON y)] CAUSE [BECOME [y <PLACE>]]

本稿は、さらに、(21) のような経路項が生起する文 — Goldberg (1995) では使役移動構文 (caused-motion constructions) と呼ばれる — を定義するため (22) の鑄型を仮定する。

³ 本誌のレビューから、予測される再帰形はPath項を含まないNP V X-selfであろうとの指摘を受けた。しかしながら、例えば*John walked himself. のような文は実際には適格ではない。再帰形の出現がPath項に依存しているという問題は、Path項をとることにより動詞の再帰性が際立つという意味的な現象から説明されると思われる。このトピックは次節で扱われる。

⁴ このアイデアはVan Valin (1990)の主張と等しい。Van Valinは直接目的語制限を意味レベルで捉え、語彙概念構造のBECOME述語 — したがってTheme_{COS}は当然伴われる — が結果句を認可するとする。

⁵ L&RH(1995)の表示には‘(ONy)’は含まれていないが、ACTで捉えられる事態には、例えば(i)のような他動的なものもあるので、この成分が必要である。

(i) He rubbed his eyes.

- (21) a. Norman kicked the ball into the room.
 b. Mary hit the ball out of the park.
 c. Fred sprayed paint onto the wall

(22) [x ACT (ON y)] CAUSE [MOVE [y <PATH>]]

このような鋳型を仮定すると、これに基づき、語彙統合により生成的に拡張された様々な語彙が予測できる。(23a,b,c)はこの鋳型の[x ACT (ON y)]部にそれぞれlaugh, walk, cutの語彙構造が統合されて導かれたものである。

- (23) a. The audience laughed the comedian off the stage. (=4d)
 b. The boy walked his bicycle up the hill.
 c. John cut the onion into the bowl.

このような語彙統合の結果、(23a)の使役移動構文のlaughは(24a)の項構造をもつ。さらに、(23a)の概念構造[x LAUGH] CAUSE [MOVE [y <PATH>]]で、たまたまy=xとなった再帰構文が(24b)なのである。これは、John likes Mary. に対してJohn likes himself. があるのと同じ関係である。

(24) a. [x LAUGH] CAUSE [MOVE [y <PATH>]]

laugh
 <1, 2, 3>
 | | |
 Ag, Th, Path

- b. He laughed himself off his chair.
 Ag Th Path

(25a,b)もこのような鋳型の統合から定義される文である。(25a)は他動詞のsing文で、(25b)はその目的語が主語と同一の場合である。

- (25) a. The next day his wife and daughters sang him into heaven.
 b. Oscar Benito sang himself into the tops of the charts.

次に(4a)のフェイクの再帰代名詞(fake reflexive)の出現について考えてみよう。本稿の主張は、動詞のTheme_{cos}の付与能力が、結果句の認可をもたらすというものであった。laughは放出動詞であって、laugherにTheme_{cos}を付与する能力をもっていないので直接主語指向の結果句を認可することはできない。このような場合には(26b)のようにフェイクの再帰代名詞が現れる。

- (26) a. *John laughed hoarse.
 b. John laughed himself hoarse.

この構文は、laughの本来放出動詞としての性質から画定された構文ではなく、(20b)の鋳型

に基づき派生した同音異義語のlaugh, すなわち (27a) が関わっていると考えられる。これが実現されたものが (27b) で, (26b) はy項がx項と同一指示的な場合である。

(27) a. [x LAUGH] CAUSE [BECOME [y <STATE>]]

b. I laughed him out of patience.⁶

(26b), (27b) で, hoarse, out of patience はそれぞれ, Themec_{cos} であるhim, himself によって認可される。

5. 使役移動構文における経路項の義務性

移動様態動詞文では経路項が随意的であるのに対し, 対応する使役移動構文では義務的であるという事実がある。

(28) a. The soldiers marched (*to the tents*).

b. ??The general marched the soldiers.

c. The general marched the soldiers *to the tents*.

(29) a. The mouse ran (*through the maze*).

b. *We ran the mouse.

c. We ran the mouse *through the maze*. (L&RH 1995)

本稿の主張は, Themec_{col}が経路項を認可するというものであったが, それがさらに経路項の出現を義務的に要求するかどうかについては触れてこなかった。この点について立場を明確にすると, 本稿はあくまでも, Themec_{col}が経路項を認可すると仮定するだけで, Themec_{col}項があれば統語上経路項が義務的に現れなければならない, とは考えない。(28a), (29a)で, たとえPPがなくても, 経路は含意されているのである。ではなぜ, 一般に使役移動構文には経路項の出現が義務的なのだろうか。

この問題は, Verspoor (1997: Ch4) がいうように, 個々の動詞の意味, 語用論的な要因も関わって一様には扱えないようだ。例えばjumpの例を見てみよう。

(30) a. The rider jumped the horse. [directional phrase understood]

b. We jumped the horse (*over the wall*).

c. ??We jumped the cat *across the ditch*. (Verspoor 1997)

(30a,b) からjumpの場合には経路項の出現は不要であるし, 一方, (30c) では, たとえ経路項が現れても文の容認性が低いという事実がある。

そこで, 一般に使役移動構文では, なぜ経路表現が義務的に必要とされる傾向にあるのかを考えてみたい。本稿は, この問題に, 目的語位置と項とのリンキングの観点からアプローチす

⁶(27b)で, out of patience の代わりに impatient_{AP}は用いることができない。これは, AP結果構文とPP結果構文の意味構造の違いに帰される問題であるが, 本稿では詳しくは触れない。なお本稿 § 6 の議論を参照。

る。使役移動構文では、動詞が表す行為の遂行者 (effector) は目的語で、主語は単にそのような行為への勧誘 (induction) を行っているにすぎない。Levin (1993:31) が、このような自他交替を勧誘行為交替 (induced action alternation) と呼ぶ所以である。

さてリンクングに戻ると、一般に直接目的語の位置は動作の対象が現れ、動作の主体は排除される位置である。そこで、目的語位置に生起するNP には明確な対象性が理解できなければならないと仮定してみよう。(28b), (29b) で、経路表現がないとthe soldiers, the rat の Theme_{COL}性が隠れ、一方その主体性が際立つ。このような役割を担う要素は、直接目的語位置とリンクしにくいという普遍的な原理があるが、これらの低い容認性はこの原理から帰結すると考えられる。一方、経路表現が明示されると、今度は目的語 NP の Theme_{COL}性が際立ち、目的語位置とのリンクングがスムーズに行われると考えられる。(30a,b)で、経路項が現れる必要がないのは、主語NPが、馬に騎乗して馬をコントロールしているという語用論的状况があるからである。この場合には、馬は明らかな制御の対象として理解でき、直接目的語位置とのリンクングは問題なく行われるのである。このように考えると、たとえ経路表現がなくても、目的語の対象性が際立てば使役移動構文は適格になると予測される。この予測は正しい。(31a,b) は、経路表現がなくても適格とされる。

(31) a. The general marched the soldiers without mercy.

b. The general paraded the soldiers with an arrogant manner. (兼本 1999)

これらの例では、without mercyやwith an arrogant manner の副詞的表現が主語項による目的語項への強い支配を表しており、この意味で後者の被動性が顕著になり目的語位置との関連が適切なものになったと考えられる。

6. AP 結果句は独立した出来事を表す

本稿の主張は、Theme_{COS}, Theme_{COL}がそれぞれ結果句、経路表現を認可するというものであった。本節では、非対格動詞について、この主張の是非を検討してみたい。非対格動詞は通例表面主語にTheme_{COS}項やTheme_{COL}項をとる動詞を言うが、この基準に照らすと、die, slip, wilt, occur, tremble, dropなどはいずれも非対格動詞と見なされる(高見・久野 2002:369)。これらの動詞は、一つには物理的移動を表すものと解釈でき、この場合予測通り経路表現をとることができる。

(32) a. He died *into my arms*.

b. The rug slipped *off her knees*.

c. By evening half of my zucchini plant had literally wilted to the ground. (Website)

d. No damage has occurred *to the eye or surrounding tissues*. (Website)

- e. I trembled *into the driving seat*.
- f. Her earring dropped down *into the ditch*.

同様に, become, go, turn, fallなどの状態変化を表す非対格動詞も結果状態を表す補部をとる。

- (33) a. He became *sick*.
 b. She went *mad*.
 c. The traffic signal turned *green*.
 d. John fell *asleep*.

ここに現れているAPはいずれも動詞の本来の不可欠の補部であるが, 一方, 結果句として非対格動詞に付加されると非文をもたらす。

- (34) a. *The general died *famous*.
 b. *Mary slipped on the ice *unconscious*.
 c. *The flowers wilted *small*.
 d. *The plane crash occurred *famous*.
 e. *Because of earthquake, the old vase trembled *into pieces*.
 f. *The dish dropped *into pieces*. (高見・久野 2001:369)

まず, (34e, f)については, 主語NP (=Theme_{cos})がTheme_{cos}とは解釈できず, 状態変化の到達点を表すPP *into pieces*は認可されず排除される。一方, (34a-d)については, 主語NPはTheme_{cos}と解釈でき, 本稿の主張からは主語指向の結果句が許されると予測される。しかし実際には結果句は許されず, 本稿の説と矛盾することになる。しかし結果表現が次のようにPPの形を取るときには許される。

- (35) a. The breeze died *to a whisper*.
 b. The grass having wilted *into a yellowish-green*.

本稿は (35) の PP も, ある状態への方向を表しているという意味で, 抽象的ではあるものの, (32) のPPと同様経路項 (Path_{cos}) と仮定する (Wechsler 2001)。では, (34) で結果句APは どうして排除されるのであろうか。

本稿は, 同じ結果的な表現であっても, APとPPとでは意味的・統語的に本質的な違いがあると仮定する。経路表現 (PP) については, その指示概念は動詞とともに単独の出来事を構成するが, APの結果句は, 主動詞が画定する出来事とは独立した一つの結果状態を表し, さらに両者の間には因果関係 (=CAUSE) が成立していると主張する。

結果構文に含まれる因果関係を厳密に定義すると, Theme項の漸次過程 (incremental process) に連動して結果状態が実現されるとき, 両過程に CAUSE の関係が成立するとする (cf. Hoyt (2003))。すなわち, 移動様態動詞文 (36a) は (36b) の意味構造をとる一方で, (37a)

は (37b) の複雑な意味構造をもつとする。

(36) a. John went into the room.

b. [MOVE [JOHN INTO ROOM]]/GO

(37) a. The ice melted liquid.

b. [ICE MELT]/MELT CAUSED [BECOM [BE [ICE <LIQUID>]]]/LIQUID

すなわち、結果句－主動詞の下位範疇化には関わらない統語的には随意的な要素－は、主となる出来事に、もう一つ、そこから必然的に帰結する出来事を加える、という機能をもつのである。よって、主動詞が (37) の場合には、the ice (=Theme_{cos}) が liquid を認可すると同時に、氷の融解とその液体状態との間には、前者の漸次的進行が後者の実現をもたらすという表裏の関係になっているという必然的な因果関係がある。一方、(34) の場合はどうだろう。(34a) で、人の死とその人物の有名状態の間には漸次的・必然的な因果関係はない。(34b) でも、花が萎れば結果的に花が小さくなることはありうるが、花の変化と同時並行的にその状態が実現されていくわけではない。飛行機事故とその有名状態の間にも必然的な関係はない。すなわち、(34) の不適格性は、主動詞と結果句が表す2つの出来事の中に必然的な因果関係が欠けている、として説明できる。他方、(19) においては、主語 NP に起こる変化過程に連動して結果状態が実現されていくという点で、含まれる2つの出来事の間には CAUSE 関係が成立している。

7 結 論

本稿の主張をまとめると次のようになる。まず、移動様態を表す非能格動詞が伴う結果句の意味をもつ PP は経路項であって、語彙概念構造中の Theme_{col} 項によって認可されるとした。移動様態の自動詞が、直接経路項をとることができるのは、これらが再帰的な意味構造 ([x ACT<MANNER>] CAUSE [MOVE [x <PATH>]]) をもっており、第2の項 x (あるいは MOVE としてもよい) が経路表現を認可するのであった。一方 laugh のような非能格動詞はこのようには分析できず、直接経路項をとることはできない。laugh が移動を表すためには、語彙の拡張を受け移動成分 MOVE を含む新しい意味構造をもたなければならない。こうして (4d) の文が定義されるが、主語項の再帰的な移動を表す場合には、他動詞文の第二項と第一項が同一指示的とならなければならない。

本稿では、DOR が結局は統語レベルでの直接目的語に言及する規則ではなく、意味レベルで Theme_{cos} に言及するものとした。さらに、結果表現が AP の場合には別の制限が加わり、主動詞が表す出来事と AP が画定する結果状態の間に、前者が後者の生起に責任をもつ、という強い因果関係がなければならないと主張した。

参 考 文 献

- Goldberg, Adele (1995) *Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure*, Chicago: University of Chicago Press.
- Hoekstra, Teun, and Mulder, René (1990) “Unergatives as Copular Verbs,” *Linguistic Review* 7,1-79.
- Hoyt, Fred (2003) “Incremental Telicity and Extra-lexical Thematic Licensing in English Intransitive Resultative Constructions,” (abstract of the talk) Department of Linguistic Colloquia, University of Texas at Austin.
- 兼本美友 (1999) 「移動様態動詞の使役他動使用法 — 概念構造のACTとMOVEに基づく意味拡張 —」 日本英語学会第17回大会口頭発表.
- Levin, Beth (1993) *English Verb Class and Alternations: A Preliminary Investigation*, Chicago: University of Chicago Press.
- Levin, Beth and Rappaport Hovav, Malka (1995) *Unaccusativity: At the Syntax-Lexical Semantics Interface*, Cambridge, Massachusetts: MIT Press.
- Narasimhan, Bhuvana, Vittorio Di Tomaso, and Cornelia M. Verspoor (1996) “Unaccusative or Unergative? Verbs of Manner of Motion,” *Quaderni del Laboratorio di Llinguistica* 10, Scuola Normale Superiore.
- Rappaport Hovav, Malka and Beth Levin (1998) “Building Verb Meanings,” In Butt and Geuder (eds.) *The Projection of Arguments*, Stanford, CA: CSLI, 97-134.
- Rappaport Hovav, Malka and Beth Levin (2001) “An Event Structure Account of English Resultatives,” *Language* 77, 766-797.
- Simpson, Jane (1983) “Resultatives,” In Lori Levin, Malka Rappaport, and Annie Zaenen(eds.) *Papers in Lexical-Function Grammar*, Bloomington: Indiana University Linguistics Club, 143-58.
- 高見 健一, 久野 暲 (2002) 『日英語の自動詞構文』 研究社, 東京.
- Van Valin (1990) “Semantic Parameters of Split Intransitivity,” *Language* 66, 221-260.
- Verspoor, Cornelia M. (1997) *Contextually-Dependent Lexical Semantics*, Ph.D. dissertation, University of Edinburgh.
- Wechsler, Stephen (1997) “Resultative Predicates and Control,” *Proceedings of the 1997 Texas Linguistics Society Conference (Texas Linguistic Forum 38)*, University of Texas at Austin, 307-21.

Wechsler, Stephen (2001) “An Analysis of English Resultatives under the Event-Argument Homomorphism Model of Telicity,” *Proceedings of the 3rd Workshop on Text Structure*, University of Texas at Austin.

Licensing Conditions on Resultatives and Path Expressions

MARUTA Tadao

The aim of this paper is to present an analysis in which unergative manner-of-motion verbs like *run*, *walk* and *hobble* are reflexive verbs in that the typical manner performed by the main participant is specifically used for its own movement. Thus in my assumption, the subject bears both agent and theme roles. I also argue that the resultative-like PPs they take are the path argument licensed by the theme status of the subject, which explains the apparent violation of the Direct Object Restriction exhibited by these PPs.

THE MORA OBSTRUENT /Q/ AS AN EMPHATIC IN JAPANESE

Mark IRWIN

1. INTRODUCTION

Modern Japanese (ModJ) is a pitch accent language and its basic unit is the mora. An accented mora carries a high tone, with the subsequent mora carrying a low tone. According to Kubozono (1989), morae can, on the basis of this tone distinction, be further subdivided into syllabic and non-syllabic, the former capable of bearing a high tone, the latter not. Non-syllabic morae incapable of bearing a high tone can be further sub-divided into four types (hyphens indicate moraic boundaries): (a) the second mora of a long vowel, e.g. the final mora in /ku-u/, ‘eat’; (b) the second mora in a sequence of two vowels, but only when the high front vowel /i/, e.g. the final mora in /sa-i/, ‘rhinoceros’; (c) the mora nasal, generally notated in the literature as /N/, e.g. /ka-N-ta-N/, ‘easy’; and (d) the mora obstruent, generally notated as /Q/ in the literature, e.g. /wa-Q-tya-Q-ta/, ‘(I’ve etc.) gone and smashed (it)’. The mora nasal /N/ and the mora obstruent /Q/ may be referred to collectively as the (non-syllabic) mora consonants.

The goal of this paper is to examine the role of the mora obstruent /Q/ in expressing emphasis in the modern language and, additionally, to speculate on the accuracy of the belief amongst some scholars that the phoneme’s genesis lies in the sound changes triggered by borrowing from Chinese in the late Old Japanese (OJ) and Early Middle Japanese periods. Before doing so, however, I will outline the /Q/ phoneme’s distribution within the ModJ phonetic system in §2 below, and then consider the sources of the phoneme in general in §3. The phoneme’s role as an emphatic will be discussed in §4.

2. DISTRIBUTION OF THE MORA OBSTRUENT /Q/ IN MODJ

Before considering the various sources of the mora obstruent /Q/ in ModJ, and in particular its use as an emphatic, let us first consider the phoneme’s distribution, which is

restricted in terms of its distribution within the phonetic system: unlike any other consonantal phoneme in the language, /Q/ generally occurs only in /V_C/ position, although Hattori (1960, 361) notes that there are very few examples of /Q/ occurring after the mora nasal /N/, e.g.:

(1) /roNdoNQko/ 'Londoner'

Other examples (all mine), such as:

(2) a. /beruriNQko/ 'Berliner'

b. /wasiNtoNQko/ 'Washingtonian'

and others, are not cited by Hattori, nor are listed in either Shinmura (1997) nor Matsumura (1988), but are acceptable to native speakers of Japanese.* Morpheme-initially, /Q/ is restricted in occurrence to the enclitic particles /Qte/ (the colloquial version of the quotative particle /to/) and /Qke/ (which indicates reflection on the part of the speaker - see (9)), and the three bound morphemes -/Qpoi/, '-ish' (4), -/Qpanasi/ 'leave ~ ing' (see (10a) below) and -/Qkonai/, 'no way ~ will do' (see (10b) below). Since /Qte/ and /Qke/ can follow any word ending in /N/, one can therefore argue that an example such as (3) below is also an instance of the occurrence of /NQ/:

(3) /koraremaseN Qte/
 come-NEG-POTENTIAL-POLITE QUOTE
 '(S)he said (s)he can' t come'

Additionally, although not quoted in any dictionary, since the morpheme -/Qpoi/ can be attached to nouns (-/Qpanasi/ and -/Qkonai/ can only be attached to verbs whose stems can never end in -/N/), the following is acceptable by native speakers and so is also an instance of /NQ/:

*Takeuchi (1999, 44), however, writes: 'even if [lexemes containing /Qko/ are] indicated as 'overlong' in writing, it is not entirely clear whether they are pronounced accordingly'. I personally believe they are.

- (4) /gaiziN/ + /Qpoi/ > /gaiziN.Qpoi/
 ‘foreigner’ (disparaging) ‘-ish’ ‘like something a(stupid)foreigner would do’

Thus, while the /NQ/ distribution is possible across word (3) or morpheme (4) boundaries, it does not occur tautomorphemically.

Word-finally, Hamano (1998) states quite correctly that /Q/ can occur as the final element in mimetic vocabulary (see §4.1), but since such mimetic lexemes are followed without exception by the quotative particle /to/ (e.g. /zaQ-to/, ‘briefly, roughly’), one might argue that the particle has been cliticized onto the mimetic lexeme with /Q/ thus appearing in practice in intrinsic /V_C/ position. The same argument can also be applied to some exclamatory-final /Q/s (e.g. /aQ-to yuu ma ni/, ‘in a flash’, lit. ‘in the time it takes to say ah’), although there are a few examples of exclamatory interjections ending in /Q/ which are not followed by the quotative particle, most especially /ee(eeeee)Q/ (with sharply rising intonation), ‘exclamation of surprise’.

The consonants directly before which /Q/ may occur have been limited until relatively recently in the history of the standard language* to voiceless obstruents (although not the voiceless glottal fricative /h/). A huge influx of foreign borrowings from languages other than Chinese has resulted in the distribution of /Q/ being extended to preceding not only these four voiceless obstruents, but also to their voiced pairs (5a-d) and to the voiceless fricative /h/ and its allophones [Φ] and [ç] (5e).

- | | | | |
|--------|--------|----------------|---------------|
| (5) a. | /Qg/: | /baQgu/ | /sukoQtieQgu/ |
| | | ‘bag’ | ‘Scotch egg’ |
| b. | /Qd/: | /kiipaQdo/ | /uootaabeQdo/ |
| | | ‘keypad’ | ‘waterbed’ |
| c. | /Qb/: | /ueQbu/ | /sunoQbu/ |
| | | ‘the internet’ | ‘snob’ |
| d. | /Qz/:† | /guQzu/ | /kiQzu/ |
| | | ‘goods’ | ‘kids’ |

* There are a few examples of /Q/ occurring before a voiced obstruent in non-standard peripheral dialects.

† /Qz/ is nearly always realized phonetically as [dz], as the English etyma here suggest.

- e. /Qh/: /baQha/ /sutaQhu/
 ‘Bach’ ‘staff, personnel’

Additionally, it should be noted that there are examples of /Q/ preceding a non-obstruent, namely the liquid /r/. Shinmura (1997) lists such borrowed lexemes as:

- (6) a. /Qr/: /aQraa/ ‘allah’
 b. /Qr/: /muQraa/ ‘mullah’
 c. /Qr/: /tariateQre/ ‘tagliatelle’,

from Arabic geminate [l:] (6a-b) and Italian geminate [l:] (6c), as well as the reduplicated mimetic lexeme:

- (7) /Qr/: /kaQrakaQra-to/ ‘a kind of giggling sound’,

(which he lists as synonymous with /kaNrakaNra-to/).^{*} However, while the vast majority of Japanese native speakers would fail to pronounce the /Q/ in (6-7) unless in exceedingly careful or affected speech and these spellings would appear to be literal orthographic representations of the original etyma, there would seem to be a case to be made for /Q/ appearing before liquids within the foreign Japanese stratum.[†]

/Q/ cannot occur before the nasals /n/ and /m/, nor before the mora nasal /N/. Here, length, or emphasis, is accomplished by the mora nasal.[‡] Thus geminate nasals (8a,c) or a nasalized vowel followed by a nasal consonant (8b) in foreign borrowings are realized as /Nn/ or /Nm/:

^{*}*Nihon Onsei Gakkai* (1976, 510) also notes the dialect form /aQra/ (= /aru daroo/).

[†]The fact that the two languages with geminate [l:] from which these four examples cited are borrowed are held in relatively low esteem as foreign languages in Japan is undoubtedly a contributory factor to the denial of a /Qr/ distribution in most treatments. If one considers that the often absurdly high prestige attached to English in Japan has contributed to new phonemes in the speech of the better educated and higher socio-economic classes, such as [v] (e.g. higher socio-economic class [vaioriN] ‘violin’ v. lower socio-economic class [baioriN]), as well as new morae such as [fa], [fi], [fo] etc., then little imagination is needed to surmise what the status of /Qr/ would be were Arabic, Italian and other languages with geminate liquids held in the same status.

[‡]This is not to say that the two mora consonants are in complementary distribution, however. While /Q/ cannot occur before a nasal, /N/ can occur before any non-nasal.

- (8) a. /Nn/ < /nn/: < It. ‘madonna’ /madoNna/ ‘the madonna’
 b. /Nn/ < /Ũn/: < Fr. ‘Sorbonne’ /soruboNnu/ ‘the Sorbonne’
 c. /Nm/ < /mm/: < Gk. ‘gamma’ /gaNma/ ‘ γ , gamma’

Similarly, /Q/ as an emphatic infix (see § 4.2) and /Q/ in the intensifying prefix /maQ/- (see § 4.3) also manifest themselves as the mora nasal /N/ before a (mora) nasal.

In sum, /Q/ in ModJ appears overwhelmingly only in /V_C/ position, where /C/ is an obstruent or a liquid (the latter case rare and open to debate). /C/ cannot be a nasal, semi-vowel or the mora nasal /N/. There are a few examples of /Q/ occurring in /N_C/ position, as cited in (1-4) above, although again these are very rare. The mora obstruent /Q/ may occur word-initially, although rarely. Until the modern era, the /C/ of the /VQC/ position in which /Q/ was distributed was restricted to voiceless obstruents (but not /h/) only.

3. SOURCES OF THE MORA OBSTRUENT /Q/

There are eight main sources of /Q/ in ModJ, listed in (a)-(h) below. Of these, (a) and (b) probably make up the majority of occurrences, with (c) and, especially in the spoken language, (f) accounting for the bulk of the remainder.

(a) *Sokuonbin*, one of a series of sound changes that occurred within the native Japanese (NJ) vocabulary stratum from the Early Middle Japanese period (c. 800-1200 CE), collectively known in Japanese as *onbin*. For further discussion see Cho (1970), Nakata (1972), Satō (1977a, 1977b), Okumura (1980), Martin (1987) and Frellesvig (1995), amongst others.

(b) The compounding of two Sino-Japanese (SJ) morphemes when, and only when, the final phoneme of the initial morpheme and the initial phoneme of the final morpheme have a certain canonical shape (e.g., /haQ.teN/, ‘development’). For further detail, see Martin (1952, 27ff, & 1987), Wenck (1957, 109ff), McCawley (1968, 115-116), Okumura (1972 & 1977), Toyama (1972), Aoki (1981, 89-93), Vance (1987), Unger (1988, 629) and Miyake (1999, 228ff) *inter alia*.

- (c) Vocabulary borrowed from foreign languages other than Chinese, the vast majority of these lexemes having been borrowed from Indo-European languages from the mid-19th century onwards. The derivations are complex, but /Q/ in ModJ lexemes derived from foreign etyma occurs most often when the etymon in question ends in a single consonant preceded by a short vowel (/zyaQzi/ < Eng. ‘judge’) or, in some cases, a consonant cluster preceded by a short vowel (/boQkusu/ < Eng. ‘box’). For greater detail on the complexity and for further discussion, see amongst others Aoki (1981), Vance (1987), Katayama (1998 & 2000), Yamane & Tanaka (2000) and Yamane (2001).
- (d) As a minor alternative rendaku form (e.g., /sue.Qko/ ~ /sue.ko/ ~ */sue.go/, ‘youngest child’). For rendaku in general, see Hashimoto (1932), Okumura (1952), Nakagawa (1966), Ōtsu (1980), Vance (1980, 1987 & 1996), Itō & Mester (1986), Martin (1987), Unger (1993), Itō, Mester & Padgett (1995), Takayama (1999), Fukuzawa & Kitahara (2001), etc.; for minor examples with an obstruent mora, see Vance (1987, 148) in particular.
- (e) Occasionally in verb compounding, for example /noQ.toru/, ‘imitate, follow’ < /nori/, ‘get on’, + /toru/, ‘take’. While /Q/-generation via (a) *sokuonbin* within verb morphology only occurs in standard ModJ in consonant verbs whose stem ends in -/V/, -/t/ or -/r/, in conjunction with certain bound morphemes beginning in /t/, the generation of the mora obstruent /Q/ in the very few verbal compounds such as /noQ.toru/ is derived additionally from verbs whose stem ends in, for example, -/k/. See Martin (1952, 89-90), Wenck (1959, 294), Vance (1987, 163-164) *inter alia* for more detail.
- (f) In mimetic vocabulary (§ 4.1). Until relatively recently, this was a component of the Japanese vocabulary largely overlooked by scholars both Japanese and western, but recent work by scholars such as Hamano (1998 & 2000) has shown there to be a clear systematicity behind the sound-symbolism inherent in ModJ mimetic vocabulary and the emphatic symbolism underlying the mora obstruent /Q/.
- (g) Intensive infixes (§ 4.2). Many adjectives, adverbs and, to a lesser extent nouns, can be made more emphatic by insertion of what is generally termed an ‘emphatic infix’ word-medially before a consonant.

(h) Intensive prefixes (§ 4.3), such as /maQ/.

Of the above sources, (a)-(e) are products of phonological or morphophonological change. Indeed, while it would appear that (e) represents a sporadic supra-morphophonological extension of (a) into verb compounding, the possibility of a link between (a) and (b) ought perhaps not to be dismissed either. Since we are dealing with a period of few written records whose orthographies exhibit a large amount of confusion when it comes to the representation of the non-syllabic morae /Q/ and /N/, any such link is necessarily almost impossible to prove. Although there is much speculation in the Japanese literature, the majority of it is mere conjecture based on no definitive proof. The case is perhaps best summed up by Okumura (the extract is lengthy, but I believe worth quoting in its entirety):

Although the interrelationship between *hatsuonbin* [generation of the mora nasal /N/] and *sokuonbin* on one side and the Japanese pronunciation of sinographs on the other is a difficult problem, the idea that sinographs ending in a nasal (*-/n/, */-m/ and */-ŋ/) or a voiceless stop (*-/k/, */-t/ and */-p/) in some way exerted an influence cannot be flatly rejected. Ordinarily, the phenomenon whereby new phonemes develop differs from such unproductive sound changes as loss of or alteration in phonemes in that, generally speaking, there exists the possibility of one having to assume influence from an outside source. However, the fact that ‘the development of *hatsuon* and *sokuon* within NJ is regarded as having occurred at a time somewhat after the borrowing of sinographs and their readings’* should not be overlooked either. [Here Okumura cites examples of *hatsuon* and *sokuon* in Early Middle Japanese texts where the orthography for NJ lexemes postdates that of SJ lexemes].

Nevertheless, there is a persistent assumption that there was some kind of influence from the Japanese pronunciation of sinographs on the development of *hatsuonbin* and *sokuonbin*, but this does not mean that the final phonemes of SJ morphemes, be they consonantal or vocalic, were borrowed *non mutatis mutandis*. The fact that, within the Japanese pronunciation of sinographs ‘there was an internal distinction made between both those Middle Chinese morphemes ending in a nasal (*-/n/, */-m/ and */-ŋ/) and those ending in a voiceless stop (*-/k/, */-t/ and */-p/), and

*Okumura does not cite a source for this quote.

that Middle Chinese pronunciations such as */kan/ [干] and */kat/ [渴] were wholly monosyllabic',* means that their character was different from *hatsuonbin* and *sokuonbin*. Thus it may be said that the idea of any influence from the Japanese pronunciation of sinographs is referring at the same time to the Japanization of the pronunciations of sinographs.

Okumura (1977, 234-235), trans. mine, square brackets mine

Okumura (ibid. & 1980, 124-125) goes on to ultimately reject the Japanese pronunciation of sinographs as a trigger for *hatsuonbin* and *sokuonbin* in NJ vocabulary, since he goes along with the theory that these two *onbin* changes began earlier in eastern dialects than in western ones and 'it would be impossible to imagine that the influence of the pronunciation of sinographs would occur first in the more rural [i.e. largely illiterate] eastern dialects' (Okumura (1977, 235), trans. mine, square brackets mine).

The three remaining sources of /Q/, (f)-(h), have probably engendered the least research, but all have one salient point in common: the mora obstruent acting as an emphatic. It is important, therefore, to make a definite distinction between /Q/ as a phonologically or morphophonologically derived phoneme as in (a)-(e), and one which appears to be semantically (phenomimically or psychomimically) motivated, as in (f)-(h). While written records of the former can be traced back to approximately 850 CE in *sokuonbin* (Tsukishima (1969, 365ff), Frellesvig (1995)), the latter, occurring necessarily with far greater frequency in the spoken rather than the written language, is impossible to pinpoint chronologically. The issue of which predates the other is one that I will take up in the conclusion (§ 5) to this paper.

Before moving on to deal with examples of /Q/ as an emphatic as in (f)-(h), it is necessary to note that there are other 'miscellaneous' occurrences of the mora obstruent. Firstly, word-initially in two particles: /Qte/, the colloquial equivalent of the quotative particle /to/ (see (3) above), and /Qke/, which indicates reflection on the part of the speaker and can only occur sentence finally (9):

- (9) /ano hito dono kaisya-ni tutometeru N daQke/
 that person which company-ON BEHALF OF WORK-CONT NP COP REFL
 'Which company does that bloke over there work for again?'

Secondly, in three bound suffixes, -/Qpoi/ 'ish', which combines with adjectives or

*Again, Okumura does not cite a source for this quote.

nouns (see (4) above), and *-/Qpanasi/* ‘leave ~ ing’ and *-/Qkonai/*, ‘no way ~ will do’, which combine with the continuative form of the verb (10):

- (10) a. */nagare/* + */Qpanasi/* > */nagare.Qpanasi/*
 ‘flow’ ‘leave (water etc.) running’
- b. */wakari/* + */Qkonai/* > */wakari.Qkonai/*
 ‘understand’ ‘no way he (etc.) will understand’

Finally, there are some miscellaneous lexemes which contain the mora obstruent /Q/ and whose etymologies are unclear. One of these is */asaQte/*, ‘the day after tomorrow’, the more common variant of the /Q/-less */asate/* ‘ibid.’. The others are NJ numerical lexemes: */miQtu/* ‘three’, */yoQtu/* ‘four’, */muQtu/*, six, */yaQtu/* ‘eight’, */miQka/* ‘3rd day’, */yoQka/* ‘4th day’, * and */yoQtari/* ‘four people’.[†] There are /Q/-less variants of all the plain numbers above, */mitu/*, */yotu/*, */mutu/* and */yatu/* respectively, as well as for ‘four people’ */yotari/*, but not for the days, **/mika/* or **/yoka/*. The numbers ‘three’, ‘four’, ‘six’ and ‘eight’ are the only NJ numerals to exhibit (optional) /Q/-generation. It is well known that the proto-Japanese counting system was a binary one (see, for example, Miller (1967, 337)) with unique elements for 1, 3, 4 and 5 with their doubles derived by ‘vocalic ablaut’: here it is 3 and 4 and their doubles, 6 and 8, which exhibit optional /Q/-generation.

4. THE /Q/ MORA AS AN EMPHATIC

The most important of the three /Q/ emphatics (f)-(h) is without doubt (f), mimetic vocabulary. Mimetic vocabulary in any language frequently remains immune from sound changes that effect other areas of the lexicon. Modern Japanese exhibits a particularly rich mimetic vocabulary stratum where voicing alternations, reduplication and infixation are capable of representing extraordinarily subtle shades of meaning and ranges in nuance. It is likely that the role of /Q/ as an emphatic in the mimetic stratum (§ 4.1) is the source for its role as an emphatic infix (§ 4.2) or in an emphatic prefix (§ 4.3) within non-mimetic vocabulary.

* ‘6th day’ is */muika/* and ‘8th day’ is */yooka/*, both /Q/-less.

† Or the SJ form */yoniN/* ‘four people’. The corresponding NJ lexeme for ‘three people’ is the /Q/-less */mitari/*, or the SJ form */saNniN/*. There are no corresponding NJ lexemes for ‘six people’ (**/mu(Q)tari/*) or ‘eight people’ (**/ya(Q)tari/*), only the SJ forms */rokuniN/* and */hatiniN/*, respectively.

4.1 The /Q/ Mora in Mimetic Vocabulary

Japanese is rich in native mimetic vocabulary, otherwise known as phonaesthetic vocabulary, onomatopoeia, or sound symbolism. Mimetic lexemes are conventionally divided into three sub-categories (see, for example, Jugaku (1980, 214-215), Shibatani (1990, 153-157), Hamano (1998)): phonomimes (*giseigo* or *giongo*), phenomimes (*gitaigo* or *giyōgo*), and psychomimes (*gijōgo*). Generally speaking, phonomimes are lexemes used to describe sounds, phenomimes are employed to describe movement, and psychomimes symbolize psychological conditions or sensations.* Although all three subcategories exhibit abundant examples of the /Q/ mora, a more useful delineation of mimetic vocabulary in terms of the source of the /Q/ mora is the one following Hamano (1998).

In order to analyse the sound symbolic role each of the phonemes in Japanese mimetic vocabulary plays, Hamano divides mimetic vocabulary into two broad groups: mimetic adverbs based on /CV/ roots and mimetic adverbs based on /CVCV/ roots. The /CV/ roots include those mimetic lexemes of the most basic /CV/ shape as well as those with an initial palatalized consonant, a long or diphthongized vowel, reduplication and, most importantly, a morpheme final mora consonant -/Q/ or -/N/ (Hamano 1998, 64). Of the symbolic role the /Q/ mora plays as a final element in /CV/ mimetic roots, she states that:

The phonological contrasts between /N, Q/ and \emptyset correlate with semantic contrasts in the manner of an ending or a movement. /N/ indicates that the direction of motion or the quality of the sound changes towards the end. That is, it indicates that there is a reaction to or reverberation after the initial movement. It may indicate that the object is flexible or elastic and is capable of such reactions or reverberations. /Q/ on the other hand indicates that the object is inflexible and that the action is carried out vigorously in one direction or without a marked change in its physical condition.

Hamano (1998, 67-68)

As an illustration, she cites the following:

(11) /gitaa-no ito-o piN-to haziita/

*Not all scholars would agree with such a categorization, some, such as Shibatani (1990) or Kaiser (1998), include the third category of psychomimes, while others such as Jugaku (1990) and Hamano (1998) do not. As Kaiser (1998, 35) states, however, the psychomime category is only 'sometimes added to distinguish states of mind or psychological relations' from phenomimes and 'the difference is often fuzzy'.

guitar-GEN string-ACC plucked
 ‘I *plucked* the string of the guitar’
 * /gitaa-no ito-o piQ-to haziita/

Turning now to her /CVCV/ root mimetic adverb category, these include mimetic lexemes of the basic /CVCV/ shape, as well as, just like /CV/ root mimetic adverbs, those exhibiting consonant palatalization, vowel lengthening and reduplication. Most importantly, however, /CVCV/ root mimetic adverbs exhibit a cliticized morpheme-final -/Q/, -/N/ or -/ri/ (e.g. /potaQ.to/~potaN.to/~potari.to/), as well as the insertion of a /Q/ morpheme before the second consonant (i.e. /CVQC.V/). Of the morpheme-final -/Q/ and -/N/ non-syllabic morae, Hamano (1998: 106) states that the meanings in /CVCV/ roots are ‘identical to those in CV-based mimetic adverbs’. Of the symbolism of the /Q/ morpheme when inserted before the second consonant (which Hamano (1998, 107) terms the ‘intensifier {C}’, but Hamano (2000, 212) terms an ‘intensifying morpheme’), she says: ‘Semantically, the intensifier adds the sense of distinctiveness, emphasis, liveliness or physical impact’ (Hamano 1998, 107). As an illustration she cites the following (ibid):

- (12) a. /yagate yukute-ni poQturi akari-ga hitotu mie-hazimemasita/
 Before long direction-ADV light-NOM one appear-started
 ‘Before long, a *very tiny point of* light appeared in the distance’
- b. /yagate yukute-ni poturi akari-ga hitotu mie-hazimemasita/
 Before long direction-ADV light-nom one appear-started
 ‘Before long, a *dim* light appeared in the distance’

Shibatani too speaks of the mimetic value of /Q/ in a similar vein, although he puts more emphasis on the idea of suddenness and speed:

Forms that end in the glottal stop, which assimilates to the following *t* of the quotative particle *to*, such as *dosat-to* (dumping of an object) and *kurut-to* (turning motion) symbolize sudden cessation of action, quickness, or the single occurrence of an action.

Shibatani (1990, 155)

Kaiser (1998, 39) also states that ‘doubling the consonant gives more emphasis’. The use by Hamano of words such as ‘vigorously’, ‘distinctiveness’, ‘liveliness’ and ‘impact’ leave no doubt as to the emphatic and intensifying role of the /Q/ mora within Japanese mimetic vocabulary. In the next section we shall see that the /Q/ mora exhibits an identical function within non-mimetic Japanese vocabulary as well.

4.2 The /Q/ Mora as an Intensive Infix in Emphatic Utterances

As we have seen in the immediately preceding section, where /Q/ can be infix prior to the second consonant in /CVCV/-root mimetic adverbs to further intensify the mimesis, /Q/ can also be infix into other parts of speech. In virtually all cases, these lexemes will have a corresponding non-intensive /Q/-less counterpart (although see (14) for exceptions). A definitive list of such lexemes is impossible to compile since in theory the intensive infix /Q/ can be applied to any item in the NJ vocabulary stratum, and, furthermore, as usage is weighted heavily in favour of the spoken language, the overwhelming majority of cases are not recorded in dictionaries (see Martin (1952, 69-70), Kuroda (1965, 201-228) and McCawley (1968, 97) for further discussion). Some examples of common /Q/-less non-intensive and /Q/-infix intensive pairs follow:

- | | | | |
|---------|------------------|---|------------------------------|
| (13) a. | atikoti | ~ | aQtikoQti |
| | ‘here and there’ | | ‘here and there’ (intensive) |
| b. | bakari | ~ | baQkari |
| | ‘just, only’ | | ‘just, only’ (intensive) |
| c. | yahari | ~ | yaQpari* |
| | ‘as I thought’ | | ‘just as I thought’ |

Hamada (1955) points out that in some cases emphatic forms have displaced their unemphatic counterparts: in (14a) the form on the left has since disappeared from the standard language, leaving only the intensified form. In other instances, a semantic distinction has developed between the intensified and unintensified forms (14b).

* This /h/- ~-/p/- alternation arises from the fact that ModJ word-initial /h/- is derived from OJ word-initial /p/-. For a more detailed discussion, see *inter alia* Wenck (1959, 86ff), Mabuchi (1971, 77ff), Okumura (1972, 129), Komatsu (1981, 264ff), Kiyose (1985) and Frellesvig (1995, 39).

- (14) a. *mataku ~ maQtaku
 ‘completely’ ‘completely’ (intensive)
- b. saki ~ saQki
 ‘before’ ‘a short while ago’

Multiple /Q/ infixes can occur to create heightened intensity: as example (15a) below shows, the mora obstruent /Q/ can be infixed into a lexeme that already contains a /Q/ morpheme derived from another source (in this case derived from SJ compounding), while, as examples (15b-c) show, /Q/ intensive infixes can also occur before a voiced obstruent in casual speech. As forms such as (/QQQQ/) in parentheses indicate, emphasis is not fixed at the insertion of a single mora: multiple /Q/ morae serve to indicate heightened emphasis.

- (15) a. iQpai ~ iQQpai
 ‘lots’ ‘lots and lots and lots’
- b. sugoi~sugee ~ suQ(QQQ)gee
 (standard~casual) (rough)
 ‘fantastic’, etc. ‘fan(bloody)tastic’, etc.
- c. yabai~yabee ~ yaQ(QQQ)bee
 (standard~casual)~ (rough)
 ‘dodgy etc.’ ‘(bloody) dodgy’, etc.

Most examples of such /Q/ infixes, as well as indicating emphasis, fall within the informal speech register, and some, especially (15a) above, are very common in children’s speech.

The mora obstruent /Q/ is replaced by the mora nasal /N/ before a following nasal, e.g.:

- (16) amari ~ aNmari
 ‘really, too much’ ~ ‘really’

4.3 The Intensifying Prefix /maQ/-

The intensifying prefix /maQ/- serves to intensify colours (17a-b), position (17c), time (17d), direction (17e), condition (17f), etc. This semantic notion of intensification is another manifestation of /Q/ with an underlying idea of emphasis. When /maQ/- attaches to a lexeme beginning in a nasal, the prefix-final /Q/ is replaced by the nasal mora /N/ - see example (17c). When attached to a vowel, the vowel elides (17b).*

(17) a.	/maQ/	+	/siro/	>	/maQ.siro/
			'white'		'snow white'
b.	/maQ/	+	/aka/	>	/maQ.ka/
			'red'		'flame red'
c.	/maQ/	+	/naka/	>	/maN.naka/
			'middle'		'right in the middle'
d.	/maQ/	+	/hiruma/	>	/maQ.piruma/
			'daytime'		'in broad daylight'
e.	/maQ/	+	/syooomeN/	>	/maQ.syooomeN/
			'ahead'		'dead ahead'
f.	/maQ/	+	/hadaka/	>	/maQ.padaka/
			'naked'		'stark naked'

5. CONCLUDING REMARKS

Some scholars (notably, Nakata (1972, 27), Okumura (1977, 232), Satō (1977a, 243 & 1977b, 244) state that the large number of SJ lexemes borrowed into OJ from approximately the 5th century (or even the later *onbin* sound changes in Early Middle Japanese) gave rise to the two 'new' phonemes /Q/ and /N/. Against the view that both

* There is one example where, instead of vowel elision, an epenthetic /s/ occurs between /maQ/- and the initial vowel of the prefixed lexeme (i.e. */QV/>/-QsV-/): /maQ/ + /ao/ 'blue' > /maQsao/ 'deep blue, deadly pale'.

the non-syllabic mora consonants did not exist in Japanese before the mass borrowing of SJ lexemes, there are but a few dissenting voices, most notably Toyama: ‘the mora obstruent /Q/ *probably occurred in Japanese mimetic vocabulary from the outset* and is a characteristic of the writings of Late Middle Japanese’ (Toyama (1972, 227-228),) trans. mine, emphasis mine. Personally, I am inclined to believe that both the mora obstruent /Q/ and the mora nasal /N/ had always existed in Japanese within the mimetic vocabulary stratum. It is well known that onomatopoeic vocabulary, along with so-called ‘core vocabulary’, is the least resistant to linguistic change, and for this reason is rarely utilized as evidence or documentation for individual sound changes. As Hamano puts it:

One might argue, as Hock (1986) does, that sound-symbolic vocabulary is unreliable as a basis for historical reconstructions. In the sound-symbolic stratum, new forms may be created at any moment based on old phono-semantic associations, and new phono-semantic associations may be established and freely exploited thereafter. Existing sound-symbolic forms tend to resist sound changes that would reduce their expressive range, but they are not immutable.

Hamano (2000, 207)

It is surely, however, too much of a coincidence that a ‘concept’ of using /Q/ to express emphasis within the Japanese language’s vast and highly developed mimetic vocabulary stratum (and we are not talking about a few random occurrences, but wholesale systemization as evinced in §4.1) should suddenly ‘appear’ a few centuries after the beginning of the wholesale borrowing of sinographs and their concomitant readings into the language. It is surely more reasonable to conclude that both mora obstruents were already established in the mimetic vocabulary stratum in OJ and even pre-OJ. Furthermore, it is evident from English that there are phonemes that exist in onomatopoeic vocabulary, such as the clicks used to express disapproval or to gee up a horse, that do not appear elsewhere in the language, and since we can presume the situation is no different for any other language, we may also infer that, prior to the borrowing of SJ lexemes, it *was* no different for /Q/ and /N/ in OJ and pre-OJ either.

BIBLIOGRAPHY

- Aoki, Paul Ken. 1981. *Gemination in Japanese*. PhD dissertation, University of Washington.
- Cho, Seung-bog. 1970. *A Phonological Study of Early Modern Japanese on the Basis of the Korean Source Materials, Vol. II: Analysis and Reconstruction of Early Modern Japanese Phonology*. Almqvist & Wiksell, Stockholm.
- Frellesvig, Bjarke. 1995. *A Case Study in Diachronic Phonology - The Japanese Onbin Sound Changes*. Aarhus University Press, Aarhus.
- Fukuzawa, Haruka & Kitahara, Mafuyu. 2001. "Domain-Relative Faithfulness and the OCP: Rendaku Revisited," in van de Weijer, Jeroen & Nishihara, Tetsuo (eds.), *Issues in Japanese Morphology and Phonology*, Mouton de Gruyter, Berlin & New York, pp. 85-109.
- Hamada, Atsushi. 1955. "Tsumaru on", in *Kokugo Gakkai* (eds.), *Kokugogaku Jiten*, Tōkyōdō, Tokyo, pp. 750-751.
- Hamano, Shoko. 1998. *The Sound-Symbolic System of Japanese*. CSLI Publications, Stanford.
- Hamano, Shoko. 2000. "Voicing of Obstruents in Old Japanese: Evidence From the Sound-Symbolic Stratum," *Journal of East Asian Linguistics* 9, 207-225.
- Hashimoto, Shinkichi. 1932. "Kokugo ni okeru bibōin," *Hōgen* 2, 2, 1-7.
- Hattori, Shirō. 1960. *Gengogaku no hōhō*. Iwanami Shoten, Tokyo.
- Hock, Hans. 1986. *Principles of Historical Linguistics*. Mouton de Gruyter, Berlin.
- Itō, Junko & Mester, Armin. 1986. "The Phonology of Voicing in Japanese: Theoretical Consequences for Morphological Accessibility," *Linguistic Inquiry* 17, 49-73.
- Itō, Junko, Armin Mester & Jaye Padgett. 1995. "Licensing and Underspecification in Optimality Theory," *Linguistic Inquiry*, 26, 571-613.
- Jugaku, Akiko. 1980. "Giseigo, gitaigo," in *Kokugo Gakkai* (eds.), *Kokugogaku daijiten*, Tōkyōdō, Tokyo, pp. 214-215.
- Kaiser, Stefan. 1998. *Japanese Language III*. PrintX, Tokyo.
- Katayama, Motoko. 1998. "On the Distribution of Voiced Geminate in Japanese Loanwords," in The Phonological Society of Japan (eds.), *Phonological Studies Vol. I*, Kaitakusha, Tokyo, pp.67-74.

- Katayama, Motoko. 2000. "Loanword Phonology and Richness of the Base," in The Phonological Society of Japan (eds.), *Phonological Studies Vol. III*, Kaitakusha, Tokyo, pp. 103-112.
- Kiyose, Gisaburo. 1985. "Heianchō hagiōshiin-p onron," *Onsei no Kenkyū* 21, 73-87.
- Komatsu, Hideo. 1981. *Nihongo no sekai 7: Nihongo no on'* in. Chuōkōronsha, Tokyo.
- Kubozono, Haruo. 1989. 'Syntactic and rhythmic effects on downstep in Japanese,' *Phonology* 6, 39-67.
- Kuroda, Shige-Yuki. 1965. *Generative Grammatical Studies in the Japanese Language*. PhD dissertation, MIT.
- Mabuchi, Kazuo. 1971. *Kokugo on' inron*. Kasama Shoin, Tokyo.
- Martin, Samuel E. 1952. *Morphophonemics of Standard Colloquial Japanese*. Yale University dissertation. Linguistic Society of America.
- Martin, Samuel E. 1987. *The Japanese Language Through Time*. Yale University Press, New Haven & London.
- Masuda, Kō (ed.). 1989. *Kenkyūsha's New Japanese-English Dictionary 4th Edition*. Kenkyūsha, Tokyo.
- Matsumura, Akira (ed.). 1988. *Daijirin*. Sanseidō, Tokyo.
- McCawley, James. 1968. *The Phonological Component of a Grammar of Japanese*. Mouton, The Hague.
- Miller, Roy Andrew. 1967. *The Japanese Language*. University of Chicago Press, Chicago & London.
- Miyake, Marc Hideo. 1999. *The Phonology of Eighth Century Japanese Revisited: Another Reconstruction Based Upon Written Records*. PhD dissertation, University of Hawaii.
- Nakagawa, Yoshio. 1966. "Rendaku, rensei (kashō) no keifu," *Kokugokokubun* 35, 6, 302-314.
- Nakata, Norio (ed.). 1972. *Kōza Nihongoshi 2: Oninshi, Mojishi*. Taishūkan, Tokyo.
- Nihon Onsei Gakkai* (eds.). 1976. *Onseigaku daijiten - A Dictionary of Phonetics*. Sanshūsha, Tokyo.
- Okumura, Mitsuo. 1952 "Jion no rendaku ni tsuite," *Kokugokokubun* 21, 6, 8-22.
- Okumura, Mitsuo. 1972. "Kodai no on' in," in Nakata, Norio (ed.), *Kōza Nihongoshi 2: Oninshi, Mojishi*. Taishūkan, Tokyo, pp. 58-171.
- Okumura, Mitsuo. 1977. "On' in no hensen (2)," in Ōno, Susumu & Shibata,

- Takeshi (eds.), *Iwanami kōza nihongo 5: On' in*. Iwanami Shoten, Tokyo, pp. 230-244.
- Okumura, Mitsuō. 1980. "Onbin," in *Kokugo Gakkai* (eds.), *Kokugogaku daijiten*, Tōkyōdō, Tokyo, pp. 123-125.
- Ōtsu, Yukio. 1980. "Some aspects of rendaku in Japanese and related problems," in Ōtsu, Yukio & Farmer, Ann (eds), *Theoretical Issues in Japanese Linguistics*, MIT Working Papers in Linguistics 2, pp. 207-227.
- Rosen, Eric Robert. 2001 *Phonological Processes Interacting with the Lexicon: Variable and NonRegular Effects in Japanese Phonology*. PhD dissertation, University of British Columbia.
- Satō, Nobuo. 1977a. "Onbin," in Satō, Kiyōji (ed.), *Kokugogakukenyūjiten*. Meiji Shoin, Tokyo, pp. 242-244.
- Satō, Nobuo. 1977b. "Sokuon," in Satō, Kiyōji (ed.), *Kokugogakukenyūjiten*. Meiji Shoin, Tokyo, p. 244.
- Shibatani, Masayoshi. 1990. *The Languages of Japan*. Cambridge University Press, Cambridge.
- Shinmura, Izuru (ed.). 1997. *Kōjien*. Iwanami Shoten, Tokyo.
- Takayama, Tomoaki. 1999. "Shakuyōgo no rendaku/kōonka ni tsuite", in Report of the Special Research Project for the Typological Investigation of Languages and Cultures of the East and West, 1, 375-385, Tsukuba University, Tsukuba.
- Takeuchi, Lone 1999. *The Structure and History of Japanese: From Yamatokotoba to Nihongo*. Pearson Education, Harlow, Essex.
- Toyama, Eiji. 1972. "Kindai no on' in," in Nakata, Norio (ed.), *Kōza Nihongoshi 2: Oninshi, Mojishi*. Taishūkan, Tokyo, pp. 173-268.
- Tsukishima, Hiroshi 1969. *Heianjidaigo shinron*. Tokyo University Press, Tokyo.
- Unger, J. Marshall. 1988. "Chinese Final Stops in Japanese: A Critique of Vance's Theory," *Journal of the American Oriental Society*, 108, 4, 627-631.
- Unger, J. Marshall. 1993. *Studies in Early Japanese Morphophonemics* [2nd edition]. Indiana University Linguistics Club, Bloomington.
- Vance, Timothy. 1980. "Comments on Ōtsu (1980)," in Ōtsu, Yukio & Farmer, Ann (eds), *Theoretical Issues in Japanese Linguistics*, MIT Working Papers in Linguistics 2, pp. 229-236
- Vance, Timothy. 1987. *An Introduction to Japanese Phonology*. State University of New York Press, Albany.

- Vance, Timothy. 1996. "Sequential Voicing in Sino-Japanese," *Journal of the Association of Teachers of Japanese*, 30, 1, 22-43.
- Wenck, Günther. 1957. *Japanische Phonetik Vol. 3: Die Phonetik des Sinojapanischen*. Otto Harrassowitz, Wiesbaden.
- Wenck, Günther. 1959. *Japanische Phonetik Vol. 4: Erscheinungen und Probleme des japanischen Lautwandels*. Otto Harrassowitz, Wiesbaden.
- Yamane, Noriko & Tanaka Shinichi. 2000. "English Word-Final sC Clusters in Japanese Loanword Phonology," in The Phonological Society of Japan (eds.), *Phonological Studies Vol. III*, Kaitakusha, Tokyo, pp. 37-44.
- Yamane, Noriko. 2001. "sC Clusters as Complex Segments: Evidence from the Contrastive Phonology of English and Japanese," in van de Weijer, Jeroen & Nishihara, Tetsuo (eds.), *Issues in Japanese Morphology and Phonology*, Mouton de Gruyter, Berlin & New York, pp. 357-387.

〈要 旨〉

現代日本語音韻の一つの促音モーラ (/Q/) には起源が八つあり、その中で促音便、入声音と外来語（洋語）が促音出現の大半を占める。この論文で詳細に考察するのは、促音の強調の役割、即ち擬声語・擬態語（例：ぴったり、/piQtari/）、強調挿入辞（例：やっぱり、/yaQpari/）そして強調接頭辞（例：真っ裸、/maQpadaka/）である。擬声語・擬態語の中の/Q/が現存する最古の文典に現れる促音便や入声音の/Q/に先行するかという問題も取り上げる。

ネルソン・グッドマンの記号論（2）

— Pictorial Representationの分析を中心に —

清 塚 邦 彦

以下において検討を加えたいのは、ネルソン・グッドマンが『芸術の言語』（第2版、1976年 — 引用の際にはLAと略記）をはじめとする著作の中で提示した絵画に関する記号論的分析であり、特に、絵による描写・再現の働きについての分析である。グッドマンの記号論については、「例示 (exemplification)」の概念に関わる部分については別稿（清塚[1999a]）において詳細な検討を行った。今回の論考は、それと対をなすrepresentationの概念を主題とする続編に当たるものである。この主題についてはすでに別稿（清塚[2002]）において、やや異なる文脈の中で部分的な形で紹介・検討を加えたことがあるが、本稿の課題は、絵による描写・再現と関わるグッドマンの理論をより完全な形で紹介し、それに対する修正提案の方向を明確化することにある。

1

グッドマンが絵の働きを分析する際の基本的な着眼点とするのは、描写 (representation)⁽¹⁾、所有 (possession)、表現 (expression)⁽²⁾の三点である。別稿（清塚[1999a]）でも引用したように、グッドマンはこの三点を具体例に即して次のように要約している。

「私の前には海辺の木々と断崖の絵がある。それはどんよりしたグレーの絵で、深い悲しみを表現している。こうした記述は3種類の情報を与えるものであり、(1)その絵がどんな事物を描写しているか、(2)どんな性質を持つか、(3)どんな感情を表現しているか、を言い表している」(LA,p.50)。

ここで「描写」と呼ばれているのは、絵が一定の具象的な事物「の」絵であるとか、それら

(1) 'representation' という用語は非常に広範な意味を持つが、LAではそれがもっぱら絵による描写・再現の働き (pictorial representation) の意味で用いられ、'depiction' と同義的に用いられる。RPでは、「depictionという意味でのrepresentation」と言い直されている（この辺りの用語法についてはRP,p.121の本文ならびに脚注を参照）。ちなみに、菅野盾樹氏他による訳書ならびに菅野[2000]、小川[2000]では'representation'が「再現」あるいは「代表」と訳されている。「再現」は適切な訳語だと思われるが、'pictorially represent' という言い回しは日常語では 'Pegasus' のような架空の対象の名称を目的語とすることもある点を鑑みて、本稿では「(絵画的) 描写」と訳すこととした（架空の対象を「再現」というのは奇妙に思われる）。また、「代表」は、文脈次第では「例示」の働きとも重なる含みをもつため、グッドマンの意味での '(pictorial) representation' の訳語には相応しくないと判断した。

(2) 菅野[2000]では「表出」と訳されているが、本稿では塚本[1998]、渡辺[1985]、小川[2000]にしたがって「表現」とする。

を「描いている」「再現している」と言われる場合に成り立っている記号関係である。また、絵が単に一定の事物を描写・再現するだけでなく、さらに一定の感情的な性質をも表すという働きが、(3)の「表現」である。(2)の「所有」とは、文字通り、絵が一定の性質を持つということであり、それ自体としては記号作用ではない。

要約的に言えば、グッドマンの絵画論は、絵の働きのこの三つの側面をdenotationとexemplificationという二種類の記号作用に基づいて分析するものである⁽³⁾。

グッドマンの説明では、denotationとは、「名指しや述定のように、言葉その他のラベルがその適合する (apply) 対象に対して行う指示 (reference)」(RP,p.124) であるとされる⁽⁴⁾。この説明は、denotationを名前や述語がその適用対象に対して持つ関係の総称⁽⁵⁾として用いる哲学的論理学の慣例におおむね従うものだが、二つの点で注意が必要である。第一に、哲学的論理学ではふつう、denotationとreference (指示) は特に区別なしに用いられることが多いが、グッドマンの理論では、denotationはあるもの (記号) が何らかのものに適合する・適用される (apply) という規定に適うような記号関係に限定して用いられるのに対して、referenceは、こうした規定には合わないものも含めたあらゆる記号作用の総称として用いられる⁽⁶⁾ (上に引用した定義での用例を参照)。第二に、上の定義の「言葉その他のラベル」という言い方が示唆するように、グッドマンは、外延指示を言語に特有の記号作用としてではなく、ある事物が何らかの事物に適合する (apply) といった言い方が成り立つすべての事例に共通の記号作用として広く理解し、そのような記号作用の担い手を「ラベル」と総称する。たとえば、楽譜は、それに従った多様な演奏をdenoteするラベルの一種とされる (LA,ch.4)。そして、当面の文脈に話を戻せば、絵による描写の働きもまたdenotationの一例だというのが、グッドマンの描写論における中心的な論点の一つである。このような含みを持つdenotationをどう訳すかは頭の痛い問題だが、本稿ではこれを「外延指示」と訳すこととしたい⁽⁷⁾。これは、後述するように、グッドマン理論では記号がdenoteする対象はあくまで個別的な事物だとされること、そして記号がdenoteする個別的な事物は通例その記号の「外延」と呼ばれることを踏まえての訳語である。この訳語を踏まえて、絵の描写機能に関する上の論点を、論点①として整理しておこう。

(3) グッドマンの記号論で想定される記号作用を総覧した箇所として、cf. MM, pp.55-71。

(4) この他、定義めいた発言として次のような箇所がある。「denotationには、naming, predication, narration, description, expositionが含まれ、またportrayalやすべてのpictorial representationが含まれる。それどころか、すべてのラベリング (つまりどのような種類の記号であれ、その記号をその適用事例である対象や出来事その他のものに適用すること) がdenotationに含まれる」(RP,p.34)。「私は『denotation』を通常よりもやや広い意味で言葉や絵その他のラベルが一つまたは複数の事物に適用されることを表す用語として用いる」(MM,p.55)。なお、「denotation」に限らず、グッドマン理論の基本概念全般について詳しい解説を施した参考書として、Elgin[1983]が参考になる。

(5) 通常の用語法ではさらに、名前や述語が'denote'する対象の側も、派生的に、当の名称や述語の'denotation (外延)' と呼ばれる。しかし、グッドマンは後者に関しては'denotatum' または 'extension' という用語を当て、原則として'denotation' は記号関係の名称として用いられる。

(6) MM,p.55: 『指示 (reference)』は、私の用法では、非常に一般的な無定義用語であり、あらゆる種類の記号作用 (symbolization), 『何かを表す (standing for)』ということのあらゆる事例を包摂するものである。

(7) この訳語は菅野[2000]に従う。清塚[1999a]では「表示」と訳した。

① 絵が一定の事物を描写するという記号関係は、外延指示の一種である。

グッドマンはこの点を、「外延指示が描写の核心である」(L4,p.5)と言いつている。この論点は、絵がどのような種類の外延指示であるかについてはまだ何も特定していない。その点がさらにどのような形で肉付けされるかについては後程改めて触れる。

ところで、グッドマンによれば、外延指示は、絵の描写機能の「核心」をなすばかりでなく、絵が一定の性質を「所有」するという事態に対する解明項でもある。もちろん、絵が一定の性質を「所有」することは、当の絵が何かを外延指示することではなく、またそもそも、当の絵がいかなる記号作用を行うことも含意していない。しかし、グッドマンによれば、それは、他の何らかの事物(記号)が当の絵を外延指示することを含意している。具体的に言えば、絵がたとえばどんよりとしたグレーの色調を所有しているとは、その絵が「どんよりとしたグレーの色調」というラベル(あるいはそれと外延の等しいラベル)によって外延指示されることに他ならない、というのがグッドマンの分析である。これを、論点②としておこう。

② 絵が一定の性質を所有しているとは、その絵に一定の分類ラベルが適合すること(その絵が一定のラベルによって外延指示されること)に他ならない。

これは一見自明な論点のようにも見えるが、そのポイントは、絵に限らず、一般に事物が一定の性質を持つという事実を、事物それ自体のもとで成り立つ絶対的な事実としてではなく、一定の記号体系との関係で初めて成り立つ相対的な事実として捉え直す点にある。

最後に、第三の着眼点である「表現」に関しては、外延指示ではなく、それとは逆の方向性をもつもう一つの記号作用、*exemplification* — 以下では「例示」と訳す⁽⁸⁾ — が持ち出される。例示とは、あるラベルによって外延指示される事物(グッドマンの言い方では、サンプル)が、逆にそのラベルを指し返す働きである。その実質は、あるラベルを適用される事物が、同じラベルを適用される事物全般を代表する見本として機能する点にある。ある事物が一定のラベルを例示するとは、その事物がこの種の見本機能を果たしていることを意味する。そして、絵が一定の感情を表現する働きは、グッドマンの分析では、絵が一定のラベルを例示するという関係の部分集合にあたる。これを論点③としておこう。

③ 絵が一定の感情を表現するという記号関係は、例示の一種である。

グッドマンの絵画論の骨組みをなすのは以上の①～③の論点だが、本稿が主たる検討課題としたいのは論点①である。

論点①は、ひとまずは、絵の描写機能の核心を、絵が名前や述語と類比的な振舞いをする

(8) これは定訳と思われる。

いう事実を求める見解の表明として受け取ることができる。こうした見解の傍証としてすぐに思い浮かぶのは、たとえば、自分の所持品に所有者を明示するためにプリクラのシールを貼ったり、マジックで似顔絵を書きつけるといった事例である。確かにそれらの事例では、当の写真や似顔絵の働きは名前の働きと類比的である。また、それらの写真や似顔絵に関して、それが本人の特徴を適切に反映しているかどうかが問題となりうることを考えれば、写真や似顔絵は、単に所有者を特定するだけでなく、そこに一定の性質を帰属させる述語と類比的な働きも演じていると考えられる。絵がこの種の働きを演じうることは、疑問の余地がない。しかし、グッドマンの論点①が主張しているのは、それが、たんに絵が果たしうる働きであるだけでなく、絵が何かを描写することの核心部分をなすものだという点である。はたしてこの主張が成り立つかどうか。それが、論点①の是非を考える際に検討すべきポイントである。

先取りすれば、本稿ではこの点について否定的な評価を下す。以下で擁護したいのは、外延指示は絵による描写の一つの特殊事例にすぎず、描写概念に対する解明項はその他の事例をも含みうるより柔軟なものでなければならない、とする立場である。

とはいえ、この点をグッドマンに即して論ずるには、彼が「外延指示」という概念に込めている特有の含蓄にも触れておかねばならない。とりわけ重要なのは、次の三点である。

(1) 絵の場合も言葉の場合も、外延指示は、記号が指示対象と類似関係を持つことに依存するものではない。

(2) 絵も言葉も、一定の記号体系との関係においてのみ、一定の事物を外延指示する。

(3) 絵の場合も言葉の場合も、外延指示は実在する個別的な事物の間に成り立つ関係である。

以下では、描写を外延指示の一種と見なす立場をこれら三つの主張に即して順次敷衍し、その批判的検討を通して、先に略述した批判的な視点がグッドマン流の記号論の枠組みにどのような修正を求めるものとなるかを明らかにしたい。

2

(1) 絵の場合も言葉の場合も、外延指示は、記号が指示対象と類似関係を持つことに依存するものではない。

この論点は、言葉の場合に関しては、若干の問題は残るものの⁽⁹⁾、おおむね自明な論点だと言えらる。しかし、絵の場合に関しては、この論点は常識的な通念とは背馳する。そして、グッドマンがそうした常識的な通念を批判する際に繰り返し持ち出すのは、描写対象との類似関係が、描写の十分条件でも必要条件でもないという主張である。

類似関係が描写の十分条件でないのは、二つの事物が類似している多くの事例において、描写関係が成り立っていないためである。たとえば、「組み立て工程を終えた自動車はどれも残

(9) 問題となるのはいわゆる擬声語・擬態語の類である。

りのどれかの絵ではない。そして、人間は（双子の兄弟の場合ですら）普通は他の人間の描写ではない」（L4,p.4）。また、類似関係が描写の必要条件でないのは、類似関係が成り立たなくても描写が成り立つような事例が現に存在するからである。たとえば、「コンスタブルのマールポロ城の絵は、マールポロ城よりも、他の絵の方によく似ている。だが、それはマールポロ城を描写するのであって、他の絵を（最もよく似た模写をすら）描写するのではない」（L4,p.5）。

こうしたグッドマンの主張は、十分性を否定した前半部分に関しては異論の余地がないが、必要性を否定した後半部分は、上の説明だけではすんなり受け入れにくいに違いない。確かにマールポロ城の絵は平面上の絵具の配列だという点では他の絵とよく似ている。しかし、素朴な理解からすれば、問題の絵はマールポロ城にも似ている。そして、その類似関係は絵がマールポロ城を描写するための必要条件ではないか、と反論されるだろう。

この種の反論にグッドマンは直接の回答を示していないが、実質的に彼の回答に相当するのは、絵が絵として持っている基本的な性質（「絵画的性質 (pictorial property)」) を説明した次の一節である。

「絵画的性質は、おおむね、次のような回帰的特定によって限定できるだろう。要素的な絵画的特徴づけは、どの色が絵の表面のどの場所にあるかを述べる。他の絵画的特徴づけは、実質的に、これらの要素的特徴づけを選言、連言、量化等によって連結する。こうして、絵画的特徴づけは、幾つかの場所にある色を名指したり、或る場所にある色が一定の範囲の中にあることを述べたり、二つの場所にある色が補色であることを述べたり、等々を行う。要するに、絵画的特徴づけは、絵がその色をどの場所に持つのかを多かれ少なかれ完全に、また多かれ少なかれ特定の述べる。そして、絵画的特徴づけによって絵に正しく帰された性質が、その絵の絵画的性質である」（L4,p.42）。

実質的にこれは絵が平面上の絵具の配列にすぎないという事実の敷衍である。重要なのは、ここに言われる「絵画的特徴づけ」の中に、絵とマールポロ城とを関連づける記述が一切登場しないことである。この種の「特徴づけ」を見るかぎり、絵は、他の絵に似ているとは言えても、マールポロ城その他の描写対象に似ているとは言えない⁽¹⁰⁾。

もちろん、日常的な意識のレベルでは、絵を見れば、そこに直ちに一定の事物の姿が見え、絵と他の事物の間の多様な類似関係の存否が見て取れる。肖像画の依頼主が制作中の画家に注文を付けるものもそのためである。しかし、グッドマンが力説するのは、我々が絵を見て直ちにこの種の類似関係を認識するという事実が、描写の前提ではなく、むしろ絵を一定の記号

(10) 「パリの絵葉書はどこからしてもおよそこの都会には似ていない」（RP,p.122,邦訳,p.175）という一見逆説的な発言もこうした文脈の中で読まれるべきである。なお、描写概念にとっての類似性の役割をめぐるグッドマンの議論については、Schier[1986]が参考になる。また、グッドマン自身の主たる発言はL4,ch.1:PP, IX,2; MM,III; RP,ch.8にある。共著者エルギンの署名が付されたRP,ch.7にも多くの関連する論点が見られ、参考になるが、そこでの論点がどこまでグッドマンの真意を反映しているかには疑問も残るため、本稿では基本的な典拠とは見なさないこととする。

体系と関係づけて描写内容を解読する作業の結果だという点である。この点は、前節の末尾に挙げた論点(2)と直ちに関連してくる。

(2) 絵も言葉も、一定の記号体系⁽¹¹⁾との関係においてのみ、一定の事物を外延指示する。

この論点は、絵の描写内容の理解が、絵のもとにある事物の似姿を見るという端的な知覚の問題ではなく、絵を一定の絵画的な記号体系と関連づけることで行われる解読の問題だとするものである。グッドマンの理論では、我々が絵のもとに見るのは、厳密には、先述の絵画的性質にすぎない。そして、その種の性質に着眼するかぎり、絵と描写対象の間に類似関係は認められない。にもかかわらず絵の描写内容が理解されるのは、我々が一定の絵画的性質を持つ絵を、一定の絵画的な記号体系と関係づけることで解読しているからである。我々が普段はそのような解読作業を自覚せず、絵のもとに端的に一定の事物の姿を見るように感じるのは、グッドマンによれば、解読が準拠する記号体系が深く慣れ親しんだものであるために、習慣化によって解読がほとんど自動的に行われるためである。それはけっして、解読が介在していないことを示すものではない (cf. *LA*, p.36)。そして、絵と描写対象の間の類似性に関する考察は、絵がすでに解読によって一定の対象と関係づけられた上で初めて成り立つものであって、解読に先立つものではない、というのがグッドマンの主張である⁽¹²⁾。

この点は、具体例に即して考えた方が趣旨が分かりやすい。たとえば線描画を考えてみよう。頭を円形で表し、胴体と両手足をそれぞれ一本の線で表すような人間の略画の場合、それを構成している直線や曲線は、円の部分に関しては頭部の輪郭を表し、他の部分に関しては、輪郭ではなく、胴体や手足といった厚みのある人体部品を表している。また、ある場合には、線は単独では何もかも表さず、むしろその密集度によって事物の明暗を表す。さらに、台形をなす線は、台形の厚紙の輪郭を表すこともあれば、奥行きを持った立方体の一つの面を表すこともある。

このように線は、輪郭・物体・明暗・奥行きといった事物の多様な側面を表すことができる。そして、線がこのように多様な描写機能を果たしうるのは、グッドマンの理論からすれば、線がその都度、多様な描写慣習 (描写的な記号体系) と関連づけて解読されるためである。もちろん、上に挙げた例に出てくる描写慣習は我々の慣れ親しんだものばかりだから、この類の線描画を見るとき、我々は自分がその都度いろいろな描写慣習を踏まえた解読を行っていることを、特に自覚しない。しかし、グッドマンに言わせれば、それは我々が解読を行っていないこ

(11) グッドマンの用語法では、「記号体系symbol system」とは、言語の場合なら文字に相当するような一連の基本記号 (グッドマンはそれらを「符号character」と呼び、その総体を「記号枠symbol scheme」と呼ぶ) と、それらの記号を用いて指示される一連の事物 (その総体が「領域realm」と呼ばれる) とを合せたものを指す。Cf. *LA*, p.143; *RP*, ch.8, sec.2.

(12) グッドマンは、この論点の延長線上で、さらに、絵の迫真性 (reality) の度合いとは、その絵を解読する際に用いられる絵画的な記号体系の習慣化の度合いのことに他ならないと主張し、また、その関連で、習慣化した描写慣習が「類似性を生み出す」のだとも述べている (*LA*, ch.1, sec.8)。しかし、本稿では絵の迫真性をめぐる論議にまでは立ち入らない。

とを意味するのではなく、描写慣習が習慣化し、解読が自動的に行われていることを意味するにすぎない⁽¹³⁾。

ところで、絵の描写内容の解読がこのように一定の記号体系との関係付けに依存するという主張は、描写内容の解読が、絵をどのような記号体系と関係づけるかに応じて多様に変動する可能性を含意する。この点を最も雄弁に語っているのが次の一節である。

「ほとんどすべての絵が、ほとんどどんなものをも描写しうる。つまり、絵と対象とがあれば、通常は、その絵がその対象を描写することになるような描写体系、対応づけの方式が存在する」(LA,p.38)。

これは、たとえば、日本語では大まかに「エンペドクレス・リープト」と表記されるような音声か、ドイツ語に照らせば「エンペドクレスは愛する (Empedokles liebt)」と解釈され、英語に照らせば「エンペドクレスは跳んだ (Empedocles leaped)」として解釈され、さらに別のありうべき言語では別様の解釈を蒙りうるというのとパラレルな事情が、絵の場合にも成り立つということである。言葉の意味は慣習的な規約に基づくという通念は、言葉の場合だけでなく、絵の場合にも成り立つ、と言い換えてもよい。パースの用語を借用すれば、絵はアイコンではなくシンボルだということになる。

しかし、急いで付け加えなければならないが、グッドマンは絵が言葉の一種だと言っているのではない。絵も言葉も、一定の記号体系との関係ではじめて外延指示の担い手となる点は共通だが、それぞれが関係づけられる記号体系は、互いに異なる性格を持っている。そして、言葉と対比した場合の絵の特質を捉えるためにグッドマンが持ち出すのは、絵画的な体系が「統語論的に稠密 (syntactically dense)」だという点である。記号体系が統語論的に稠密だというのは、『世界制作の方法』(WW)での説明では、「ある点での極めて小さな差異が、記号と記号の差を構成すること」(pp.67-68, 邦訳117頁)を意味する。たとえば線描画で用いられる線を考えてみると、長さや太さや色の点で微妙に異なる一連の線は、それらが絵として見られている時には(つまり絵画的な体系に照らして解釈される時には)、それぞれ異なる描写機能を担う別箇の記号とみなされうる。例えば、長い電柱を表す長い線 a と、短い電柱を表す短い線 b が引かれている絵の中に、両者の中間の長さの線 c をもう一本引けば、それは a と b が描写する電柱の中間の長さの電柱を描写するものと見なされ、さらに、a と c の中間の長さの線を

(13) この点を説明するさいにグッドマンが愛用するのは、運動の相対性との類比である。物体の運動状態はどんな座標系に基づいて記述するかに応じて変化するため、運動の記述には、正確には「しかじかの座標系では」という限定を添える必要があるが、日常生活ではよく、この種の限定を省いて端的に運動や静止が語られる。たとえば、運転中の自動車は動いている、建造物は一定の場所で静止している、というふうに。運動や静止がこのように事物に端的に帰されるのは、地表に固定された事物を原点にした座標系で運動や静止を語る習慣が広く共有されているためである。そのために、我々は、厳密には必要であるはずの「しかじかの座標系では」という限定句を省き、時には限定の必要性さえ忘却する。それをグッドマンは「自己中心的な省略」(LA,p.37)と呼ぶ。グッドマンによれば、同様の事情は絵による描写が語られる場合にも当てはまる。絵の描写内容は厳密には記号体系に相対的であるのに、我々は「しかじかの記号体系に照らせば」という限定句を抜きに描写内容を語り、それどころか、そのような限定句の必要性さえ忘却している。しかし、それは、一定の記号体系が広く習慣化した結果にすぎない。

引けば、さらに別の長さの電柱を描写するものとみなされる、というふうには、線描画の体系には、そこに属するどの二つの記号を取っても、両者の中間に当たる第三の記号が存在する⁽¹⁴⁾。絵画的な体系はこのように統語論的に稠密であるため（つまりそこには際限なく小さな差異によって区別される無数の記号が属しているため）、われわれは、ある線マークが与えられた場合に、それが体系内のどの線記号に該当するのかを正確には特定できない。グッドマンはその点を、絵画的な描写の体系は統語論的にみて「分節を欠く」と言い表す⁽¹⁵⁾。

他方、言語の場合には統語論的稠密性は成り立たない。言語に属する文字の数は有限個に決まっており、その中の任意の二つの文字の中間形態に当たるように見えるインクの染みがあっても、それは二つの文字とは異なる第三の文字の実例とは見なされないからである。例えば、英語の「a」と「d」の中間形態のように見えるインクの染みは、「a」と「d」の中間に当たる第三の文字の実例とみなされるのではなく、一方の文字の崩れた形とみなされるか、そもそも文字ではないとみなされるかのどちらかである（*LA*,p.133）。

グッドマンの理解では、絵と言葉の対比の実質は、それぞれが関係づけられる記号体系が、このように基本的な性格を異にしている点にある。互いに微妙に異なる形をした一連の線は、それが統語論的に稠密な絵画的（描写的）な記号体系に照らして解釈される時には、どれも異なる記号として機能するが、それが統語論的に稠密ではない言語的（記述的）な記号体系に照らして解釈される時には、ある限られた数の基本記号（文字）のどれか（またはその一部）と見なされるか、そもそも記号ではないと見なされるかのどちらかである。グッドマン理論では、あるものがその本性からして（*intrinsically*）描写的な絵であったり記述的な言葉であったりすることはないのであり、同じ線でも、描写的な体系に照らして解釈されれば絵となり、記述的な体系に照らして文字の一部と解されれば言葉になる（*cf. LA*,p.226）。

以上は（描写的な）絵と（記述的な）言葉の対比だが、グッドマンによれば、外延指示の媒体となる記号体系は、絵画と言語だけに限られるわけではない。先に触れた楽譜の記号体系もその一例であり、株価の変動や地震波を表すグラフ類からなる記号体系も、別の一例である。グッドマンは、そうした多様な記号体系の中で絵画的な記号体系が占める位置をより明確化するために、上述の統語論的な稠密性に加えて、さらに、意味論的な稠密性（*semantical density*）、相対的充満（*relative repleteness*）という二点を挙げている。

「意味論的稠密性」とは、*WW*での説明では、「ある点での極めて小さな差異によって互いに区別された事物に、そのための記号が提供されること」（p.68, 邦訳118頁）を意味する。絵画的な描写の体系がこの意味で稠密であることは、先の線描画の例を考えれば明らかだろう。線

(14) *LA*での説明では、「記号枠が統語論的に稠密なのは、それが、どの二つの符号の間にも第三の符号があるような仕方でも順序付けられた、無限に多くの符号をもつ場合である」（p.136）とされる。

(15) グッドマンの定義では、記号枠が統語論的に見て「分節をそなえて（*articulate*）」いると言えるのは、「すべての二つの符号KとK'，ならびに実際にはその両方に属するのではないマークmに関して、mがKに属さないことか、mがK'に属さないことのどちらかの確定が、理論的に可能である」場合である（*LA*,p.135-136）。

描画の体系には、事物の側の長さの際限なく微細な違いに応じて、際限なく微細な違いをもった無数の線記号が用意されているからである。そして、事物とそれを指示する記号の双方に成り立つこうした微細な差異は我々の識別能力を凌ぐため、われわれは、ある長さの事物が与えられても、その長さを描写する線記号がどれであるかを正確には特定できない。グッドマンの言い方では、絵画的な描写の体系は、意味論的な分節を欠いている⁽¹⁶⁾。

やや意外に思われるかもしれないが、グッドマンによれば、言語的な記述の体系も、意味論的に稠密である。この体系には、たとえば対象の色の微細な違いに関して、「紫」「青紫」「青紫と青の中間の色」「青紫と青の中間の色と、青との、中間の色」等々の際限なく微細な区別を可能にする記号が用意されており⁽¹⁷⁾、長さに関して、「1センチ」「1.1センチ」「1.01センチ」等々の際限なく微細な区別を表す記号が用意されているからである。このような意味論的な稠密性の結果として、我々は、一定の色や長さの事物が与えられても、それが体系内のどの記号の指示対象に該当するかを正確には特定できない⁽¹⁸⁾。それゆえ、言語的な記述の体系は、意味論的な分節を欠く。

他方、グッドマンによれば、楽譜で用いられる音符の体系⁽¹⁹⁾は、統語論的にも意味論的にも稠密ではない (cf. *LA*, V, 3)。これはあくまでも標準的な楽譜を念頭においての主張である。たとえば、五線上に音符を印す時に、音符の位置を、線上か、線の間かのどちらかだけに限定せずに、五線上の微妙な位置の違いすべてが楽譜の意味に影響を及ぼすような楽譜の体系を考えるならば、その記号体系は、五線上の微妙な位置の差異がどれも記号と記号の違いを構成するという意味において「統語論的に稠密」であり、また、与えられた音の高さのどのような微細な差異にもその記号が提供されるという意味において「意味論的に稠密」である。しかし、グッドマンによれば、そのような考察は、楽譜の元来の存在意義を見落としている。楽譜の基本機能は、作品の同定にある。そして、演奏に含まれる一連の音の高さや長さを限りなく微細に特定することは、この目的に反する。ある演奏を楽譜におこす時に重要なのは、それがどんな作品の演奏であるかを特定するのに必要最低限の音を特定することである。ある演奏が同じ作品の他の演奏とは共有しない微妙な音の差異は、無視しなければならない。そして、伝統的な楽譜では、五線上の音符の微妙な位置については線の上か線の間かのどちらかの可能性しか認められておらず、音の長さに関わる音符の種類についても、グッドマンの診断では、事実上の最低ラインは128分音符であり、それ以上に微細な差異は無視される (*LA*, p.183)。それゆえ、音符の体系は、統語論的にも意味論的にも稠密ではない。

(16) 記号枠が意味論的な分節をもつための条件は、注(15)に挙げた統語論的な分節性の定義とパラレルである。すなわち、外延が同じではない任意の二つの符号KとK'、ならびにその両方に適合するのではない任意の対象hに関して、hがKに適合しないことか、hがK'に適合しないことのどちらかを確定することが、理論的に可能であること、というのが意味論的な分節性の定義である (*LA*, p.152)。

(17) この例はElgin1983p.102にあるものを手直したものである。

(18) Cf. *LA*, p.153

(19) ここでは楽譜に含まれるAndante, Moderato等々の準言語的な要素は度外視して、もっぱら五線上の音符だけを考える。

次に「相対的充満」に話を進めよう。これは描写的な絵とグラフ (graphic diagram) の違いを明確化するために持ち出される概念である。地震計が印す波線上の点の体系は、座標軸からの距離の「極めて微細な差異が、記号と記号の差異を構成する」がゆえに、統語論的に稠密であり、また、それらによって、「極めて小さな差異によって互いに区別された」地震波に、「そのための記号が提供される」がゆえに、意味論的にも稠密である。それでは、グラフ的な体系は、同じく統語論的かつ意味論的に稠密な絵画的な描写の体系と、どのような点で区別されるのか。グッドマンは、その違いを、記号の持つどれだけ多くの側面が記号作用に関与するかの違いに求める。地震計が印す波線や株価の変動を示す折れ線グラフは、北斎の手になる富士山の線描画と区別のつかない形を示すこともありうる。しかし、記号作用の点では、前二者にとって重要なのは線を構成する各点が座標系の中で占める位置だけなのに対して、後者の場合には線の太さ、色、背景との対比、大きさ、紙の質、等々の非常に多くの要因が記号作用に関与している。こうした違いを、グッドマンは、北斎の引いた線は地震計の波線よりも相対的に充満している、と言いつつ。描写的な絵とグラフを区別するのはこうした相対的充満度の違いである (LA,pp.229-230; MM,p.58; RP,ch.8)。

要約すれば、グッドマンの理論では、絵画的な記号体系の特質は、統語論的・意味論的な稠密性、ならびに相対的な充満、という三点によって限定される。絵が何かを描写するとは、グッドマンの理論では、あるものが、統語論的稠密性・意味論的稠密性・相対的充満という三つの特性を備えた記号体系に属する記号の一例と見なされ、かつ、そのような記号体系に照らして、現実に存在する個別的な事物を外延指示するというに他ならない。これが、絵がどのような種類の外延指示の媒体であるかに関する、グッドマンの最終見解である。

この最終見解が、絵の描写機能に関する「定義」と呼びうるものとなっているかどうかについて、グッドマン自身は慎重な発言を残している (cf.MM,p.57,RP,p.123)。絵画的な記号体系を、外延指示の媒体となる他のあらゆる記号体系と区別するには、統語論的稠密性・意味論的稠密性・相対的充満の三点を指摘すれば十分なのか、さらに別の特徴を挙げる必要があるのか。この点はグッドマン理論が未解決の問題として残した解明課題である。

とはいえ、本稿の関心は、その課題をさらに追究することにあるのではない。ここで確認しておきたいのはむしろ、グッドマンがあえてこの種の微細な概念的区別を追究する背景にある、絵の描写機能に対する基本姿勢の是非である。グッドマンの理論では、絵の描写機能を分析するにあたって、絵そのものの見え方に関わる知覚レベルの考察ではなく、絵が関連づけられる記号体系の性格の分析が重視される。絵画的な記号体系の特質をより詳細に特定することが、すなわち、「外延指示が描写の核心だ」というテーゼ (第1節の論点①) の肉付けにつながるというのがグッドマンの基本了解である。このことと連動して、グッドマン理論では、絵の見え方は際限なく可塑的だとみなされ、先にも引用したように、「ほとんどすべての絵が、ほと

んどどんなものをも描写しうる」との立場が貫かれる。

しかし、はたして絵の見え方は、グッドマンが言うほどに可塑的なかどうか。たしかに、同じ絵が文脈次第で異なる対象を外延指示することはありうる。先の例でいえば、プリクラのシールは、固有名と類比的に使うこともできれば、文脈次第で、普通名詞「人」と類比的に使われたり、また、「有色人種」や「動物」あるいは「生物」と類比的に使うことも考えられる。その限りでは、絵の描写機能にもかなりの変動はありうる。しかし、そのシールをたとえば「木」や「犬」や「カエル」や「石」と類比的に使用することが可能なのか。また、仮に可能だとして、その際にシールは絵としての働きをしていると言えるのかどうか⁽²⁰⁾。

とはいえ、こうした疑問により明確な形を与えるには、先に挙げた論点(3)をめぐる議論をより詳しく見ておく必要がある。

(3) 絵の場合も言葉の場合も、外延指示は実在する個別的な事物の間に成り立つ関係である。

これはグッドマンの存在論上の立場(唯名論)を如実に反映した論点だが、絵画論の文脈に限って言えば、グッドマンの論述は、この論点の積極的な裏付けの提示というより、この主張が明らかに不自然であるように見える事例についての釈明からなる。そのような事例としてグッドマンが挙げるのは、ペガサスや一角獣といった架空の事物を主題とした絵である。この種の絵はふつう、「ペガサス(や一角獣)を描いた絵」と呼ばれるが、その場合の「描く」は、ペガサスも一角獣も実在しない以上、グッドマンの理論からすれば、外延指示の一種ではありえない。しかし、ではこの場合の「描写」は何を意味するのか。

グッドマンはこうした反問に答えるために、独自の虚構論を展開する。当面の主題である絵の場合で言えば、ある絵が「一角獣を描いた絵」だという主張が意味しているのは、その絵と実在しない一角獣との間に何らかの記号関係が成り立つことではなく、その絵が、同じく「一角獣を描いた」と称される他の絵ともども、一定の絵画クラスに属することだ、というのがグッドマンの見解である。彼の言い方では、「一角獣を描いた絵」は、絵と一角獣の間の二項関係を述べるものではなく、絵が「一角獣-描写-画」(unicorn-representing-picture)、あるいは単に「一角獣画(unicorn-picture)」とでも呼ぶべき性質を持つことを述べる単称述定文なのだという(L4,pp.21-22)。グッドマンが敢えてこのような新奇なラベルを導入するのは、架空の事物を「描いた」絵に関して問題になる描写概念が、その絵が架空の事物に対して持つ記号関係に関わるものではなく、当の絵自身の分類のされ方に関わる概念であることを強調するためである。要するに、この種の絵は、それを架空の事物と関係づけることによって理解されるのではなく、その絵を他の絵ともども一定の絵画クラスへと包摂することで理解される、と

(20) グッドマンはL4,pp.41-42で、「士官が、作戦指令の際に、徴発した美術館の絵を敵の砲台を表すために使うとしても、そのことでそれらの絵が砲台を描写することになるわけではない」と述べ、絵が何かを描写するには、絵が絵画的記号として機能している必要があるとしている。しかし、その所見が「ほとんどすべての絵が、ほとんどどんなものをも描写しうる」(L4,p.5)という論点にどの程度の制限を加えるかについては明確な説明がない。

いうことである。そして、それらのクラスの名称としてグッドマンが導入するのが、上の「一角獣画」「ペガサス画」等々の分類ラベルである（以下ではこれら一連のラベルを「～画」ラベルと略称する）。

（グッドマンは架空の事物を主題とした文章に関してこれと平行な分析を提出する。「一角獣を記述した文章」といった言い方は、彼によれば、問題の文章が実在しない一角獣を外延指示していることを含意するものではなく、たんに、ある文章が「一角獣記述」とでも呼ぶべき分類上の性質を持つことを述べているにすぎない（L4,p.23.）⁽²¹⁾

この説明がどこか人を食った印象を与えるのは、それが絵の分類に関する通念を素っ気なく裏切るものだからである。常識的な理解からすれば、ある絵が他の絵ともども一角獣を「描写」した絵と称され、同じクラスに分類されるのは、それらの絵がある共通の記号作用を果たしているからである。つまり、絵の記号作用が上記の分類の根拠になるというのが常識的な理解である。しかし、グッドマンは、これらの絵に共通の記号作用の存在を認めない。これらの絵が一角獣を「描いた」絵と称され、同じクラスに分類されることの実質は、グッドマンに言わせれば、そこに「一角獣画」という分類ラベルが当てはまるということに他ならない。

ここで当然生じてくるのは、次のような疑問である。つまり、絵に「一角獣画」等のラベルが適合するとはどういうことなのか。換言すれば、この種の分類ラベルは絵の持つどのような性質に関わるものなのか。奇妙なことに、グッドマンはこの点について詳しい説明を与えていない。そして、私見では、この点についての説明の欠落は、グッドマン理論を評価する上で重要な着眼点となるものである。この点については次節以下で改めて検討を加える。

ところで、絵が多様な「～画」ラベルの適用対象になることは、グッドマンによれば、虚構的な絵だけでなく、実在する事物を外延指示する絵画も同様である。たとえば先のコンスタブルによるマールポロ城の絵は、ある建造物を、あるいはある城を、また特にマールポロ城を外延指示しているという意味において、建造物、城、マールポロ城を「描写」していると言えると同時に、その絵に「建造物画」「城画」「マールポロ城画」という分類ラベルが適合するという意味でもマールポロ城を「描写」している。グッドマンは、異なる意味での「描写」概念がこのように並存する事例に関しては、混同を避けるために、本来の意味での描写は外延指示の一種を意味するとした上で、絵に様々な「～画」ラベルが適用可能だという意味での「描写」のことを、「として描写 (representation-as)」として呼び分ける（L4,ch.1,sec.6）。この言い方からすれば、いわゆるマールポロ城の絵は、マールポロ城を「描写」（＜外延指示）し、しかもそれをマールポロ城「として描写」している。

これは一見煩雑な区別だが、グッドマンはさらに、この区別が、単純に並存するだけでなく、時には互いの微妙なずれによって独特な絵画的効果をもたらすことを指摘する。たとえば、単にチャーチルを「描写」するだけでなく、チャーチルを幼児「として描写」する諷刺画は、

(21) 以上の二つの段落で紹介した虚構論の原型はPP,V,2,3にある。

チャーチルを「外延指示」する「幼児画である」。この諷刺画のポイントは、チャーチルを外延指示しながら、なおかつ「幼児画」として分類されうるような絵になっている点にある。

要するに、日常言語の「～の絵」「～を描いた絵」といった語法は二義的なものであり、ある文脈では、絵が一定の事物を外延指示することを意味するが、別の文脈では、絵が一定の絵画ジャンルに属することを意味する。換言すれば、日常的な意味での描写は、絵が一定の事物を外延指示するラベルであることも意味すれば、絵が一定のラベルによって外延指示されるサンプルであることも意味する、ということである。

ここで直ちに浮かび上がってくる疑問は、描写概念の多義性を認めながら、なおかつ、描写の核心は外延指示にあるとする立場に固執する理由が、どこにあるのかという点である。適用範囲だけに着目すれば、常識的な描写概念と範囲が一致するのは、外延指示という意味での描写よりもむしろ、「～画」ラベルのサンプルになるという意味での描写である。なぜ、あえてある限られた事例だけに見られる特性に描写の「核心」を求めるのか。

この点についてグッドマンは直接の回答を述べていないが、回答の内容は、すでにこれまでに述べた所から容易に推測がつく。「～画」ラベルのサンプルになることは、グッドマンの理論的枠組みからすれば、絵が一定の分類上の性質を「所有」することにすぎず、絵が何らかの記号作用を果たすことを含意するものではない⁽²²⁾。それゆえ、絵による描写があくまで記号作用だとすれば、それに該当するものは外延指示の他にはない。それゆえ、やはり「外延指示が描写の核心である」(LA,p.5)。

以上、この節ではグッドマンの描写理論を一通り概観してきたが、その批判的検討に入る前に、(1)～(3)に対する本稿のスタンスを確認しておこう。

(1)に対する本稿の基本姿勢は、限定付きの了承である。本稿では、「外延指示が描写の核心だ」というグッドマンの中心的な主張には賛同しないが、しかし、絵が時として外延指示の働きを持つことは認め、また、その働きが絵と対象の間の類似性に基づくものではないことも認める⁽²³⁾。それゆえ、中心的な論点には反対するが、(1)の文面で述べられている内容には賛同しようというのが本稿の立場である。

(2)については、それが事の半面しか見ていないというのが本稿での診断である。グッドマンが指摘する通り、絵の描写機能が多様な描写体系と関連を持つことはまちがいない。しかし、絵の描写内容が多様な描写体系との関係において無限に可塑的であるかのような示唆を与える点には、賛同できない。絵は言葉ほどには恣意的ではないという常識的直観には、グッドマンが認める以上の実質がある。そして、その実質を明らかにすることが、以下本稿における中心

(22) 「…字義的な意味での所有も、隠喩的な意味での所有も、何ら記号作用を構成するものではない」(LA,p.52)。また、MM,p.82では、絵に多様な「～画」ラベルが適合することは、絵が一定の分類上の性質を「所有」しているだけのことであって、絵が外延指示や例示といった記号作用を演ずることではないことが強調されている。

(23) この点については清塚[2002]を参照。

課題になる。

その課題を遂行する上で考察の端緒にしたいのが、論点(3)にまつわる問題である。絵が多様な「～画」ラベルのサンプルになるという事実には、はたしてグッドマンの言うように、絵のいかなる記号作用も関与していないのかどうか。確かに、虚構的な絵の事例を考えれば、この種の分類が実在事物への外延指示の理解に基づくものでないことは認めてよい。しかし、絵が実在する事物を外延指示していないことは、その絵がいかなる記号作用も果たしていないことを直ちには帰結しない。可能性としては、グッドマン流の説明の他にも二通りの説明が考えられる。一つは、絵が多様な「～画」ラベルのサンプルになる理由を、絵が、実在しない事物を外延指示していることに求めるもの、もう一つは、絵が外延指示とは別種の記号作用を担っていることに求めるものである。

以下では、架空の対象の存在を想定する前者については態度を保留した上で、絵が一連の「～画」ラベルのサンプルになる理由を、絵が外延指示とは独立に一定の記号作用を果たしていることに求める後者を追求してみたい。しかし、その作業がグッドマン理論の批判的な評価にとって重要であることをより明確にするには、あらかじめ、グッドマンが「～画」ラベルとの関連で提出している二つの論点について、検討を加えておく必要がある。

3

前節で触れたように、グッドマンが導入した一連の「～画」ラベルは、彼の虚構論および描写論において極めて重要な役割を担っているが、しかし、それらのラベルを用いた分類が、絵の持つどのような性質に関する分類なのかという点については、グッドマンは奇妙にも口をつぐんでいる。それが「奇妙」であることは、次のような事情を振り返れば明らかだろう。—グッドマンの論述の中では、ある絵が、何も外延指示していないにもかかわらず一角獣を「描写」した絵と称されているという事実が、その絵が「一角獣画」として分類されていることとして捉え直される。こうした捉え直しは、たんに同じ事柄の言い換えと解するならば、何の問題もなく受け入れうる。しかしグッドマンの理論では、それがたんなる「言い換え」以上の役割を演じている。たとえば一角獣を描写していると称される絵は、常識的な理解では、何も外延指示していないが、やはり何らかの記号作用を演じている。しかし、グッドマンの理解では、ある絵が「一角獣画」として分類されることは、その絵が何らかの記号作用を果たすことを含意するものではない。しかしそれでは、「一角獣画」を用いて行われる分類は、絵の持つどのような性質に関する分類なのか。先に「奇妙」と述べたのは、この点についてグッドマンが説明を与えていないためである。

しかし、グッドマンの著作には、この疑問に対する直接の回答ではないまでも、それと密接

に関連する二つの論点が見られる。その一つにはすでに前節でも触れた。すなわち、一連の「～画」ラベルを理解するには、「～」の位置に代入されるラベルが理解されている必要はないという論点である（以下、「論点Ⅰ」と呼ぶ）。第二の論点は、一連の「～画」ラベルを用いた分類が成り立つためには、各々の「～画」ラベルの適用基準が正確かつ一般的な形で定式化可能である必要はない、というものである（以下、「論点Ⅱ」と呼ぶ）。以下この節で確認しておきたいのは、論点Ⅰが十分な裏付けを与えられていないこと、ならびに、論点Ⅱが、それ自体としては正しい知見だが、「～画」ラベルの適用条件に関してグッドマンが立ち入った説明を拒んでいることを正当化するものではないことである。

(Ⅰ) 一連の「～画」ラベルを理解するためには、「～」の位置に代入される既存のラベルが理解されている必要はない。

この論点は前節で触れたグッドマンの虚構論の根幹を成すものである。彼の虚構論からすれば、「ペガサス画」の理解が「ペガサス」の理解を前提するというのは本末転倒であり、むしろ「ペガサス画」を用いて行われるような分類が事実上理解されていて初めて、「ペガサス」が理解されたことになるからである。しかし、この主張の論拠はどこにあるのか。グッドマンがその論拠として提出しているのは、次のような所見である。

「…『人物画』や『一角獣画』の適用の仕方を知るにはあらかじめ人とは何であり一角獣とは何であるかが理解されていなければならない」という反論は、私見では、まったく本末転倒である。我々は、あらかじめ『corn』や『cob』や『corncob』や『pipe』や『stag』や『horn』の適用の仕方をそれぞれ別個に知っていなくても、『corncob pipe』や『staghorn』を適用できるようになれる。そして、サンプルをもとに『一角獣画』を適用できるようになるには、一角獣を見たことがなくてもいいばかりか、先立って『一角獣』という語を聞いたことがなくてもよい。実際、我々が『一角獣』という語を理解するようになるのは、大かた、一角獣画や一角獣記述がどんなものであるかを知ることによってである」(LA, pp.24-25)。

ここでの論点は大きく二つに整理できる。第一は、私なりに要約すれば、「一般に、複合語の理解は、その成分の理解を必ずしも前提しない」というものである。これは、それ自体としては、妥当な経験的知見である。確かに、多くの場合に、複合語の理解はその成分の理解を必要としない。しかし、この論点は、複合語がその成分の理解を通じて理解される場合があることを排除するものではない。実際、多くの複合語はその成分の理解を通じて理解される。そして、グッドマンの導入した「～画」ラベルが後者ではなく前者に該当すると考えるべき理由は、ここでは何ら示されていない。それゆえ、上記の妥当な経験的知見は、一連の「～画」ラベルの理解が「～」に代入される既存のラベルの理解を前提しないという主張の裏付けとしては的

を外している。

第二の論点は、グッドマンの言葉を繰り返せば、「我々が『一角獣』という語を理解するようになるのは、大かた、一角獣画や一角獣記述がどんなものであるかを知ることによってである」というものである。この論点は、額面どおりに受け取れば、多分に意味不明である。「一角獣画や一角獣記述がどんなものであるかを知るとはどういうことかを理解するには、「一角獣画」や「一角獣記述」なるラベルが絵や文章の持つどのような性質に関わる分類ラベルであるかが事前に理解されていなければならない。しかし、グッドマンはその点について別途説明を用意しているわけではないからである。

もちろん、第二の論点は、その趣旨を、《「一角獣」という語は、一般に一角獣を描写・記述していると称されている絵や文章に接することを通じて理解される》というふうに解するならば、常識的に見て妥当な論点だと言える。しかし、この論点は、それだけでは、「一角獣画」の理解が「一角獣」の理解を前提しないという論点Ⅰにはつながらない。二つの論点を連結させるには、両者を媒介する次のような論点が必要である。すなわち、我々が一連の絵や文章を一角獣の描写や記述と称する際に理解しているのは、それらの絵や文章に「一角獣画」や「一角獣記述」というラベルが当てはまるということに他ならない、という論点である。しかし、この論点に説得力を与えるためには、またしても、問題の絵や文章に「一角獣画」や「一角獣記述」というラベルが当てはまるとはどういうことなのか（これらのラベルは絵や文章の持つどのような性質に関する分類ラベルなのか）について、補足説明が必要である。しかし、先述のように、グッドマンはまさにその点について説明を拒んでいる。それゆえ、第二の論点も、先の論点Ⅰの裏付けとしては的を外している。

以上の考察が正しければ、グッドマンが論点Ⅰに関して提示している論拠は、適切なものではない。そして、論証の破綻は、グッドマンが、一連の「～画」「～記述」ラベルに関して、その適用条件の説明を行っていないことに由来する。この点で、グッドマンの描写論には一つの大きな空隙がある。

(Ⅱ) 一連の「～画」ラベルを用いた分類が成り立つためには、各々の「～画」ラベルの適用基準が正確かつ一般的な形で定式化可能である必要はない。

この論点は、グッドマン自身のテキストでは次のような形で表明されている。

「絵や記述がこのように種類分けされる仕方は、習慣的な分類法の常として、鋭利なものでも安定したものでもなく、成文化が困難である。境界線は揺れ動き、ぼやけ、新たな範疇が絶えず登場している。そして、分類の規準は分類の実践よりも曖昧である。しかし、そのことは単に、一定の絵が（日常的な語法で）『一角獣を描写する』かどうかを見分けたり、絵が人画であるかどうかを全てのケースに関して決定する

ルールを提出したりするのが難しいということにすぎない。實際上、あるものが～画や～記述であるための正確な一般的条件は定式化が困難だろう」(L4,pp.23-24, cf.PP,pp.122-123)。

この説明の要点は、絵に一定の「～画」ラベルが適合するための正確な一般的条件が定式化困難であることを率直に認めた上で、それが理論上の困難をもたらすものではない理由を説明するために、《分類が成り立つためには、分類の原理を正確かつ一般的な言葉で定式化できる必要はない》という所見を持ち出す点にある。

すでに示唆したように、私はここに示されているグッドマンの論点自体には異論はない。あえてここでこの論点を取り上げるのは、それがグッドマンの論述の文脈では、「～画」ラベルの適用条件に関する立ち入った説明を行わないことについての釈明の役割を果たしているからである。以下に確認しておきたいのは、論点Ⅱが、その点に関する釈明としては無効だという点である。

この点を明確化するために、次の二つの主張を区別しておこう。

- (a) 分類が成り立つためには、分類の原理（問題の分類ラベルの適用基準）を正確かつ一般的な言葉で定式化できなくてもよい。
- (b) 分類が成り立つためには、分類の原理（問題の分類ラベルの適用基準）をまったく定式化できなくてもよい。

グッドマンが先の引用箇所で主張しているのは(a)である。そして、この主張は分類に関する正しい経験的知見として受け入れてよい。しかし、「～画」ラベルの適用条件に関してはいかなる説明も不要だという結論を導き出すために必要なのは、(a)ではなく、(b)である。しかし、グッドマンが主張している(a)からは、(b)は帰結しない。実際、(b)は、分類に関する明らかに間違った主張である。

具体例を考えてみよう。たとえば鳥を家鴨や白鳥やカモメに分類するさい、我々は各分類項目に属する全個体に共通の一般的性質をつねに正確に明言できるわけではない。しかし、我々は現に鳥を分類している。そのことは、先の(a)を裏付ける。しかし、分類原理の正確な定式化が困難であることは、分類原理についての説明がまったく不要であることを含意しない。事実、我々は、厳密な定義はできなくとも、鳥を家鴨や白鳥や鴨に分類する理由を大まかな形であれば説明できる。そして、それができなければ、鳥の分類に関わる多様なラベルはそもそも習得不可能である。それゆえ、先の(b)は成り立たない。

絵の分類に関わる例を考えてもよい。たとえば絵を「水彩画」「油彩画」といったラベルで分類する時、我々は、水彩絵具の上に油絵具が重ねられているような絵は「水彩画」なのか「油彩画」なのか、どちらでもないのか、どちらでもあるのかといった点について事前に明確な基準を用意しているわけではないという意味では、それぞれのラベルが適用される絵すべて

に共通の正確で一般的な規定を承知しているわけではない。しかし、我々は、これらのラベルがおおよそ絵の持つどのような種類の性質に関わる分類を行うものであるかは承知している。すなわち、これらは使われた絵具に関わる分類ラベルである。そして、それを知らなければ、これらのラベルを用いた分類は成り立たない⁽²⁴⁾。

これと類比的に考えれば、グッドマン流の「～画」ラベルの場合にも、「正確かつ一般的な」分類原理は定式化不可能でも、これらのラベルを用いた分類がおおよそ絵の持つどのような性質に関わる分類かという点は説明が必要であり、そのような説明が提示されないかぎり、これらのラベルを用いた分類の可能性は示されていないといわなければならない。だが、グッドマンはそのような説明を拒否している。このことは、彼が導入した一連の「～画」ラベルが、厳密には、依然として意味不明であることを意味する。

以上の考察が正しければ、日常的な描写概念の非外延指示的な用例を、一連の「～画」ラベルを用いた分類と密接なつながりを持つものとして捉え直そうとするグッドマンの分析には、少なくとも一つの空隙（「～画」ラベルの適用条件に関する説明の欠如）があると言わざるを得ない。以下で行いたいのは、その空隙を埋める作業であり、また、その空隙を埋めた場合にグッドマン理論にどのような修正が必要になるかを見極める作業である。さしあたり求められているのは、(i)一連の「～画」ラベルが絵のもつどのような性質に関わる分類であるかについての補足説明であり、また、(ii)それらのラベルを用いた分類が、日常的な描写概念の非外延指示的な意味と、正確にどのようなつながりを持つかの特定である。続く二つの節の課題は、これらの問題に関する対案の提示である。

4

私見では、一連の「～画」ラベルが絵の持つどのような性質に関わるかを説明する最も自然な方法は、常識的な理解に添って（かつグッドマンに逆らって）、「～画」の理解が「～」に代入される既存のラベルの理解に依存することを素直に承認することである。より明確に言えば、絵に多様な「～画」ラベルが適用可能なのは、絵が、「～」に代入される既存のラベルによって特定されるような一定の描写内容を、外延指示とは独立に、持っているからだと考えることである。しかし、もちろん、こうした路線を取る場合、外延指示とは異なる意味での絵の描写機能とは何なのか（それはどのような記号作用なのか）を明らかにしなければならない。

その手掛かりをグッドマン理論に求める時、何より示唆的なのは、絵の「表現」機能を分析した部分である（第1節の論点③）。第1節で略述したように、グッドマンの理論では、絵による感情の「表現」は、絵が自らの所有する性質を「例示」する働き的一种とみなされる。と

(24) 同様の論点は、絵具を載せる媒体の材質に応じた板絵・紙絵・布絵といった分類や、制作年代に基づく室町絵・江戸絵・明治絵といった分類を例にしても成り立つ。

いっても、通念からすれば、絵は文字通りの意味ではいかなる感情も所有していない。そして、グッドマンもそのような通念を受け入れているから、絵による表現が例示の一種だとされる場合の例示は、文字通りの意味での例示ではない。しかし、絵は、隠喩的な意味でならば、「悲しい」「陽気だ」といった分類ラベルの適用対象になる。そのかぎりでは、絵は、一定の感情的な性質を、隠喩的な意味で「所有」している。そして、絵による感情の表現とは、絵が、このように隠喩的な意味において所有している感情的な性質を、ただ所有するだけでなく、さらに「例示」する場合に当たるといのがグッドマンの分析である。

この分析に関していま注目しておきたいのは、「所有」の概念に関わる部分である。というのも、その部分は、絵による描写と関わる問題にも転用可能だからである。絵について「これは牛だ」「これは一角獣だ」等の発言が行われる時には、絵に、感情のラベルではなく、具象的な事物を類別するラベルが適用されている。この種の発言は、確かに文字通りの意味では偽であるが、しかし（隠喩的と言えるかどうかは別として）ある非字義的な意味では真なる発言でありうる。たとえば、絵について言われる「これは牛ではなく一角獣だ」は、画布は牛でも一角獣でもないという意味では偽だが、それにもかかわらず、絵に関する真なる発言と見なされうる。とすれば、先の「悲しい」「陽気だ」といったラベルの場合と同様に、絵は、そこに「牛」「一角獣」といったラベルが非字義的な意味で適合するかぎりでは、牛や一角獣であるという性質を、非字義的な意味において「所有」していることになる。

前段落の考察はグッドマン自身が行っているものではないが、しかしグッドマン流の「所有」概念からの当然の帰結である。しかし、この帰結は、当面の問題に関して次のような回答を示唆する。すなわち、絵が牛画や一角獣画に分類可能なのは、その絵に、ある非字義的な意味において、「牛」や「一角獣」のようなラベルが適合するかぎりにおいてである、という回答である。別の言い方をすれば、絵が、（外延指示を行っていない場合でさえ）一定の描写内容を持っているという通念の実質は、少なくとも部分的には、絵が一定の具象的事物であるという性質を非字義的に「所有」していることにある、ということである。

断っておかねばならないが、この回答は、いまだ、日常的な描写概念の非外延指示的な意味の説明として十分なものではない。絵が一定の性質を所有することは、その絵に一定のラベルが適用可能であることは含意するが、その絵自体が何らかの記号作用を行うことを含意するものではない。しかし、何も外延指示していない絵が、なおかつ何かを描写していると言われる時に考えられているのは、何らかの記号作用であるように思われる。そして、それがどのような記号作用であるかという点は、まだ特定されていない。

残された課題は、この記号作用について何らかの特徴づけを与えることである。その手掛かりを、まずはグッドマンの理論に探してみよう。

日常的な描写概念の非外延指示的な意味に対する解明項をあくまでグッドマン理論の枠内に探ろうとする時に、最も自然な進路は、先の「表現」概念の分析とのアナロジーをもう一步進めるものである。つまり、絵は、一角獣やベガサスであるという性質をある非字義的な意味において「所有」しているだけでなく、その性質を「例示」してもいるとした上で、例示の働きに描写概念の解明項を求めることである。描写の働きもまた、表現の働きと同様に、例示の一種だというふうなのである。

しかし、結論から言えば、私はこの方向での釈明には懐疑的である。というのも、「例示」をグッドマンの意味に解するかぎり、絵が（非外延指示的な意味において）何かを描写するという事実を「例示」に求めることには、無理があると思われるからである。

すでに述べたように、グッドマンが「例示」の働きの実質と見なすのは、あるラベルのサンプルが、そのラベルが適合するすべての事物を代表する見本になるという働きである。たとえば、仕立て屋にある生地の見本帳に貼られた布切れは、一定の柄や織目等の性質を所有すると同時に、同じ性質を持つ生地全体を代表する見本になる。この種の事例において、布切れが柄や織目の性質（正確には、柄や織目を分類するラベル）に対して持つ関係が、例示である。

絵が、一定の具象的な事物であるという性質を、これと同様の意味において「例示」しうることは、疑問の余地がない。そのことは、図鑑や事典類における絵の役割を考えれば明らかである。動物図鑑に載っているアナグマの絵は、そこに「アナグマ」というラベルが適合するという意味で、アナグマであるという性質を所有していると同時に、同じ性質を所有する事物全体を代表する見本でもある⁽²⁵⁾。同様に、怪物図鑑に載っている一角獣の絵は、「一角獣」というラベルが適合するという意味で、一角獣であるという性質を所有すると同時に、同じ性質を持つ事物全体を代表する見本である。もちろん、「一角獣」というラベルは、文字通りの意味ではいかなる事物にも適合しない。しかし、このラベルが非字義的な意味で適合する絵や彫刻の類ならば無数に存在する。図鑑に載った一角獣の絵は、その種の非字義的な意味での一角獣全体を代表する見本である。

しかし、絵による描写の実質は、絵がこの種の例示機能を果たすことにあると言えるのかどうか。グッドマン自身は、絵による描写を、この意味での例示とは別問題だと考えた⁽²⁶⁾。そして、私見では、この点に関してはグッドマンは正しかった。というのも、絵は、時としてこの種の見本機能を演じることはあるが、それがすべての絵が恒常的に担う機能だというのは事実

(25) グッドマンは辞書の挿絵の類が果たす記号作用を外延指示の一種として説明している (Cf. *LA*, p.21; *MM*, p.81)。私はその分析の妥当性を否定するつもりはない。私が主張したいのは、この種の絵が外延指示に加えて例示を大きな役割としていることである。グッドマンはこうした役割には触れていないが、それはグッドマン理論に反するものではない。

(26) グッドマンは「別問題だ」と明言しているわけではないが、彼の論述の中では描写の問題と例示の問題は明確に区別されており、関連づけられてはいない。

に反するからである。絵がたとえば一角獣の見本として機能する文脈は、絵が一角獣を描いた絵と見なされる文脈の部分集合にすぎない。「一角獣を描いた絵」と称される絵は、一角獣の見本として使われうるが、しかし、その絵が「一角獣を描いた絵」と称されるすべての文脈においてそのような使われ方をしていないわけではない。それゆえ、日常的な描写概念の非外延指示的な用例において問題になっているのは、グッドマンの意味での「例示」ではない⁽²⁷⁾。

しかし、それでは、グッドマンにしたがって、日常的な描写概念の非外延指示的な用例は、いかなる記号作用を表すものでもないと考えべきなのだろうか。そう考えるのが性急であることは、絵が一連の性質を非字義的に所有することと、絵が何かを（非外延指示的な意味で）描写することの落差を、具体例に即して考えてみれば明らかである。

(例1) 空の雲や岩壁の様子は、時に様々な事物の姿を呈することがある。いま、ある岩壁の様子が空を飛ぶペガサスの姿に見えるとしよう。その場合には、問題の岩壁に関して、「ペガサスだ」という発言が非字義的な意味において妥当し、それゆえ、岩壁は、ペガサスであるという性質を非字義的な意味において「所有」している。しかし、そこから直ちに、岩壁がペガサスを「描写」していると結論することはできない。他方、通常の神話画ならば、たんにペガサスであるという性質を非字義的な意味において「所有」しているだけでなく、さらに、ペガサスを「描写」しているものとみなされる。

(例2) いま、ボッティチェッリの『ヴィーナスの誕生』を見た人が、その絵の中央部を指して「美しい女の人だ」と言うとしよう。その発言が多くの人々の賛同を得るかぎり、問題の絵は美しい女の人だという性質を非字義的な意味において「所有」している。しかし、問題の絵が美しい女の人を「描写」しているという記述は、無条件には受け入れがたい。なぜなら、この絵は、表題にもある通り、人間ではなくギリシャの神々を描き出した絵として語り伝えられているからである。

これらの事例において「描写」として記述した働きは、グッドマンの意味での「外延指示」ではない。ペガサスもヴィーナスも実在しないからである。また、それがグッドマンの意味での「例示」でないことは、先述の通りである。しかし、上記の二つの事例には、「外延指示」でも「例示」でもないが、しかし単なる「所有」とも異なる何らかの記号作用が、明らかに介在している。それが、日常的な描写概念の非外延指示的な意味の実質である。

それがどのような記号作用なのかをより明確にするために、次の点に着目しよう。すなわち、これらの事例において、一定の具象的な事物であるという性質を非字義的に所有することと、一定の具象的な事物を描写することの間の落差は、どこに由来しているのか。それは、非常に大まかに括れば、絵が一定の具象的な事物であるという性質を非字義的に所有しているという理解が、たんに絵の見え方に関わる事実に基づくだけでなく、その絵を取り巻く一定の社会的な文脈によっても裏付けられていることに由来する。先の岩壁がペガサスであるという性質を

(27) 清塚[1999a]では、「表現」を例示の一種とする分析に関しても実は同様な批判が当たることを論じた。

非字義的に「所有」するという理解は、その岩壁の見え方だけに基づくのに対して、神話画が同様の性質を非字義的に「所有」するという理解は、絵の見え方に加えて、制作依頼から立案・制作・その後の流通経路を含めた一定の社会的な文脈によって裏付けられている。「描写」概念が後者のみに適用されるのはこの違いによる。

『ヴィーナスの誕生』の例はもう少し複雑である。問題の絵を見て「ヴィーナスだ」と言う発言は、表題をはじめとする社会的文脈に裏付けられているばかりでなく、表題を踏まえて絵を見ればそこにヴィーナスの姿が見えるかぎり、絵の見え方にも裏付けられている。他方、「美しい女の人だ」という発言は、絵の見え方には裏付けられているが、それを取り巻く社会的文脈には、必ずしもそぐわない。ただし、この絵が特定または不特定の人間の女性をモデルにしていることは間違いなく、しかもその種の情報は問題の絵を取り巻く社会的文脈の重要な要素の一つだと思われる。それゆえ、問題の絵を女人像とみなす見方は、例1の雲や岩壁の場合とは違って、端的な間違いとまでは言えない。

ここで大まかに「社会的文脈」と呼んだものの中で、特にどのような側面が絵の描写内容の特定にとって重要であるかに関しては、理論家の間で見方が分かれる。従来論議の中で有力視されてきた一つの見方は、作者の意図に着目するものである(Wollheim[1987])。また、もう一つの見方は、絵を見る人々が絵を小道具として行う視覚的なごっこ遊びに着目するものである(Walton[1990])。しかし、どちらの見方を取るかについてここで決着を付けるつもりはない。ここで確認しておきたいことは、非外延指示的な意味での描写の働きが、二つの要因から成り立つものだという点である。一つは、絵が一定の見え方をすることで、文字通りには他の事物に当てはまるラベルがそこにある非字義的な意味において適用可能であることであり、もう一つは、ラベルのそのような非字義的な適用が、絵を取り巻く社会的文脈によって裏付けられていることである。具体的に言えば、ある絵が例えばヴィーナスを「描いた」絵だという主張が意味しているのは、その絵に「ヴィーナス」というラベルを適用することが、その絵の見え方、ならびにその絵を取り巻く社会的な文脈の双方によって、二重に裏付けられているということに他ならない。

この分析は、何ものも外延指示していない絵がなおかつ何かを「描写」していると言われる際の描写概念の実質を、絵に一定のラベルが適合すること(つまりは絵が一定の性質を「所有」していること)に求める点では、グッドマン理論を引き継ぐものである。この場合の描写の実質は、絵が他の事物に対して持つ関係にあるのではなく、絵の分類のされ方にある。より正確に言えば、絵が他の事物を表すラベルの働きを持つことではなく、むしろ、絵が他の事物共々一定のラベルの適用対象になる点にある。しかし、グッドマン理論では、絵に適合するとされるのは一連の「～画」ラベルであり、しかも、その種のラベルの適用条件についてグッドマンは立ち入った分析を行っていない。他方、本稿が提案する分析では、絵に一連の「～画」ラベ

ルが適合するのは、グッドマンの主張に反して、絵に一連の「～」ラベルが二重の意味において非字義的に適合するからである。そして、非外延指示的な意味での描写概念の実質は、グッドマンが言うように絵に一連の「～画」ラベルが適合することにあるのではなく、むしろ、絵に一連の「～」ラベルが二重の意味において非字義的に適合すること（つまり絵が「～」の表す性質を非字義的な意味で「所有」していること）にある、というのが本稿の提案である。別の言い方をすれば、絵が一定の性質を所有することは、（グッドマンが言う通り）それ自体ではいかなる記号作用も含意しないが、しかし、その所有が非字義的であり、かつ、絵の見え方ならびに社会的な文脈から二重に裏付けられているかぎりにおいて、描写と呼ぶべき記号作用を構成する、ということである⁽²⁸⁾。

6

最前の二つの節では、何も外延指示していない絵がなおかつ何かを「描写」していると言われる場合の描写概念に関するグッドマンの分析に対して、対案を示した。この節で問題にしたいのは、この対案が、グッドマンが本来の意味での「描写」とみなした外延指示的な意味での描写と、どのような関係を持つかである。

結論から言えば、両者は別箇の働きではなく、同じ働きの異なる形態と見なすのが適切だ、というのが本稿の立場である。そのように考える基本的な論拠は、実在する人物や事物を（外延指示するという意味で）描写している肖像画その他の絵画の場合にも、それが特定の人物や事物を描写しているという理解の実質を構成するのは、その絵が一定の人物の姿として見られ、そのような人物であるという性質を非字義的に所有していること、ならびに、その絵が、それを特定の人物の肖像画として見ることを求める社会的文脈の中で見られること、という二つの要因に他ならないことにある。

この点は、通常の絵画理解のプロセスを振り返ってみればより明瞭になるだろう。我々は、特別な背景知識がない状態で初見の絵を見る時には、まずは絵の見え方に照らして絵に様々な性質（人物だ、しかじかの風貌だ、これこれの行為を行っている、等々）を非字義的に帰属させ、それらの内容を暫定的に問題の絵の描写内容と見なす。しかし、絵の見え方だけに基づくこれらの判断は、あくまで暫定的である。それはさらに、絵を取り巻く社会的文脈に照らして補完され、修正されねばならない。我々は、たとえば表題や説明書を見たり、さらには歴史的な調査を行うことで、「しかじかの風貌の人物」という一般的な言葉による内容特定を、実在人物の名前や場所や日時の指定を用いた内容特定へと敷衍したり、また、「ヴィーナス」とい

(28) この記号作用は、その実質が二重の意味での所有にありながら、なおかつ記号作用と呼ばれるべき性格を持つ点では、グッドマンの意味での「例示」に近いものと言えるかもしれない。それは、いわば、「例示」の亜種である。清塚[1999a]ではこの「例示」の亜種が絵の描写機能ばかりでなく表現機能を考える上でも重要であること強調する方向でグッドマンの例示理論の批判的検討を行った。

う架空の神の名前を用いた内容特定へと訂正したりする。このような内容特定は、絵の見え方だけにに基づく内容特定を部分的に追認し、かつ部分的に訂正・補完するものである。たとえば、絵の見え方だけに基いて絵に適用された「しかじかの風貌だ」といったラベルはそのまま継承され、「人」というラベルは、「これこれしかじかの人」というより詳しいラベルに置換されたり、「女神」なり「ヴィーナス」なりといった別のラベルへと訂正されたりする。そして、そのような置換・訂正が行われた後に、最初はたんに「一定の風貌の人」と呼ばれ、そのように見られていた絵が、今度は、「これこれしかじかの人」あるいは「ヴィーナス」と呼ばれ、またそのように見られるに到る⁽²⁹⁾。

このように絵の描写機能を多様な形で解釈していく時に、基本的な拠り所となるのは、どの場合にも、当の絵の見え方、ならびに絵を取り巻く社会的な文脈、という二つの要素である。それゆえ、どの場合にも、描写概念の実質は、絵に対して一定の具象的な事物のラベルを適用することが、絵の見え方とその社会的文脈の双方から裏付けられていることにある。この点は、絵が現実の事物・人物を外延指示していると思なされる場合にも、そうでない場合にも、共通の事情である。そして、絵が現実の事物・人物を外延指示している見なされる事例は、絵が何かを描写していると呼ばれる事例の部分集合に相当する。つまり、それは、絵の描写内容の特定が、実在する人物や事物を外延指示する言葉によって行われるような事例に相当する。

このように考えれば、日常的な描写概念は、グッドマンにおけるように、外延指示的な意味と非外延指示的な（それどころか、記号作用ならざる）意味とに分ける必要はなく、一つの統一的な記号作用として捉えることができる。描写の核心は、「外延指示」にあるのではなく、上記の意味での広義の「描写」概念を構成する二つの要因にある。二つの要因とは、繰り返せば、絵が、その一定の見え方に基づいて、具象的事物を名指したり類別したりするラベルの非字義的な適用を許容すること、ならびに、そのような適用が社会的な文脈によって裏付けられていること、である。外延指示としての描写はこの二つの要因から成り立つ描写の部分集合にすぎない。これが、グッドマンの描写理論全体に対する本稿の対案である。

7

最後に、本稿の対案がグッドマン理論とどのような関係を持つかをより明確にするために、二つの点に触れたうえで、本稿の要旨を再確認しておきたい。

まず確認しておきたいのは、本稿の対案が、描写概念の分析の内に絵の見え方に関わる条件を織り込むことで、第2節でグッドマンの論点(2)との関連で触れた、絵の非恣意性という直観について、自然な説明を示唆することである。絵について「これは人だ」「これは風景だ」といった発言が真になるためには、その絵が、物理的には平面的な絵具の配列でありながら、

(29) こうした絵の見え方の変容については、清塚[1999b]の第三節で論じたことがある。

なおかつ人や風景のように見えるという知覚経験が成立している必要がある。先述のように、描写はこうした知覚経験だけで成り立つわけではないが、しかし、この種の知覚経験が成り立つことは描写のための必要条件である。もちろん、馴染みのない描画法で作られた絵の場合、一見しただけではそこに人や風景を見ることができず、目が慣れてきてはじめて人や風景を認めることができることもある。しかし、そのような紆余曲折はあっても、ともかく絵のもとに人や風景を見ることができるのでないかぎり、絵を何かを描いた絵とみなすことはできない。こうした知覚上の事実は、多様な描写慣習が描写慣習と呼ぶに相応しいものとなるための、基本的な制約である。絵のもとに人や風景を見るという経験に結実することのない特異な描画法の絵は、人や風景を「象徴」あるいは「暗示」するとは言えても、「描写」するとは言えない。その限りで、「ほとんどすべての絵が、ほとんどどんなものをも描写しうる」(LA,p.38) というグッドマンの主張は、無条件には成り立たない。

確認しておくべき第二の点は、本稿の対案が、架空の対象への指示の問題を、架空の対象の存在を想定することなしに説明する点で、グッドマンの理論と同じ方向性を保持していることである。本稿の分析では、ある絵が「ペガサスを描いた絵」だという理解が成り立つために必要なのは、問題の絵に、その見え方に照らして「ペガサス」というラベルが非字義的な意味において適用可能であり、しかも、そのような適用が社会的な文脈からも裏付けられていることである。こうした手続きの内には、「ペガサス」を字義通りの意味において何らかの事物に適用することは含まれておらず、そもそも、そのような適用対象が存在するという想定も含まれていない。それゆえ、架空の事物を描いているように見える絵が果たしている働きを、その絵の分類のされ方の問題として捉えようとするグッドマン理論の方向性は、本稿の対案でも維持されている。異なるのは、グッドマンの理論が、それを「～画」ラベルによる分類の問題としているのに対して、本稿ではより常識的な理解に添った形で、「～画」ラベルの理解が「～」ラベルの理解を前提する次第を明らかにし、描写概念の実質を後者の非字義的な適用に求める点である。

とはいえ、描写概念を説明する際に本稿で大まかに「社会的文脈」として括った要因をより詳細に分析する仕事は、本稿の考察の枠を外れる。そして、そのような分析を進める中で虚構の問題がどのような形を取って現われてくるかという点の解明は、別稿の課題としなければならない。

結びとして、本稿の考察の骨子を再確認しておこう。

グッドマンによれば、日常的な描写概念は二義的である。一つの意味では、絵が何かを描写するという言い方は、その絵が実在する個別的な事物を一定の仕方以外延指示することを意味し、もう一つの意味では、その絵が「～画」ラベルの外延になることを意味する。グッドマンの考えでは、後者の意味での「描写」は絵の記号作用を言い表すものではないから、記号作用

としての「描写」を考えるかぎり、その核心は外延指示にあるということになる。

本稿では、グッドマンが挙げる第二の意味での描写概念の批判的な検討を手掛かりとして、描写概念全般に関する対案を提示した。この対案は、外延指示を行わない絵にも当てはまる描写概念の実質を、絵の分類のされ方に求める点では、グッドマン理論の考え方を引き継ぐものである。しかし、本稿では、グッドマンが問題の絵の分類のされ方を特徴付ける際に持ち出した一連の「～画」ラベルが、描写概念を特徴付ける上では不要であることを論じた。本稿の提案では、ある絵が何かを描写していると言えるのは、その絵に対して、その絵の見え方に基づいて、具象的な事物を類別するラベルが非字義的な意味で適用可能であり、かつ、そのような適用が絵の見え方ばかりでなく、その絵を取り巻く社会的な文脈によっても裏付けられている場合である。こうした二重の条件は、絵が実在する何らかの事物を外延指示している場合にも、そうではない場合にも成り立つ描写概念の一般的な解明項をなすものである。それゆえ、グッドマンのように日常的な描写概念の二義性を想定する必要はない。絵による外延指示は、より一般的な描写概念の特殊事例として位置づけるのが適切である。そして、この分析の下では、絵による外延指示には、絵の見え方に関わる知覚的制約が織り込まれているため、絵の描写内容が体系相対的に大幅に変動するというグッドマンの主張にも、一定の制限が加えられることとなる。

[文 献]

本稿ではグッドマンの著作に関して以下の略号を用いる。

PP: Problems and Projects, Indianapolis: Hackett Publisher, 1972.

LA: Languages of Art, 2nd ed., Indianapolis: Hackett Publisher, 1976.

WW: Ways of Worldmaking, Indianapolis: Hackett Publisher, 1978.

[菅野盾樹・中村雅之訳 『世界制作の方法』 みすず書房, 1987年]

MM: Of Mind and Other Matters, Harvard U.P., 1984.

RP: Reconceptions in Philosophy (with C.Z.Elgin), London: Routledge, 1988.

[菅野盾樹訳 『記号主義』 みすず書房, 2001年]

その他の引用文献は以下の通りである。

Elgin, Catherine Z. [1983]: *With Reference to Reference*, Indianapolis: Hackett Publisher.

清塚邦彦 [1999a], 「ネルソン・グッドマンの記号論: 例示の概念を中心に」『山形大学紀要 (人文科学)』第14巻, 第2号, pp.37-67

清塚邦彦 [1999b], 「像と模像: 絵画的描写の概念をめぐる」『東北哲学会年報』第15号, pp.28-44

清塚邦彦 [2002], 「絵画的描写について: 哲学的分析」『山形大学紀要 (人文科学)』第15巻第1号, pp.41-74.

小林真人 [2000], 「ネルソン・グッドマンによる絵画的再現の分析」『カリスタ』第7巻, p.44-72

Schier, Flint. [1986]: *Deeper into Pictures*, Cambridge University Press.

菅野盾樹 [2000], 『恣意性の神話』勁草書房

塚本明子 [1998], 「美学と世界制作」『記号学研究』第18巻, pp.145-161

Walton, K.L. [1990]: *Mimesis as Make-believe*, Harvard University Press.

渡辺裕 [1985], 「芸術による世界認識: ネルソン・グッドマンの『表現 (expression)』の理論をめぐる」『東京大学文学部美学藝術学研究室紀要・研究』第3号, 95-120頁

Wollheim, Richard. [1987]: *Painting as an Art*, Princeton University Press.

**Nelson Goodman's Semiotic Theory (2):
An Examination of his Analysis of the Concept of Pictorial Representation**

KIYOZUKA Kunihiro

Goodman argued that ordinary concept of pictorial representation is ambiguous: it has at least two meanings. First, saying that a picture represents so-and-so means that the picture denotes so-and-so, denoting being conceived as a twofold relation between a picture and some object which exists independently of the picture (except in cases where the picture is the picture of itself). Second, saying that a picture represents so-and-so means that the picture is classed under the one-place predicate '... is a so-and-so-picture'. According to Goodman, 'representing' in this second sense does not in itself imply any kind of semiotic function on the part of the picture in question. Goodman claimed, therefore, that as far as 'representation' is a species of semiotic functions, 'denotation is the core of representation'.

In this paper, I propose an alternative analysis of the ordinary concept of pictorial representation. My proposal is a refinement of the analysis that Goodman offered for his second sense of 'representation'. I argue that the 'representation' in his first sense is only a subspecies of the 'representation' in his second sense, and that the refined analysis of the latter applies also to the former.

スパイか，巡礼か？

— ヤン・ファン・エイクの「秘密の旅行」とその芸術的意味 —

元 木 幸 一

は じ め に

ヨーロッパ中世末の大画家ヤン・ファン・エイクは、ブルゴーニュ宮廷に仕えたが、実は、ブルゴーニュ公フィリップのために制作した作品も、公式に宮廷から注文された作品も現存していない。つまり宮廷画家としての活動の実態が判然としないのである。そこで彼が宮廷でどのような活動を繰り返したのかを考えると、重要なのは宮廷の勘定書にはっきりと記載されている4度の旅行ではないかと思われる。彼は、それらの旅行で、何のため、どこへ派遣され、何をしたのか、それらは大きな謎である。ここでは、それらの謎に現在考え得る仮説を提示し、さらにそれらの旅が彼の芸術に、そしてまた、フランドルや、旅先の地域の芸術にどのような刺激を与えたのかについて、ささやかな試論を提示したいと考える⁽¹⁾。それは、旅が芸術にもたらすものについての一考察でもある。

第1章 ヤン・ファン・エイクの「秘密の旅行」

まず、ヤン・ファン・エイクの旅行に関連する記録を以下に挙げておこう。

- 1426.8.26. フィリップ公の命により行われた公の名による巡礼と、ある遠方への秘密の旅行に対するヤンへの91リーブル5ソルの支払い。①
- 1426.10.27. 遠方への秘密の旅行のために360リーブルの支払い。②
- 1427.10.18. ヤン、トゥルネ市で市政府からワインを贈られる。この日は聖ルカの祝日。
- 1428.3.23. ヤン、トゥルネ市再訪。
1428. ルーベール卿が率いる秘密の旅行の費用として160リーブル。③
- 1428.10.19. フィリップ善良公とポルトガル国王ジョアン1世の王女イザベラとの婚儀を成立させるための使節の一員としてポルトガルへ派遣さる。

(1) 拙論「ヤン・ファン・エイクとブルゴーニュ宮廷」『文化』第43巻第1・2号、1979年、65-86頁参照。以前わたしは上記拙論で、「秘密の旅行」について論じたことがある。しかし、近年の以下の論文を参照し、いくつかの訂正すべきヒントを得たので、旧稿を改め、別の仮説を提示するものである。P. H. Jolly, "Jan van Eyck's Italian Pilgrimage: A Miraculous Florentine *Annunciation* and the Ghent Altarpiece," *Zeitschrift für Kunstgeschichte*, vol. 61, 1998, pp. 369-394.

なお、ファン・エイクの記録は、主に以下を参照した。H. J. Weale, *Hubert and John van Eyck. Their Life and Work*, London, 1908.

- 1428.12.18. リスボン到着。
- 1429.1. 3. アヴィズにてジョアン1世に謁見。ヤンはイザベラの肖像画に着手。
2. 12. 2枚の肖像画を完成。さらにその2枚の複製と報告書とともに、陸路と海路に分かれて、2組の使者がフィリップ公へ送られる。
7. 結婚の契約成立。
10. 8. 王女イザベラとその随臣たちとともに使節団は、リスボンを出港。
- 11末 フランドルの港スルイスに到着。
- 1430.1. 7. スルイスでフィリップ公とイザベラの結婚式。
- 1432.10.19. ヤン、ブリュージュからエダンへの旅費として19リーブル支払われる。
1436. 公の命による遠国への秘密の旅行に対し、360リーブル支払われる。④

この生涯記録を見ると4度の「秘密の旅行」(下線部)に派遣されていることが分かる。それらがどこへ、何の目的で派遣された旅行なのかを判断するための材料として、まずは、「秘密」でない旅行の行き先と目的を検討してみよう。

まずもっとも明らかなのは、1432年10月19日のエダンへの旅行である。エダンとは現在では北フランスの都市だが、当時はブルゴーニュ公領で、公の奇妙なお城があった町である。エダン城の奇妙さとは、わが国の忍者屋敷のようなさまざまな仕掛けである。そこは多種多様な人を驚かす工夫、装置が施された「からくり屋敷」だったのである。1433年にそれら装置を一新する改装が行われたが、その時の会計担当官による記録を見てみよう。

「わが公の画家にして侍従のコラル・ル・ヴォレールに総額1,000リーヴルの支払い……彼がエダン城において施工した次のような仕事に対して。

……それらの像には、水を噴出して人々を濡らす仕掛けが付いている。また、上記の回廊の入り口に取り付けられ、その上を歩くご婦人方を濡らす装置と、歪んだ鏡に対して。それは、呼び鈴を引くと、下にいる人の顔に煤や小麦粉をかける仕掛けである。^{②)}

このエダン城は、したがって通常政治、軍事的な城というよりは、別荘のような遊興のための城であろう。そうすると、お気に入りの画家が呼ばれた理由は、おそらく遊びに関わることと考えると良いのではあるまいか。さらに翌1433年に改装が行われたことを考えると、その改装に関わる仕事とも推定される。もっといえば、別の画家コラル・ル・ヴォレールが1,000リーヴルもの支払いを受けているのだから、ヤンが直接この仕事に関わったわけではなく、ちょっとしたアドバイス程度のことで呼ばれたのではなかろうか。ところで、ブリュージュエダン間が19リーヴルだったわけだが、残念ながら他の「秘密の旅行」と比較するにはあまりに少額で、この旅行は、せつかく行き先と旅費が判明しているにもかかわらず、あまり参考にならないのである。

(2) 前掲拙論、79頁。

(1) スペイン・ポルトガル旅行

そこでもう一つ1427年のスペインのバレンシアへの旅行について検討したい。先の記録では1427年10月18日にヤンはトゥールネで聖ルカの祝日にワインを贈呈されている。翌々日にもワインが贈られ、それはバルセロナやバレンシアへのブルゴーニュ使節団に対してのものだった。10月18日が画家の守護聖人ルカの祝日だったことを考えると、この経緯は、ヤンがこの使節団の一員で、たまたまトゥールネを訪問したのがルカの祝日だったので、有名な画家であるヤンだけに先にワインが贈られ、別の日にヤン以外の使節団にワインが振る舞われたものであると考えて良いのではなかろうか。

ところが、この外交使節団に関しては「秘密の旅行」の支払い記録がない。そこでもう一度会計簿を調べると、1427年7月に何回かに分けて「良き、納得できる仕事に対して」合計120リーヴルの支払いがあったことがわかる⁽³⁾。

そこでスペイン側の記録を見ると、ブルゴーニュの外交使節団が同年7月末にバルセロナに到着し、バレンシアには8月に到着していたという。そして外交を終え、10月15日より数日前に出発している。これはアラゴン王アルフォンソ5世の姪イサベラと、二人の妻に先立たれたブルゴーニュ公フィリップの縁談交渉外交団だったのである。フランドルからバレンシアへの旅行にたいして120リーヴル支払われたというのは、他の旅費に関して推測するための重要な判断材料となるだろう。

③の1428年に160リーヴル支払われた「ルーベール卿が率いる秘密の旅行」は、明らかである。つまり同年10月19日に出発し、翌年末に帰国した、ポルトガル国王の王女イサベラとの縁談外交団である。この外交団の団長がルーベール卿であり、しかも旅費の額から判断すると、バレンシアより遠方だが、何倍も遠方ではなさそうだという距離にもぴったり合うからである（直線距離で行くと、ブリュージュからリスボンまでは、ブリュージュからバレンシアまでの約1.5倍。金額では、160リーヴルは120リーヴルの1.33倍）。

この旅行は比較的記録が残っているので、旅程が分かりやすい⁽⁴⁾。フランドルの港を10月19日に出発して、リスボン着が12月18日である。したがってフランドルからポルトガルへは約2か月かかったということになる。

翌年1月3日に王と王女とに謁見がかない、王女の肖像画に着手する。ヤンの役割は、いわば見合い相手（実際には「見ない」で、「肖像画を見る」見合いだが）の肖像画を描くことであった。完成は2月12日で2枚制作した。1枚を陸路、1枚を海路という具合に別々の道を経由して運ぶためである。同じものとはいえ、1か月余で2枚の肖像画を制作したのである。またこの例から、この時代、自分で自分の絵の複製を制作するのが、決して珍しいことではなかったということが分かる。きわめて興味深い事例を提供してくれる記録である。

(3) Jolly, *op. cit.*, p. 384.

(4) 前川誠郎「au vif の概念について — フランドル絵画史研究ノート —」『美術史』93-96号、昭和51年、79-80頁に、その旅行記録の梗概がある。

肖像画完成後、本国からの返事を待つ間、使節団は暇なわけで、彼らはロマネスク以来の有名な巡礼地サンティアゴ・デ・コンポステラへの巡礼に出かけた。これは巡礼とは言いながら、実際上は、出張のついでに名所巡りをするようなもので、今日の観光にきわめて近い「巡礼」だったといえよう。つまり、中世の「巡礼」には、かならずしも純粹宗教的理由によるものだけではなく、今日の「観光」的要素＝物見遊山的要素も含まれていたであろう。このヤンたちのコンポステラ行きがそのことを示しているように思われる。

とはいえ、この巡礼にはもう一つヤンが参加した理由が考えられる。つまり、ここでもヤンの描写力が利用されたのである。この巡礼も公の名代としての巡礼だったとすれば、彼が巡礼地で見たもの（特に聖遺物など）をその写実力で再現し、帰国後ブルゴーニュ公がそれらのスケッチを見ることで、コンポステラ巡礼を体験できたのではないだろうか。しかもその体験は、御利益の体験でもありうることを期待されたのではないだろうか。ニュルンベルクの帝国財宝の展覧を描いた版画によくみられる、聖遺物を鏡に映してその御利益を運ぶ人々と同様に一上の聖遺物へ向けて丸いものをかざしている人が何人か見られるが、それが御利益を写す/移す鏡である一、ヤンの本物そっくりな絵は、本物と同様の御利益を運んでくると考えられたのではないだろうか。ヤンの絵はいわば鏡のような役割を果たしたのである⁽⁵⁾。

(2) 巡礼と十字軍

さて、以上を参考にして同年に支払われた1426年の①②の「秘密の旅」について考察しよう。①が91リーヴル5ソル、②が360リーヴルである。約2か月の間隔をはさんで2回の旅費が支払われているが、これが別々の2回の旅行に対してなのか、それとも1回の旅行に対して何らかの理由で2回の支払いになったものかが、まず問題となろう。

ところで、4つの旅行記録のうちで「遠方」「遠国」という旅行先を暗示するかに見える言葉が付いていないのは、③のポルトガル旅行だけである。とすると①②④は、③よりは遠方への旅と考えてよいのではあるまいか。ところが、①は旅費が約91リーヴルと、③の160リーヴルよりずっと少額である。また、①から②までの期間はわずか2か月しかない。その間にポルトガルより「遠方」への旅をするというのは、不可能に近い。なぜなら1428年の旅行ではフランドルからリスボンまでの片道ですら2か月かかっているのだから。したがって、合理的な解釈として、①②は一つの旅行だったのではないかという仮説が考えられる。その上で、2回の支払いの理由を見いだすことが出来る、一体化した大旅行というのが納得のいく仮説の大枠といえるのではなかろうか。そうすると旅費総額は451リーヴル5ソルということになる。

(5) *Reformation in Nürnberg. Umbruch und Bewahrung* (Ausstellungskatalog), Nürnberg, 1979, pp.44-45, Taf.1. と拙論「帝国都市ニュルンベルクとデューラー — 『カール大帝像』と『ジギスムント皇帝像』をめぐって —」『山形大学紀要 (人文科学)』第12巻 第1号, 1990年, 8頁, 図6を参照されたい。



(図1) ロヒール・ファン・デル・ウェイデン
《4聖人と聖母子》
フランクフルト、シュテューデル美術研究所



(図2) ロヒール・ファン・デル・ウェイデン
《哀悼》フィレンツェ、ウフィツィ美術館



(図3) フラ・アンジェリコ《哀悼》
ミュンヘン、アルテ・ピナコテーク

ではそのような大旅行とは、どこへ、何の目的での旅行なのであろうか。

まず、①には「公の名による巡礼」という言葉がついていることに注目したい。サンティアゴ・デ・コンポステラ以外でフランドルから遠方の大巡礼地といえ、想定されるのは二

つである。つまり、ローマと聖地イェルサレムである。他の3つには「巡礼」という言葉がついていないことから、ここでは、やはり特別な巡礼の目的があったと考えて良いのではあるまいか。

そしてフィリップ善良公の人生を考慮に入れると、巡礼の動機として、その前年1425年9月15日の2番目の妃ボンヌ・ダルトワの死が注目される。結婚したのは1年足らず前の1424年11月である。巡礼のきっかけが、この前妃の他界であると推定することができるのではなからうか。当時亡き妃の冥福を祈って（免罪／贖宥を求めて）、多忙な君主ではなく、代わりの人物が、巡礼に行くというのはけっして珍しいことではなかった。

また、親しい人が亡くなった後に大きな巡礼を実行したという例を、われわれはヤン・ファン・エイクのきわめて近いところで見つけることができる。ヤンと並ぶ、15世紀フランドル絵画の巨匠ロヒール・ファン・デル・ウェイデンのイタリア旅行である⁽⁶⁾。彼は聖年である1450年、その年に亡くなった娘のために巡礼に出かけた。どこへ？ローマへ、である。聖年は免罪符（贖宥状）を多量に発行する年である。だから、人々はこの年にカトリックの本山ローマに集まってくる。ロヒールは、ローマへ行く途上でフェラーラやフィレンツェに立ち寄り、そこで顧客となるような人々とつき合い、また画家同士で会うこともあっただろう。同時代のイタリア人歴史家バルトロメウス・ファキウスによれば、ロヒールは、当時イタリアでもきわめて有名な、当代を代表する画家だったのである。現在フランクフルト、シュテューデル美術研究所にある《4聖人と聖母子》(図1)は、メディチ家の注文によるものであり(右側の聖人は、メディチ家の守護聖人、聖コスマスと聖ダミアノである)、またフィレンツェ、ウフィツィ美術館にある《哀悼》(図2)は、明らかにフラ・アンジェリコと同主題画(図3)から、墓の構造や、画面全体の構成を借用したものと思われる⁽⁷⁾。したがってロヒールのイタリア旅行は、私的生活の、私的な出来事にすぎないわけではなく、大げさに言えば、ヨーロッパ美術史に足跡を残した芸術的出来事だったのである。

こうしてみると、1426年の「巡礼」は、前年に妃ボンヌ・ダルトワを亡くしたブルゴニュ公フィリップの名代としての、お抱え絵師ヤン・ファン・エイクによるローマ巡礼だったのではないかと考えられる。

ところが、それだけでは、1426年の旅費総額451リーヴル5ソルはあまりに高額ではなか

(6) ロヒール・ファン・デル・ウェイデンのイタリア旅行について述べているのは、バルトロメウス・ファキウスの『名士列伝 (*De viris illustribus*)』(1456年)である。それについては、以下を参照のこと。M. Baxandall, "Bartholomaeus Facius on Painting. A Fifteenth-Century Manuscript of the *De Viris Illustribus*," *Journal of the Warburg and Courtauld Institutes*, XXVII, 1964, pp. 100-101.

またロヒールのローマ旅行についてはカントロヴィッチが単なる作り話に過ぎないと否定しているが、現在ではほとんど認められている。E. H. Kantorowicz, "The Este Portrait by Rogier van der Weyden," *Journal of the Warburg and Courtauld Institutes*, III, 1939-40, pp. 165-180.

(7) この関係については多くの研究者が指摘している。最近では以下を参照されたい。M. L. Koster, "Italy and the North. A Florentine Perspective," *The Age of Van Eyck. The Mediterranean World and Early Netherlandish Painting* (ed. Till-Holger Borchert), London, 2002, pp. 79-93. 北澤洋子「15世紀後半のフィレンツェ絵画に果たしたロヒール作『哀悼』(ウフィツィ美術館蔵)の役割」『美術史』第129冊、平成3年、78-97頁。

ろうか。ブリュージュからだ、バレンシア旅行と、ローマ旅行は、距離的にさして変わらないのである（直線距離ではローマは、バレンシアより約10%近い）。とすると、別の場所への旅行も合わせ、実行されたのではないかという推論を加えねばなるまい。別の場所とすると、やはり聖地が考えられるのではなからうか。この額は、十分聖地旅行が可能な額であろう。

この時期、聖地はオスマン・トルコに占領されていた。トルコはビザンティン帝国をかなり危機的状況にまで追い込んでおり、東ローマ皇帝はローマ教会に救援を求めてきていた。それに呼応して教皇は、ヨーロッパの皇帝、王、諸侯に対トルコ十字軍派遣を呼びかけていたのである。多くの諸侯は躊躇していたのだが、それに積極的に呼応した数少ない君主の一人がブルゴーニュ公フィリップだった。彼の父ジャンが14世紀末にやはり対トルコ十字軍のニコポリスの戦いで勇名をはせ、「怖さ知らずのジャン（ジャン・サン・ペール）」というあだ名で呼ばれるようになったことが、生涯念頭を離れなかったに違いない。中世の騎士道を時代錯誤的に追い求めるフィリップ公にとり、十字軍こそは、生涯をかけた理想だったのである。それを実現するために、彼は何度も訪エルサレム使節団を派遣している。1421、1425、1426、1432年と使節団を派遣したことが知られ、1436年にはトルコ攻撃執行の計画を立てた。しかし準備が遅れて、ブルゴーニュ艦隊の編成が決まったのが1438年であり、1441年にはやっとのことで艦隊がロードス島救援に向かったのである。

聖地への使節団は、巡礼が理由だが——トルコは巡礼に対しては、エルサレム旅行を容認していた——ブルゴーニュ公が派遣する使節団は、実際のところ対トルコ十字軍のための偵察であろう。そのことは、1421年の聖地巡礼視察団員ギュベール・ド・ラノワの報告を見れば分かる。

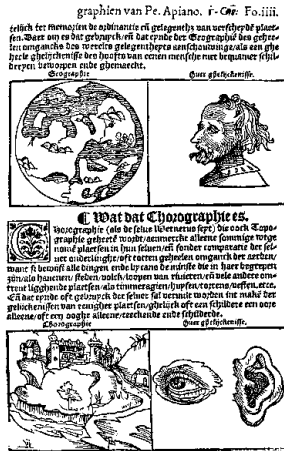
「ガッリポリは、ロマニア海峡のギリシア側に位置している。そこは、大きな要塞都市で、海の近くに、八つの小塔を持つ、深い堀に囲まれた四角形の城塞がある。この堀は陸地の側では深い、見たところ水はない。海に近い方の堀は、浅いが水をたたえている。この城塞のすぐ下の海岸には、ガレー船や小船のためのきわめて小さな港がある。そしてそこには、城塞を守るための、海岸を見下ろす大きな四角形の塔がある。他方、海には防波堤がある。それは数本の高い杭で船着き場を囲み、ガレー船が入港するための入り口は、鎖は張ってないが、一つしかないようにしている。私が彼の地にいたとき、この港には4隻のガレー船とひじょうに沢山の小船が停泊していた。トルコ人は、通常、他よりもここに、多くのガレー船などを配備している。いわゆるロマニア海峡の対岸には、ひじょうに立派な塔があり、トルコ人は普通そこを通過して国から国へと進攻する。海峡は、この地点でおよそ3ないし4マイルの幅であり、したがって、上記の城塞と塔を抑える者は誰でも、トルコ人が海峡を横切るのを妨害することができよう。そうなれば、トルコ人のギリシア征服は、不可能なことと

して放棄されよう。コンスタンティノープルからガッリポリまでは150マイルである。ガッリポリから離れた所に、大きな船が停泊するのに適した場所がある……⁽⁸⁾

城塞や堀、港、海峡などのこまやかな観察から、明らかに戦略的な意図の下に記述された報告書であることが分かる。そして「トルコ人」という言葉が何度も繰り返されていることからみて、その仮想敵国がトルコであることは明白である。聖地巡礼使節団の主要な目的は、どうみても十字軍のための偵察だったのである。

とすると、1426年の「秘密の旅行」は、この同年の使節団の一員として参加した可能性が高いのではないだろうか。では、画家ヤンはいったい何のために参加したのであろうか。

再びファキウスの『名士列伝』によれば、ヤンは、ブルゴーニュ公の注文で「世界地図」を作ったという。その世界地図なるものが、どのようなものかはさておき、画家が世界地図を作成することがありえたのである。さらに15世紀に再発見されて、地理上の発見の契機となった古代ローマのプトレマイオスの『地理書』や『世界図』によれば、広い範囲を再現する地理学と、狭い地域を再現する地誌学があり、後者つまり地誌学には画家が必要であるという。画家でなければ、地誌を正確に再現できないと言うのである。プトレマイウス書の翻案であるドイツ人地理学者ペトルス・アピヤヌスによる『世界地理』の挿絵が、画家と地理学、地誌学との関係を考える上でひじょうに示唆的である(図4)⁽⁹⁾。ここでは、上下に二つずつの挿絵が並べられている。上では、地球儀のような世界図と人物の頭部像、下では丘の



(図4) ペトルス・アピヤヌス『世界地理』挿絵「地理学と地誌学」
ワシントン、国会図書館

(8) R. Vaughan, *Philip the Good*, London, 1970, p.269.

(9) W. S. Gibson, *Mirror of the Earth: The World Landscape in Sixteenth-Century Flemish Painting*, Princeton, NJ, 1989 およびウォルター・S・ギブソン「ピーテル・ブリュゲル(父)と16世紀フランドルの世界風景画」(元木幸一訳)『ブリュゲルとネーデルラント風景画』展カタログ、国立西洋美術館、1990年、11-25頁、特に18頁13図。

上の要塞を含む風景画と、目や耳の部分図である。世界全体を再現するのが地理学でそれは頭部全体を再現する肖像画のようなものであり、一方、目や耳の細部描写にあたるのが地誌学で、それは風景画のようなものである。それゆえに風景画のような現実描写は、画家にこそ可能な技術なのである⁽¹⁰⁾。つまりこの理屈によると、地誌学的描写は、ヤン・ファン・エイクのような画家にぴったりだというのである。そうしてみると、縁談交渉外交団で、相手の顔を正確に再現することが求められたと同様に、ヤンはここでも地勢や軍事施設を正確に再現することが求められたのである。あるいは、世界地図を作ったという記録からすれば、絵図のようなものを製作したのかもしれない。いずれにせよ、ヤンは、今日のスパイが隠しカメラで写真をとるように、筆を手にして、トルコという敵の軍事施設や港などを視察したのではないだろうか。

さて、そうすると1426年の「秘密の旅行」は、聖地とローマの二つの旅行を合体したものと考えるのがもっとも合理的だろう。当時、東方への出発地は、ジェノヴァ、ヴェネツィア、ナポリのいずれかで、そこから船で聖地へ向かった。とすると、ローマ巡礼はその途中ということになる。そして2回に分けて支払われた理由もそれで理解できよう。つまり、91リーヴル5ソルはローマ巡礼の旅費で、360リーヴルが聖地旅行の旅費だったと。

したがって、この1426年の「秘密の旅行」は、亡き妃の冥福を祈るためのローマ巡礼と、対トルコ十字軍をもくろんだ聖地偵察旅行だったと推測されるのである。

とすると、④の1436年の「秘密の旅行」も聖地への旅行と考えられるのではあるまいか。フィリップ公は、この年にトルコ攻撃決行の計画を立てたのであるから。もともとブルゴーニュ公はさまざまな情報収集に熱心で、多くの間諜を雇い、その任に当たらせていた。とすると、これから攻撃を決行しようというまさにその年に、重要な偵察の一員として優れた画家ヤン・ファン・エイクを派遣したことは十分に考えられるのではないだろうか。

ネーデルラントの画家が、はるばる聖地にまで足を運ぶなどということが、実際にあるのだろうか。実は、次の世紀、二人のネーデルラント画家が、聖地へ行ったことが知られているのである。

一人はヤン・プロヴォスト（1465頃-1529）で、アントウェルペンとブリュージュで活躍した画家である。彼の《磔刑》（ブリュージュ、フルーニンゲ美術館）（図5）では、右側にイエルサレムの光景が、左側にコンスタンティノーブルの光景が描かれている。彼はイエルサレム巡礼同信会に所属し、個人的に聖地へ巡礼したらしい。右側上隅のテンブル山の描写はかなり正確である。

もう一人は、ヤン・ファン・スコーレル（1495-1562）で、彼は1519年にニュルンベル

(10) 地理学、地誌学と絵画あるいは画家の関係性については、以下を参照されたい。S・アルパース『描写の芸術』（幸福輝訳）ありな書房、1993年、203-268頁；幸福輝「世界地図から世界風景へーネーデルラント絵画における〈地誌〉と〈風景〉をめぐって」『美の司祭と巫女ー西洋美術史論叢一』中央公論美術出版、平成4年、131-161頁；小林典子「世界図と風景ーヤン・ファン・エイクの〈世界の表象〉をめぐるエクフラシス」『美術史のスペクトルムー作品言説制度一』光琳社1996年、116-129頁。



(図5) ヤン・プロヴォスト《磔刑》
ブリュージュ, フルーニンゲ美術館



(図6) ヤン・ファン・スコーレル《イエルサレム入城》
ユトレヒト, 中央美術館

クから、ヴェネツィア、そしてキプロス、ロードス、最後にイエルサレムまで行った。《イエルサレム入城》(ユトレヒト, 中央美術館) (図6) では、構図がミケランジェロのシステリーナ礼拝堂天井画《ノアの洪水》の影響を示しているが、遠くのイエルサレム光景は、彼がその目で実際に見た景色の表現なのである。

こうしてヤン・ファン・エイクの「秘密の旅」は、宮廷画家として、主君の代理としての巡礼、その描写力ゆえの縁談の相手方の肖像画制作、そして十字軍のための偵察としてのスケッチあるいは絵図制作などを目的となされたと考えられるのである。



(図7) ヤン・ファン・エイク
《官房長ロランの聖母子》
パリ，ルーヴル美術館，部分図

第2章 美術の中の「秘密の旅行」：ヤン作品に見る異国モチーフとヤンが及ぼした影響

仕事上ではあれ、以上のような旅行が、芸術自体にまったく関係ないということはないだろう。どのように反映しているのだろうか。まず彼の作品の中に旅行の足跡をたどり、次に彼の芸術は彼が歩いた異国やフランドルの美術にどのような影響を与えたかを考察してみたい。

(1) 雪の連山＝アルプス風景

フランドルは、海拔100メートル以下の低地帯である。したがって雪の連山はなく、その平地帯の有様はトリノ・ミラノ時祷書のバ・ド・パージュなどに表現されている。例えば、Hand G「海辺の祈り」のバ・ド・パージュでは手前に5人の人物がおり、その彼方にどこまでも広がっていく広大な平原が描かれているのである。これこそフランドルの平原である⁽¹¹⁾。ところがヤンのいくつかの作品には、アルプスのような遠くに雪を被った連山が描写されている。例えば、《ニューヨーク対幅画》の左翼〈磔刑〉の遠方には、蛇行する川の彼方に白い連山が描かれている。この作品はヤンの比較的初期の作品（1420年代末）と考えられ、1426年のローマ巡礼の途上におけるアルプス越えの経験から獲得したばかりのイメージではないかと考えられる。

(11) F.バスフルグ，E.ケーニヒ『ベリー公のいとも美しき時祷書』富永良子訳，岩波書店，2002年，138頁参照。



(図8) ヤン・ファン・エイク
《聖痕を受ける聖フランチェスコ》
トリノ、ガッレリア・サバウダ



(図9) ホーホストラーテンの画家
《聖痕を受ける聖フランチェスコ》
マドリッド、プラド美術館

同様の遠方の雪山は、1430年代中頃の《官房長ロランの聖母子》(図7)にもっと洗練された像として登場する。画面中央をこちらに向かって流れてくる、蛇行する川の彼方に空気遠近法的に青く彩色された連山が見え、その彼方に白く雪を被った山々が連なっているのである。これは、以前の体験を元にしたイメージとも考えられるし、あるいは1436年の聖地巡礼の機会に再び体験したアルプス・イメージを元にしたものとも考えられよう。

不思議なことに、これらの冠雪した連山のイメージは、やはり背景に細かい風景を描いた同時代フランドルのもう一人の巨匠ロベール・カンパン作品には現れない。つまりこれらのヤンによって作り出された魅力的な風景は、彼自身の旅の経験なしには生まれなかったといつてよいのではなかろうか。

(2) フランチェスコ派の巡礼地ラ・ヴェルナ光景

ヤン・ファン・エイクのトリノとフィラデルフィアにあるほぼ同図柄の《聖痕を受ける聖フランチェスコ》(図8)の地形は、いかにも特徴的な岩壁の表現など、実見して初めて描きうるようなほとんど正確なラ・ヴェルナの巡礼地の描写であるという。ラ・ヴェルナは、フランチェスコが聖痕を受けたと伝えられる、フィレンツェ近郊のフランチェスコ派の聖地である。さらにヤンが描いたこの地形は、さまざまな画家に影響を与え、この有名な巡礼地の表現のステロ・タイプになるのである⁽¹²⁾。これもイタリア旅行の反映といえるだろう。



(図10) ポルクウクラの画家
《聖痕を受ける聖フランチェスコ》
カステリオン、カプチン修道院



(図11) ヤン・ファン・エイク
《聖痕を受ける聖フランチェスコ》
図8の右側部分図

例えば、15世紀末から16世紀初頭にかけてアントウェルペンやブリュージュで活躍した匿名の画家、ホーホストラートの画家による《聖痕を受ける聖フランチェスコ》(マドリード、プラド美術館)(図9)や、アラゴン王国、カステリオンのカプチン修道院にある同国で活動していた匿名の画家、ポルクウクラの画家による《聖痕を受ける聖フランチェスコ》(1470頃)(図10)などがある。ともに二つの岩塊に挟まれた風景構造という点、二人の人物の姿、岩の上の樹木などの点でひじょうによく似ている。ヤンの同主題作に基づくことは明らかであろう⁽¹²⁾。

さらにヤン・ファン・エイクの《聖痕を受ける聖フランチェスコ》は、別のテーマでもフ

(12) ファン・エイクなどフランドルの画家と他のヨーロッパ諸国の美術の関係については、以下の論文を初めとする、同書所収の諸論文を参照せよ。Till-Holger Borchert, "The Mobility of Artists. Artists of Cultural Transfer in Renaissance Europe," *The Age of Van Eyck. The Mediterranean World and Early Netherlandish Painting 1430-1530*, pp. 33-51.

また、《聖痕を受ける聖フランチェスコ》とイタリア絵画との関係については、次の論文を参照のこと。江藤匠「ファン・アイクの風景表現とフィレンツェ絵画 — 〈聖痕を受ける聖フランチェスコ〉を中心に —」『美学』第47巻 第2号, 1996年, 59-70頁; 同「ヴェロッキオ、クレディ作〈ピストイア祭壇画〉の問題 — フランドル絵画との造形的、機能的関係について —」『美術史』第155冊, 平成15年, 78-92頁。

ヤン・ファン・エイク《聖痕を受ける聖フランチェスコ》に関する近年の研究は以下が重要。Jan van Eyck: *Two Paintings of Saint Francis Receiving the Stigmata*, Philadelphia, 1997.
(13) M. Sellink, "A New Look on the World. The Invention of Landscape," *The Age of Van Eyck. The Mediterranean World and Early Netherlandish Painting 1430-1530*, pp. 213-219; J. Y. Luaces, "Flanders and the Kingdom of Aragon," *The Age of Van Eyck. The Mediterranean World and Early Netherlandish Painting 1430-1530*, pp.129-141.



(図12) ペトルス・クリストゥス
《風景の中の洗礼者ヨハネ》
クリーヴランド美術館



(図13) ヤン・ファン・エイク
《聖痕を受ける聖フランチェスコ》
図8の左側部分図

ランドルの風景表現の一定型（ステロタイプ）を形成することになったように思われる。つぎに、15世紀フランドル絵画の中に、この風景型式を踏襲していると思われる数点の作品を観察しよう。

その典型的構成要素は、岩が横に積み重なったような岩壁、岩の上に生える樹木、岩壁の向こうに覗かれる湖、そこに浮かぶ小船、岸辺の町、彼方の山々などである。

その例としては以下の作品がある。

ペトルス・クリストゥス《風景の中の洗礼者ヨハネ》1445頃、クリーヴランド美術館（図12）

ペトルス・クリストゥス《聖アントニウスと寄進者》1450頃、コペンハーゲン、国立美術館（図14）

ペトルス・クリストゥス《洗礼者ヨハネ》（もともと《聖女カタリナ》と対幅だったが、第2次大戦で破壊）、1460-65年頃、ベルリン、カイザー・フリードリヒ美術館（図15）
ディーリック・バウツ派《ブラバントの真珠》左翼〈洗礼者ヨハネ〉1465-80頃、ミュンヘン、アルテ・ピナコテーク（図16、17）

ディーリック・バウツ《イエスを指さす洗礼者ヨハネ》1462-64年、ミュンヘン、アルテ・ピナコテーク（図18）



(図14) ペトルス・クリストゥス
《聖アントニウスと寄進者》
コペンハーゲン, 国立美術館



(図15) ペトルス・クリストゥス
《洗礼者ヨハネ》(第2次大戦で破壊)
ベルリン, カイザー・フリードリヒ美術館旧蔵



(図16) ディーリック・バウツ派《ブラバントの真珠》
ミュンヘン, アルテ・ピナコテーク

最初のペトルス作品《風景の中の洗礼者ヨハネ》(図12)は、岩壁の型式がヤン作品の右側の岩壁と同一で、さらにその左に湖が見え、湖に一層の小船が浮かんでいる。さらにヤン作品の左手の岩塊頂部と同様に、岩の上に樹木が生えている。以上の点から、この絵は主に《聖痕を受ける聖フランチェスコ》の右半分の風景(図11)から全体的な構造を借用しているといえよう。

次に同じペトルスの《聖アントニウスと寄進者》(図14)は、左手の岩塊の構造が、ヤン



(図17) ディーリック・パウツ派
《ブラバントの真珠》
左翼〈洗礼者ヨハネ〉部分図



(図18) ディーリック・パウツ
《イエスを指さす洗礼者ヨハネ》
ミュンヘン、アルテ・ピナコテーク

作品の左側の岩塊のそれとそっくりであり(図13)、加えて頂上の樹木も類似している。その上、その寄進者像は、ヤン作品の聖フランチェスコ像と似ている。要するに、ヤンの《聖痕を受ける聖フランチェスコ》の右側の風景画が、ペトルスの《風景の中の洗礼者ヨハネ》へ、そして左側が同じペトルスの《聖アントニウスと寄進者》へと転移されたのである。

さらに現在は失われているペトルス・クリストゥスの《洗礼者ヨハネ》(図15)も前景に大きな岩壁、その上の樹木、岩の向こうに見える湖、そして遠方の山々という点で、やはり《聖痕を受ける聖フランチェスコ》を繰り返している。さらにここでは、岩が横に積み上げられているような岩壁の構造も類似している。

ペトルス以外では、ディーリック・パウツ周辺の2作品で、同様の風景型式が観察できる。まず帰属に議論があり、パウツ自身かその息子アルブレヒト・パウツに帰され《ブラバントの真珠》と呼ばれている《東方三博士の礼拝三連画》(図16)の左翼〈洗礼者ヨハネ〉である。ここでは(図17)、左右両側の岩壁にはさまれた向こうに湖が見え、そこに一艘の小船が浮かび、岸边に都市があり、その向こう、はるか彼方に山々がかすかに眺望されるという、全体構造が原則的に《聖痕を受ける聖フランチェスコ》と同一である。全体としては、この

作品がヤン作品にもっとも近いといえよう。ただし、この風景は緑に包まれているために、荒涼たる風景のヤン作品とは、雰囲気はずいぶん異なって見える。

その点で類似しているのは、同じミュンヘンにある確実なパウツ作品の《イエスを指さす洗礼者ヨハネ》(図18)である。ここでも両側に岩壁が描かれ、そのはさまれた空隙に水が見え、遠くにぼんやり山々が見えているという構造が類似しており、一本の樹木はヤン作品よりも《ブラバントの真珠》により似ているが、岩上の樹木という原理は踏襲されている。

これらの作品群は、ヤンのイタリア旅行体験から生まれた《聖痕を受ける聖フランチェスコ》の風景表現が、ヤンから、ペトルス、パウツへと伝わり、初期フランドル絵画の風景表現の一定型を生み出したということを示すだろう。洗礼者ヨハネのテーマが多いことが興味深い。聖フランチェスコに特別な風景が、フランドルにおいては、荒野を示す風景の定型へと展開したように思われる。

そしてこれ以後、岩山、水、樹木、小船、町、遠方にかすむ山々という構成要素は、フランドル風景表現の主要な要素となり、16世紀の「世界風景」のようなパノラマ的風景の源になると見て良いのではなかろうか。逆に言うと、16世紀のブリューゲルなどの広大な風景表現の源の一つは、ずっと遡ると15世紀フランドル絵画を経て、イタリアの風景に行き着くということになるだろう。ヤン・ファン・エイクという偉大な画家の旅行が、一地域の百年以上にわたって続く一つの風景表現の型を生むきっかけを作ったのである⁽¹⁴⁾。

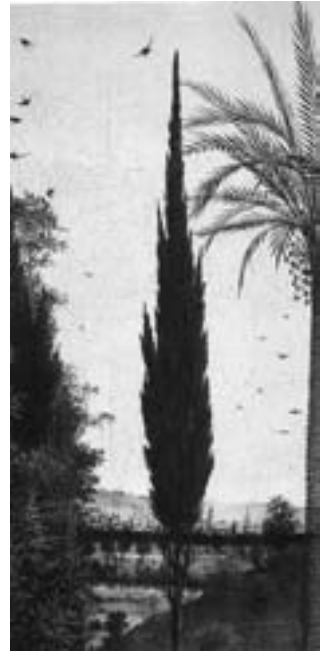
(3) ヤン・ファン・エイク作品に見る南方植物

1426年に兄フーベルトから制作を引き継ぎ、1432年に完成した《ヘント祭壇画》には、フランドルにはありえないような南方風の植物が見られる。まず、中央画の中景奥に柑橘類の実が生っているし(図19)、ソテツや椰子に似た背の高い樹木も見える。また、右翼2枚には同様の南方風の樹木と柑橘類が描かれている(図20)。この祭壇画は1432年に完成したのだが、その1年半前にポルトガル、スペインから帰国したことを考えると、このポルトガル、スペイン旅行直後の新鮮な体験の記憶や記録による成果がこれら植物なのではないかと思う。それによって、ヤンのこの風景は、いかにも南の遠方への巡礼という雰囲気を醸し出すのに有効な道具立てを作り上げることに成功したのである。ひょっとしたら、今日の旅行代理店のテレビ・コマーシャルのように、この〈巡礼者〉パネルなどの風景は、はるかに遠いサンティアゴ・デ・コンポステラへの旅情をかき立て、あるいは巡礼への意欲を喚起したのかもしれない。ついでにいうと、〈騎士たち〉パネルは、十字軍兵士たちを挿入することで、ブルゴーニュ公が目指す十字軍への意欲をかき立てるべく描かれたのかもしれない。

(14) 世界風景など、16世紀フランドルの風景表現に関しては、注(9)の二つの文献を参照されたい。



(図19) ファン・エイク《ヘント祭壇画》中央画部分図、ヘント、シント・パーフ大聖堂



(図20) ファン・エイク《ヘント祭壇画》右翼〈巡礼者たち〉部分図

(4) ヤン・ファン・エイクのイベリア半島への影響

ヤンのスペイン、ポルトガルへの旅行は、ヤンがその気候風土から様々なものを吸収しただけではない。影響関係は一方的ではなかったのである。ましてヤンほどの偉大な画家である。当地の画家たちがヤンを模倣しないわけがない。イタリアとヤンの関係については、ワイスやミース以来数多く論じられてきた⁽¹⁵⁾。しかし、ヤンとイベリア半島の関係については、やっと近年論じられるようになったにすぎない。ここでは、近年の研究成果から、二つの例を取り上げて、ヤンのイベリア半島芸術への影響を提示したい⁽¹⁶⁾。まず、顕著な例として、アラゴン王国アルフォンソ5世の宮廷画家ルイス・ダルマウを取り上げよう。このバレンシア出身の画家は1431年にネーデルラントに旅行し、そこで《ヘント祭壇画》などヤン作品から多くを吸収している。彼の《バルセロナ市顧問団祭壇画》(1443-5, バルセロナ, カタルーニャ州立博物館) (図21) は、《ヘント祭壇画》の類似モチーフで際立っている。

跪いている顧問たちの後ろに立っている、助祭服を着用した女性たち(=天使たち)が(図22)、《ヘント祭壇画》からの借用であることは明白である。《ヘント祭壇画》の音楽天使

(15) R. Weiss, "Van Eyck and the Italians I - II," *Italian Studies*, vol. 11, 1956, pp. 1-15, vol. 12, 1957, pp. 7-21; M. Meiss, "Jan van Eyck and the Italian Renaissance," *Venezia e l'Europa*, Venice, 1956, pp. 58-69.

(16) J. Y. Luaces, op. cit. と同書に掲載されている以下を参考にした。J. L. Porfirio, "Portugal and the North," pp. 157-165.



(図21) ルイス・ダルマウ《バルセロナ市顧問団祭壇画》
バルセロナ, カタルーニャ州立博物館



(図22) ルイス・ダルマウ《バルセロナ市顧問団祭壇画》
図21部分図

たち(図23)の顔立ちや口を大きく開けて声を出している格好が酷似している。また、右の聖人の顔は《ヘント祭壇画》の洗礼者ヨハネ(図24)にそっくりである。さらに左の聖女はやはりヤン・ファン・エイク風なのだが、《ドレスデン祭壇画》の右翼聖カタリナの左右反転像であろうか。というのも、この幼子イエスの格好が《ドレスデン祭壇画》の幼子(図25)のやはり左右反転像に酷似しているからである。ことに片方を伸ばし、もう片方を折り曲げている脚の格好がよく似ている。

またポルトガル王アルフォンソ5世の宮廷画家ヌーノ・ゴンサルヴィシュ(1450-1471に記録)の大作《聖ウィンケンティウスの祭壇画》(リスボン, 国立古美術館)に登場する人物の肖像表現は(図26), ヤン・ファン・エイクの影響を抜きにしては到底考え得ないほど



(図23) ファン・エイク《ヘント祭壇画》
〈音楽天使たち〉部分図



(図24) ファン・エイク《ヘント祭壇画》
〈洗礼者ヨハネ〉部分図



(図25) ヤン・ファン・エイク《ドレスデン祭壇画》
部分図，ドレスデン，国立絵画館



(図26) ヌーノ・ゴンサルヴィシュ
《聖ウインケンティウスの祭壇画》
部分図，リスボン，国立古美術館



(図27) ヤン・ファン・エイク《アルベルガティ枢機卿の肖像》
ウィーン, 美術史美術館

の執拗な写実的描写である。例えば、右翼の老人の顔は、ヤンの《アルベルガティ枢機卿の肖像》(図27)を思わせるのではあるまいか。

このイベリア半島の2人の画家は、ヤンが訪れた二つの地域に対応する。つまりルイス・ダルマウは1427年に訪問したバレンシア、バルセロナ等カタルーニャの画家であり、ヌーノ・ゴンサルヴィシュは1428-29年に縁談外交団の一員として訪問したポルトガルの画家なのである。ルイス・ダルマウは1431年にフランドルを訪れ、それゆえにこそ、《ヘント祭壇画》や《ドレスデン祭壇画》のモチーフを借用できたわけだが、おそらくはヤンのバレンシア訪問がなかったら、ダルマウのフランドル訪問もなかったのではないかと推測する。ヤンのカタルーニャで制作された絵画を見てこそ、ダルマウはフランドルを訪問したのではないだろうか。ダルマウがフランドルに来た1431年、《ヘント祭壇画》はいまだ制作中であった。そのような制作途上の絵画を、まったく見ず知らずの同業者に見せることがあるとは信じられない。ということは、この時すでにダルマウとヤンは、親交を結んでいたと考えてよいのではないかと思う。そしてこの地域がかけ離れた二人の画家が親交を結ぶ機会といえ、ヤンのカタルーニャ旅行時というのが、もっとも考えられるだろう。つまり、これらのイベリア半島へのフランドルの様式の伝播もまた、ヤンの旅行を契機として生じたのではないかと思われるのである。

最後にエリック・リードの言葉を引用したい。この文明史家の言葉は、美術史においてもあてはまるように思えるからである。

「旅は歴史における〈新しいもの〉の主要な源泉である。⁽¹⁷⁾」

(17) エリック・リード『旅の思想史 ギルガメシュ叙事詩から世界観方旅行へ』伊藤誓訳、法政大学出版局、1993年、20頁。

(ヨーロッパ中世の旅に関する参考文献)

エリック・リード『旅の思想史 ギルガメシュ叙事詩から世界観光旅行へ』伊藤誓訳、法政大学出版局、1993年

ノルベルト・オーラー『中世の旅』藤代幸一訳、法政大学出版局、1989年

阿部謹也『中世を旅する人々』平凡社、1978年

ハイナー・ベーンケ、ロルフ・ヨハンスマイアー編『放浪者の書』永野藤夫訳、平凡社、1989年

『放浪学生ブラッターの手記 スイスのルネサンス人』阿部謹也訳、平凡社、1985年

パオロ・サントニーノ『中世東アルプス旅日記』舟田詠子訳、筑摩書房、1987年

フィリップ・ジレ『旅人たちの食卓』宇田川悟訳、平凡社、1989年

レーモン・ウルセル『中世の巡礼者たち 人と道と聖堂と』田辺保訳、みすず書房、1987年

『巡礼と民衆信仰』（地中海世界史4）、青木書店、1999年

イーヴ・ポティノー『サンチャゴ巡礼の道』小佐井伸二/入江和也訳、河出書房新社、1986年

ピエール・バレ/ジャン・ノエル・ギュルガン『巡礼の道 星の道 コンポステラへ旅する人びと』五十嵐ミドリ訳、平凡社、1986年

アルファオンス・デュブロン『サンチャゴ巡礼の世界』田辺保訳、原書房、1992年

Spy, or Pilgrim?: Jan van Eyck's Secret Travels and their Artistic Meanings

MOTOKI Koichi

Jan van Eyck traveled on at least four secret missions on behalf of the Burgundian Duke. We will research, what missions he had, and where he traveled. In particular, two travels in 1426 are noticeable. It is hypothesized that they are a pilgrimage to Rome for the sake of the Duchess, who died in the last year, and a scouting to Jerusalem for crusade.

Where can we find traces of the travels to Italy and Iberia in the works by Jan? We find snowy mountains of Alps and Mediterranean plants there. The *Stigmatization of St. Francis* includes accurate topographical views of the Franciscan pilgrimage site at La Verna (near Florence). The landscape of St. Francis formulates a landscape pattern in Early Flemish paintings, for example, in *Petrus Christus* and *Dieric Bouts*.

人工的悪筆文字作成による手書き文字評価の研究

渡邊 洋一・猿田 和樹

我々は、手書き漢字の特徴を概形特徴と詳細特徴の総合としてとらえ、「悪筆－良筆」を客観的に予測する手法について検討してきた。その結果、的中率90.8%という高い精度で判別予測が可能な手法を開発するとともに、文字の概形的歪みや特に中心部の詳細特徴の錯綜が読みの評価を下げることを明らかにした（渡邊・猿田，2003）。文字の品質評価法はコンピュータによる文字認識技術が開発されて以来いくつか提案されているが（例えば、加藤・横澤，1992）、我々の手法の特徴は、(a)指定された枠の中に指定された用具で丁寧に筆記された字体ではなく比較的自由に筆記された書体を対象としたことと、(b)概形（大局的）特徴と詳細（局所的）特徴の総合という人間の情報処理に対応するアプローチをとったことにある。

しかしこの手法は、95文字という限られた文字サンプルに依存したものであり、未だ一般化するには至っていない。予測の精度を上げ信頼性の高い客観的指標を求めるためには、極めて多数の手書き文字サンプルについて検討するのほひとつの方法であるが、決して効率の良い方法とは言えない。本報告は、悪筆文字を人工的に作成し文字評価・認識の研究に適用した結果である。多様な手書き文字パターンを人工的に生成することができれば、多量のサンプル収集の手間を省くことができると同時に、関係要素を統制することにより人間の読みのプロセスについて定量的に検討することも可能となると考えられる。我々は、既存の字体を、これまでに得られた人の判読基準に基づいて論理的に変形する方法をとった。この手法が成功すれば、人の自然な筆記に近い良筆文字・悪筆文字を作成でき、将来的には悪筆文字を良筆文字に変形することも可能と考えられる。

数量化理論による悪筆度合の定量化

我々が開発したのは、特に文字のバランスに着目した概形の特徴と、文字を構成する線の詳細な特徴を総合して定量的指標を導くものであった（渡邊・猿田，2001）。

具体的には、数量化理論第Ⅱ類を適用していくつかのアイテム（変数）内のカテゴリーに良筆・悪筆をもっとも良く分離させる重みづけ係数を求めた。図1に概形特徴の抽出図式を、表1にアイテム・カテゴリーの係数とレンジ・偏相関係数等を示す。表1の各アイテムの該当するカテゴリー係数の総和がその文字パターンのサンプル数量とよばれる。

表1 数量化理論第Ⅱ類によるアイテム・カテゴリ数量とレンジ・偏相関係数

アイテム	カテゴリー	頻度	カテゴリ係数	レンジ	偏相関係数
1. 縦横比	0.7未満	5	-0.84	1.04	0.40
	1.3未満	72	0.20		
	1.3以上	18	-0.56		
2. 左右比	0.8未満	24	0.14	0.19	0.11
	0.8以上	71	-0.05		
3. 上下比	1.2未満	85	0.07	0.67	0.24
	1.2以上	10	-0.60		
4. 対角比	0.9未満	34	-0.22	0.34	0.19
	0.9以上	61	0.12		
5. 総ドット数	70画素未満	33	-0.37	0.56	0.30
	70画素以上	62	0.19		
6. 点・線の長さ	点・線が短すぎか長すぎ	37	-0.25	0.41	0.24
	点・線に問題はない	58	0.16		
7. 線の揺らぎ	線が波打ったり曲がっている	29	-0.11	0.15	0.08
	線はなめらか	66	0.05		
8. 省略	点・線が省略	22	-0.58	0.76	0.31
	省略はない	73	0.18		
9. 交差・接触	点・線が不要な交差・接触	21	-0.42	0.54	0.28
	不要な交差・接触はない	74	0.12		
10. 連続	点・線が連続している	26	-0.56	0.77	0.35
	連続はない	69	0.21		
相関比		0.64			
重相関係数		0.80			

(渡邊・猿田 (2001) より)

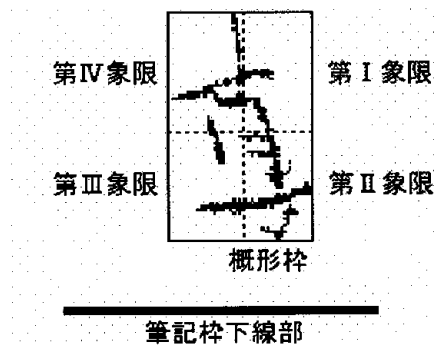


図1 概形特徴の抽出図式

この値で任意の文字パターンの「悪筆度-読みにくさ」が示される。ここで、縦横比とは、図1に示す、文字に外接する長方形の縦の長さ／横の長さであり、以下、この長方形を縦横2等分した4つの象限内の文字の黒地部分（文字を構成する点・線の占める部分）の面積の比である。左右比は（第Ⅲ象限＋第Ⅳ象限）／（第Ⅰ象限＋第Ⅱ象限）、上下比は（第Ⅰ象限＋第Ⅳ象限）／（第Ⅱ象限＋第Ⅲ象限）、対角比は（第Ⅰ象限＋第Ⅲ象限）／（第Ⅱ象限＋第Ⅳ象限）で

ある。ただし、パターンの大きさに対応する総ドット数については、先の研究では文字の実寸を1mm平方のセル単位で表したが、今回はパソコンのディスプレイ表示とし、64×64画素に正規化したパターンを用いたので厳密な検討からは除外することとした。

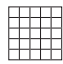




人工的悪筆文字の生成

表1から、文字概形の左右比・上下比などの過小・過大がバランスを崩し文字評価の低下を招くことがわかる。そこで、表2に示すように、文字を描いた64×64画素の正方形を、一辺の長さが対辺の1/2の台形に変形する措置を講じた。表2に、全面均等に黒地が分布するとした場合の格子パターンの模式図と各変数の理論的变化を示した。ここから、概形枠の台形変形という単純な線形変形でも、文字の特徴に様々な影響の及ぶことがわかる。まず変形により全般的に大きさが縮小する。左右比・上下比という概形特徴に影響するのは当然として、表2の格子パターンの交点が示すように、パターンの構成要素間の距離が変化する。これにより、文字を構成する線の相対的長さも変化するとともに線密度が変化し交差接触の様相も変化することが予想される。

具体的に材料としたのは、文字概形の分類に基づき、①比較的均等な構造から2文字（国・圃）、②縦並列構造から2文字（折・列）、③横並列構造から2文字（志・安）、④偏った構造から2文字（近・庄）、⑤複合構造から2文字（議・熊）の計10文字をHG正楷書体PROで描いたものを用いた。10文字×5（原形+変形4種）で50文字になる。

図2に原形と変形パターンを示す。活字体の中では比較的手書き文字に近い書体として楷書体を用いたわけだが、現実の文字は理論的パターンとは異なり黒地部分が全面均等に分布する

表2 台形変形の理論的効果

変形	概形	縦横比	左右比	上下比	対角比	大きさ
正規		1	1	1	1	1
上半		1	1	0.71	1	0.75
下半		1	1	1.40	1	0.75
左半		1	0.71	1	1	0.75
右半		1	1.40	1	1	0.75

(注) 正規とは正楷書体PRO原形を指す

	均等構造		縦並列構造		横並列構造		偏った構造		複合構造	
正規	国	囿	折	列	志	安	近	庄	議	熊
上半	国	囿	折	列	志	安	近	庄	議	熊
下半	国	囿	折	列	志	安	近	庄	議	熊
左半	国	囿	折	列	志	安	近	庄	議	熊
右半	国	囿	折	列	志	安	近	庄	議	熊

図2 楷書体とその変形文字パターン

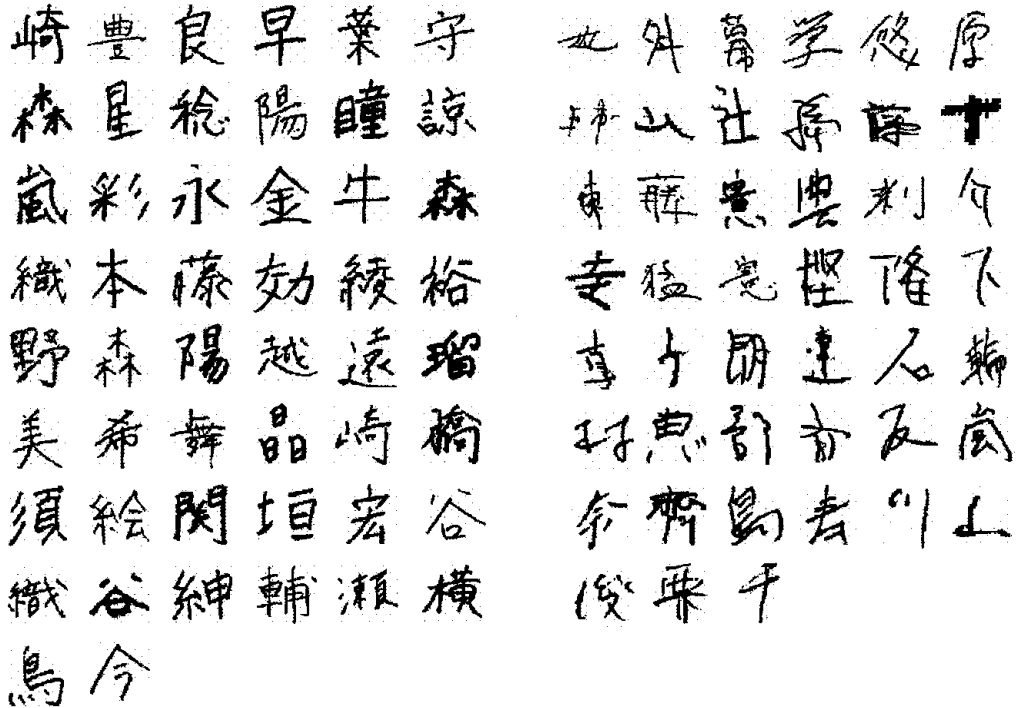
のは希なので（「国」，「囿」はその例として加えた），様々な変化が生じている。原形ですでに線の接触が見られるパターンもある。さらに変形により，新たに接触していると見えたり，線端のカザリが線の歪みと知覚されるパターンも生じることが見てとれる。

文字評価実験

材料とした文字パターンをパソコンの画面に提示して「読みやすさ」の評定を求めた。

この際，人工的変形文字だけでは，変形規則の予測が容易であるため，手書き漢字と混ぜて提示した。手書き漢字については，渡邊・猿田(2001)で収集した，良筆と評価された50文字と悪筆と評価された45文字の計95文字を活字体に合わせて64×64画素に正規化したものを用いた。ただしこの際，傾きや線の変形は行わず，文字に外接する64×64画素の正方形に大きさを揃えるにとどめた。この正規化後の95パターンを図3に示す。

手続き：練習試行の後，手書き漢字と人工的に生成した漢字，合計145文字を1文字ずつランダムに提示して読みやすさの評価を求めた。2秒間の待機時間の後警告音を提示し，その1秒後に漢字を3秒間提示した。提示後画面で指示される評価基準に基づいて，「とても読みやすい」を+5，「とても読みにくい」を-5とする11段階で，読みやすさの評定を口頭で報告するよう求めた。ただし拡大表示のため，文字線縁の輪郭（斜線部のギザギザなど）は評価に加えないよう注意した。（同時に眼球運動も記録したが，その分析については本報告では割愛する。）
装置：刺激提示にはパソコンとソフトウェアSuperLab1.7を用いた。視距離約53cmのディスプレイに提示された漢字は，縦横14.5cm，視角にして約16度の大きさであった。



a. 良筆：33名の観察者中過半数が読みやすいと判定した手書き漢字

b. 悪筆：33名の観察者中過半数が読みにくいと判定した手書き漢字

図3 手書き文字パターン（外接する64×64画素の正方形に正規化）

被験者：大学生17名。

実験の結果と考察

1 変形の効果

楷書体の変形パターンと手書き良筆文字・手書き悪筆文字のグループごとにみた、17名の被験者の平均評定結果は図4の通りである。総じて楷書体と手書き漢字との差は歴然としている。むしろ正規化して楷書体と混合して提示したために、手書き漢字全体の評価が低下し、手書き文字間の差異が圧縮されてしまった可能性が考えられる結果となった。

楷書体内で比較すれば、文字変形の効果は表2から理論的に予測できる通りである。楷書体およびその変形パターンの平均評定値についての分散分析とチューキーのHSD検定による多重比較の結果を表3に示す。いかなる台形変形も原形に比べて評価を下げ、特に下側を半分に変形した場合の低下が顕著である。左右の変形については、平均評定値間に統計的な有

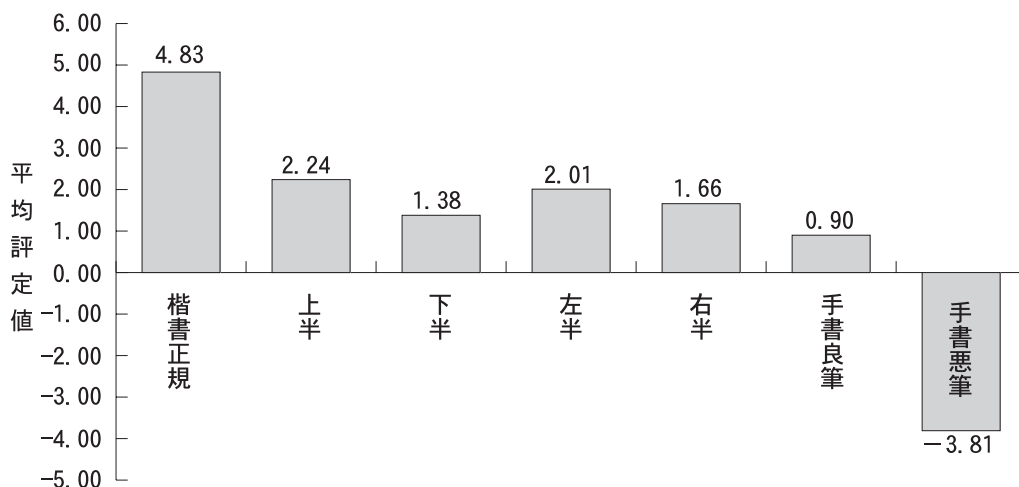


図4 読みやすさの平均評定値

表3 楷書体原形・変形パターンの平均評定値についての分散分析と多重比較
分散分析表

変動因	SS	df	MS	F
変形	1,305.5	4	326.37	129.1
被験者	1,286.2	169	7.61	3.0
誤差	1,709.5	676	2.53	
全体	4,301.2	849		

平均値間の多重比較

	正規	上半	下半	左半
上半	2.59*			
下半	3.45*	0.86*		
左半	2.82*	0.23	-0.63*	
右半	3.17*	0.58*	-0.28	0.35

*は5%レベルで有意差

意差はない。

2 数量化理論第Ⅱ類による判別予測との対応

図5は、先の数量化理論第Ⅱ類の分析から、総ドット数のアイテムを除いて求めた、楷書体・手書きすべての文字パターンのサンプル数量と今回の評定値との対応を示したものである。

本来、アイテムをひとつ削除した条件で再度数量化理論第Ⅱ類を実施すべきとも考えられるが、サンプル数量は単純な線形和であり、1アイテム分削除してもサンプル数量間の相対的關係には影響しないと考えられた。

相関係数は0.70であり、正規化しない手書き文字について得られた的中率90.8%（渡邊・猿田, 2001; 2002a）から考えられる結果よりも明らかに劣っている。

これは、紙面上の文字評価とCRT画面上に拡大表示された文字の評価という提示方法の違いと、前述の通り、楷書体に合わせて手書き文字を正規化したために、本来読み評価に影響

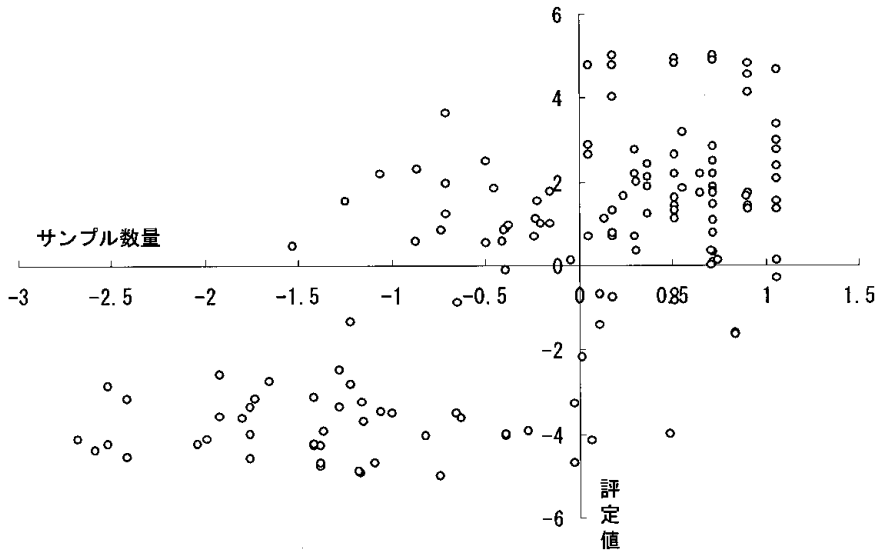


図5 数量化理論第Ⅱ類による予測と評定結果

の大きかった総ドット数（大きさの要因）を変数に加えなかったことが大きな理由と考えられる（表1参照）。コンピュータによる文字認識では、前処理の過程で、紙面のかすれや汚れを除去するとともに文字列から個別の文字を切り出し正規化することが多い。文字のサイズや傾きは認識上は不必要あるいは有害な要因とみなされるからである。その意味で工学的には正規化は例外的な処理ではないが、その有無で評価が異なるようでは一般的に通用させるには不十分な方法といわざるをえない。

3 数量化理論第Ⅰ類による文字評価予測

正規化しない手書き文字の良筆・悪筆を判別する目的で開発した方法では、活字体と手書き文字が混在したときの読み評価予測の精度はそれほど高くなかった。

しかし今回の評価実験では、個別の文字ごとに17名の被験者による読みやすさの平均評定値が得られている。そこで、これを外的基準(目的変数)として、数量化理論第Ⅰ類を適用して定量的に予測することができるか検討した。

数量化理論第Ⅰ類は、質的データを用いて、数値データの場合の重回帰分析に相当する分析を可能とする手法である。読み書き能力を示す正解点数あるいは正解率を、調査対象者の性別・年齢・学歴・職業などの質的アイテムから推定しようという発想から生まれた手法という（駒沢他, 1998）。

$$\langle \text{予測量} \rangle = X_1 + X_2 + \dots + X_j + \dots + X_m$$

ただし、

$$X_j = \sum_{k=1}^{l_j} \delta_{(jk)} \chi_{jk} \quad \text{で}$$

$$\delta_{(jk)} = \begin{cases} 1 : C_{(jk)} & \text{に該当} \\ 0 : C_{(jk)} & \text{に非該当} \end{cases}$$

ここで、 $C_{(jk)}$ は j 番目のアイテム X_j 中の k 番目のカテゴリーを表す。

l_j はアイテム X_j のカテゴリーの数を表す。

χ_{jk} がアイテム X_j の (重みづけ) 係数である。

このときに、上式の左辺の予測量と右辺の総和との相関がもっとも高くなるように各アイテムの係数を求めるのである。今回は評価実験の結果として得られた「読みやすさ」の平均評定値を外的基準（上式の予測量）とするのであるから、得られた各アイテムの係数から逆に「読みやすさ」評定に対する寄与の度合を分析することもできる。とりあえず今回は、読みやすさに関係することが明らかな先の数量化理論第Ⅱ類の分析と同じアイテム・カテゴリーを用いて実施した。

楷書体およびその台形変形パターン合計50文字と手書き文字良筆と悪筆の合計95文字、総計145文字を9アイテム19カテゴリーで表し、平均評定値を外的基準とする数量化理論第Ⅰ類の分析を実施した結果を表4に示す。

重相関係数0.83という結果は、上式左辺の予測量と右辺の合成変量との相関係数が0.91に

表4 数量化理論第Ⅰ類によるアイテム・カテゴリー数量とレンジ・偏相関係数

アイテム	カテゴリー	頻度	カテゴリ係数	レンジ	偏相関係数
1. 縦横比	0.7未満	8	-0.63	0.90	0.21
	1.3未満	111	0.21		
	1.3以上	26	-0.69		
2. 左右比	0.8未満	24	-0.34	0.42	0.09
	0.8以上	121	0.07		
3. 上下比	1.2未満	120	0.07	0.42	0.09
	1.2以上	25	-0.35		
4. 対角比	0.9未満	94	0.20	0.57	0.16
	0.9以上	51	-0.37		
5. 点・線の長さ	点・線が短すぎか長すぎ	54	-1.69	2.70	0.54
	点・線に問題はない	91	1.00		
6. 線の揺らぎ	線が波打ったり曲がっている	42	-0.99	1.40	0.33
	線はなめらか	103	0.41		
7. 省略	点・線が省略	24	-0.63	0.76	0.13
	省略はない	121	0.13		
8. 交差・接触	点・線が不要な交差・接触	69	-0.34	0.65	0.19
	不要な交差・接触はない	76	0.31		
9. 連続	点・線が連続している	35	-1.22	1.60	0.29
	連続はない	110	0.39		
重相関係数	0.83				

なることを示し、かなり高い精度といえる。

それぞれのアイテムをみていくと、カテゴリごとの寄与の方向が表1の数量化理論第Ⅱ類とやや異なっている。概形特徴、つまりここでは文字のバランスの評価への寄与の度合が先の研究とは様相が異なる。これは楷書体の変形文字がそれなりに概形に歪みをもっていたにも関わらず読み評価はそれほど下がらなかったことによると考えられる。また、レンジや偏相関係数などから、アイテムごとの重みが先の研究結果とは異なることがわかる。今回もつと偏相関係数が大きいのは線の長さの長短であり、ついで線の揺らぎ（歪曲）の有無、線の連続の有無となっている。文字の概形がほぼ同じ大きさの場合には、主としてこれらの要因が文字の読みやすさに影響することを示している。これらは活字体と手書き文字を区別する要因ともいえる。楷書体と手書き文字を同時に扱ったことから、これらの変数の重みづけが大きくなったと考えられる。楷書体と手書き文字の何らかの基本的な相違を捉え切れていないと思われ、今後検討したい。

考 察

活字体の文字の概形枠を台形に変形したパターンを用いることで、概形のみならず詳細な特徴まで変えることができ、しかもその読みやすさを高い精度で予測できることが確かめられた。

文字の概形特徴に着目した文字認識研究には輪郭線やバランスに着目したものが他にもある（木村ら, 1999; 堀ら, 1999; Kuo-Chin Fanら, 2002）。しかしこれらは、工学的に認識精度を上げることが目的で人間の認識システムとの対応は一切考慮されていない。またすでに倉掛ら（1991）は手書き文字を原形として人工的な変形パターンを用いて文字評価の研究を報告している。しかし、手書き文字の変形傾向を学習して変形パターンを作成するという優れた試みをしているが、類似性判断実験とアルファベットを材料としたコンピュータ文字認識システムの評価が主で、残念ながら人間の認識系についての言及がほとんどない。

今回の研究から、概形の歪みは同時に線の長さなど文字の詳細な特徴も連動して変容させ、読みやすさに影響することが明らかになった。このことは手書き文字についての日常的観察からも裏付けられよう。文字全体が小さければ、線分どうしが密着し交差・接触の部分も増え、その文字固有の詳細特徴の検出を妨げることになろう。一部の部首あるいは線を強調して長く大きくすれば、文字全体の概形もいびつなものとなる。我々の、概形特徴と詳細特徴を総合するアプローチが間違っていないことがあらためて示されたと考えられる。

悪筆・良筆の判別から一步踏み込んで、評定値を定量的に予測すべく実施した数量化理論第Ⅰ類の結果は、先の研究と同じアイテム・カテゴリを用いても高い精度で予測できることを示した。このとき、寄与の大きな変数は線の長短や、線の歪み、連続といった、手書き文字特

有と思われる詳細特徴であった。

井上ら（1984）は広告用を含む印刷字体を材料として文字の印象を分析し、素直さ、魅力感、力量感、新鮮さ、丸み感の5つの要因で文字の品質を評価できるとした。これを受けて手書き文字のイメージを研究した三好ら（2000）によると、印刷文字と手書き文字とでは、魅力感を除く4つの因子が共通しているが、手書き文字は文字種固有の変動が大きいとされた。ここで共通して最も寄与の大きい「素直さ」として集約された形容詞には、「解りやすい」、「安定した」、「くせない」、「均一な」、「読みやすい」、「見やすい」などが含まれる。一方、印刷字体の評価では含まれるが手書き文字の評価では含まれないとされた「魅力感」とは、「粹な」、「リズムカルな」、「芸術的な」、「好きな」、「面白い」などの形容詞との相関が高い。

行場ら（1985）は、パターン知覚の文脈において、無教示のまま形を提示すると「良い－悪い」という評価は形態的簡潔性因子に強く規定されるが評価的意味の関与もないがしろにできないと注意を促している。井上らの「魅力感」とはまさにこの評価的意味に当たるが、手書き文字認識時にこの要因が関与しないとは考えられない。我々が手書き文字評価を因子分析した研究でも、それぞれ「読みやすさ」、「見やすさ」に相当する因子とともに「うまい－下手」に相当する因子を見いだした（渡邊・猿田，2002b）。毛筆文字の鑑賞は極端な例かもしれないが、手書き文字評価に感性的意味が関与することは十分考えられる（古性ら，2001）。まして今回は、楷書体と手書き文字を混在させてランダムに提示する実験状況であったため、「読みやすさ」評価に多次元の要素が入った可能性が大きい。そのような状況下でなお、評価点を高い精度で予測できたことは、いまだ問題は多いものの我々の手法の精度を高める意義を示したものと考えられる。

今のところ、我々が用いた変数の中で、詳細特徴である「線の長短の過不足」、「線のゆらぎ」、「線の省略」、「線の交差・接触」、「線の連続」は、人間の判定に基づくものである。それぞれ局所的判定で判定者による変動は少ないが、寄与の大きい変数であるだけに安定した指標とする必要があるのはいうまでもない。現在、空間周波数分析などの手法により客観的・物理的指標による代替の可能性を検討中である。パソコンの普及による文字手書き機会の減少や、ブラウン管から液晶・プラズマ表示など文字提示媒体の急速な変化など、文字認識の研究はいまだ解決しなければならない問題が山積している（たとえば、氏家ら，2003）。文字の読みやすさの評価手法の精度を上げるとともに、単独文字から署名などの文字列へと対象を拡大するべく検討を急ぎたい。

（注1）本研究で用いた文字変形プログラムについては山形大学大学院社会文化システム研究科の丸山和良君の協力を得た。ここに記して感謝いたします。

（注2）本研究の一部は東北心理学会第57回大会（2003年8月，東北学院大学）で発表された。

文 献

- 古性淑子・平野光一・中村公計・小谷一孔 2001 感性情報に基づく毛筆漢字文字の美的評価, 電子情報通信学会技術報告, IE20001-55, PRMU2001-75, MVE2001-54, 81-88.
- 行場次朗・瀬戸伊左生・市川伸一 1985 パターンの良さ評定における問題点—SD法による分析結果と変換構造説の対応—, 心理学研究, 56, 2, 111-115.
- 堀桂太郎・根本孝一・伊藤彰義 1999 文字の輪郭線に着目した手書き漢字の特徴抽出—外郭局所的輪郭線特徴と外郭局所的モーメント特徴—, 電子情報通信学会論文誌 D-II, J 82-D-II, 2, 188-195.
- 井上正之・鎧沢勇 1984 文字形態から受ける印象と品質評価要因の検討, 電子情報通信学会論文誌, J67-B, 3, 328-335.
- 加藤隆仁・横澤一彦 1992 手書き文字品質の定量評価, 電子情報通信学会論文誌 D-II, J 75-D-II, 9, 1573-1581.
- 木村義政・秋山照雄・森稔・宮本信夫・若原徹・小倉健司 1999 拡張外郭方向寄与度特徴と輪郭特徴を用いた手書き漢字/非漢字のハイブリッド認識, 電子情報通信学会論文誌 D-II, J 82-D-II, 12, 2271-2279.
- 駒沢勉・橋口捷久・石崎龍二 1998 新版パソコン数量化分析, 朝倉書店.
- Kuo-Chin Fan, Wei-Hsien Wu, and Meng-Pang Chung 2002 A Symmetry-Based Coarse Classification Method for Chinese Characters, IEEE Transactions on Systems, Man, and Cybernetics - Part C: Applications and Reviews, 32, 4, 522-528.
- 倉掛正治・石井健一郎 1991 変形文字パターンを用いた手書き文字認識系の評価, 電子情報通信学会論文誌 D-II, J 74-D-II, 9, 1208-1216.
- 三好正純・下塩義文・古賀広昭・内村圭一 2000 感性語による手書き文字のイメージ類似度評価, 電子情報通信学会技術報告, HCS2000-14, 1-8.
- 氏家弘裕・佐川賢 2003 視覚機能に基づく可読性評価, 応用物理, 72, 5, 578-581.
- 渡邊洋一・猿田和樹 2001 悪筆の構造—手書き漢字の読みやすさの定量化—, 電子情報通信学会技術報告, HIP2001-76, 57-62.
- 渡邊洋一・猿田和樹 2002a 悪筆文字の定量化とその構造, 山形大学紀要(人文科学), 15(1), 85-97.
- 渡邊洋一・猿田和樹 2002b 手書き漢字認識と眼球運動—倒立提示による検討—, 電子情報通信学会技術報告, HIP2002-49, 37-41.
- 渡邊洋一・猿田和樹 2003 悪筆文字の認識と高精度化に関する研究, 平成12年度～平成14年度科学研究費補助金(基盤研究B(1))研究成果報告書.

Artificially Generated Poorly Handwritten Kanji Letters and their Legibility.

WATANABE Yoichi, SARUTA Kazuki

We generated a set of artificial poorly-handwritten kanji letters. These artificial letters were generated by modifying a circumscribed rectangle of a block letter into a trapezoid. This simple linear modification of a global feature caused simultaneous modifications of local features of letters. And we examined the legibility of these artificial 40 letters, original 10 letters and 95 handwritten letters. Seventeen university students rated the legibility of these letters, one of which was presented randomly at a time on a CRT display. To analyze the above data, we adopted Hayashi's Quantification Method I: A multi regression analysis for categorical data with 9 variables. As a result, the mean ratings of legibility corresponded very well to the prediction by these variables. The multiple correlation coefficient was 0.83. Partial correlation coefficients of variables suggested that the excess or insufficiency and the distortion of component lines affected the legibility strongly. In conclusion, this simple modification method of letters was confirmed to function as an efficient procedure to study letter recognition system.

遍在する「私」：ヨシフ・ブロツキイの詩学について

中 村 唯 史

1

レニングラード生まれの詩人ヨシフ・ブロツキイ（1940-1996）が1972年6月にアメリカ合衆国へ亡命したとき、それは越境として彼に認識された。1963年に定職に就かない「徒食者」として逮捕・起訴され、北部ロシアで1年半の強制労働に従事した経験を持つブロツキイにとって、越境が何よりもまずソ連という「帝国」のそとに出ることであったのは当然だろう⁽¹⁾。すでに亡命を予感していたと思われる1970年に書かれた長編詩『Post aetatem nostram』は、ひとりのギリシャ人が古代ローマ帝国とおぼしき、だがあきらかにソ連を連想させる「帝国という愚か者の国」の「境界を越える」場面で終わっている⁽²⁾。

ただしブロツキイが越境によって「新天地」に移ったと見なすのは正しくない。彼にとって亡命は圧制からの解放や、あるいは自由への到達を意味しなかった。たとえば1975年に書かれた『ケープ・コッドの子守唄』では合衆国が「海の下に端が沈む帝国」と呼ばれ、東海岸の黄昏はくり返し「帝国の東の果てに夜が沈む」と形容されている⁽³⁾。亡命によって「帝国」のなかという詩人の位置（あるいは、その認識）に本質的な変化が生じたとはいえないだろう。

実際、亡命前の詩とそれ以後の詩とを比べてみると、両者のあいだには断絶や変化よりも、むしろ継続性の方が目につく。たとえば上述の『Post aetatem nostram』のなかで、帝国の境界を越えたギリシャ人の「前方に聳え立った」のは、「水平線のかわりにモミの木の先端」だった。ブロツキイの詩において「水平線」「地平線」(gorizont)はしばしば「空間」の性質を定義する指標として用いられる⁽⁴⁾。ソ連記号学の泰斗ロトマンは詩人の用法における「水平線」の特性を念頭に置いて、晩年のブロツキイ論のなかで『Post aetatem nostram』末尾のこの記述を取り上げ、「完結性、袋小路……といった主題が支配的な……帝国の境界の越境」の結果ひ

(1) ブロツキイの一生については、沼野充義『モスクワ—ベテルブルグ縦横記』（岩波書店、1994）25-49頁「2番街：この地上でいちばん美しい街の詩人」、ヨシフ・ブロツキイ著（沼野充義訳）『私人：ノーベル賞講演』（群像社、1996）46-62頁「解説」などを参照されたい。

(2) "Post aetatem nostram", Iosif Brodsky:《Peremena imperii. Stikhotvoreniia 1960-1996》, M. Nezavisimaia Gazeta, 2001, s.185-193. 本稿におけるブロツキイの詩のテキストは以下すべてこの本に基づき、詩の題名に続く数字はこの本のページを示す。また"Post aetatem nostram"の日本語訳と注釈は、岩本和久「ブロツキイ Post aetatem nostram」『20世紀ロシア・ソビエト文学におけるユートピアとアンチ・ユートピア（平成4・5年度科学研究費補助金（一般研究B）による研究報告書：研究課題番号04451088）』（1994）177-197頁を参照のこと。ただし本稿では、文脈に合わせて訳文を一部訂正している。

(3) "Kolybel' naia Treskogo Mysa", s.282-292. 日本語テキストは「特集ヨシフ・ブロツキイ」『中央公論文芸特集』1991年春季号、10-71頁所収の沼野充義訳による。

(4) その典型例として"Novyi Zhiul' Vern" (1976), s.324-329. X.

とが目にするのは、「水平線の無い世界——基準点と支柱のない世界」であると述べている⁽⁵⁾。

詩人の越境に関するロトマンのこの指摘は、「基準点と支柱」があるとともに、そのことによって袋小路でもある「空間」から、非空間的な形而上的領域への移行というふうに言い換えることができるだろう。ただしこれと同じ構図は、じつは亡命後の『ケープ・コッドの子守唄』にも見いだされる。

海の下に端が沈む帝国。その帝国から
私はこれを書いている。二つの太陽と
二つの大陸を試食した私は、もう
ほとんど地球儀と同じような気分になっている。
つまり、この先はもうどこにも行けない。この先は星たちの
ところしかない。燃えている星たちの。

私のいる場所はいわば山頂の
ようなところだ。この先は、空気、そして時の^{クロノス}神だけ。

ひとつの「帝国」を脱して新たな「帝国」に行き着いた「私」は、あいかわらず袋小路である「空間」のなかにいる（「この先はもうどこにも行けない」）。一方「この先」は「空気、そしてクロノス」だけの「燃えている星たちのところ」、生身の人間が存在しつづけることのできない領域だ。このように、「帝国」という袋小路から形而上へ飛翔しようとする「私」という構図は、そのあいだに亡命という事件が詩人の身に起こっているにもかかわらず、『Post aetatem nostram』と『ケープ・コッドの子守唄』とを貫いている。

ロトマンは上述の論文のなかで、ブロツキイの詩における「帝国」の越境と空間からの越境とを同一のものとして、あるいは少なくともパラレルなものとして捉えようとした。だがブロツキイの詩学における二種の境界を同等なものを見なすことはできない。両者のあいだにはあきらかに階層性、あるいは段階性が認められる。

帝国を替えること。それは言葉のどよめきと結びついている。

すべての器官のうち、しなかやかさを
保ち持っているのは目だけだ。なぜならば

(5) Lotman Iu.M. (sovместno s M. Iu. Lotmanom), 〈Mezhdu vessh' iu i pustotoi (Iz nabliudenii nad poetikoi sbornika Iosifa Brodskogo «Uraniia»)〉, 1990. Lotman Iu. M.: «Izbrannye stat' i v trekh tomakh» T.III. Tallin, 1993. s.298. なおロトマンのブロツキイ観を前者の詩学体系のなかに位置づけようとして破綻した試みとして、中村唯史「ロトマン『物と空虚とのあいだで』読解：構造という閉域をめぐる言説の諸類型」『スラヴ研究』49号（2002）147-177頁を参照されたい。

帝国を替えることは、海の向こうを見渡すことと

結びついているから……

『ケープ・コッドの子守唄』

「帝国を替えること」——亡命という越境は、あくまでも「空間」内部の移動に過ぎない。ただしこの移動は「空間」がどこまで行っても袋小路であることを確実にし、そのことによって「空間」から形而上への飛翔を詩人に促すのである。「帝国を替えることは～と結びついている」。

ロトマンが「越境性／超越性(zapredel' nost')」「境界の向こう側性(za-granichnost')」という語を用いたとき⁽⁶⁾、彼の念頭にあった「境界(predel, granitsa)」は「帝国」を分かちものではなく、むしろそれらを含む「空間」の臨界線の方だったはずだ。ロトマンのプロツキイ論が難渋をきわめたのは、これら本来は段階の異なる二種の境界を、同等のものに見なそうとしたためではないだろうか⁽⁷⁾。

プロツキイの詩においては、このように「帝国」を分かち境界に対して「空間」そのものの臨界線が優越しており、前者を越えて後者に至った「私」がさらにそれを越えること、すなわち形而上への飛翔という構図が顕著である。プロツキイ研究者マクファーデンは詩人のこの飛翔を「信仰のバロック的跳躍 Baroque Leap of Faith」と名づけた⁽⁸⁾。もっぱら構図を重視する本稿では、これを「形而上的跳躍」と呼ぶことにしよう。

私たちにとって興味深いのは、この跳躍と「私」の位相との関連である。すでに指摘したように、プロツキイの詩においては、「帝国」間の境界を越えることによっては、「私」の立場に本質的な変化は生じない。では「空間」の臨界線を越える形而上的跳躍によってはどうか。

この問題を考えるさいには、『ケープ・コッドの子守唄』からの上の引用に明示されているように、プロツキイの形而上的跳躍が「言葉のどよめき」「見渡すこと」と不可分に「結びついている」ことも視野に入れるべきだろう。形而上への跳躍と「私」の変容とが同時に起こるのだとすれば、前者と結びついているものは、「私」の位相ともまた関係しているはずだからだ。

2

形而上的跳躍、「私」の位相、「言葉」、「視線」——これらの主題群を考察するうえで最も注目すべきプロツキイの詩は、1978年に書かれた『部屋の中の正午』⁽⁹⁾である。この作品を構

(6) Lotman, tam zhe.

(7) ロトマンのこの志向に、彼のほとんど生理的ともいえるような、形而上に対する違和を見ることができよう。

(8) David MacFadyen: 《Joseph Brodsky and the Baroque》, McGill-Queen's Univ. Press. 1999. とくにpp. 95-127.

(9) “Polden' v komnate”, s.309-315.

成する16篇の十二行詩は、上記の主題群によってたがいに強く結びついている。たしかにこの作品は、生前の詩人自身が編集に深く関与し、英訳本の決定版と見なされている《Collected Poems in English》⁽¹⁰⁾には収録されていない。だがこのことは、むしろブロツキイの創造における『部屋のなかの正午』の重要性を示しているといえるだろう。詩人はみずからの詩学の核心を率直に語りすぎたこの詩を、英語圏読者の目から隠そうとしたのではないだろうか。

この詩が上記の英訳本に収録されなかった直接の理由は、それがほぼ同時期に英語で書かれ、すでに発表されていたエッセイ『一以下』(1976)や『改名された街の案内』(1979)と、多くの点で(ときには語や文のレベルでまで)重複していたことだったと考えられる⁽¹¹⁾。これらの詩や散文は、いずれもレニングラードとその記憶に、記述のかなりの部分を割いている。1970年代後半のブロツキイは故郷の記憶を反芻しつつ、この街の定位を試みていたようだ。

ブロツキイはこの時期のエッセイでレニングラードをどのように描き出しているだろうか。

古典的、現代的、折衷風といったさまざまなファサードやポーチから、円柱や壁柱や漆喰で作られた神話上の動物や人物から、バルコニーを支えている装飾や女柱像から、入口の壁龕のトルソから——私は私たちの世界の歴史について、その後に読んだどんな書物からよりも多くのことを学んだ。

(ペテルブルグの要塞を眺めていると、) 奇妙な感覚にとらわれる。ロシアが追いつこうとしていたのはヨーロッパ文明ではなく、魔法の灯(*laterna magica*)によって水と空間の巨大なスクリーンに映し出されるその壮大な企図／射影(*projection*)の方だったのでないだろうか。

街は、鏡の前に立つ人にしばしば起こるように、文学によってもたらされる三次元的なイメージに従属しはじめた。

孤独な惑星のための巨大な鏡。

これらの記述に共通しているのは「鏡」「反映」のイメージである。レニングラードには、時代や様式もさまざまな建造物がたちならんでいるが、それらは人類の過去の営みの「痕跡」「記憶」にほかならない(「私は……世界の歴史について……どんな書物からよりも多くのことを学んだ」)。この街は独自性を欠いている。もしあるとすれば、それは独自性が欠如しているという正にそのこと、この街が内包するすべてが何かの「射影」であることだ。この街は現実よ

(10) Joseph Brodsky: 《Collected Poems in English》, Farrar, Straus and Giroux, 2000.

(11) Joseph Brodsky, "Less Than One"/"A Guide to a Renamed City", 《Less Than One: Selected Essays》, Farrar, Straus and Giroux, 1986, pp. 3-33. / pp. 69-94. 以下二つのエッセイからの引用はすべて上記に基づく。

りもむしろ「イメージに従属」している。それは近代を通してロシア帝国の首都だったにもかかわらず、ロシアではなくヨーロッパ文明の、しかも実体ではなくその「企図」だけを映し出す「巨大なスクリーン」「鏡」である。

プロツキイのこのようなレニングラード表象は、いうまでもなく近代以降のロシア文学を貫く「ペテルブルグ神話」の系譜を継ぐものである⁽¹²⁾。ゴーゴリやドストエフスキイら19世紀の作家は、ペテルブルグのロシアの風土に反した非現実性や、その独自性の欠如を激しく批判する一方で、この街に強い愛着を示してもいた。彼らのペテルブルグに対する愛は、その否定性ゆえにこそ愛さずにはいられないというようなアンビヴァレントなものであった。いっぽう、プロツキイのレニングラードをめぐる記述からは、そのような屈折は感じられない。

そこには街があった。この地上でいちばん美しい街。……もし少年が川の右岸に立てば、その左岸は文明と呼ばれる巨大な軟体動物の痕跡のように見えた——文明はすでにその存在を止めていた。

思惟がこれほど喜ばしげに(willingly)現実から離れていく場所は、ロシアには他にない。

プロツキイは、従来のペテルブルグ神話においてこの街が帯びていた「非現実性」「非実体性」のイメージを丁寧にぞつたうえで、このイメージをめぐる評価を転倒させている。この街が「鏡」であること、その内包するすべてが「射影」であることを肯定し、これを礼賛しているのである。

『一以下』『改名された街の案内』のあいだに書かれた『部屋のなかの正午』は、全16篇のうち6篇の詩がこの街についての記述を含み、レニングラードを重要な主題（少なくともその一つ）としていることで、二つのエッセイと呼応している。そのなかにはエッセイと文字通りに対応している箇所もある（「そこには街があった(IV)」⁽¹³⁾）。

同様に「鏡」のイメージもあらわれている。

あるいは——せせらぎのほとりに立つナルシスのように
その美しさ、
そのかけがえのなさが、

(12) 「ペテルブルグ神話」については、川端香男里『薔薇と十字架：ロシア文学の世界』（青土社、1981）9-110頁、望月哲男「ペテルブルグ文学」『講座スラブの世界①スラブの文化』（弘文堂、1996）183-210頁、大石雅彦『聖ペテルブルグ』（水声社、1996）などに詳しい。

(13) 以下、『部屋のなかの正午』日本語テキストは、ヨシフ・プロツキイ「部屋のなかの正午」（中村唯史訳）『現代ロシア文学作品集』12号（北海道大学文学部西洋言語文学研究室編、2003）11-14頁による。ただし本稿の文脈に合わせて、訳文を一部修正している場合もある。引用末尾のローマ数字は第何篇であるかを示す。なお拙訳はロシア文化研究者有志「ヤーリの会」ホームページ（<http://www.geocities.co.jp/Hollywood-Studio/4616/jar/index.htm>）からも読むことができる（予定）。

みずからの射影に飽和しているあの街のように。(XIV)

ただし、この詩のレニングラード表象においては、冬の記憶であるという設定のためもあって、むしろ「凍結」のイメージの方が支配的である。たとえばネヴァ河については「私は大きな国で生まれた／河口のほとりで。冬には／河はいつも凍っていた。私は／家に帰ることがない(Ⅲ)」というふうに書かれている。

このような「凍結」はネヴァ河だけのことではない。街の建造物もまた石としての「凍結」を、すなわち「凝固」を免れない(「そこには立ちならぶ円柱もあった／雪のなかにまよい出て／捕らわれの身となり／素裸にされた柱列(Ⅵ)」)。

「凝固」は事物だけでなく、人間にも及んでいる。

そこでは外套を着なければならなかった、
なぜなら寒さが、以前は
愛されていたのに今は忘れ去られた
身体を、大理石のように

すなわち肺もなく、名前や
顔立ちもなしにかたどっていたから。
壁龕で、からっぽの空を背景にして、
宮殿の庇で。

そこでは6時までには暗くなりはじめた。
8時には床につきたくなった。
けれどもことばを失くし、凝固して
石の横顔と化すことはもっと自然だった。 (XI)

「凍結」「凝固」とは、「身体を大理石のようにすること」「石の横顔と化すこと」「名前や顔立ち」を失うことだ。それは個が身体や固有性を喪失していく過程である。レニングラードという街では、ネヴァ河のような自然物も、円柱のような事物も、生きた人間さえも等しくこの喪失を逃れられない。プロツキイは人間に起きるこのような「凝固」を、ひとが各々の内実を失って(「肺もなく、名前や顔立ちもなしに」)、ただ「輪郭」だけと化していくこととして描き出している(「寒さが……身体を……かたどっていたから」)。

プロツキイのレニングラード表象における「射影」「記憶」の集積、「鏡」としてのイメージと、こ

のような「凍結」「凝固」のイメージとは、どのような関係にあるのだろうか。この点で留意すべきは、前者が主として街が総体として描かれるときにあらわれるのに対して、「凍結」「凝固」するのはもっぱら個々のディテール（ネヴァ河、円柱、ひと）だということだ。詩において、エッセイ中の「射影」や「記憶」に相当するのは、これら「凝固」して固有性を失った「輪郭」である。一方レニングラードはそれらの「射影」を映し出す「鏡」、あるいは無数の「射影」が織りなす戯れの総体とでも呼ぶべきだろうか。

いうまでもなく、これは現実の「空間」におけるできごとではない。「射影」の戯れの総体、「鏡」としてのレニングラードは、非現実の領域にのみ成立している。19世紀の作家たちは、ペテルブルグが帯びているこの非現実性をこそ批判しようとしたのであった。だがすでに見たように、プロツキイの場合には、「現実」と「幻想」とが転倒している。実体であるのは「現実」ではなく、むしろ「幻想」の方なのだ。

凍りついた河にかかる橋は、頭のなかで
砂礫まじりの鋼鉄のように
もうひとつの冬についての思想を生んだ——
痕跡に出会うこともない

事物の冬。レリーフは
ガラスのように見えた。
ただ動かなくなった振り子だけが
暖かさを放っていた。 (IV)

エッセイ『改名された街の案内』の冒頭には、「イメージというかたちで世界を所有することは、正確に言えば、現実の非現実性と遠隔性とを再体験することである」というスーザン・ソントグ『写真について』の一節が序詞として引用されている。現実の冬に凍りついたいっさいは、透明な（「ガラスのように見えた」）「輪郭」と化し、「射影」となることで「空間」から離脱していく。そして、凍結して「動かなくなった振り子だけが暖かさを放つ」ような転倒した領域、すなわち「頭のなか」、「思想」の領域で「もうひとつの冬」を生きはじめる。

3

『部屋のなかの正午』は、プロツキイがその創造のいわば秘儀を白日の下に曝した作品であり、すでに触れたように英訳決定版にこの詩が収録されなかった理由もそこにあると考えられるが、

このような詩においてレニングラードの形象が大きく立ち現われているのは、この街がプロツキイにとって詩のアナロジーであったからだ。作品中には、直接にそれと言明されていないが、あきらかにレニングラードを意味する「街」を主題とする系列の記述と、「詩」を主題とする系列の記述とが代わる代わるあらわれている。両者は平行して展開しつつ、共鳴し合っひとつの構図をかたちづくっている。

「詩」の系列において、「街」の系列における「輪郭」「射影」に相当するものは、「数」「言葉」である。『部屋のなかの正午』には「言葉」への言及が2度見られるが（「複数前置格のため息(Ⅲ)」「生格で驚きの声を／発しながら(V)」）、「数」への言及はそれ以上に頻度が高い。

蠅はガラス窓でもがいている、《80》あるいは
《100》とでもいうようにうなりながら。 (Ⅲ)

「言葉」や「数」は、指示対象のさまざまな特性を捨象し、これを記号へと抽象化することで獲得される。「私」の周りにあるいっさいはその固有性を失って「言葉」や「数」と化していく。この詩においては「数」は「言葉」に優越しているが（「それらが言葉から／数へと移ろうことは驚くにはあたらぬ(Ⅱ)」「数字には、たとえ叫んでさえ／言葉にはない何かがある(Ⅲ)」）、それは「言葉」よりも「数」の方が抽象度がより高いためである。

『部屋のなかの正午』によれば、詩とはこのようにして得られた「数字」の「集合」にほかならない。もっとも、詩人は詩作のさいに「数」をもう一度「言葉」に置きなおす（「数は不完全体に／翻訳される(Ⅱ)」）のだが、いずれにせよ詩が「数」の戯れ、その総体であることに変わりはない。

未来においては数字が闇を撒き散らす。
数字は死なない。
ただ順序を変えるだけ、
電話番号のように。

その集合は、永遠のペンによって、撚り合わされて
ことばとなる。口を広げ、
アルファベットを延ばしていく。
あるいは逆のプロセスをたどる。

集合は、夢によって罰せられ、

目を射る青い輪郭——

ゼロという地平線とともに(s gorizontom nulia)ある
大地のように見えるだろう。 (XIII)

詩の成立を表しているこの第XIII篇には、プロツキイの詩学において「空間」の指標である「地平線」への言及がみられるが、いうまでもなくこの地平線が規定しているのは現実の「空間」ではない（「大地のように見えるだろう」）。それはあくまでも「数字の集合」、「数」の総体、形而上の領域にある詩というもう一つの「大地」の指標である。

「街」と「詩」のアナロジーは明らかだろう。レニングラードの系列においていっさいが「射影」と化し、その総体が「街」を形づくっているのとまったく同じように、詩の系列においてもいっさいは「数」と化し、その「集合」が「詩」となるのである。第XIII篇のすぐあとには、前節で引用した「みずからの射影に飽和しているあの街」という記述を含む第XIV篇第1連がつづいている。両者のアナロジーは、詩の配置の面からも示唆されている。

『部屋のなかの正午』において、プロツキイはアナロジカルな関係にある「街」と「詩」の、このような位相をさまざまな語で言い表し、両者をひとつのイメージに収斂しようと努めている。それはまず最初に「空気」に喩えられている。

空気は、立つことも座ることも
まして横になることも許さないが、
言葉よりも《4》《6》
《8》の方をよく知覚する。 (II)

「空気」は第V篇と第VII篇において種々の単語に置き換えられているが、そこに共通してあらわれているのは「無」ということである。

空気は色も何もなく、そのかわり
存在のために
なくてはならないもの。虚無。
ゼロの等価物。 (V)

空気とは、本質において大地、
手詰まり、永遠の王手、無意味、
誰のものでもなく、古典的な虚無、

ヘーゲルの夢。

(VII)

この「無」を完全なる非在と見なすことは正しくない。それは「空気」と同じように、在ることをそれと知覚することはできないけれども、じつはいつさいの「存在」以外のすべてを埋め尽くし、それらのあいだに遍在している。

この「遍在する無」をイメージするうえで、第V篇で「無」が「ゼロの等価物」とされていることは示唆的である。ゼロは足し算や引き算では文字どおりの非在だが ($1 + 0 = 1$, $10 + 0 = 10$ ……), 掛け算では他のどんな数をも自分に同化してしまう ($1 \times 0 = 0$, $10 \times 0 = 0$ ……)。割り算では、ゼロが関与するかぎり、計算そのものが成立しない。プロツキイが「街」や「詩」を「無」と呼ぶことによって示そうとしたのは、足し算・引き算におけるゼロのような完全なる非在ではなく、掛け算のゼロが他の数に対して占めているような超越的な位相、および割り算のゼロがそうであるような、計算という操作の臨界点、操作の場そのものとしての位相である。

だがこのような「無」の位相は、じつは「街」「詩」に託されている「鏡」というもうひとつのイメージと齟齬を来たしている。「鏡」において、「街」や「詩」は無数の「射影」「数」の総体である。前者は後者の帰結として生じる。これに対し「無」においては、「街」や「詩」は「射影」「数」の動く範囲を規定している。後者はあらかじめ存在する前者の枠内でしか戯れることができない。つまり「鏡」に喩えられる場合と「無」に喩えられる場合とでは、「街」「詩」と「射影」「数」とのあいだで、起点と帰結とが入れ替わっているのだ。因果のはてしない堂々めぐり、あるいは自閉。もし両者が同時に成立するとしても、この自閉性に変わりはない。

プロツキイの詩学はその本質からいって同語反復的である。実際、『部屋のなかの正午』では、「詩」は文字どおりの同語反復として語られている（「数字にされた事物が与えてくれるのは／……それ自体／空気のようなもの(V)」）。「街」は自己言及の迷宮として表現されている（「せせらぎのほとりに立つナルシスのように／……みずからの射影に飽和しているあの街のように(XIV)」）。

プロツキイにとって、この同語反復・自己言及の迷宮を脱出する方途は、「空間」と「形而上」の実体性を転倒させることであった。実体は現実のレニングラードではなくて幻想のペテルブルグ、「事物」ではなくて「詩」の方であるとすることによって、動因を一元的に後者の側に託するのである。「街」や「詩」は、ヘーゲルの「精神」がたどる弁証法的過程のように、まずいつさいの「事物」や「ひと」を自分と同じ「無（射影、数）」と化し、その後これを併呑する。「鏡」としてのみずからに包摂するのだ（「ヘーゲルの夢」）。このとき「空間」とそのなかの「事物」「人」は、「実体」である「街」「詩」の従属関数に過ぎなくなる。

この転倒を論証することはできない。「形而上」を「実体」とみなし、「空間」をその従属関数として捉えること、すなわち現実と幻想との転倒は、あくまでもそれを信じるか否かという問題なのだ。この転倒を形而上への「跳躍」と呼びたいのは、このためである。

ロシア語でかつて詩を「stikh」といった。これは、古代ギリシャ哲学の四大元素をさす言葉「stikhiia」と語源を同じくする。つまりロシア語において、「詩」はほとんど「世界」そのものだったのである。英語に堪能であったにもかかわらず、米国亡命後エッセイを英語で書く一方で、詩のための言語としては最後まで母語を用いたプロツキイは、あきらかに転倒を信じることをの方を選択した。

この結果、「詩」は「鏡」として「空間」に超越し、かつ「無」として「空間」に遍在したのである。プロツキイにとって、それはほとんど「世界」と同義であった。

4

「鏡」としての「街」「詩」の成立過程を平行的に描き出し、これを「無」「ゼロ」のイメージへと収斂させていく『部屋の中の正午』という詩において、本稿の課題である「私」の位相はどのように描かれているだろうか。じつはこの詩は、部屋という「空間」のなかで正午という「ゼロ」時を迎えたとき、「私」に生じた「凝固化」の記述から始まっている⁽¹⁴⁾。

部屋のなかの正午。覚めているのに、
夢のなかのように、手を動かしても
何ひとつ変わらない
その閑けさ。

輝きが目をくらませて窓に染み入る。
天頂に達した太陽は
日の光を寄木細工の床の上に置き、そのことで
みずから硬く痺れる。

頬骨の気孔に澱んだほこり。
暖房は鈍く鳴る。
身体は凝固して椅子の延長となり、

(14) この詩の題名にもあらわれている polden' という語は、漠然とした「真昼」ではなく、正確に「正午」として理解しなければならない。「空間」から「詩」という形而上的「無」への過程が、時間的な「無」、すなわち「0時」に始まることは、プロツキイの詩学のクロノトポスにおいて重要である。以上はプロツキイ研究者竹内恵子氏からの教唆による。記して謝意を表す。

ケンタウロスのように見える。 (I)

振り向けば。横顔の輝きを
影は奪う (II)

部屋のなかのいっさいは、陽光のような自然物も、椅子のような事物も、そして「私」の身体も「輝き」という固有性を喪失し、「凝固して」「硬く痺れる」。「私」が「椅子の延長となり」「ケンタウロスのように見える」のも、「私」という人間と椅子という事物とがその内実を失って、等しく「輪郭」と化しているからだ。これは第2節で検討したレニングラードを主題とする系列の詩において、円柱、ひと、ネヴァ川などに生じているのと同じ過程である。ブロツキイのレニングラード表象が「射影」とそれを映し出す「鏡」という二者から構成されていることをすでに指摘したが、『部屋のなかの正午』冒頭部における「私」のこの位相はあきらかに前者に相当するだろう。「凝固」して「輪郭」と化した「私」は、他の事物と並んで、「鏡」に映るその構成要素である。

ところが「私」への言及は、上の引用直後に彼が詩人であることが語られて以降（「そのなりわいは／四肢の数を／くり返しつつ、神話を鍛え／明らかにする業(II)」）、『部屋のなかの正午』をとおして直接的にはほとんどない。この後の記述は、主として「街」あるいは「詩」を主題とする系列のもの、そして両者を「無」「ゼロ」へと収斂するものだ。

「私」はどこへ行ったのだろうか。この点で参考になるのは、1987年にノーベル文学賞を受賞したさいの記念講演におけるブロツキイの発言である。

詩人が言語を自分の道具にしているわけではありません。むしろ、言語のほうこそが、自らの存在を継続させるための手段として詩人を使うのです。⁽¹⁵⁾

言語が詩人を通して顕現するという構図、言語と詩人とをほぼ同一視するブロツキイの見解を『部屋のなかの正午』に敷衍していえば、「凝固」して「数」と化した「私」は、しかし「数」を扱うべきを知っているがために、いつしか他のいっさいの「数」に対して超越したのである。

「ゼロ」という「私」の位相。足し算や引き算において他の数と同等の存在であった「ゼロ」は、掛け算・割り算の領域に跳躍して、他に対して絶対的・超越的な存在となった。ゼロとしての「私」は数の戯れの場合そのものと化し、「空気」のようにその場に遍在するがゆえに、もはや詩行のうえには姿をあらわさない。

(15) 〈Nobelevskaia lektiia〉, I. A. Brodskii: 《Izbrannye stikhotvorenie: 1957-1992》, M., Panorama, 1994, s.473-474. 日本語訳は前掲『私人：ノーベル賞講演』31頁。

常識的に考えて、ブロツキイにおける「私」には、階層・段階の異なる2種の位相があると見なすべきだ。「空間」内の他の「事物」「ひと」と等しく「数」と化していく「私」と、それらの「集合」である「詩」そのものとなって遍在する「私」とである。だがブロツキイは、「空虚(無)」というイメージの相同性を道しるべに、二つの「私」の差違を視野から捨象して、両者を同質のものとして把握している。おそらくこの点にこそブロツキイの秘儀が隠されているだろう。あるいはこれもまた「形而上的跳躍」と呼ぶべきだろうか。

ほとんど「詩」そのものと化し、実体である「形而上」に遍在し、その従属関数である「空間」に超越する「私」——このような「私」の位相が、ブロツキイの詩学において当初から成立していたわけではない。たとえば亡命前の1970年に完成した『音楽のない歌』⁽¹⁶⁾は、多くの主題群において『部屋のなかの正午』と呼応している作品だが、そこにあらわれている「私」の位相を遍在と呼ぶことはできない。

『音楽のない歌』は、現実の「空間」において離れ離れに暮らしており、けっして共に生きることができないであろう女性に向けて（「私とあなたとは／別々に暮らす運命であり」「そう死のときまで、もう会えないのだから」）、「私」が「形而上」の領域における合一を呼びかけるといふ設定の書簡詩だ。まだソ連に住み、当局の監視下にあった当時のブロツキイが、F.W.という英国在住の女性との結婚を断念した事実を反映しているこの詩は、英国の形而上詩人ジョン・ダン(1572-1631)の有名な「コンパス」の比喩（『別れ：嘆くのを禁じて A valediction: forbidding mourning』）を下敷きに行っていることもあって、これまで比較的多くの研究者によって言及されてきた⁽¹⁷⁾。

「私」が「あなた」に呼びかける形而上への飛翔は、基本的には『部屋のなかの正午』で語られている詩学と同じものだ。形而上に達することができるのは、「事物」ではなく「言葉」である（「吹雪の／咆哮、そして叫喚が／言葉の空ろなスクラムへ化すこと」）。そこに至るためには、「私たち」も含めていっさいが変容しなければならない。ただしこの変容は、『部屋のなかの正午』では「凝固」の過程を経て「輪郭」と化すことであったが、『音楽のない歌』においては「縮減」し、「点」となることとして表現されている（「涙は／……いっさいを縮減する」「私とあなたという、二つの、そう／二つの点のあいだに。そのとき私たちは／縮減し……」）。

この詩における「私」と「あなた」との形而上的合一とは、このようにして得られた「点」すなわち「言葉」を、「視線」によって形而上の領域へと投げかけることである。このことは、ジョン・ダンのコンパスのイメージに倣って、「私」と「あなた」のあいだに引かれる線を底辺とし、高みへと投げかける両者の視線が交わる点を頂点とする、二等辺三角形のイメージで語られている。

(16) “Pen’ e bez muzyki”, s.176-183. 日本語テキストは前掲『現代ロシア文学作品集』12号、7-11頁による。ただし本稿では訳文を一部訂正している。

(17) とくに David M. Bethea, 《Joseph Brodsky and the creation of exile》, Princeton Univ. Press, 1994, pp. 109-119. は情報と示唆に富んでいる。

そして垂直線を立てかけよ、
空への支柱のようにまっすぐに引け、
私とあなたという、二つの、そう、
二つの点のあいだに。そのとき私たちは

縮減し、神のみぞ知る彼処で
たがいにたがいを目にすることもないが、
私はあなたとともに、点とみなされることを
名誉と思おう。このようにして別離は

直線を引くことであり、
出会いをこいねがう一組の
恋人たち —— 私の視線とあなたの視線 —— は
垂直線の頂点をめざし

たちのぼるだろう、天上の
高みよりほかに安らう場所もなく、
こめかみに痛みを感じながら。
これは三角形ではないだろうか！

ただし『音楽のない歌』と『部屋のなかの正午』とでは決定的な違いがある。それは前者においては、「私」の語る形而上的詩学それ自体が、全体としてカッコで括られているということだ。

「詩」が生の本質的な営みであることは、この詩の「私」も信じて疑わない。だが「詩」はあくまでも仮構である。

もちろん、そんな星はありはしない。
だが……生の芸術とは
自然のなかにはないものを見、
からっぽの場所に、宝物や……魔物を見
見いだすことではないのか。

「詩」が生にとって必要不可欠であるのは、一見奇妙なことだが、それが仮構であるという正にそのことによる。

鬮を指でさし示せ。いずことも
知れず、爪がさし示すその場所を。
生の本質は、在るものではなく
在らねばならないものへの信仰にある。

生の本質は「信じる」ことにある。したがってその対象は、すでに「在るもの」ではなく、「在らねばならないもの」——「私」がその詩においてみずから作り上げる虚構の方でなくてはならない。「私」はその仮構性を熟知しつつ、その実在を信じなければならないのだ。この強引な命題は、プロツキイにおいて、ほとんど倫理的な要請である。

『音楽のない歌』の主張は『部屋のなかの正午』における詩学とたしかによく似ているが、「詩」があくまでも仮構であるという感触——逆にいえば日常的な「空間」こそが確固とした現実であるという感触において、微妙ではあるが本質的に後者と異なっている。「現実」と「幻想」の転倒というプロツキイの秘儀は、この詩の段階ではまだ生じていない。形而上への飛翔を呼びかけているにもかかわらず、詩人はじつは跳躍を試みてはいないのである。実際、詩の最終節には「スコラ哲学ねとあなたは言うだろう、そう／スコラ哲学、哀しみのあまり／恥のしるしを失った／かくれんぼ。だが海の上に輝く星にしても……／光によって磨かれた、空間内の／魚の目でなくて何だろうか？」という自嘲的な一節がある。詩人がみずからの詩学に対してなお一定の距離を保っていたことをうかがわせる。

以上の引用は、みずからの詩学を語り終えたあとの最終節において、「私」がこれをいわば外側から相対化している例であるが、その相対性、仮構性の自覚は詩学それ自体をも貫いている。たしかに「それは／実体としてある、ほとんど風景のなかにある」など、『部屋のなかの正午』を思わせる記述もあらわれてはいる。だが、たとえこの詩の段階で、「形而上」の領域が実体として「空間」を従属させるという思想がプロツキイにすでに芽生えていたとしても、「形而上」はなお相対的な領域のままである。「私たち」の「視線」が作り出すもののさらに外部に位置するものが在るからだ。

……どうやら私たちの
視線の総和は、更なるものへ行きつくには
足りないのだろう、高みへと向けられた各々の
視線は、三角形の直角をはさんだ二辺である。

生が私たちに求めるのは、私たちが
用いるもの、すなわち角。
そうそれこそが私とあなたに与えられているもの。
長く。永遠に。 (強調は詩テキスト)

……私たちには全空間を
示すだけの力はある、私たちの世界が
創造者の力によって
限られているにせよ。 (同上)

「私たちの視線の総和」、すなわち「事物」を「点」と化し、これを高みへと投げかける営為が形成する「詩」という三角形の上方には、「更なるもの」すなわち大文字の創造者が存在している。たしかに「私たちには全空間を示すだけの力はある」。だがその空間が創造者によって「限られている」以上、その反映である「詩」もまた同じ創造者によって「与えられている」ものなのである。

『音楽のない歌』の詩学が『部屋のなかの正午』の場合と決定的に異質なのは、ここに見るように、他者が在るという感触を濃厚に漂わせているからである。「創造者」という、そこに在るということ以外には表象すらできないような絶対的な他者を前にして、「私」は「空間」と同様に相対的で限定された存在に過ぎない。「言葉」とその集合である「詩」をもってしても、「私」には如何ともしがたいものが在るのだ。「私」の立っている「詩」という「世界」は、あくまでも「創造者」に従属している。

『音楽のない歌』において「詩」の領域は、なお実体である「空間」と表象の埒外にある「創造者」とによって、まるで挟み撃ちのようなかたちで、つよい限定を受けている。「私たち」の視線の「頂点は」たかだか「成層圏に位置する」だけだ。その外には無辺の宇宙が広がっている。

『部屋のなかの正午』においてはどうか。この詩の最終篇は次のようなものだ。

知るがいい、なにものも、白身の肉や
私たちの身体、誠実な音、思惟の疾走を
くり返しはしない ——
それらを無数に生み出すとはいえ。

だが光を発するよりも、むしろ
闇を飲み込んでいく

これから1000年ののちには
誰にも必要でない星のように、

身体よりも遠方へと赴きながら、
前方へと去りながら、視線は
みずからに取り入れたすべてを
かたはしから送って寄こすようになる。 (XVI)

ここにはもはや他者はいない。「視線」は「みずからに取り入れたすべて(射影、輪郭、数)」から、「白身の肉や／私たちの身体」という「空間」に属する「事物」を、自在にかつ「無数に生み出す」ことができる。それはほとんど時間をも超越している（「1000年ののち」）。

二つの詩が書かれた1970年と1978年とのあいだに、プロツキイに生じた形而上的跳躍とは、いったい何だったのだろうか。1972年の亡命が副次的な影響をしか彼の詩学に及ぼさなかったことは、第1節ですで見たとおりである。

結局のところ、『音楽のない歌』におけるプロツキイ自身の「早晚、指し示されているこの点は／ほとんど実体としての相貌を／帯びようになるだろう」という予言は成就したのである。現実ではなく「詩」こそが実体であるという転倒が起きたとき、「空間」は「詩」の従属関数となり、「詩」を遮るものは消えた。研究者ベセアは、プロツキイの詩学を「言語のオントロジー」と呼び、これを「ロシアに特徴的な見解」とであると述べているが⁽¹⁸⁾、必要なのはおそらく結果論ではなく、言語が実体と見なされるようになっていくその過程を記述することの方なのだ。たとえベセアが言うように「言語のオントロジー」がロシア文化のひとつの特性であるとしても、同様の例は欧米や日本にも数多く見いだされるのである。

言語を実体と見なすとき、その他のいっさいは言語に従属し、他者は消える。他者を失った言語はそれが指示する対象との関係を絶ち、自分たちのあいだでのみ関係を結ぶようになる。言語をあやつる術を知っている詩人の「私」は、この閉じて唯一絶対となり、実体と化した世界のうえに超越し、かつそのなかに遍在するようになる。

生前のプロツキイがこの秘儀を心から信じていたかどうかはわからない。だがそのような詮索はおそらく無用だろう。言葉だけが実体であることを選んだのは、ほかならぬプロツキイ自身だったのだから。

メージは、現在でもロシア文学にくり返しあらわれている。たとえばやはりこの街出身の作家パーヴェル・クルサノフ（1961-）は、小説ともエッセイともつかぬ散文『相関の本質について』（1999）のなかで、ペテルブルグを次のように描き出している。

周知のように、ペテルブルグとは500平方キロ分の建造物と500万の住民のいる空間を指すのではない。ペテルブルグとは立派な表玄関付きの三階か四階建ての邸宅のことだ。そこでは凍てのとき湿気のときに暖炉で薪がぱちぱちとはぜている。鏡と彫りガラスもよく似合うが、それは互いに長持ちしやすいからだ。ペテルブルグ——それはひとつの水晶球で、中身は何一つ変化がなく、ただ家から射す冷たい光が陰影を変えるのみだ。ペテルブルグはまたおそらく水だ。鉄も花崗岩もしのぐほどの、たくさんの開けた水なのだ。そのようなペテルブルグの内部に通じる道はない。ペテルブルグはすでに自分に必要なものを全部、自分の内に持っているからだ。⁽¹⁹⁾

このような詩的なイメージに満ちた散文を書く「ペテルブルグ神話」の現代における継承者が、長編『天使に噛まれて Ukus angela』（2000）の作者でもあるという事実を、いったいどのように考えるべきだろうか。これはロシアが超自然的な力を持つ指導者のもと、世界を併呑していくという「帝国の神話」である。クルサノフはまた、イスタンブールとボスフォラス海峡までが潜在的にロシアの正当な領土であるという主張を、大統領に進言する公開書簡にも名を連ねている。⁽²⁰⁾

ロシアが20世紀末に経験した巨大な領土的喪失は、原則的にいって、他の列強の同様の喪失と比べられるものにすぎません。けれどもこのような国境のほかにも、意識の端をかすめ過ぎていく目に見えない国境があります。そして帝国の自覚にとって、この目に見えない国境を防衛すること以上に大切なことはありません。私たちはこの国境線の名を、レトリックぬきで率直に申し上げましょう。ツァーリグラード（イスタンブールを指す——中村）と、ボスフォラス、ダーダネルス両海峡です。⁽²¹⁾

わずかのあいだにクルサノフに生じた、詩的な幻想作家からほとんど荒唐無稽なナショナリストへの変貌は、おそらく構図としてはプロツキイの「形而上的跳躍」と同じ思考回路によるものだ。ペテルブルグとは現実の「空間」とそこに住む「ひと」ではなく、古き良き時代をし

(19) Pavel Krusanov: 〈O prirode sootvetstvii〉, 《Bessmertnik》, SPb, Amfora, 2001, s.98. 日本語テキストは望月哲男「ペテルブルグ・コンシャスな現代ロシア文学」、サンクトペテルブルグ建都300年記念シンポジウム『ヴィヴァ！聖ペテルブルグの魅力を語る』（2003.10.31.於大阪）配布資料による。

(20) 良質の幻想作家として出発したクルサノフが「帝国の歌い手」に変貌していった過程については、中村唯史「〈無標のロシア〉の成立まで：パーヴェル・クルサノフ小論」『現代文芸研究のフロンティア(Ⅲ)』（北海道大学スラブ研究センター、2002）96-110頁を参照されたい。

(21) <http://suicide.lenin.ru/putin/imperium.html> (2002.4～) 日本語テキストは前掲論文109頁による。

のぼせる「射影（記憶、痕跡）」である「邸宅」の方だという転倒。「射影」の戯れである「水晶球」として、この街はみずからを閉じて自足している（「ペテルブルグの内部に通じる道はない。……すでに自分に必要なものを全部、自分の内に持っているからだ」）。実体であるこの幻想の街、そしてそれが体現している帝国にとって重要なのは、「空間」にある現実の国境ではなく、むしろ「目に見えない国境」の方である。「他者」を喪失したこの理念上の「帝国」は、「空間」にある他のいっさいをみずからの従属関数と見なし、そのことによって世界に遍在していく。

けれども「帝国」とは、プロツキイがそこからの逃走を試みた起点ではなかつただろうか。プロツキイとクルサノフとを同列に論じることが、もちろんできない。おそらく自分の詩学がそのままでは堂々めぐりに陥ることをよく自覚していた詩人は、これに終止符を打つべく、あらかじめ予防線を敷いていたのである。

これまで見てきたように、プロツキイは、クルサノフのように「形而上」を「空間」に再度投げかけ、現実における力としてこれを利用しようなどとはしなかつた。その詩学は「空間」から「詩」への単方向的な昇華であり、彼はそれをさらに形而上の彼方へと投げかけた。

プロツキイにとって、「詩」の第一人称は複数形の「われら」ではなく、必ずや単数形の「私」だった。先に触れたノーベル文学賞受賞記念講演のなかで、彼は「詩」の私的性格を執拗なまでに強調している。

審美的な選択は常に個人的なものであり、新しい美的現実はどのようなものであれ、それを体験する人間をいっそう私的な個人に変え、このような私的存在のあり方は、特に文学的な（あるいは別の何らかの）趣味の形を取ることがありますが、それ自体として既に、人間の奴隷化を防ぐ保証とまではいかにしても、人間を奴隷化から守るひとつの手段となり得ます。⁽²²⁾

「詩」が「帝国」へと回帰することを阻む「私」。だがその「私」が同一化した「詩」とともに限りなく形而上へと昇華していくのだとすれば、それは「空間」においては「死」を意味するのではないだろうか。ひとが遍在を許されるのは、その代償として、自分の固有性や身体を失うときだけだ。

世紀はもうすぐ終わる、しかし私のほうが先におわるだろう
これはおそらく予感の問題ではない
むしろ非在が
存在に影響しているのだ⁽²³⁾

(22) 前掲〈Nobelevskaia lektiia〉, s.468. 前掲『私人：ノーベル賞講演』15-16頁。

(23) “Fin de siècle”, s.486-490. 日本語テキストは前掲『私人』解説中の沼野充義訳による。

この詩句が書かれてから7年後の1996年1月、『部屋のなかの正午』の「私」が凝固して輪郭と化したそのように、ブロツキイは一人称単数形であることを止めた。詩人が「無」に帰したと言うことはたやすいし、それはまた正確な表現でもあるだろう。だがその「無」は遍在しているのか。それとも完全なる非在だろうか。

Вездесущий «Я»: о поэтике Иосифа Бродского

NAKAMURA Takashi

Объектом данной статьи является поэтика Иосифа Бродского. Несмотря на его эмиграцию из СССР в США в 1972 году, для Бродского эмиграция была не больше, чем перемещение из одной «Империю и культу» в физическую сферу «пространства». Поэт считал прыжок из «пространства» в «метафизическое» «переходом рубежа» в подлинном смысле этого термина. В его поэтике этот «метафизический» прыжок осуществлен превращением «вещи», находящейся в пространстве, в «слово», и только из сочетанием, т.е. «стихотворением».

Для Бродского именно «стихотворение» было онтологически реальным существованием, а «реальность» в обыкновенном смысле этого слова была простая «визуальная функция» от первого. Его поэтика основана на таком партиципательном убеждении. В рамках «стихотворения», внутри этого перевернутого реального мира, оживляющего «пространство» себе, «Я» поэта поэта оплещивающийся с самим «словом», становится везде существовать. У Бродского с течением времени терпится ощущение условности «стихотворения», этой перевернутой реальности, которое приближается к раннему его творчеству.

Поэти ту же самую схему мышления, что у Бродского, мы можем найти у Круسانیя, который в 1990-х годах быстро превратился из автора фантастических новелл в крайнюю индивидуальность империи: он придает серьезное значение «неизлечимой травме» и «оживляемой империи».

Конечно, бессмысленно сопоставить Бродского с Круسانیем. В отличие от писателя Бродский, подчеркивая частный характер литературы, никогда не применял свое поэтику в социальном. Он по-прежнему удерживал из «пространства» в «метафизическое» и поворачивая с физическим миром в январе 1996 года.

「家」・「村」理論の射程をめぐる論点と課題

永 野 由 紀 子

はじめに

本稿の目的は、「家」・「村」理論の射程を明らかにし、〈いま・現在〉の農家や農村を分析するための現代的有効性を考察することである。「家」・「村」理論は、日本の村落を研究する最も基礎的な分析枠組みとして、農村社会学や歴史学や民俗学の領域で用いられてきた⁽¹⁾。「家」・「村」理論の出発点は、ほかならぬ「家」である。本稿では、「家」の概念規定を明確にしながら⁽²⁾、「家」・「村」理論の歴史的射程と「家」・「村」理論が妥当する地域的範囲を考察し、もって「家」・「村」理論の現代的意義と限界を明らかにする。もとより、「家」・「村」の定義やその射程は、現実の分析に先立って前提されるものではなく、具体的な実証研究の成果をふまえて問題とされるべきものである。だが、実証研究に先立ち、「家」・「村」理論の射程をめぐる若干の論点と課題を整理して素描しておくことは意味を持つ。

これまで、「家」や「村」は、日本の伝統家族ないしは伝統的村落共同体と理解されてきた。だが、「家」は、そもそも伝統家族と規定しうるであろうか。何よりもまず、“伝統”とは、いかなる歴史的射程をもつかが問われねばならないだろう。“伝統”という言葉は、しばしばその歴史的出発点を曖昧にしたまま、ある不特定の時点から過去の社会に一貫して存在し続けてきたものと単純に考えられがちである⁽³⁾。つまり、“伝統”家族とは、前近代（過去）の日本の社会であれば、あらゆる時代のあらゆる地域のあらゆる階層に共通する家族であるかのように見なされてきた。このような「家」の見方は、前近代と近代の二分法的理解に基づくものであり、「家」や「村」が存立するための現実的諸条件に目を向けることのない超歴史的な見方と言わざるを得ない。このような見方においては、「家」や「村」が、ある特定の歴史的・地域的諸条件のもとで成立する歴史的産物であることが見落とされている。さらに、「家」や「村」

(1) 「現段階」の村落を分析するという課題に照らして、「家」・「村」理論の射程を論じたものとしては、安孫子（1971）参照。安孫子は、「家」・「村」理論を、小経営に対応する村落社会本質論であるとする（安孫子、1971、165頁）。そして、小経営が特定の歴史段階を構成するものではなく、長きにわたる歴史段階にわたって存在するがゆえに超歴史的であるかに見えるが、各段階を貫く共通性と同時に、小経営の変質による段階差を明確にする必要を強調する（安孫子、1971、169-170頁）。

(2) 「家」・「村」理論の現代的有効性の観点から、現代の「農家」を「家」と規定することの是非と、「家」の概念定義をめぐる論点を取り上げたものとしては、永野（2001）参照。ここでは、「家」を、経営組織と規定するか、生活組織と規定するかという、「家」の概念定義をめぐる問題を論じている。

(3) ホブズボウム等は、“伝統”とされているものの多くが、国民国家の誕生とともに、ナショナリズムを昂揚するものとして、「近代」になって「創出」・「捏造」・「構築」されたものであることを指摘している（ホブズボウム、1992、9-27頁）。

が、時代や地域や階層によってかなりヴァリエーションをもつものであり、固定的ではなく、時代とともに変化していくものであることも軽視されている。

何よりもまず、「家」や「村」が、ある特定の生活諸条件のもとで成立する歴史的産物であることが明らかにされねばならない。次いで、「家」を、親族組織としての“家族”という側面でのみ捉えうるかどうかが問われねばならないだろう。こうして、“伝統”家族という規定には解消し得ない「家」の概念規定を明確することが、肝要である。そのうえで、「家」や「村」を存立せしめる現実的諸条件を探り、「家」・「村」理論が妥当する地域的・歴史的範域を示して、「家」・「村」理論の射程を明らかにする必要がある。このことは、近代と前近代という二分法的理解を批判的に捉え返して、日本の「近代」をあらたな角度から考察することにつながる。さらに、人々の生活空間としての〈地域〉という〈場〉のもつ意味を捉え返し、これまでの農村という〈場〉に視点を据えた近代日本社会の研究の限界を明らかにすることにつながるであろう。

1. 〈いま〉の「農家」と「家」

〈いま・現在〉＝現段階の村落を研究するための分析枠組みとしての「家」・「村」理論の有効性を問題とするためには、何よりもまず、〈いま〉の「農家」を「家」という概念でとらえ得るかどうかの問題とされねばならない。農村や漁村や山村に生活し、農業や漁業や林業を生業とする人々のまとまりを表す言葉として、今日、「農家」や「漁家」や「林家」という表現が用いられている。農業を営む人々の単位として、「農家」という言葉が使われているということは、〈いま〉でも農村という〈場〉の生活単位ないしは農業の担い手が、個々人というよりは、「農家」というひとつのまとまりをもった組織であることを示していよう⁽⁴⁾。そして、このようなまとまりを、「農家」と表現することは、農村という〈場〉で農業を営み生活していくうえで、「家」という組織編成の原理が、〈いま・現在〉もなおリアリティをもつことを語っているように思われてならない。

だが、家制度の下にあった戦前ならいざしらず、戦後60年を経とうとしている今日の「農家」を「家」と称することに違和感をもつ人は少なくないであろう。〈いま〉の日本の「農家」を

(4) 「農家」という用語は、これまで学術的な概念規定がなされてきたとは言えない。例えば、2000年世界農林業センサスでは、「農家」を「経営耕地面積10a以上ないしは農産物販売金額15万円以上の農業を営む世帯」と定義している。だが、これは、センサスの目的からして、農林業の諸施策を行うために、本来は全国一律の基準でとらえることが難しい地域の実情に応じて多様な農家や農村の現状を、統一的な基準を用いて比較したり、一般的な傾向をとらえるための便宜的な規定にすぎない。

日本農業の構造把握のために、「農家」の定義を正面から取り上げたものとしては、磯部（1979）参照。磯部は、わが国の農業統計が、これまで統計上の基本単位を経営体ではなく、世帯単位の「農家」においてきたことを明確にしている（磯部、1979、7頁）。磯部は、その理由を、わが国の農業の分散錯圃制のもとでの零細農耕としての小農生産形態にもとめ、戦後農業の変貌過程を、「農家らしくない農家」としての零細農家の非農家化＝土地持ち労働者化のみならず、「農家らしい農家」それ自体の解体の危機と見なしている（磯部、1979、22-23頁）。

「家」と称する見解にたいして、日本の農村には、〈いま〉でもなお「家父長的」ないしは「封建的」と形容された「古い」体質をもつ「家」が存続しているという、かつての「後進性」を強調した分析枠組みを想起する人が多いのではなかろうか。実際、今日の農村研究は、「旧き」「悪しき」体質が今なお「残存」する農家や農村の近代化という戦後日本の民主化の課題を掲げていた時期の「啓蒙の図式」を越える有効な分析枠組みを構築済みとはいえない。だが、本稿は、従来の農村研究の分析枠組みに依拠した一連の「啓蒙の態度」を明確に拒否するところから出発するのであり、〈いま〉の日本の「農家」を「家」と捉えることによって、〈いま・現在〉の農村を分析するためのあらたな分析枠組みをこそ探求しているのである。それゆえ「家」を日本の「旧き」「悪しき」日本の伝統文化や伝統家族と見なす従来の農村研究とは、「家」についての理解が根本的に異なることをあらかじめ明示し、従来の農村研究の立場とは一線を画することを明らかにしておきたい。

「家」・「村」理論は、もうひとつの立場にも与みするものではない。つまり、「家」・「村」理論の基本的スタンスは、日本の工業化（産業化）の成功理由を日本文化や日本的経営のもつ優越性にもとめる一連の保守的なイデオロギーとは無縁である。70年代のオイルショックを乗り切った頃から台頭してきたこれらの立場は⁽⁵⁾、日本社会を「家」社会と捉え、日本型資本主義が成功した要因を、日本人の行動様式や日本の組織原理の基底をなす「家」の論理にもとめる点で共通している。つまり、これらの見方は、〈いま〉でもなお、かつての「家」が日本の企業組織に継承され、日本の社会の底流をなしているとして捉えているのであり、「家」を日本古来の醇風美俗ないしは「旧き」「良き」日本の伝統文化とみなし、日本の基層文化である「家」文化は、日本人の思考や行動・結合様式に〈いま〉でもなお生きていると考えている。「家」を日本の組織や日本人の行動様式の一般原理として抽象的に論ずるこのような見方や従来の農村社会学の立場と本稿を峻別しているのは、何よりも、本稿が「家」を歴史的な概念と見なしている点にある。したがって、「旧き」「良き」日本の伝統文化であれ、「旧き」「悪しき」日本の伝統文化であれ、「家」を日本古来の伝統文化や伝統家族とみなす超歴史的な位置づけをしない。とりわけ日本の基層文化である「家」を肯定的に捉える前者の見方と本稿との違いを明確にしておくことは、人、物、貨幣、情報の大量の移動が見られるグローバル経済のもとで、ややもすれば、政治権力やある種の商業メディアによってナショナリズムと伝統文化とが鼓舞される時代だけになおさら重要であろう⁽⁶⁾。

(5) このような立場は、例えば、村上他（1979）に代表され、近年では、三戸（1994）や平山（1995）によって継承・発展させられている。

(6) グローバリゼーションとナショナリズムが排他的な関係にあるのではなく、グローバリゼーションの流れとともに、それへの対抗としてナショナリズムが台頭するという認識については、伊豫谷（1998）参照。

2. 「近代」批判の視座

「家」・「村」理論の課題は、近代国民国家の統合のための手段として、制度や教育やメディアをとおして普及したナショナリズムの枠内での国民文化や伝統文化とは位相を異にする、具体的な生活の〈場〉に生きる庶民の生活実態としての「家」に着目し、生活の論理を抽出する姿勢を要請している。このことは、「近代」の矛盾がある種の極限に達するグローバリゼーションの進展のなかで、ナショナリズムの陥穽に陥ることなく、グローバリゼーションに対抗する位置や〈場〉をどこにもとめるかという課題への回答を模索することとも関わる。「近代」を批判し続ける〈場〉は、前近代の共同体や仮想の共同体に求められるのではなく、〈いま〉という時代に生きる生活者の論理のなかにもとめるほかあるまい。このことは、近代日本の国民国家による「上から」の統合に回収されることのない、具体的な生活の〈場〉と、そこで生きる現実的な人間に、「近代」を相対化しそれを越えていく契機をもとめることであり、またそれゆえ、「市民」や「個人」という概念を、空疎なスローガンや「啓蒙の図式」のもとに再びおくことなく、歴史的現実が有する固有性をそなえた具体的な内実をもつ概念に再構成することに直結している。

高度成長期以降、リアリティを喪失した近代日本社会の「後進性」という解釈に〈いま〉なお固執する見解も、日本的経営や日本資本主義の「優越性」を強調する見解も、西欧「近代」をモデルに、「近代」としての普遍性よりは、「近代」日本の「特殊性」を強調し、それを、先進／後進という二項対立図式におく点では共通の性格を有している。さらに、肯定的に評価するか、否定的に評価するかという違いはあれ、「家」を日本古来の伝統文化とみなし、「良い」「悪い」という価値判断と結びつけて日本の「近代」を照射しようとする点でも共通の地平にある。「家」は、これまで「良い」「悪い」という価値判断とあまりに直接的に結びつけられすぎてきた。〈いま〉の日本の「農家」を分析する概念枠組みを「家」にもとめ、〈いま〉の日本の農村という〈場〉で生活する人々の生活実態としての「家」の特質の解明をとおして、日本の「近代」をあらたな角度から照射しようとする本稿の目的は、「旧き」「良き」日本の伝統文化としてであれ、「旧き」「悪き」日本の伝統文化としてであれ、「良い」「悪い」という価値評価を持ち込んで「家」を判断することを許すものではない。さらに、「家」をとおして明らかにする近代日本社会の固有性のうちに内在する「近代」としての「普遍性」の側面を軽視して、「特殊性」の側面のみを強調することをも許容するものでもない。ましてや、近代日本の「特殊性」を、先進／後進という二項対立図式に結びつけて安直に裁断することは、本稿の目的からして、とうてい許されるものではあるまい。何よりも、価値判断による評価や対立図式による一方的な裁断以前に、そもそも「家」を日本古来の伝統文化や伝統家族とみなすこれまで自明視されてきた見解自体が問われねばならない。日本古来の「伝統」と言えるほど長い歴

史を「家」がもつならば、歴史的な時間の経過にともなう変容過程が問題とされねばならないし、時代差、階層差、地域差が大きい「家」について、どの時代の、どの階層の、どの地域の「家」を取り上げるのかを明確にしておく必要がある。

3. 庶民の「家」と歴史的射程

「家」・「村」理論が対象とする「家」は、貴族や武士といった上層の身分の「家」ではなく、大商人や大地主といった富裕な階層の「家」でもなく、庶民の「家」である。「家」というと、明治民法の家制度が想起される場合が多いが、ここでは、生活実態としての庶民の「家」、なかでも農民の「家」を扱う。「家」を、“家産としての農地を相続によって継承して、家業としての農業を営む人々の生活組織”と仮に規定するならば、「家」は、〈いま〉の「農家」のなかに脈々と生きている。このような「家」は、〈いま〉も農村という〈場〉で生活する人々の最小の生活単位にほかならない。

本稿は、〈いま〉の農民の生活実態としての「家」の歴史的起源を、近世の「小農」⁽⁷⁾にもとめる。すなわち、〈いま〉の「農家」の原型を、近世に成立したといわれる直系家族の家族労働力を中心とする小経営組織としての「小農」の「家」にもとめ、近世の「小農」が、家産と家業の世代的継承によって小経営を維持してきたという点では、今日に至るまで変わらない特質と性格を有していると考えている。そうはいつても、近世から近現代を経て〈いま〉に至るまでの歴史の連続面を強調するこのような視点は、日本資本主義の成立と展開、明治政府のもとでの地租改正や家制度の制定、戦後の農地改革や家制度の廃止といった一連の「民主的」な制度変革、高度成長にともなう農業就業人口と農村人口の激変といったエポックメイキングとなる歴史の断絶面を軽視して、この間の質的变化を無視するものではない。本稿の主眼は、農民の経営と生活の単位である「家」に着目して、上述の断絶面を踏まえた上で、この間の連続面を重視することによって、近世から近現代を経て〈いま〉に至るまでの農家と農村を取り巻く劇的な変化の過程に目を奪われて、見失っていた変化せざる要素にあらためて光を当てることにおかれている。

明治の地租改正は、私的所有を制度化し、近世の幕藩体制のもとで実態としては存在していた地主を制度的に初めて法認した。だが、地主は、明治以降いかに大土地所有に発展しようと、賃労働者を雇用してのいわゆる資本主義的大経営になることはなかった。いずれにせよ、経営と耕作と生活の単位に着目することによって、地主、小作、自作という農地の所有関係にのみ目を奪われていては見えてこない側面を照射することは意味をもつ。農地改革は、制度的にも

(7) 「小農」の古典的規定はエンゲルスに由来する。「小農」及び日本の「小農」についての考察は、本稿では紙幅の関係で割愛せざるを得ない。単なる経営単位ではなく、生活単位としての「農家」に光をあて、小農経営固有の論理を析出しようとしたものとしては、玉（1994）参照。同様の観点から、日本における小農論の系譜を概観したものとしては、玉（1995）参照。

実態的にも地主制を解体し、所有の上限の設定によって、戦前よりも経営規模が一段と縮小し平準化した小経営の自作農を創出した。日本の歴史上未曾有の変動期といわれる高度成長期以降、特に農業の近代化を図った農業基本法のもとでの構造改善事業においても、大規模経営が大量に創出されたとはとうてい言い難く、農業の担い手が小経営である点では、その前後に基本的な変化はみられない。戦後の制度的変革や高度成長期以降の生活様式の激変を経てもなお、経営と耕作と生活の単位が、直系家族の家族労働力を中心に、家産として継承した農地を耕作することで、成員の生活を保障する「家」であり続けた点は変わらない。そして、このような農民の生活実態としての「家」のルーツが近世に遡るのだとしたら、庶民の「家」は、日本古来の「旧き」伝統文化というよりは、歴史的にはかなり「新しい」ということになる。

4. 「家」・「村」理論の位置づけ

「家」は、法制史、法社会学、家族法、人類学、歴史学、民俗学、農村社会学といった多岐にわたる研究分野で豊かな蓄積を有し、近年では、とりわけ家族史、女性史といった領域で研究蓄積がみられる。そうしたなかで、本稿は、農村社会学の領域から、「家」にアプローチする。農村社会学は、特定村落にしばったモノグラフ的手法による実証研究を特質とし、「家」と「村」については、理論的にも実証的にも戦前からの研究蓄積がある。本稿の課題は、実証研究に先立って、〈いま・現在〉の「農家」の存在様態を示し、農民の生活のリアリティのなかに〈いま〉の「家」の特質を理論的に探求することにある。〈いま〉の「農家」の特質を明らかにするには、歴史的には、その原型である近世の「小農」に遡り、〈いま〉の日本の「農家」の歴史的位置を見定める必要がある。「近代」日本という歴史的射程のなかで「農家」を考察し、〈いま〉の「農家」を「家」概念でとらえることは、従来の農村社会学が高度成長期以降の農村の激烈な変動過程に目を奪われて見落としてきた変化せざる要素を掬い取ることになる。このことは、結果として農村社会学の刷新につながるものと考えられる。

また、農村社会学の領域のみならず、「家」研究にとっても、〈いま・現在〉の「家」を考察の対象に据えることは意味を持つ。近年の「家」研究は、歴史学の領域で盛んなこともあって、〈いま〉よりはむしろ過去の「家」が考察の対象とされがちである。ここで、あらためて、同時代人として生活している〈いま・現在〉の人々を考察の対象に据える「家」研究が、重要となつてこよう。それは、過去の「家」を対象とする場合と違って、歴史的資料の制約によって対象地や課題を限定することなく、統計的な分析と聞き取り調査の手法を併用しながら生活者のリアリティに迫ることで、「家」の特質の理論的・実証的解明に近づくことを一層容易にする。さらに、農地を基盤に生活する庶民の生活実態としての「家」を分析することは、これまでのような現実的根拠から切り離して観念や制度のレベルでのみ「家」を議論をするといった弊か

ら逃れて、「家」を存立せしめている現実的諸条件とかかわらせて、生活実態としての「家」を論ずることを可能としよう。

5. 「家」・「村」解体論の批判

農村社会学の村落研究においても、高度成長期以降は「家」や「村」は解体したという常識的な理解が一般化している。「家」・「村」解体論においては、高度成長期以降の農家や農村の変化は、都市化やサラリーマン世帯化と捉えられており、高度成長後の「近代化」にともなう「古い」体質をもつ「家」や「村」は解体したとみなされている。このような見方は、都市と都市家族は近代かつ民主的、農村は前近代かつ封建的といういわゆる都市と農村の二分法を前提として、「古い」体質の残る家や村は、高度成長期を経て最終的に解体したとみなしている。まさに、単線的な近代化の発展図式を、〈いま〉の農村に適用したにすぎないのである。このような理解では、農業の「近代化」を目指した農業基本法のもとでの構造改善事業においても、農業部門で大規模経営が創出されることはなかったという「事実」、さらに農民が資本主義的経営者と賃金労働者に両極分解することなく、農業の担い手が家族労働力を中軸とする小経営であり続けたという「事実」を説明できないだろう。また、このような小経営の「農家」の圧倒的多数が、兼業農家であるという「事実」も説明できないだろう。

兼業化は、農業離れの傾向をもたらしたとしても、「土地持ち労働者」といわれる賃労働者化やサラリーマン世帯化に必ずしも直結したわけではない。「家」・「村」解体論は、日本社会の民主化という課題設定自体がもはや成り立たなくなった〈いま〉という時代になお、かつての日本社会の「後進性」を強調する都市と農村の二分法にたった分析枠組みを〈いま〉の農村に適用しようとするものである。このような理解では、〈いま〉の農家や農村を取り巻く問題を、近代の孕む矛盾が表出したものと見なすことができず、依然として、近代化の「遅れ」にともなう問題としてしか捉えきれない。実際、今日の農村の問題解決に際し、「旧き」「悪しき」ものの残存する「遅れた」農村の近代化という、今日では信じがたい「啓蒙の図式」で対処しようとする論調がまま見受けられる。いずれにせよ、「家」・「村」解体論を越える分析枠組みについてのコンセンサスが得られない農村社会学は、都市とは異なる農村を取り巻く独自の生活諸条件を考慮して、〈いま〉の「農家」を分析する枠組みを打ち出せないでいる。

このような閉塞状況を脱するには、まず、「家」・「村」解体論において、「家」と「村」がどのように理解されていたかを問い返さねばならない。「家」・「村」解体論では、「家」と「村」が、「封建的」ないしは「家父長的」と形容されてきた点に象徴されるように、近代的市民や近代的個人の対極にある前近代の象徴として捉えられているのであり、伝統的な村落共同体と伝統家族として理解されてきたのである。都市と農村の二分法がそうであるように、伝統と近

代という二分法的発想では、近代日本の固有性のうちに内在する「近代」の普遍性を把握することはできまい。

コンセンサスを得られるまでには至っていないが、農村社会学を中心とする村落研究の領域で、「家」・「村」解体論についての批判が、近年見られる⁽⁸⁾。「家」・「村」解体論の批判において最も重要なことは、「家」・「村」理論の歴史的射程が明確に示されている点である。つまり、村落研究における「家」・「村」理論を「かなり幅広い歴史諸段階を包括する村落社会本質論」(安孫子, 1971, 165頁)としながらも、「家」と「村」を、「小経営ないしは小生産に対応する概念」(細谷, 1998, 10頁)とする明確な歴史的規定が明示されている。このような「家」・「村」理論の妥当する歴史的範囲の設定は、〈いま・現在〉の「農家」を「家」概念によって分析し、そのような作業をとおして、近代日本をあらたな角度から照射しようとする本稿の課題にとって示唆に富む。農民の生活実態としての「家」は、近世から近現代を経て〈いま・現在〉に至るかなり幅広い時間を包括するものであっても、日本古来の伝統家族という超歴史的な概念ではなく、歴史的な概念である。

さらに、「家」は、近代と対立する前近代を象徴する概念ではない。日本に限らず、先進産業国といわれる国々でも農業部門においては、家族経営ないしは小経営がかなり広範に見られるという事実が今日指摘されている(ガッソン&エリントン, 2000)。それゆえ、小経営ないしは小生産は、「近代」と対立する歴史的段階を示す概念ではなく、先にも述べたように日本でも、近代資本主義の成立後も小経営は長きに渉って農業部門の主流をなしていたのであり、地主制や家制度が廃止された戦後、とりわけ高度成長期以降、今日に至るまで広範に存在している。「家」・「村」理論の妥当する範囲を、小経営の段階と歴史的に限定することは、「家」・「村」解体論が陥っていた近代と伝統、都市と農村という二分法的発想を越えて、日本農村の民主化という課題設定がもはや成り立たなくなった〈いま・現在〉の農家や農村を分析するあらたな分析枠組みを得るうえで重要な一歩となりうる。

6. 農村女性と「家」

最後に、〈いま・現在〉の「家」を分析するための理論的課題として、農村女性に視点を据えた研究の必要性を指摘しておきたい。従来の農村社会学の先行研究は、いずれも男性の世帯主や経営責任者や後継者に焦点をあてたものが大半であり、女性に視点をあてた研究は極めて少ない⁽⁹⁾。したがって、農村女性に着目したモノグラフは数少なく、農村女性の生活実態に関

(8) 例えば、細谷昂は、安孫子(1971)の問題提起を受け止めて、日本農業の担い手の観点から、近代化のなかで家と村が家族と地域社会に質的に変化したことを主張する長谷川(1993)の「家」・「村」解体論を批判して、〈いま・現在〉の農家と農村を「家」と「村」という概念で捉える必要を論じている。(細谷他, 1993, 124-150頁)

(9) 農村女性に視点を据えた研究の意義については、永野(1996)参照。

する経験的データの集積も十分に行われてこなかった。このことは、単なるデータの不足を意味するのみならず、「家」についての考察を一面的なものにしてきたと言わざるをえない。女性は、家事労働をこなしながら、農業労働や農外労働にも従事している。なかでも、家事や育児を中心とする生活面は、その主な担い手である女性に着目することなしには見えてこない。「家」が、家族員の生活保障を目的とする小経営組織である以上、生活面を軽視した「家」の考察が十全性を欠いていることは明らかである。

女性に視点を据えることで見えてくるもうひとつのものは、「家」が「家」として、すなわち小経営組織ないしは生活保障組織というひとつのまとまりをもった集団として、形成され続けるプロセスである。農村ないしは農業の現実的な単位として、世帯単位の考察が〈いま〉もなお意味を持つことは明らかである。だが、今日のように、家族成員の役割や就労形態が多様化した状況においては、家族成員の生活や労働は、ただひとつの収入源である稲作に結集していた時代と異なり、分化している（細谷他、1993）。さらに、家長に「家」の財布や労働が一元的に管理されていた時代と異なり、今日では、世帯主の役割は、世帯の代表者としての役割に限定されており、農業経営の管理責任は経営責任者や後継者に、生活面の采配の権限は主婦にと、その責任や権限が機能ごとに分化し、多元化してきている。このような状況のもとで、「家」を分析する視点も、世帯単位から、世代ごとの夫婦単位へ、さらには農家構成員個人へと進めていくことが要請される。

だが、分析の水準を、世帯そのものから個人レベルにまで拡充することは、決して世帯単位の考察の重要性を軽視することではない。つまり、農家が農家としての統一性を失って、「個的作業者の集合体」に変容したとみることにつながるわけではない⁽¹⁰⁾。兼業化や複合化によって農家の構成員の役割が多様化し、機能や権限が多元化してもなお、「農家」は、個々の構成員の単なる集合を越えた以上の独自のまとまりをもった組織なのであり、「家」という独特の編成原理に特徴づけられた集団であることには変わりがない（永野、2000）。それゆえ、農家の個々の構成員にまで分析の水準を下降させて、夫婦単位や世帯単位のまとまりがかたちづくられてくるプロセスを跡づける必要があるだろう。

なかでも女性成員は、家事労働をこなしつつ、農業労働のみならず農外労働にも従事するという多岐にわたる役割がかかってくるだけに過重負担になりがちであり、「家」の矛盾が凝縮して顕現しやすい位置にいる。さらに、「家」の中で果たす自らの役割として、家事や育児に加え、世代の異なる家族間のコミュニケーションを図るといった複数世代が同居する家族内での調整や潤滑油の役割をあげる女性も多い。女性に視点を据えた研究は、「家」が「家」として再生産されてくる過程が、矛盾や葛藤に満ちた過程であることを示し、同時に、そうした矛

(10) 熊谷苑子は、兼業化による労働組織の変化をもって、「農家」は「個的作業者の集合体」になったという理解を示している（熊谷、1998、76頁）。

盾に対する対処をとおして生活組織としてのまとまりが当事者たちにどのように意識されているかを示すことになろう。

女性と一口に言っても、複数世代が同居する直系家族の家族構成をとる農家においては、「家」のなかに女性が2人以上いることが常態であり、家族内位置によって、その役割も権限も全く異なる。長寿化が進む今日、二世代夫婦家族のみならず三世代夫婦家族も多いので、既婚女性が3人いる農家も少なくない。だが、直系家族の家族構成の基本的な型は、やはり二世代夫婦家族である。二世代夫婦家族をモデルにすると、「家」の既婚女性の家族内位置は、第一世代夫婦の妻で主婦権をもち生活面を采配する主婦ないしは姑と、第二世代夫婦の妻で主婦権をまだもたない嫁とに分けられよう。なかでも嫁は、かつては「角のない牛」ないしは「ただの働き手」と呼ばれ、舅や姑の指示のもとで農業労働や家事労働にひきまわされ、労働評価もされない問題状況が指摘されてきた⁽¹¹⁾。嫁の家族内での低い地位は、「家父長的」ないしは「封建的」と形容され、「家」や「村」に残存する古い意識や慣行の象徴とされてきた。だが、今の農家の嫁の役割や位置は、かつての問題状況からはほど遠い。女性、なかでもいわゆる嫁に目を向けることは、「家」の中で、近年もっとも大きく変化した部分に視点を据えることであり、変化したものと変化せざるものを見極めるための重要な鍵を握っている。

〈いま〉の農村の女性を取り巻く問題状況は、「家父長的」ないしは「封建的」性格の残る「遅れた」農家や農村の問題ではなく、グローバリゼーションのもとで生じる複雑な国際情勢や国内状況と関わっている。農村女性を取り巻く問題状況も、食管制度の廃止や輸入自由化、減反政策といった農家の外的要因と密接に関連しているものであり、農家や農村の内部にのみ要因をもとめてそこにだけ問題解決の糸口を探ることはできまい。近年は、男女共同参画社会のスローガンのもとで農村女性についても個の自立や地位向上が言われるようになってきた。だが、都市のサラリーマン世帯とは異なる農村独自の生活諸条件に目を向け、グローバリゼーションをはじめとする今日の特有の時代背景と関連づけて、自立や地位向上の具体的な内実をもとめていくのでなければこれらのスローガンも空疎であろう。都市の女性雇用労働者並みの労働条件の改善でもなく、都市の専業主婦並みの生活保障でもなく、農村女性の独自の生活諸条件を考慮した問題解決こそがもとめられているのである。

7. 〈地域〉から見た日本の「近代」

〈いま〉の日本の農村の生活単位である「農家」を「家」概念で捉えることは、最終的には、日本の「近代」をあらたな視角から考察することにつながる。農民の「家」を“相続によって継承した家産としての農地の利用を基盤とする構成員の生活保障組織”と規定するならば、〈い

(11) これら農村女性をめぐる問題状況については、丸岡（1980）参照。

ま)の「農家」は、紛れもなく「家」である。女性に着目した農家と農村の研究は、〈地域〉に視点を据えた「近代」の歴史的位置づけを試みることにつながる。〈いま〉の日本の農村で生活している人々の生活のリアリティを探る理論的・実証的研究をとおして、現代日本の「農家」の特質や性格を、その歴史的な位置づけをふまえて明らかにし、〈地域〉の固有性に内在する「近代」の普遍性を探求することこそ、「家」・「村」理論の課題である。このことは、近代の国民国家とは区別された人々の生活の〈場〉としての〈地域〉の範囲を問い直すことにもつながるであろう。

〈いま・現在〉が、「近代」という人類史の発展段階のある局面に位置していることは明らかである。そして、〈いま〉の日本の農業が、「農家」に担われていることも明らかである。〈いま〉の日本農業を支えている「農家」は、どこからきて、どこに向かおうとしているのか。〈いま・現在〉という歴史的地点にたつて、〈いま〉を形成している過去に遡及し、現代日本の「農家」の歴史的起源を問うことは、歴史の実証研究それ自体を目的とするものではなく、〈いま・現在〉の農民の生活実態に迫るための方法的手段にほかならない。それゆえ、「事実」は、過去にではなく、〈いま・現在〉にこそとめられる。過去の歴史への言及は、〈いま〉につながる諸要素を過去にもとめ、そこから出発して〈いま・現在〉に至るプロセスを論理的に再構成し、〈いま〉を形成している重層的な諸関係や諸契機をひとつひとつ解きほぐして明らかにしていくための作業の一貫にほかならないのである。

〈いま・現在〉という歴史的時点にたつて、日本農村という〈場〉に視点を据え、「近代」という時代を問い直すことは、近代日本社会をあらたな視角から考察することにつながる。農村という〈場〉から近代日本の歴史的な特質や性格を問うことは、それ自体、戦前以来の日本の社会科学のオーソドックスな手法であった。日本の社会科学は、明治の近代国家のもとで資本主義が成立して以降も、日本社会の基軸的な社会関係として存続してきた地主制の位置づけをめぐる、熾烈な論争を闘わせてきた。「半封建制」か「封建遺制の残存」かをめぐるといわれる日本資本主義論争は、〈いま〉という時点から振り返ってみると、両者とも西ヨーロッパをモデルとした単線的な歴史の発展段階論に依拠して、日本資本主義の「後進性」を強調する点では共通の地平にたっていた⁽¹²⁾。日本社会の民主化という課題をかけた戦後の社会科学にも、このような近代日本のとらえ方は色濃く影を落としていたと言わざるをえない。

〈いま〉という歴史的時点に立ち、農村という〈場〉に視点をすえて、そこで生活する人々の行動や彼らが織りなす社会諸関係をトータルに分析することによって、これまでの近代日本についての理解とは異なるあらたな角度から日本の「近代」を照射しようとすることは、重要である。確かに、近代日本社会の「後進性」を強調する従来の支配的な立場は、都市における資本の労働力吸引が脆弱なために農村人口が過半をしめた高度成長期までの日本社会を分析す

(12) 日本資本主義論争の整理は、テッサ・モーリス＝鈴木(1991)参照。

るには、それなりの妥当性もちえただろう。だが、高度成長期を経た〈いま〉、日本社会の「後進性」を強調することが、日本の「近代」を理解するうえで有効な分析枠組みを提示するとは思えない。そうは言っても、このことは、日本資本主義の「後進性」を強調する従来の社会科学が、昭和恐慌期の農村の貧困問題や戦後日本社会の民主化という、それぞれの時代状況が突きつける深刻な問題の解決を目指した真摯な課題意識に裏打ちされていたことを否定するものではない。だが、いかなる問題意識をもつかということが、つまるところ何をどう見るかを規定するのだとしたら、〈いま・現在〉が開示する日本の「近代」は、当然のことながら、これまでの社会科学が光を当ててきた側面とは違う面をクローズアップすることになる。高度成長期を経由した〈いま〉のわれわれは、それ以前とは違った現実を生きているのであり、これまでとは異なる課題意識を背負わざるをえない。高度成長期を経てグローバリゼーションの時代を迎えた〈いま〉、日本の「近代」をとらえる際に、日本社会の「特殊性」を「後進性」と結びつけて強調する立場に今なお固執するとしたら、それは、現実の投げかける問題との緊張関係を回避した図式的な態度と言わざるを得ない。〈いま・現在〉をとらえるあらたな分析枠組みこそがもとめられているのであり、〈いま〉という歴史的時点から過去を振り返って、「近代」という時代をあらたな視角からとらえ返すことが必要とされているのである。

おわりに

以上、〈いま・現在〉＝現段階の農家を「家」概念で捉えようかどうかということを中心に、「家」・「村」理論の射程を明らかにするための若干の論点を描写した。「家」・「村」理論の出発点である農民の「家」を“相続によって継承した家産としての農地の利用を基盤とする構成員の生活保障組織”と規定するならば、〈いま〉の「農家」は、紛れもなく「家」である。「家」や「村」は、前近代の日本の社会に一貫して存在し続けた伝統的家族ないしは伝統的村落共同体ではない。さらに、「家」は、親族組織としての家族の側面でのみ捉えうるものではない。農民の「家」は、特定の歴史の発展段階を特徴づけるものではなく、小経営ないしは小生産に対応するものであり、構成員の生活保障組織にほかならない。このように考えれば、「家」は、近世に成立した「小農」に起源をもち、近代国家や近代資本主義の成立と変容の過程で質的变化を伴いながらも、〈いま・現在〉の日本の農業の担い手である「農家」に連続していると言える。すなわち、「家」は、太古の昔からある日本の「旧き」伝統的家族ではなく、近世から「近代」までをも射程に含むものであり、〈いま・現在〉の「農家」を分析するうえでの現代的有効性を有している。このような農民の「家」が広く見られる地域的範囲は、近世以降〈いま・現在〉に至るまで、日本列島の農山村に在在し、そこで生活するかなりの人々に及ぶことになる。

以上、「家」・「村」理論の射程についての本稿の考察から浮かび上がってきた今後の課題は、

以下のとおりである。〈いま〉の日本の農村の生活単位である「農家」を「家」概念で捉えることは、最終的には、日本の「近代」をあらたな視角から考察することにつながる。まず、農村という〈場〉に視点を据えたこれまでの「近代」日本の研究の限界を明らかにする必要がある。つまり、西欧をモデルにした単線的な発展段階論を日本社会に適用した分析枠組みの問題点を指摘し、日本社会の「後進性」を強調する見解を批判する。次いで、日本古来の伝統家族としての「家」理解の孕む問題点を明らかにする必要がある。「家」と家族についての学説は、親族組織アプローチと生活組織アプローチに大別し得る。これらを整序して、「家」を分析する立脚点を明示する必要がある。さらに、〈いま〉の「農家」の原型を近世の「小農」にもとめ、庶民の生活実態としての「家」が、日本社会のあらゆる時代のあらゆる地域に妥当するような超歴史的な概念ではなく、近世から近現代を経て現在に至る射程をもつ歴史的概念であることを示すことが必要である。そして、「家」のなかの女性の役割や地位に着目し、「家」における家長権と主婦権について考察する必要がある。家長権や主婦権や相続や女性の役割の地域的ヴァリエーションを示すことで、生活諸条件の違いに応じてかたちを変える弾力性や可変性という生活システムとしての「家」の特質に着目し、時代差と地域差と階層差をもつ「家」の多様性を明らかにする。

これらの理論的課題を追求すると同時に、〈いま・現在〉の日本の農村の実証研究の成果をふまえて農家の内部構造と機能を明らかにし、〈いま〉の「家」の特質と性格に迫ることではじめて、「家」・「村」理論の射程は明確にされ得る。兼業化は、必ずしも、離農や「家」の解体によるサラリーマン世帯化に直結するものではない。また、高度成長期以降の農村の変化を、「村」の解体による都市化や個人化として平板にとらえることはできない。近年の「農家」の変容が、生活保障組織としての「家」の解体ではなく、質的变化を伴う「家」の再構築であることを示すことは重要である。このことによって、生活保障組織としての「家」の特質を明らかにすることこそ、実証研究の課題にほかならない。最後に、「家」とは何かを実証研究の成果をふまえてあらためて定義し、〈地域〉から見た「近代」という時代の歴史的な位置づけを試みることが必要である。農民の生活実態としての「家」に着目し、歴史の断絶面と連続面の両局面を視野においた〈地域〉の研究は、固有の風土と歴史を背景とする〈地域〉に視点を据えて日本の「近代」を捉え返し、普遍主義と多元主義、段階論と類型論という二項対立図式を越えた〈地域〉の固有性に内在する「近代」の普遍性を再考することにつながるであろう。

引用・参考文献

- 安孫子麟「村落社会研究の課題と方法」『村落社会研究』村落社会研究会編，第7集，
塙書房，1971年
- 磯辺俊彦『日本の農家』農林統計協会，1979年
- 伊豫谷登志翁・酒井直樹・テッサ・モーリス＝鈴木『グローバリゼーションのなかの
アジア』未来社，1998年
- ルース・ガッソン／アンドリュー・エリングトン，玉真之介他監訳『ファーム・ファ
ミリー・ビジネス』筑波書房，2000年
- 熊谷苑子『現代日本農村家族の生活時間』学文社，1998年
- 玉真之介『農家と農地の経済学』農文協，1994年
- 『日本小農論の系譜』農文協，1995年
- テッサ・モーリス＝鈴木（藤井隆訳）『日本の経済思想—江戸時代から現代まで』
岩波書店，1991年
- 永野由紀子「現代日本の農村家族と農村社会」岩本由輝・大藤修編『家族と地域社会』，
早稲田大学出版会，1996年
- 「小経営組織としての『いえ』における女性の『個』の自立化」『村落社会
研究（ジャーナル）』12号，農山漁村文化協会，2000年
- 「2000年度大会報告を終えて」『村研通信』203号，日本村落研究学会，
2001年
- 長谷川昭彦『農村の家族と地域社会』お茶の水書房，1993年
- 平山朝治『イエ社会と個人主義—日本型組織原理の再検討』日本経済新聞社，1995年
- 細谷昂・小林一穂・秋葉節夫・中島信博・伊藤勇『農民生活における個と集団』お茶
の水書房，1993年
- 細谷昂『現代と日本農村社会学』東北大学出版会，1998年
- エリック・ホブズボウム／テレンス・レンジャー，前川啓治他訳『創られた伝統』紀
伊国屋書店，1992年
- 丸岡秀子『日本農村婦人問題』ドメス出版，1980年
- 三戸公『家の論理1・2』文真堂，1991年
- 『「家」としての日本社会』有斐閣，1994年
- 村上泰亮・公文俊平・佐藤誠三郎『文明としてのイエ社会』中央公論社，1979年

The Theoretical Range of the Theory of ‘Ie-Mura’ : Its Disputed Points and Themes

NAGANO Yukiko

The purpose of this paper is to clear the historical and regional range for the application of the theory of ‘*Ie-Mura*,’ and indicates its meaning and limitation. The theory of ‘*Ie-Mura*’ has been used as the most basic frame of reference in the realm of rural sociology, historical science and folklore. This paper defines rural ‘*Ie*’ which is the starting point of the theory of ‘*Ie-Mura*’ as ‘the organization that guarantees family members’ subsistence run by cultivation of inherited farmland.’

The conclusion in this paper is as follows. ‘*Ie*’ and ‘*Mura*’ are not the traditional family and rural community who go through Japanese pre-modern society. Rural ‘*Ie*’ is characteristic of the stage of small management or small production. Thus, it is argued that ‘*Ie*’ has origin to ‘peasant/small farm’ founded in Edo Period and is taken over by farm households which are agricultural bearers in the ‘present’ time. In other words, ‘*Ie*’ is not an ‘old’ Japanese traditional family and is contained in the range from Edo Period to the ‘modern’ age. It has validity when ‘present’ farm households are analyzed. ‘*Ie*’ is seen by farm, mountain, or fishing villages in everywhere of the Japanese islands, and obtains very many people who live these villages.

基幹産業の変遷に伴う都市空間の変容

— 山形県米沢市の事例 —

山 田 浩 久

I はじめに

地域の歴史的、自然的風土の中で発展してきた地場産業の多くは、1970年代後半から指摘される構造的不況のなかで衰退する傾向にある。地場産業の衰退は、それを基幹産業に据えて成長してきた地方の工業都市において特に深刻であり、各都市は地場産業の建て直しを図るとともに、新たな産業を地域内に導入することによって産業基盤そのものを更新しようとしている。

しかしながら、わが国の産業発達とそれを取り巻く国際情勢からほぼ不可避であったとされる構造的不況のなかで、前者の目的を達成することはきわめて難しい状況にある。一方、後者の試みは全国レベルで進行する工業分散化に伴い、進出工場を受け入れることによって着実にその目的を達成させてきた。その結果、地方の工業都市では生産活動の大部分が中央資本の進出工場に委ねられ、地場産業は衰退の一途をたどるといった例が少なくない。

地場産業の中心となる工場の多くは、家族経営に近い零細工場であり市街地内部に立地する。彼らにとって市街地は生産の場であると共に生活の場でもあり、分業体制のもとで各生産工程ごとに結びついた工場間の結合は「いえ」同士の関係とも密接に関連する。地方の工業都市では、地場産業の衰退がこの「産業地域社会」の崩壊を招いており、市街地の居住者属性や土地利用状況に大きな影響を与えている。

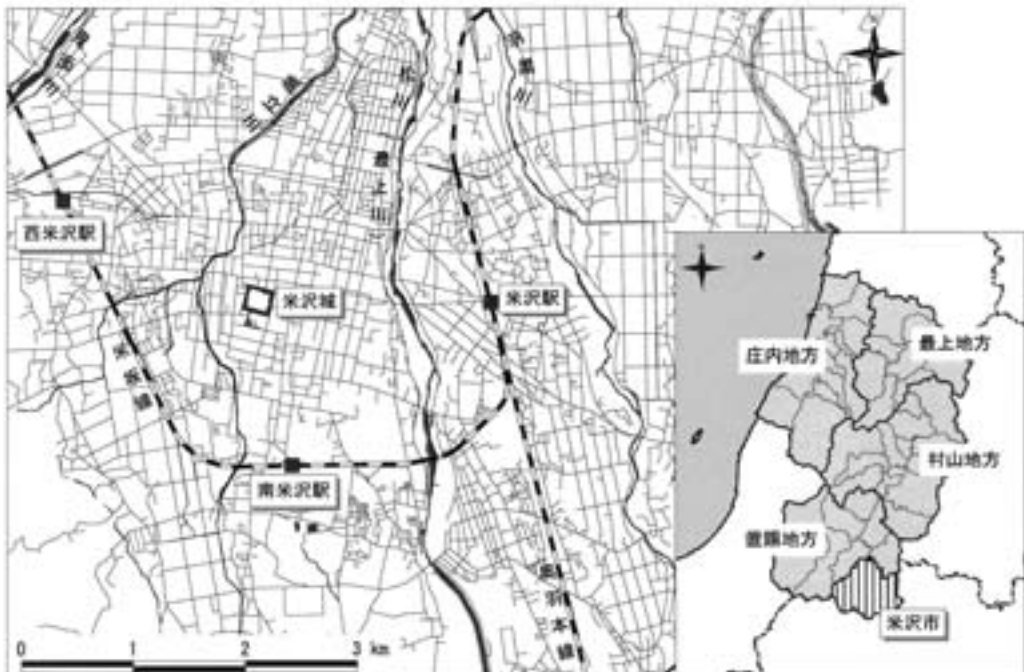
地方工業都市のさらなる成長は、基幹産業の円滑な転換にかかっていると見える半面、歴史的、自然的風土の中で形成されてきた産業地域社会の崩壊を看過することは、「街らしさ」を消失させることに繋がるとも言える。地方工業都市が産業構造を円滑に再編しつつ、「街らしさ」を維持していくためには、基幹産業の転換に関わる地域の変容を明らかにして、そこに観察される歪みを可能な限り補整していく必要があると考える。もちろん、これは新しいものを受け入れないという観点から議論されるものではない。新しいものをより効率的に取り入れていくためには、古くから続く社会を見直して、その存続意義を認めつつ両者の共存を図ることが重要である。

そこで、本研究では、山形県置賜地方の中核都市として機能する米沢市を事例に、近世期に

導入された米沢織物の衰退過程と高度経済成長期後に活発化した電気機器工業の進出過程を整理し、基幹産業の変遷に伴う都市空間の変容を明らかにすることを目的とする。後述するように、米沢市は山形県有数の工業都市であるが、工業生産の主力は1970年代を境に軽工業から電気機械工業へと再編され、それは都市空間の構造変容にも少なからぬ影響を及ぼしたことが予測される。

II 米沢市の概観

米沢市は山形県の最南端に位置する置賜地方の中核都市であり、市街地は鬼面川、松川（最上川）、羽黒川による複合扇状地上に形成されている（第1図）。市域は1950年代前半に周辺十カ村を編入して県内最大の市域面積となったが（548.7km²）、2000年における人口集住地区（DID）の面積は12.7km²であり、全体のわずか2.3%にすぎない。そのため、農業生産はこのような自然的特色を生かして、平野部では水田耕作、傾斜部では果樹栽培が行われている。また、置賜盆地は、吾妻連峰にさえぎられた冬の季節風が荒川峡谷から流れ込みやすく、わが国有数の多雪地帯である。



第1図 米沢市街地概観

市街地は、米沢城を中心とする城下町を空間的基盤に発達した。城下町が本格的に整備されはじめたのは、1548年（天文17）、置賜地方を治めていた伊達晴宗が米沢城を居城としてからである。1591年（天正19）に伊達政宗が岩手沢（岩出山）へ転封されるまでの間に、城下の主要な町人地六町（本町、南町、東町、柳町、立町、桐町）が形成されたが、伊達氏の転封とともに商人や寺院も移動し城下の衰微を招いた。そのため、伊達氏転封後に米沢城主となった蒲生郷安は店役や夫役を軽減する商人優遇策を採り、町人地の復興をはかった。しかし、蒲生氏の米沢支配はわずか8年余りで終わり、1598年（慶長3）、会津に転封された上杉景勝によって直江兼統が城代に配された。

1601年（慶長6）、関ヶ原の戦いの戦後処理によって上杉氏の領地は置賜郡、伊達郡、信夫郡のみに縮小され、石高も120万石から30万石にまで減封されると、上杉景勝は米沢に移り、米沢城は以後270年間、13代にわたり上杉氏の居城となった。厳しい減封処分に対して、上杉氏は知行高を三分の一に減らし、基本的に家臣の召放しは行わなかった。このような対応は家臣との主従関係を精神的に強化したと考えられるが、当時の米沢城下は移住した大家臣団をスムーズに受け入れられるほどの居住キャパシティを有しておらず、城下町の整備、拡張が当面の課題となった。城下整備の総指揮をとった直江兼統は、二の丸外側に居住していた町人をより外方へ移し、三の丸を築いて、環濠内のすべての土地を家臣団の居住区に割り当てた。上級家臣団は城東側に、中級家臣団は北側にそれぞれ配されたが、下級家臣団は三の丸内に収容しきれず、郭外北西部や原方と呼ばれる郊外に居住することになった。

1664年（寛文4）、三代藩主綱勝の急逝によって断絶の危機に立たされた米沢藩は、綱勝の正室媛姫の父である保科正之の奔走により改易処分を免れたものの、30万石から15万石へ減封されてしまう。この厳封処分に対しても、上杉氏は家臣の召放しは極力行わず、知行高を二分の一にすることで対処した。そのため、再び多くの家臣団が米沢城下に移住することとなり、減封にもかかわらず城下は空間的に拡大した。

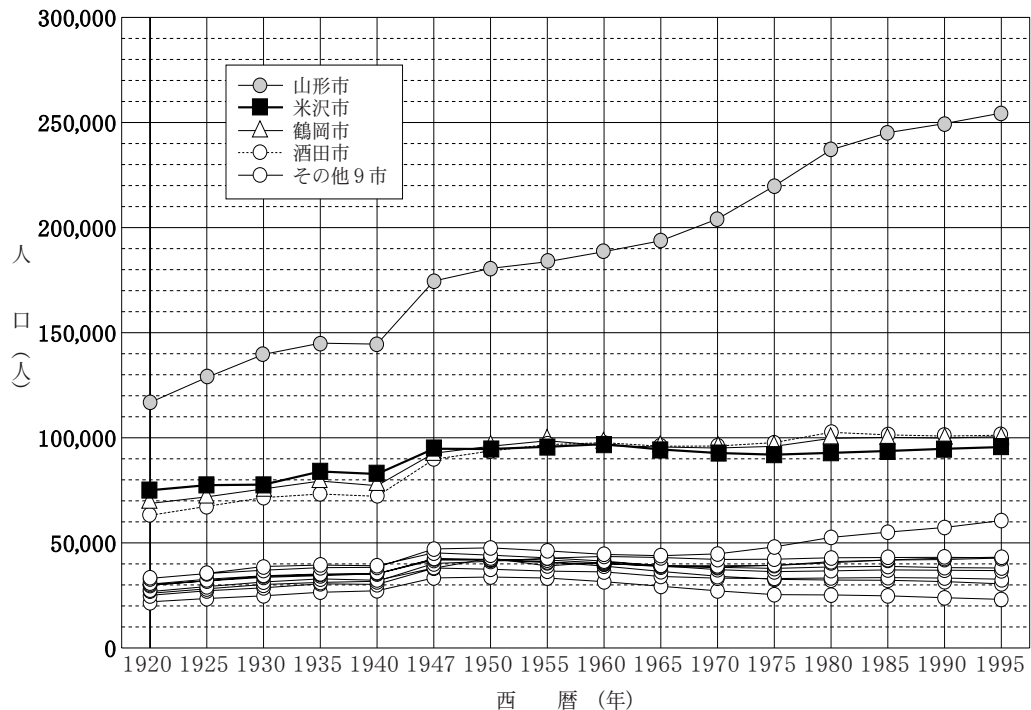
城下が空間的に拡大したとはいえ、石高に対して多すぎる家臣団の維持は米沢藩の財政を大きく圧迫した。榎本（1964）によれば、17世紀末における米沢藩の家臣数は総人口の23.6%を占めている。これは、他藩に比べてきわめて高い比率である（秋田藩9.8%、南部藩6.9%）。また、階級にかかわらず一様に扶持高が半減されたために、城西北部に密集する下級家臣団の家計は非常に厳しいものとなった。このような米沢藩の窮乏は改善されることなく深刻化し、1763年（明和元）、ついに藩主重定は藩土返上の意を幕府に示すが、幕府は藩政再建を指示し重定は翻意した。

この藩の窮乏を大胆な行政改革によって救ったのが、第9代の米沢藩主（上杉氏としては第10代）についた上杉治憲（鷹山）である。鷹山は江戸家老竹俣当綱指導のもと窮乏する藩財政を再建するために徹底した緊縮政策をとり、農村統制、学問振興、産業育成に努めた。鷹山の

改革のポイントは、それぞれの政策を相互に関連させあうことによって、藩内で完結する生産、流通体系を確立し、自給自足的な経済システムを地理的に閉鎖された米沢盆地内で完成させた点にある。その結果、外貨（金）の流出は最小限に抑えられ、幕末には膨大な負債をほとんど返済したといわれている。

大政奉還により、1871年（明治4）、米沢藩は米沢県、そして置賜県に改名され、1876年（明治9）に山形県に合併された。しかし、1888年（明治21）に市町村制が公布されると、その翌年には山形市と同時に米沢市が誕生し、置賜地方の中心地として機能した。市町村制の公布を受け、同一県内に二つの市が同時に誕生した例は珍しく、全国でも山形県、大阪府、兵庫県、富山県、福岡県の五府県だけであった。市制施行時における米沢市の人口は30,234人であり、当時最小の市であったが、山形市と同時に市制が施行されたことは、置賜地方における中心地性が高く評価されていたことを物語る。

1905年（明治38）に奥羽本線が全線開通すると、米沢市は西東北の玄関口として位置づけられるようになった。物資や人の流動が活発になるにしたがい、米沢市の人口は徐々に増加し、鶴岡市、酒田市とともに県内の2次中心地としての地位を確立したが、第二次大戦後は三市とも復員による人口増加以後、急激な人口増加は観察されていない（第2図）。



第2図 山形県内13市の人口の推移

各市の人口とも2000年時点の市域面積に換算
 (資料：国勢調査報告)

一方、米沢市の工業製品出荷額は、1990年に山形市を抜いて県内第一位となり、2000年時点で県内工業生産の22.3%を占める（工業統計表）。また、2000年時点における産業別就業人口構成比は、山形市が第一次産業5.3%、第二次産業23.8%、第三次産業70.5%であるのに対し、米沢市のそれはそれぞれ4.9%、41.9%、53.2%となっている（国勢調査報告）。米沢市は、戦後、人口増によって都市規模を急激に拡大するということはなかったが、県内有数の工業都市として着実な発展を遂げてきたといえる。

Ⅲ 鷹山の改革と米織の盛衰

上杉治憲（鷹山）は、産業育成の一環として、漆、桑、楮の植立てを奨励したが、とくに桑の植立てに関しては、蚕桑役目を同時に設置し桑栽培による養蚕を促進した。また、仙台より指南役を招き藍栽培を導入するほか、越後松山より縮師と職工を招いて藩営の縮織工場を設置して（米沢寺町、長井小出村）、中級家臣団の婦女に縮織の技術を学ばせた。米沢藩では、従来、越後縮の原料として青苧が栽培されていたが、藩内で産業として織布を生産するには至っていなかった（阿部、2000）。鷹山は藩の新規産業として織物産業に着目し、米沢織物の基礎を作ったといえる。

養蚕の普及とともに、米沢織物は縮布から横麻に推移し、19世紀初頭には絹織物に発展した。農村で原料を産出し、城下で加工、それを藩が買い上げ、特権商人が市場に供給する、といった構造が藩内で形成されるにしたがい、藩財政は好転し、領民や家臣の生活も安定するようになった。その後、技術進歩によって生産性が上昇すると、特権商人の注文分以外は自由取引になり、専売制は間接的なものとなったが、それは米沢織物の知名度を全国的に高めることにつながった。

改革の目的が、それまでに累積された莫大な借入金の返済にあったとすれば、治憲（鷹山）の藩改革は成功したといえる。そして、米沢織物の発達はその最も重要な要因であった。桑の栽培に始まる一連の生産、流通体系は、藩内で完結する自給自足型の産業システムであり、改革は身分制度のもとでそれぞれ単独に機能していた階層を織物産業を中心にして複合的に結びつけるものであった。意識的であったかどうかは別として、その背景には、郊外に居住する下級家臣団（原方衆）の半農半士的な生活に代表されるように、他階層との融合を容認してきた米沢藩の歴史地域性が存在すると考えられる。

米沢織物は、城下に居住する中級、下級武士団の内職として発展した。その生産形態は、織機や絹糸を渡され織物に仕上げる問屋制家内工業であり、住居と一体化した工場は下級武士団の居住地区である城北西部に集中して立地した。明治維新後、旧藩士は士族となり政府から家禄を支給されたが、廃藩置県の際の減給や1876年（明治9）に政府の財政負担軽減のために公

布された「金禄公債証書発行条例」により、士族は家禄だけで生活することが困難になった。そのため、旧米沢藩士の多くは、内職として営んできた織物業を本業とし、織物生産によって生活を維持した。さらに、交付された公債は上級士族ほど支給率が低かったために、藩政時代には織物業を営んでいなかった上級士族までもが公債を売却し、織機を購入して織物業に参入した。その結果、工場の分布は、城北西部への偏在傾向を残しつつ、市街地全域に広がった。

しかし、明治初期の米沢織物は、藩の国産所によって規格統制されていた藩政時代とは異なり、無統制下のもとで生産、流通されたため、徐々に製品の粗悪化が指摘されるようになった。そのため、旧藩主や上級士族を中心に米沢物産会社や米沢絹織物組合が設立され、米沢織物の信用回復と生産、流通の安定化が図られたが、その後もこの問題は米沢織物が抱える大きな課題となった。また、工場の近代化に関しても、明治期全般を通して大きな進展は見られず、藩政時代から継承された問屋制家内工業による手織機中心の零細経営が存続した。米沢市史近代編によれば1909年（明治42）時点で10人以上の職工を有する工場は58事業所で全体（478事業所）の12.1%である。また、当時稼働していた織機のうち力織機は65機であり、全体（6,564機）の1.0%にすぎない（第1表）。

第1表 米織の実態別事業所数と織機数の推移

		工場 (%)	家内工業 (%)	賃織 (%)	合計 (%)	
1909年 (明治42)	事業所数または戸数	58 (12.1)	115 (24.1)	305 (63.8)	478 (100.0)	
	織機数	力織機	65 (8.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	65 (1.0)
		手織機	747 (92.0)	890 (100.0)	4,862 (100.0)	6,499 (99.0)
		合計	812 (100.0)	890 (100.0)	4,862 (100.0)	6,564 (100.0)
1914年 (大正3)	事業所数または戸数	76 (6.3)	184 (15.3)	942 (74.8)	1,202 (100.0)	
	織機数	力織機	185 (11.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	185 (4.9)
		手織機	1,420 (88.5)	736 (100.0)	1,452 (100.0)	3,608 (95.1)
		合計	1,605 (100.0)	736 (100.0)	1,452 (100.0)	3,793 (100.0)
1921年 (大正10)	事業所数または戸数	397 (43.3)	110 (12.0)	410 (44.7)	917 (100.0)	
	織機数	力織機	5,108 (94.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	5,108 (82.8)
		手織機	285 (5.3)	163 (100.0)	615 (100.0)	1,063 (17.2)
		合計	5,393 (100.0)	163 (100.0)	615 (100.0)	6,171 (100.0)

工場とは10人以上の職工を雇用する事業所を指す
(米沢市史近代編より筆者作成)

工場の近代化に関して、大きな転機となったのは、1917年（大正6）と1919年（大正8）の米沢大火である。いずれも城西側の地区から出火し、北西の強風に煽られて市街地を焼失させた。二度の大火の被災地は市街地のほぼ全域にわたり、米沢織物の生産は壊滅的状况に陥っ

た。しかし、第1表の1914年と1921年を比較してみると、二度の大火を挟んで、工業と家内工業との比率、あるいは力織機と手織機との比率が逆転し、工場的大型化や織機の入替えが急速に進行したことが分かる。復興事業や織機の入替えが比較的スムーズに進行したのは、米沢織物が第一次大戦による「大戦景気」によって最盛期を向かえていたためである。工場の規模にかかわらず、復興できた工場は従前と同じ場所に立地したため、城北西部に偏在する工場分布の全体的傾向は変わらなかったが、城下町として整備されてきた歴史的街並はこの大火によって失われ、街区は直進性の高い広幅員の道路によって整備されることになった。

また、1915年（大正4）には、わが国初の人造絹糸工場である「東レザ一分工場米沢人造絹糸製造所」が操業を開始し、1918年（大正7）に「帝国人造絹糸株式会社」（後の「帝人」）として独立した。大戦景気とともに成長し、昭和恐慌によって閉鎖されるという短い操業期間であったが、近代工業として職員の賃金水準を上昇させ、人絹製造の将来性を米沢の織物業界に根付かせた点が多いに評価される。事実、米沢織物は正絹織物製造から人絹織物製造に転換することによって昭和恐慌を乗り越え、昭和前半におけるわが国の繊維工業の躍進に貢献した。

第二次大戦下での繊維統制や織機供出によって生産能力が半減した米沢織物は、戦後、再び活況を取り戻す。しかし、この活況は、婦人服地を中心とする合成繊維の広幅生産への転換によるものであり、資金力のある大規模工場とそうではない零細工場との格差を拡大するものでもあった。さらに、技術進歩による生産性の向上は、1950年代後半頃から生産過剰による過当競争を顕在化させた。そのため、1960年代後半頃から織物産業全体が外需依存型の輸出産業へ移行したが、1970年代における二度のオイルショックや1980年代の円高不況といったわが国をとりまく国際情勢のなかで、わが国の織物産業の国際競争力は急速に低下し、衰退産業としての位置づけを決定的なものにした。

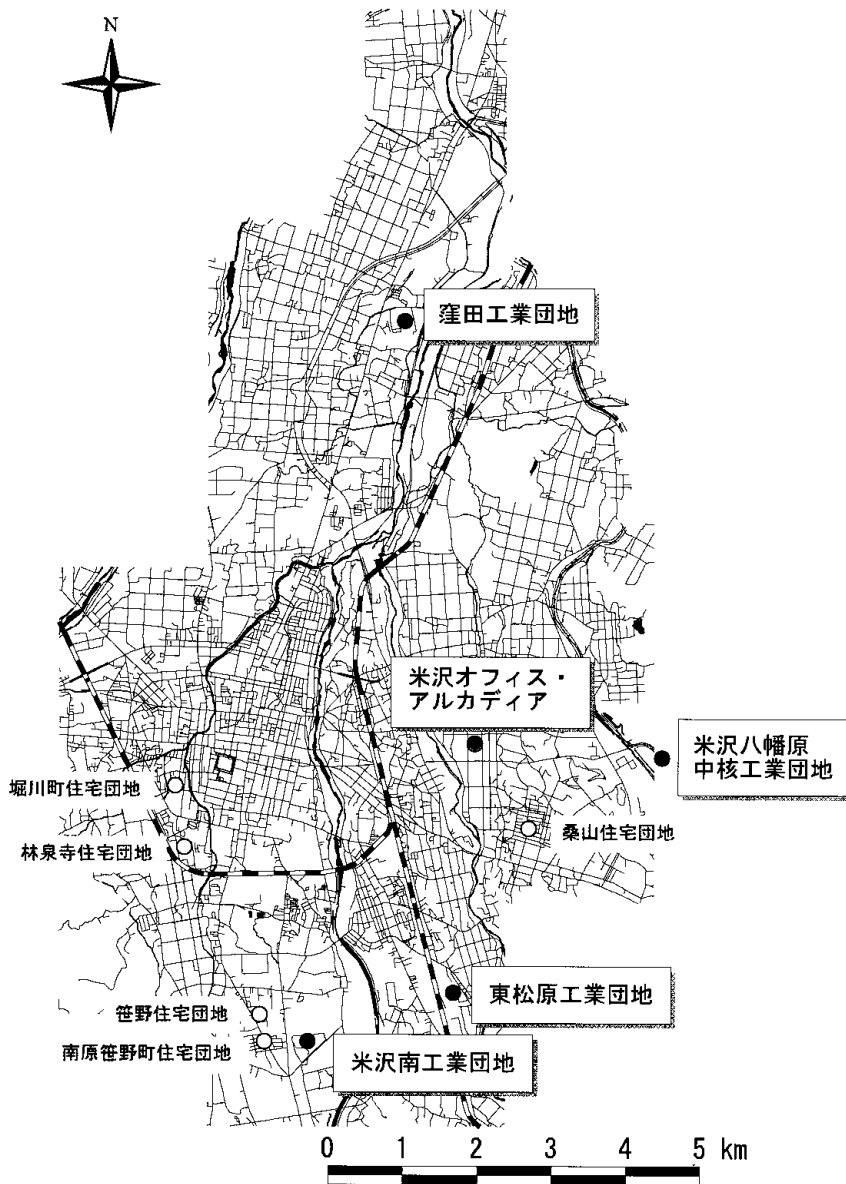
IV 工場誘致による産業再編

1. 企業誘致が米沢市工業に与えた影響

米沢は藩政時代から織物のまちとして成長してきた。米沢市の工業が同市の歴史的基盤の上に成り立っていることは明らかであろう。しかし、わが国の軽工業はすでに衰退産業としての色彩を強めており、もはや基幹産業として都市活動を牽引するだけの力はない。本章では、米沢市の工業が織物産業から電気産業へ転換されていった過程と今後の課題について整理する。

衰退化傾向を見せ始めた織物産業に対し、米沢市は1950年代末から戦時中に工場疎開した東京資本の企業を基礎に工場の誘致政策をとり、繊維工業から電気機器工業への脱却を図った。また、国も1968年（昭和43）に特定繊維工業改善臨時措置法による構造改善事業を実

施し、織物業者の転廃業を促した。さらに、米沢市は「第4次米沢市建設振興計画」において、工業の安定した経営基盤を確立するために既存企業の団地化と新規立地企業のための工業団地造成を計画し、1972年（昭和47）に窪田工業団地（窪田町窪田地内、15.5ha）、米沢南工業団地（大字李山内地内、82.0ha）、東松原工業団地（大字三沢地内、3.3ha）、1974年（昭和49）に米沢八幡原中核工業団地（八幡原地内、384.0ha）がそれぞれ指定された（第3図）。な

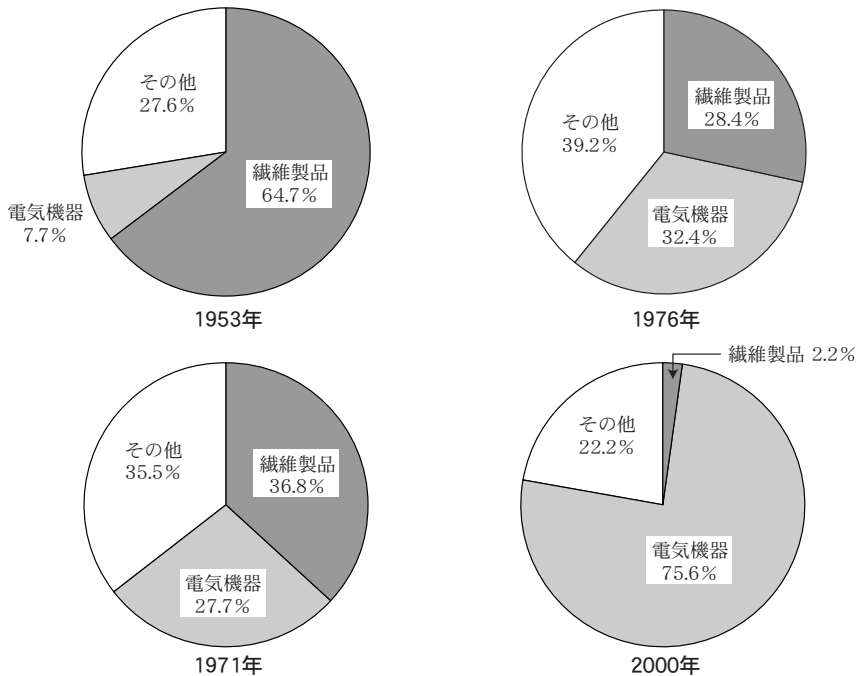


第3図 工業団地と住宅団地の位置

かでも最大規模を誇る米沢八幡原中核工業団地は、工業再配置・産炭地域振興整備公団（現地域振興整備公団）から中核工業団地の全国第1号に指定され、名実ともに置賜地方の工業の中心として位置づけられるようになった。当初、米沢市では産業振興条例を設けて工場誘致を進めていたが、これらの工業団地の指定とともに同条例を廃止し、現在では工業再配置促進法、低開発地域工業開発促進法、農村地域工業等導入促進法を適用して、税制、補助金、融資に対する優遇措置によって誘致を進めている。

工業統計調査の結果を米沢市が独自に再集計した報告書によれば、4つの工業団地に立地する事業所数は、1999年の時点で63事業所であり、市内総数の715事業所数の8.8%となっている（米沢市、2001）。しかし、従業者は5,325人、製造品出荷額は1,873億円であり、それぞれ全市に占める割合は、それぞれ33.9%と31.6%に達する。これらの統計数値は、建設された工場の多くが市内の既存工場に比べて大規模で、高い生産性を示すとともに、大量の雇用機会を創出していることを意味する。

また、米沢市における工業の変遷を業種別に見ると、1950年代前半まで、製造品出荷額の60%以上を占めていた繊維工業のシェアは、1971年には36.8%、1976年には28.4%にまで低下した（第4図）。逆に、1950年代前半には10%に満たなかった電気機器工業のシェアは、



第4図 繊維工業と電気機器工業の製品出荷額シェアの変化

注：1953年の「電気機器」には金属も含まれる
（資料：工業統計表）

1971年には27.7%、1976年には32.4%にまで上昇し、繊維工業を抜いて市の基幹産業としての地位を確立した。このように、米沢市の基幹産業が織物産業から電気機械産業へと転換したのは1970年代後半であり、それは工業団地の造成、分譲の時期と一致する。2000年時点において、電気機器工業のシェアは全体の75.6%に達し、繊維工業の占めるシェアはわずか2.2%にすぎない（工業統計表）。

2. 織物産業と電気機械産業との立地競合

米沢市では、工業団地への企業立地を促進するために、市街地内に工業系の用途地域が指定されていない。ただし、線引き以前から存在する織物工場については残存が許されている。そのため、誘致企業の多くが郊外の工業団地内に収容され、新旧工業の棲み分けがなされている。米沢市の調査によれば、最大規模の米沢八幡原中核工業団地に2003年時点で立地している58企業のうち、繊維工業に属する企業はわずか2社にすぎない。

これは、織物産業の保護という観点からではなく、織物工場の廃業跡地などの利用可能な土地は市街地全域に散在しており、誘致企業を集約的に配置することができなかつたためと、複雑に入り組んだ道路網や不規則な区画が大規模工場の立地には不適であったためである。これらの理由は、問屋制家内工業に端を発し、都市型工業として家族経営に近い小規模工場のまま衰退を迎えた米沢市の織物産業とその集積地区となった米沢市市街地の特徴を物語るものである。

しかし、その結果、郊外に立地した電気機械産業と市街地に残存した織物産業との間に立地競合は生じなかつた。また、両産業の労働力構成も、誘致企業は若年労働者層を中心に求人活動を行ったのに対し、織物工場は中高年労働者層に対する縁故採用を基本としていた。さらに、進出工場は郊外の農村的集落に居住する農家労働力の一部を吸収する傾向にあったが、織物工場就業者のほとんどは旧米沢城下に居住する。このように、電気機器産業の進出が在来の織物産業に与えた直接的な影響は、ほとんどなかつたかのように見えるが、若年労働者層に対する誘致企業の吸引力が織物工場の高齢化と後継者不足を引き起こしたという見方もできる（内藤、1973）。

3. 今後の課題とその対策

現在、米沢市工業の中心として機能する工業団地であるが、全国的に工業団地が抱える問題として第一に挙げられるのは、雇用創出の停滞である。工場の操業当初において発生した雇用機会を恒常的に発生させることはできない。それどころか、人件費の削減を目的とした作業行程の機械化は、逆に雇用者数の減少を招いている。さらに、産業の空洞化による国内生産部門の縮小や昨今の景気低迷などによって、各工場の生産は伸び悩む傾向にある。

工場が操業してすでに20数年が経過している米沢市の各工業団地においても、これらの問題は発生している。米沢八幡原中核工業団地に対する先の米沢市の調査によれば、従業者数は1999年の4,627人をピークに減少化傾向にある。また、従業者の性別および年齢別構成比を見ると、男子従業者比は1996年において68.2%であったが、2003年には76.1%に上昇し、30歳未満の従業者比は42.1%から28.6%にまで低下した。工場の生産内容や従業者数の減少から考えると、これらの数値は管理的な職種が増えたと解釈するよりは、新規採用の減少による従業者の高齢化と女子従業者の退職によるものと解釈するのが妥当であろう。

米沢市では「米沢オフィス・アルカディア計画」（以下、アルカディア計画）を策定、実行することによって、このような「雇用の固定化」に対処しようとしている。アルカディア計画とは、経済産業省による産業業務施設再配置促進政策（オフィス・アルカディア構想）に基づき、「地域の産業と経済をより一層発展させるため、また、製造業の高付加価値化を促進し、今後成長が期待できる知的集約型産業の受け皿づくり及び多様で魅力ある就業機会を創出する」（米沢市、2002）ことを目的とした事務所、営業所、研究所等の誘致政策である。米沢市は1994年に地方拠点都市の地域指定を受け、大字川井地区を「米沢市産業業務拠点地区」に指定した。同地区は、市東部の丘陵部を開削して造成された米沢八幡原中核工業団地とJR米沢駅との間に位置する

「雇用の固定化」によって4つの工業団地だけでは持続的な工業発達が難しくなりつつある米沢市にとって、アルカディア計画は市の今後の成長にも大きな影響を及ぼす重要な事業であるといえる。「米沢市産業業務拠点地区」に指定された大字川井地区は、2002年（平成13）に分譲が開始されたばかりで、工業団地との具体的な連携が見られる状況ではないが、アルカディア計画の真価は、中枢管理部門まではいかないものの、研究、開発、営業部門の誘致によって、生産一辺倒だった地方工業を複合的な産業組織に再編することにある。

早くから企業誘致に力を入れ、山形大学工学部という公的な研究施設が立地する米沢市は、このような再編を産官学の連携から実現できる地域性を有しているといえ、その目的が達成されれば、企業の生産部門だけ誘致して安価な土地と労働力のみを提供してきた地方工業都市の性格を一新することができよう。しかし、逆に言えば、アルカディア計画によって誘致される企業が、従前と同様に安価な土地と労働力を期待するだけで、周囲の工業団地の企業と積極的な関連を持とうとしなければ、なんのためのプロジェクトなのか分からないものになってしまうだろう。景気の全国的な低迷にともなう生産の伸び悩みの中で、新しいスタイルでの企業誘致を米沢市がどのように行っていくかという点に計画の成否がかかっている。

V 米沢市市街地の空間構造の変容

1. 誘致企業が市街地の空間的構造変容に与えた影響

現地調査と住宅地図によって1980年代前半から1990年代後半までの土地利用転換をみたところ、低層階の集合住宅（アパート、宿舎）、戸建社宅、駐車場への土地利用転換が顕著であることが明らかになった（山田，2000）。低層階の集合住宅は1Kおよび2DKという間取りが多く、単身者あるいは若年夫婦の居住を前提としたつくりになっている。不動産業者への聞き取り調査によれば、当初、これらの集合住宅への入居者は市街地南部に立地する山形大学工学部に通学する大学生であったが、工業団地への企業集積が進むにつれ、工場就業者との契約が増加し、現在では大学生と工場勤務の若年労働者および単身赴任者が混住する傾向にあるという。

また、山形県内でほぼ同じ人口規模を示す米沢市、鶴岡市、酒田市の3都市で、近年における人口集住地区（DID）の面積と人口密度の変化を比較してみると、鶴岡市と酒田市ではDIDの面積が拡大しているのに対し、米沢市ではDIDの面積が徐々に縮小している（第2表）。

第2表 山形県主要4都市における人口集中地区（DID）の変化

	人口集中地区面積 (km ²)			人口集中地区人口 (人)			人口集中地区の人口密度 (人/km ²)		
	1990年	1995年	2000年	1990年	1995年	2000年	1990年	1995年	2000年
山形市	29.4	30.5	30.9	168,520	176,475	177,763	5,732	5,786	5,751
米沢市	12.9	12.7	12.7	51,874	51,598	49,834	4,021	4,063	3,927
鶴岡市	12.1	13.7	13.4	61,498	64,354	60,821	5,082	4,697	4,552
酒田市	15.3	15.8	16.2	68,137	67,909	66,992	4,453	4,298	4,135

	人口集中地区面積の増減率 (%)			人口集中地区人口の増減率 (%)			人口集中地区の人口密度の増減率 (%)		
	1990-1995	1995-2000	1990-2000	1990-1995	1995-2000	1990-2000	1990-1995	1995-2000	1990-2000
山形市	3.7	1.3	5.1	4.7	0.7	5.5	0.9	-0.6	0.3
米沢市	-1.6	-0.1	-1.6	-0.5	-3.4	-3.9	1.0	-3.3	-2.3
鶴岡市	13.2	-2.5	10.4	4.6	-5.5	-1.1	-7.6	-3.1	-10.4
酒田市	3.3	2.5	5.9	-0.3	-1.4	-1.7	-3.5	-3.8	-7.1

(資料：国勢調査報告書)

しかし、米沢市のDIDの人口密度は1990年代前半においては1.0%の増加を記録し、1990年代を通して見ても-2.3%の減少でとどまり、他の2市ほど急速に低下してはいない。これらのことから、米沢市においては、都心地区の外縁が新たに整備され、都心地区が空間的に外方へ拡大するという状況にはなく、既成の都心地区に人口が滞留しているといえる。ただし、都心地区の衰退は全国の地方都市に共通して観察される現象であること、米沢織物の衰退に

よって市街地内の活動は低迷しつつあること、を考え合わせると第2表に見られる人口の滞留は旧住民の流出が集合住宅への入居者増によって相殺された結果生じた現象であると考えられる。

集合住宅の居住者は大学生や工場従業者であり、日常生活の利便性を求めて町中を指向するものの、その活動の場は市街地外縁や郊外にある。一方、米沢織物を中心に形成されてきた産業地域社会は、作業工程ごとの分業体制が「いえ」どうしの関係と密接に関連する職住一致型の社会であり、工場が立地する市街地は同時に生活の場でもあった。この点で市街地における旧住民と集合住宅に入居する新住民との間には大きな違いを指摘することができる。不況によって織物生産地としての地縁的關係が弱まりつつある中で、新住民の増加は産業地域社会の崩壊に拍車をかけたことは明らかであろう。

集合住宅や駐車場のすべてが織物関連施設の跡地に立地しているわけではない。しかし、米沢織物の衰退によって発生した休閒地が市街地の土地利用転換を促進する基盤となったといえる。先に述べたように、米沢市では、土地利用政策上の観点から、線引き以前から存在する織物工場については残存が許されているものの、工場跡地に新しい工場を建設することはできない。残された選択肢の中で、休閒地の土地所有者が行う最も一般的な土地利用変化は集合住宅と駐車場の建設であったと考えられる。

加えて、1980年代後半におけるわが国のバブル景気の中で生じた地価の急騰は、毎年の固定資産税や相続時の相続税の上昇を招き、市街地内の休閒地を未利用地のまま放置することを難しくした。土地所有の維持に係る現金収入の必要性や税金対策上の観点から、都市内の未利用地に対する変化が進んだのは同時期における全国的傾向であり、米沢市においては織物関連施設跡地から低層の集合住宅あるいは駐車場建設が進行した。

織物関連施設と誘致企業との間には直接的な立地競合はなかったとはいえ、米沢織物を中心とする産業地域社会の崩壊をコミュニティの側面から見た場合、市街地に流入する新住民の増加を看過することはできない。つまり、誘致企業の立地場所は郊外の工業団地であっても、その従業者の集合住宅への入居は市街地の空間構造を変容させる一因となったということができ、織物産業の衰退と企業の誘致は無関係とは言いきれない。また、米沢市開発公社が事業主体となって進められている桑山住宅団地（万世町桑山・金谷地内）・南原笹野町住宅団地（南原笹野町地内）・林泉寺住宅団地（林泉寺三丁目地内）、堀川町住宅団地（堀川町、城西一丁目地内）、笹野住宅団地（米沢市大字笹野地内）などは、アパートから持家へといった従業者の年齢上昇に伴う住宅需要の変化に対応したものであり、近年では市街地郊外の宅地開発にも誘致企業の影響は現れ始めているといえる（第3図参照）。

2. 工業生産から見た都市空間の変容過程

上杉鷹山によって米沢藩に導入された米沢織物は、藩内で完結する自給自足型の産業システムに組みこまれて発展した。一方、1970年代後半以降、織物産業に替わって米沢市の基幹産業になった電気機械工業の隆盛は、誘致政策による地域外からの企業集積によるものである。そして、現在ではアルカディア計画に代表されるように、企業間の連携や地域内の行政機関および学術機関との連携による地域内経済の再編によってさらなる発展を計画している。ただし、企業誘致による地域内経済の再編は、前近代的な閉鎖的経済空間の中で進められてはならず、全国的な産業育成策のサブシステムとして機能する開放的経済空間の中で進行している。以下では、このような基幹産業の変遷に伴う市街地の変貌を模式的にまとめ、整理してみたい。

鷹山によって米沢織物が導入された当初の米沢藩の空間構造を模式的に見てみると、農村統制による計画的な生糸生産をもとに、半専売制による織物生産が行われ、製品は販売契約を結んだ特定の特権商人を通して、地域外に出荷されていた。城は一本化された流通経路の中心にあり、織物工場と原材料を供給する周辺農村や藩外への販売を担当する特権商人との仲介を行うとともに、問屋制家内工業の問屋として織機の貸出しや製品の買取りを行った。

この時代の特色は、身分制度のもとで担当する作業が固定していた点にある。つまり、織物の生産は、それを内職とする中級・下級武士団の足軽屋敷に限定されており、製品の販売を担当する商人は町屋敷に居住していた。藩内の空間構造が機能的に結びついていたとはいえ、身分制度のもとでは、異なる階層間での個人的な結びつきはほとんどなく、城による管理が空間構造の維持、発展には不可欠であった（第5図(a)）。

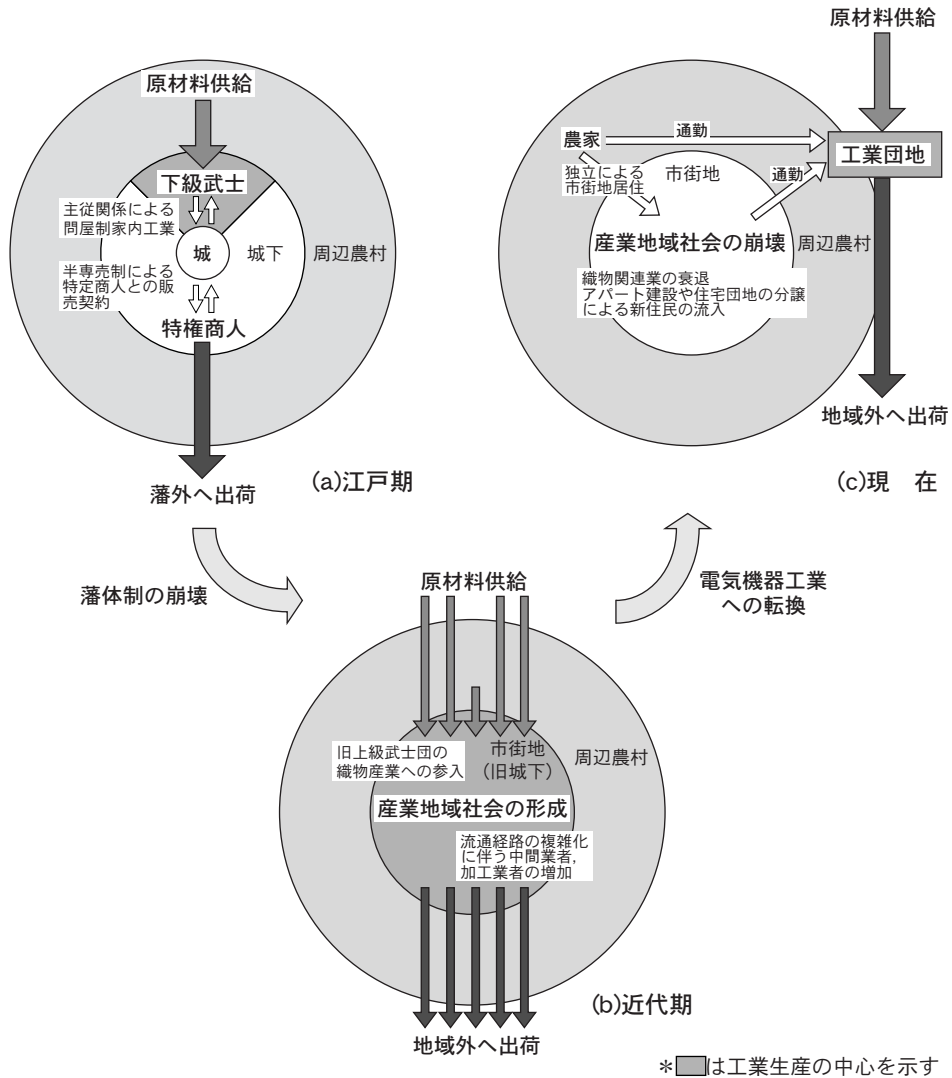
ところが、藩体制が崩壊して近代に入ると、藩内で完結する経済の中心として機能していた城が無くなり、生産者は各自の判断で仕入れ、販売を行わなければならなくなった。そのため、原材料の販売や製品の買い受け等を行う業者が出現し、原材料供給や製品販売のルートが多様化していった。さらに、困窮する旧上級武士団も織物産業に参入したため、織物関連施設の立地数はさらに増加し、その分布域は市街地全域に拡大した。

これらの織物関連施設の多くは、大規模工場に編入されることを嫌い、小規模経営のまま成長したため、市街地全域が工業生産の場となり、市街地には工業生産と日常生活行動が密接に関連しあう産業地域社会が形成された。一方、生産者の増加による生産量の上昇によって、原材料は地域外からも供給されるようになり、市街地の生産と周辺農村からの原材料供給という関係（産地内生産）は弱体化した（第5図(b)）。

米沢織物は、第二次世界大戦を経て戦後復興期にいたるまで米沢市の基幹産業として米沢市の経済を支えてきたが、その後の織物産業の低迷や国の構造改善事業によって、1970年代後半以降、織物業者の転廃業が相次ぎ、工場数は激減した。このような織物産業の衰退に対

し、米沢市は企業誘致による電気機械産業への転換を図ったが、誘致された企業は市街地郊外に新たに造成された工業団地に収容された。その結果、工業生産の中心は市街地から市街地郊外に移り、周辺農村と市街地との関係もほぼ消滅した。

工業団地を中心とする新たな生産システムにおいて、周辺農村は原材料供給の場としてではなく、労働力供給の場として位置づけられる。また、市街地には未だ米沢織物の生産を中心にした産業地域社会が残存しているものの、誘致企業による工業生産が活発になるにつれ、地域外から流入する工場就業者や核家族化が進む周辺農村から独立した若年工場就業者の受け皿として機能するようになった（第5図(c)）。



第5図 基幹産業の転換に伴う都市構造の変容

工場就業者の市街地居住は、市街地から郊外へ向かう通勤流動を生み出す。このような通勤流動は一般的な都市で発生する通勤流動とは逆の方向であり、「市街地のベッドタウン化」を指摘することができる。また、産地内生産による市街地と周辺農村との関係はほぼ消滅したものの、周辺農村から流入した若年工場就業者は市街地と周辺農村を血縁的關係によって結びつける。これも、市街地の拡大によって農村の都市化が進行する一般的な都市成長とは異なるものであり、米沢市では「市街地の農村化」が進行しているといえる。

「市街地のベッドタウン化」あるいは「市街地の農村化」を生み出す市街地への人口流入は、これまでに形成されてきた産業地域社会の保持に直接寄与するものではない。また、間取りの少ない賃貸集合住宅という住居形態から憶測されるように、長期的居住による新たなコミュニティの形成も期待できない。しかしながら、彼らの流入によって市街地人口の極端な減少に歯止めがかかっていることは明らかであり、市街地の活性化に果たす役割は大きい。

今後、少子化による大学生の減少や企業の新規採用枠の縮小によって、市街地内の低層集合住宅に対する需要が低下した場合、市街地の土地利用は新たな局面を迎えることになり、市街地は本格的な空洞化へ進んでいくことが予測される。

VI お わ り に

本研究では、基幹産業の変遷に伴う都市空間の変容を明らかにすることを目的として、山形県置賜地方の中核都市として機能する米沢市を事例に、近世期に導入された米沢織物の衰退過程と高度経済成長期後に活発化した電気機器工業の進出過程を整理し、それらが同市の空間構造に与えた影響を明らかにした。分析の結果は以下のように要約される。

- (1) 近世期に米沢藩に導入された米沢織物は、当初は藩による半専売制のもとで発達したため、工場集積は中級・下級武士団の集住地区に限定されていた。ところが、藩体制が崩壊して近代に入ると、旧上級武士団の居住地区においても米沢織物の生産が行われるようになり、織物関連施設の分布は市街地全域に拡大した。
- (2) 市街地に散在する織物関連施設は、分業化された作業工程ごとに結びついており、生産を離れた生活行動面においても密接に関連しあう産業地域社会を作り出した。工場の大規模化による大量生産に乗り遅れたことが米沢織物の衰退を早めた一因と指摘されることもあるが、産業地域社会の相互扶助的な関係が生産を支えてきたという見方もできる。
- (3) 高度経済成長期後の繊維産業の衰退に対して、米沢市は第二次大戦中に行った工場疎開の経験をもとに、電気機械関連の企業に対する積極的な誘致政策を展開した。その結果、米沢市の工業生産は、織物関連施設の転産業が相次ぐなかで上昇し続け、1980年代には電気機械産業への転換による工業再生に成功した。

- (4) 誘致された企業の多くは、市街地郊外に造成された工業団地に収容された。その結果、都市型工業として市街地内に散在していた織物関連施設は工業の再生過程に取り残される形で残存した。この二つの産業の棲み分けが、米沢市の空間構造を規定し、変容させる基本的な要因となったといえる。
- (5) 市街地では廃業した織物関連施設の跡地に低層の集合住宅や駐車場が建設されることが多く、工業生産の中心から居住地区としての再整備が進められている。しかし、集合住宅へ入居する大学生や工場従業者のライフスタイルは、職住一致型の産業地域社会を形成してきた旧住民のそれとは大きく異なり、産業地域社会のコミュニティ面からの崩壊が懸念される。
- (6) ただし、市街地に対する新住民の流入によって市街地人口の極端な減少に歯止めがかかっていることは明らかであり、市街地の活性化に果たす役割は大きい。今後、少子化による大学生の減少や企業の新規採用枠の縮小によって、市街地内の低層集合住宅に対する需要が低下した場合、市街地の土地利用は新たな局面を迎えることになり、市街地は本格的な空洞化へ進んでいくことが予測される。

工業都市米沢の変容は、基幹工業の転換という点に集約される。それは生産性の面から見て肯定的に評価されるべき事象ではあるが、藩政時代から続く米沢織物の長い歴史とともに形成されてきた産業地域社会は、新興工業への転換過程のなかで徐々にその特質を失いつつあるといえる。

工業生産額等の統計上の値では工業都市としての再生に成功した米沢市であるが、米沢市という街の個性は郊外の工業団地によって再生されるとは思えない。アルカディア計画に代表される今後の都市計画を成功に導くためには、統計上の数値に隠れて表面化しにくい街の没個性化について、市街地の果たす役割を再認識するべきであろう。

参 考 文 献

- 阿部好弘 (2000) : 「伝統工業と先端産業が共存する街」, 平岡昭利編『東北 地図で読む百年』, 古今書院, 121-126.
- 榎本宗次 (1964) : 『新編物語藩史 第1巻 米沢藩』, 人物往来社.
- 内藤博夫 (1973) : 「米沢市の工業と人口変化」, 『地理学評論』, 46-6, 367-378.
- 山田浩久 (2000) : 織物のまち 米沢」, 山寄謹哉, 金井年編『歴史地域の変容』, 大明堂, 171-187.

Changes in Urban Space Use due to Basic Industry Transition: A Case Study of Yonezawa, Yamagata

YAMADA Hirohisa

With the goal of determining the changes in an urban area following a shift in its basic industry, this study looked at the case of Yonezawa, which serves as the hub city for the Okitama region of Yamagata prefecture. We focused on the development of Yonezawa's electrical equipment industry, which took off during the postwar period of high economic growth in Japan, and the decline of the city's textile industry dating back to the beginning of Japan's modern era, in order to ascertain the effect of these changes on the structure of the city. The findings of the analysis are summarized as follows:

(1) Yonezawa's textile industry was set up in the feudal era. The concentration of factories was limited to the residential areas of middle and lower class samurai groups, owing to a partial monopoly achieved by the feudal clan that ruled the district at that time. As the feudal system crumbled however, the Yonezawa textile industry began to spread into residential areas of the formerly upper class samurai, and the distribution of textile facilities expanded throughout the entire city.

(2) The textile facilities dispersed throughout the city were directly related to each of the steps in the textile manufacturing process, and this created an industrial regional society that permeated the other areas of daily life not related to production. Although the reluctance to introduce large mass production plants is regarded as one of the reasons that the Yonezawa textile industry went into early decline, it can also be said that the community of mutual support in this industrial regional society is what helped support its industry.

(3) With the decline of the textile industry and the advent of postwar economic boom in Japan, Yonezawa developed a policy to actively attract investment from electrical machinery companies, based on its experience during the Second World War when plants were relocated to safer areas of the country. As a result, the manufacturing industry in

Yonezawa continued to grow while textile facilities were successively closed or relocated. By the 1980s, the city succeeded in achieving economic revitalization with a changeover to electrical machinery manufacturing.

(4) Many of the companies that set up operations in Yonezawa were accommodated in industrial complexes developed in the suburbs of the city. As a result, the textile facilities scattered within the city as an urban-based industry were left behind in the economic revitalization process. The separate locations of these industries mandated changes in the urban layout of Yonezawa, and became the fundamental reason for the city's transition.

(5) Within the city limits there are now many parking lots and low-rise apartment buildings where the old textile facilities used to be, and the area is being revamped from a manufacturing center to a residential district. However, the lifestyles of the plant workers and university students that have moved into these apartment buildings is vastly different from those of the former residents who created an industrial regional society based on occupational roles, and there is the concern that the community aspect of this industrial regional society will also disintegrate.

(6) Nevertheless, it is clear that the extreme reduction in the resident population within the city is being slowed by an influx of new residents, and this is playing a large role in revitalizing the city. If the demand for low-rise apartment housing within the city falls due to a reduction in new hiring by companies, or a drop in the number of university students as a result of the declining birthrate in Japan, it is expected that the city will enter into a new land use situation, and full-scale hollowing of the city core will begin.

The changes in the industrial city of Yonezawa can be attributed to the transition of its basic industry. Although it is a phenomenon that needs to be evaluated positively from the aspect of economic productivity, the special qualities of this industrial regional society, which has been formed through the long history of Yonezawa textiles dating back to the feudal era, are gradually being lost amid the transition to new industries.

Although Yonezawa has succeeded in rebuilding itself as an industrial city, as far as production statistics are concerned, the character of Yonezawa has not been revitalized by its suburban industrial complexes. In order for the city to succeed in future planning, as represented by the Arcadia Plan, it is necessary to have a new awareness for the role of the city core, in light of the declining character of this city that cannot be disguised with economic statistics.

地方自治体における規模の経済の検証

竹本 亨*・高橋広雅†・鈴木明宏‡

I はじめに

本稿の主要な目的は、市町村運営において規模の経済性がどの程度働いているのかを実証的に測定することである。近年、国と地方の役割分担の見直しを行う地方分権が推進され、その基盤整備のための市町村合併について議論が活発化している。市町村合併を推進する根拠としては規模の経済の存在、すなわち地方公共サービスの生産が効率化することにより当該市町村の財政が健全化したり公共サービスを充実させられることが挙げられる。しかし、既存研究において指摘されている規模の経済性は、市町村合併を推進する根拠としては不十分であると思われる。そこで我々は、規模の経済を市町村合併の議論に適用できるように定義する。そしてそれを統計データに適用することによって規模の経済性がどの程度の市町村で働いているのか検証する。

市町村の歳出構造と市町村合併について議論した既存の文献と本論文との違いを見ていくと以下ようになる。まず、地方公共財と都市規模に関する研究では、Bodkin and Conklin [7], Hirsh [10], Hirsh [11], Walzer [12] など最適都市規模という観点からの一連の研究が存在する。これら海外、特に米国では警察や消防・図書館といった個別の公共サービス毎に最適規模を追及する研究が盛んである。それに対して、日本ではトータルとしての公共支出という観点から最適都市規模を算出しようとする実証研究が古田 [2], 吉村 [6] らにより行われている。これらは個々の地方公共サービス（警察、消防など）、あるいは総歳出について平均費用が最小となる最小効率規模（minimal efficient scale）により望ましい人口規模を導こうとしたものである。規模の経済を計るにはすべての投入を考慮する必要があるがBradford, Malt and Oates [8], Duncombe and Yinger [9], 横道・村上 [5] や林 [1] により面積などの人口以外の要因についても考慮され改善がなされている。

しかしこれらの文献では、面積についても他の条件と同様に“Ceteris Paribus”として、人口のみを増加させるときに平均費用が増加するか否かによって規模の経済を捉えており、合併を考える場合には不十分である。なぜなら、面積を一定として人口規模ごとの平均費用を比較

*明海大学経済学部非常勤講師, E-mail:takemoto@meikai.ac.jp

†広島市立大学国際学部, E-mail:htaka@intl.hiroshima-cu.ac.jp

‡山形大学人文学部総合政策科学科, E-mail:asuzuki@human.kj.yamagata-u.ac.jp

することは、合併によって面積を含めた人口以外の全ての要因は変化しないと想定していることになるからである。しかし実際の合併では常に人口と面積両方が増加する。本稿では、この点を考慮に入れて規模の経済に関する議論を行う。

また、上に上げた文献では歳入面が考慮されていないことに注意しなければならない。例えば合併により平均費用が減少するとしても歳入がほとんど増加せず歳出（＝総費用）が大きく増加するなら、その市町村にとって合併を選択することは好ましくない。一般に、税率を上る等の措置を講じない限り合併により歳入のうち自主財源部分が増える可能性はほとんどないと考えられる。加えて交付税は小規模な市町村に手厚い制度であることを考えると、一人当たり歳入が減少する可能性もありこれは合併にはマイナスに働くだろう。従って合併問題を議論する場合には歳出に関する規模の経済だけでなく、市町村の歳入面を考慮する必要がある。我々のもう一つの目的は統計データからこのことを確認することである。また本稿では、規模の経の分析に必要な市町村の歳出と歳入を決定する上で重要な要素である基準財政需要額の推定を行う。これらの結果は歳入面を考慮に入れて市町村合併を議論する際に有用な資料となるであろう。

本稿と同様の目的意識を持つものに門前・福重[4]がある。しかしながら、彼らのように基準財政収入の推定を行うと、小さい市町村が合併することで大都市のような税収が得られることになるため、一般に想定される状況とは異なる。また、彼らは国庫支出金についても分析を行っているが、国庫支出金は特定の目的に対するものが多く公共事業・福祉政策等の変更による影響が強いため、ここでの議論には適さない。

本稿の構成は次の通りである。Ⅱ節では、我々の用いた各種データについての解説とSUR (Seemingly Unrelated Regression) による基準財政需要額と歳出の推定結果についての説明がなされる。Ⅲ節では、市町村の規模と歳入、歳出の関係を分析する。

Ⅱ 基準財政需要額と歳出の推定

Ⅱ.1 データ

本研究では、平成9年度から平成11年度の3,203市町村の決算データ等をもとに、基準財政需要額と歳出についてSUR¹(Seemingly Unrelated Regression) で推定を行った。推定に必要な歳出や歳入といった決算データ及び面積や住民基本台帳登録人口などの基礎的データは、地方財政調査研究会編『(平成9年度～11年度)市町村別決算状況調』と『国勢調査』より引用した。データの階層別団体数と平均・標準偏差については、表1から表3にまとめた。なお、歳出と基準財政需要額の両方も、住民基本台帳登録人口によって市に関しては

¹SURについては森棟[3]を参照。

① 7万以上、② 7万未満に階層分けをし、町村については① 1万以上、② 5千以上1万未満、③ 5千未満の3つの階層に分けて行った。

ただし以下のものについては分析の対象から除外した。まず東京都の23区と11の政令指定都市に関しては、他にない特別な行政組織であるため分析の対象としていない。北海道と東京都にある次の町村、つまり奥尻町、礼文町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村に関しても、離島という特殊な要因を考慮して除外することにした。さらに、平成7年9月に鹿島町と大野村が合併して誕生した鹿嶋市については、合併特例法²による基準財政需要額に関する様々な特例措置の影響を考え、分析の対象外とした。同じことが、平成7年9月に東京都秋川市と五日市町が合併して誕生したあきる野市や平成11年4月に兵庫県篠山町と西紀町、丹南町、今田町が合併した篠山市³にも当てはまるため、同様の対応とした。

表1 階層別団体数とそのデータの平均・標準偏差（平成9年度）

	平成9年度				
	市		町村		
	7万以上	1万未満	1万以上	5千以上1万未満	5千未満
団 体 数	304	352	1,034	846	667
基準財政需要額(単位：千円)	27,022,529 (19,070,086)	8,089,659 (1,862,256)	3,803,065 (1,150,360)	2,427,834 (598,658)	1,675,875 (513,581)
歳 出(単位：千円)	60,104,629 (44,485,674)	17,080,941 (4,586,018)	7,229,126 (2,525,584)	4,694,025 (1,489,306)	3,336,268 (1,164,746)
住民基本台帳登録人口	183,053 (127,590)	43,885 (14,315)	18,631 (8,266)	7,283 (1,401)	3,106 (1,263)
15歳未満人口比率 (単位：百分率)	16 (1.55)	15.92 (1.83)	16.29 (1.79)	15.4 (2)	13.86 (2.67)
65歳以上人口比率 (単位：百分率)	13.7 (3.14)	18.6 (4.33)	18.66 (4.61)	23.64 (4.45)	28.45 (5.74)
昼間人口比率(単位：百分率)	95.29 (12.05)	97.54 (8.76)	90.72 (11.01)	91.17 (9.4)	93.02 (12.07)
人口集中地区人口比率 (単位：百分率)	74.25 (19.64)	42.09 (23.97)	16.45 (26.03)	0.01 (0.07)	0 (0)
面 積 (単位：平方キロメートル)	148 (162.06)	153 (134.59)	88 (114.45)	110 (142.54)	121 (123.38)
一人当たり地方債現在高 (単位：千円)	315 (109.62)	405 (156.71)	383 (170.66)	660 (287.65)	1,339 (944.87)

() 内は標準偏差。

²平成7年3月29日 改正

³篠山市については平成11年度分に関してのみ、そのように扱った。

表2 階層別団体数とそのデータの平均・標準偏差（平成10年度）

	平成10年度				
	市		町村		
	7万以上	1万未満	1万以上	5千以上1万未満	5千未満
団 体 数	304	352	1,028	844	675
基準財政需要額(単位：千円)	28,164,805 (19,896,326)	8,338,501 (1,943,263)	3,907,724 (1,188,599)	2,487,070 (608,041)	1,696,547 (525,090)
歳 出(単位：千円)	61,089,477 (44,893,081)	17,476,815 (4,752,979)	7,334,815 (2,600,476)	4,799,194 (1,490,839)	3,397,675 (1,182,264)
住民基本台帳登載人口	183,737 (128,120)	43,887 (14,469)	18,709 (88,377)	7,281 (1,404)	3,098 (1,260)
15歳未満人口比率 (単位：百分率)	15.72 (1.52)	15.61 (1.8)	15.92 (1.77)	15.02 (1.98)	13.55 (2.64)
65歳以上人口比率 (単位：百分率)	14.29 (3.2)	19.28 (4.47)	19.27 (4.74)	24.44 (4.59)	29.36 (5.88)
昼間人口比率(単位：百分率)	95.29 (12.05)	97.54 (8.76)	90.73 (11.04)	91.2 (9.37)	92.93 (12.05)
人口集中地区人口比率 (単位：百分率)	74.25 (19.64)	42.09 (23.97)	16.49 (26.06)	0.83 (7.28)	0 (0)
面 積 (単位：平方キロメートル)	148 (162.06)	153 (134.58)	87 (113.28)	111 (143.54)	120 (123.32)
一人当たり地方債現在高 (単位：千円)	329 (116.88)	424 (162.83)	399 (178.58)	690 (299.46)	1,366 (873.37)

() 内は標準偏差。

表3 階層別団体数とそのデータの平均・標準偏差（平成11年度）

	平成11年度				
	市		町村		
	7万以上	1万未満	1万以上	5千以上1万未満	5千未満
団 体 数	305	351	1,023	845	679
基準財政需要額(単位：千円)	29,085,144 (20,702,527)	8,503,404 (2,0125,46)	3,973,050 (1,232,206)	2,498,938 (614,503)	1,688,701 (535,925)
歳 出(単位：千円)	63,391,090 (47,614,156)	18,192,120 (4,825,194)	7,595,731 (2,648,064)	4,927,806 (1,496,196)	3,434,703 (1,128,405)
住民基本台帳登載人口	183,858 (128,455)	43,784 (14,565)	18,771 (8,476)	7,262 (1,411)	3,074 (1,253)
15歳未満人口比率 (単位：百分率)	15.47 (1.49)	15.3 (1.77)	15.57 (1.75)	14.65 (1.97)	13.12 (2.6)
65歳以上人口比率 (単位：百分率)	14.8 (3.21)	19.87 (4.56)	19.74 (4.81)	25.07 (4.67)	30.2 (5.95)
昼間人口比率(単位：百分率)	95.29 (12.03)	97.54 (8.78)	90.74 (11.09)	91.16 (9.32)	92.97 (12.02)
人口集中地区人口比率 (単位：百分率)	74.32 (19.65)	41.93 (23.81)	16.52 (26.08)	0.89 (7.49)	0 (0)
面 積 (単位：平方キロメートル)	147 (121.59)	153 (166.05)	87 (183.28)	112 (309.87)	121 (889.16)
一人当たり地方債現在高 (単位：千円)	333 (161.99)	432 (134.55)	405 (113.25)	707 (143.7)	1,404 (122.84)

() 内は標準偏差。

II.2 推定結果

各年度の各階層において以下の基準財政需要額 SFN_i と歳出 E_i の回帰式について推定を行った。

$$SFN_i = \beta_0 + \beta_1 \cdot N_i + \beta_2 \cdot n_i^{15} + \beta_3 \cdot n_i^{65} + \beta_4 \cdot n_i^{DP} + \beta_5 \cdot n_i^{DID} + \beta_6 \cdot S_i + \beta_7 \cdot b_i$$

$$E_i = \gamma_0 + \gamma_1 \cdot N_i + \gamma_2 \cdot n_i^{15} + \gamma_3 \cdot n_i^{65} + \gamma_4 \cdot n_i^{DP} + \gamma_5 \cdot n_i^{DID} + \gamma_6 \cdot S_i + \gamma_7 \cdot b_i$$

しかし多くの場合、全ての説明変数を考慮に入れて推定を行うと、多重共線性が存在すると思われる状況になった。そこで、出来るだけ重相関係数が高くなるように有意でないと思われる説明変数を除いていった。

有意でないと思われる説明変数を除きながら分析を進めた結果、年度や階層によって最終的に残った説明変数は異なるものとなった。最終的に残った説明変数は推定結果は以下の表4から表6にまとめられている。平成9年度から11年度のすべてにおいて、各説明変数ともに5%水準で有意である。なお、表中で回帰係数の推定値が書かれていない場合、その係数に関する説明変数は有意でないため除かれたものである。例えば平成9年度、7万人以上の市の β_2 と β_7 は書かれていない。この年度のこの階層については15歳未満人口比率と一人当たり地方債現在高が説明変数から除かれ、最終的には

$$SFN_i = \beta_0 + \beta_1 \cdot N_i + \beta_3 \cdot n_i^{65} + \beta_4 \cdot n_i^{DP} + \beta_5 \cdot n_i^{DID} + \beta_6 \cdot S_i$$

という回帰式の推定を行った。

表4 階層別の推定結果（平成9年度）

		平成9年度				
		市		町 村		
		7万以上	1万未満	1万以上	5千以上1万未満	5千未満
団 体 数		304	352	1,034	846	667
基 準 財 政 需 要 額	β_0	-11,309,657 (-6.34)	-3,281,091 (-5.64)	52,054 (0.67)	-1,219,463 (-7.07)	-481,244 (-3.47)
	β_1	142 (96.75)	149 (50.13)	136 (84.45)	212 (32.27)	327 (40.26)
	β_2	-	47,518 (2.5)	-	36,142 (6.23)	15,403 (3.38)
	β_3	179,102 (3.48)	59,877 (4.67)	25,004 (8.04)	23,590 (8.53)	12,926 (5.85)
	β_4	7,254,874 (4.54)	1,182,652 (3.01)	-	240,345 (2.55)	141,737 (1.93)
	β_5	2,302,135 (2.3)	335,005 (2.04)	-	-	-
	β_6	8,647 (7.21)	4,015 (16.21)	3,558 (32.63)	2,467 (34.35)	2,301 (31.18)
	β_7	-	2,634 (11.2)	1,140 (14.28)	758 (19.7)	112 (10.21)
	Centered R^2	0.979	0.915	0.911	0.827	0.818
	Uncentered R^2	0.993	0.996	0.993	0.99	0.984
\bar{R}^2	0.979	0.913	0.911	0.826	0.816	
歳 出	γ_0	-52,875,090 (-7.51)	-13,418,332 (-8.77)	-4,685,360 (-7.65)	-4,876,028 (-8.72)	-2,670,540 (-6.04)
	γ_1	318 (53.88)	332 (33.57)	263 (45.47)	469 (22.03)	682 (26.34)
	γ_2	-	-	57,803 (2.38)	68,754 (3.64)	49,361 (3.4)
	γ_3	-	-	40,285 (3.06)	39,139 (4.32)	29,813 (4.23)
	γ_4	47,364,771 (7.71)	10,082,166 (7.24)	3,234,852 (9.91)	2,223,700 (7.26)	1,339,503 (5.72)
	γ_5	10,065,312 (2.53)	1,327,677 (2.45)	672,487.5 (4.05)	8,585,888.47 (2.33)	-
	γ_6	15,084 (3.16)	7,021 (7.61)	5,133 (13.65)	3,849 (16.53)	3,911 (16.63)
	γ_7	-	11,008 (12.52)	279 (17.09)	2,588 (20.72)	477 (13.61)
	Centered R^2	0.938	0.801	0.783	0.707	0.64
	Uncentered R^2	0.978	0.987	0.976	0.973	0.961
\bar{R}^2	0.937	0.798	0.781	0.705	0.637	

() 内は t 値。

表5 階層別の推定結果（平成10年度）

		平成10年度				
		市		町 村		
		7万以上	1万未満	1万以上	5千以上1万未満	5千未満
団 体 数		304	352	1,028	844	675
基 準 財 政 需 要 額	β_0	-18,303,738 (-7.13)	-3,537,340 (-5.73)	44,418 (0.57)	-1,180,285 (-6.65)	-406,479 (-3.25)
	β_1	148 (101.77)	155 (50.12)	114 (86.94)	218 (32.59)	349 (42.07)
	β_2	246,827 (2.58)	49,211 (2.31)	-	31,748 (5.22)	13,716 (2.96)
	β_3	325,805 (4.61)	68,090 (4.87)	25,672 (8.36)	24,558 (8.82)	12,432 (5.72)
	β_4	5,111,494 (3.09)	1,171,008 (2.89)	-	253,189 (2.63)	-
	β_5	3,338,236 (3.14)	343,712 (2.04)	-	-	-
	β_6	7,243 (5.93)	3,958 (15.55)	3,553 (32.07)	2,482 (34.26)	2,312 (31.92)
	β_7	6,924 (4.63)	2,582 (11.19)	1,105 (14.46)	720 (19.34)	142 (11.76)
	Centered R^2	0.981	0.918	0.916	0.827	0.823
	Uncentered R^2	0.994	0.996	0.993	0.99	0.985
\bar{R}^2	0.981	0.917	0.915	0.825	0.822	
歳 出	γ_0	-60,596,239 (-9.86)	-16,463,970 (-8.86)	-3,594,776 (-9.13)	-4,785,652 (-8.07)	-2,993,327 (-6.84)
	γ_1	319 (64.09)	350 (28.3)	272 (46.09)	446 (19.99)	723 (26.85)
	γ_2	-	-	-	81,636 (4.01)	61,810 (4.11)
	γ_3	583,291 (2.65)	103,553 (2.29)	24,690 (2.21)	40,050 (4.3)	39,770 (5.63)
	γ_4	31,122,504 (5.59)	10,663,092 (6.87)	3,282,397 (9.95)	2,270,045 (7.06)	1,016,668 (5.24)
	γ_5	12,353,458 (3.59)	1,931,286 (3.05)	359,627 (2.23)	-	-
	γ_6	15,446 (3.71)	5,975 (5.86)	5,357 (13.73)	4,103 (16.95)	3,897 (16.32)
	γ_7	41,478 (8.13)	10,552 (11.41)	4,657 (17.2)	2,321 (18.64)	536 (13.62)
	Centered R^2	0.957	0.782	0.783	0.678	0.631
	Uncentered R^2	0.985	0.985	0.976	0.972	0.96
\bar{R}^2	0.956	0.778	0.782	0.676	0.628	

() 内は t 値。

表6 階層別の推定結果（平成11年度）

		平成9年度				
		市		町 村		
団 体 数		7万以上	1万未満	1万以上	5千以上1万未満	5千未満
基 準 財 政 需 要 額	β_0	-18,754,467 (-7.23)	-4,399,331 (-6.65)	-95,909 (-1.22)	-1,259,772 (-7.32)	-487,793 (-3.9)
	β_1	153 (101.17)	161 (50.55)	145 (91.5)	227 (35.5)	366 (43.29)
	β_2	209,934 (2.21)	63,592 (2.6)	-	29,829 (4.92)	13,719 (2.88)
	β_3	332,699 (4.62)	79,511 (5.43)	28,573 (9.48)	25,816 (9.61)	12,857 (5.96)
	β_4	52,685 (3.06)	14,200 (3.35)	-	2,564 (2.73)	-
	β_5	33,098.78 (3.03)	4,172.95 (2.41)	-	-	-
	β_6	7,775 (6.08)	3,691 (14.01)	3,450 (31.03)	2,386 (33.94)	2,317 (31.79)
	β_7	78,519 (5.66)	2,691 (11.48)	1,173 (15.83)	749 (21.59)	145 (11.92)
	Centered R^2	0.981	0.92	0.922	0.841	0.828
	Uncentered R^2	0.994	0.996	0.993	0.991	0.984
\bar{R}^2	0.981	0.918	0.922	0.84	0.827	
歳 出	γ_0	-64,005,829 (-9.92)	-20,462,024 (-7.87)	-4,209,641 (-7.01)	-4,230,991 (-7.1)	-2,097,230 (-5.17)
	γ_1	341 (65.64)	360 (28.66)	282 (50.39)	471 (21.31)	700 (27.42)
	γ_2	-	229,921 (2.39)	51,390 (2.06)	64,128 (3.05)	41,632 (2.89)
	γ_3	717,054 (3.16)	209,779 (3.64)	49,399 (3.9)	39,271 (4.22)	22,817 (3.5)
	γ_4	314,444 (5.39)	88,889 (5.34)	27,125 (8.6)	18,350 (5.65)	10,817 (6.07)
	γ_5	123,765.52 (3.46)	23,299.67 (3.42)	4,265.54 (2.71)	-	-
	γ_6	11,489 (2.63)	6,611 (6.38)	5,886 (15.69)	3,584 (14.71)	3,784 (16.95)
	γ_7	39,656 (7.7)	10,558 (11.45)	4,201 (16.62)	2,463 (20.49)	486 (13.21)
	Centered R^2	0.958	0.783	0.81	0.678	0.646
	Uncentered R^2	0.985	0.986	0.979	0.973	0.966
\bar{R}^2	0.957	0.779	0.809	0.675	0.643	

() 内は t 値。

Ⅲ 市町村の規模と歳入、歳出

Ⅲ.1 規模の経済

ここでは、市町村合併の議論を念頭においた規模の経済を定義し、これをⅡ.2節で得られた市町村歳出の回帰式に適用して、市町村運営においてどの程度規模の経済が働いているのかを検討する。まずはじめに代表的な先行研究における分析を概観してみる。

吉村 [6] は以下の回帰式を推定し、最適人口規模を計算している。

$$\ln(E_i/N_i) = \delta_0 + \delta_1 \ln N_i + \delta_2 (\ln N_i)^2 + \delta_3 S_i$$

そして右辺を人口 N_i で偏微分し、その値が負であるとき規模の経済が働いていると考えている。この場合の偏微分係数 $\frac{\delta_1 + 2\delta_2 \ln N_i}{N_i}$ は人口以外の要素に依存しない。つまり、ある市町村において規模の経済が働いているか否かは当該市町村の人口のみに依存していることになる。しかし、実際には市町村において規模の経済が働いているか否かは人口以外の地域環境要因に依存すると考えるのが自然である。この点を考慮した研究に横道・村上 [5] がある。この論文では以下の回帰式を推定し、最適人口規模を計算している。

$$\ln(E_i/N_i) = \varepsilon_0 + \varepsilon_1 \ln N_i + \varepsilon_2 (\ln N_i - \overline{\ln N_i})^2 + \varepsilon_3 \ln S_i + \varepsilon_4 \ln N_i \ln S_i \quad (1)$$

ここで、 $\overline{\ln N_i}$ は $\ln N_i$ のサンプル平均である。式 (1) の N_i での偏微分係数は $\frac{\varepsilon_1 + 2\varepsilon_2 (\ln N_i - \overline{\ln N_i}) + \varepsilon_4 \ln S_i}{N_i}$ となるから、規模の経済が働いているか否かは人口以外の要素にも依存している。本研究においても規模の経済が働いているか否かは人口以外の要因に依存することになる。

上述の分析を含めこれまでの研究において、市町村の規模とは人口を指している。つまり面積等の他の要因は一定として人口規模のみが大きくなったとき、1人当たり歳出が減少する場合を規模の経済と呼んでいるのである⁴。しかし市町村合併を念頭に規模の経済を論じる場合、面積も市町村の規模として考えるべきである。それは面積一定として人口だけが増加する場合の1人当たり歳出の変化と、人口と面積がともに増加する場合の1人当たり歳出の変化は異なっているはずであり、そして合併によって面積は必ず増加するからである。そこで本稿では15歳未満人口比率、65歳以上人口比率、人口集中地区人口比率、昼間人口比率⁵、人口密度、1人当たり地方債現在高を変えずに人口、面積、地方債現在高が増加したとき1人当たり歳出が減少する場合に、規模の経済が働いていると考えることにする。

⁴ 林 [1] では15歳未満人口比率、65歳以上人口比率、人口集中地区人口比率、昼間人口比率、面積等の地域要因を一定に保ちながら人口を増加させた場合に1人当たり歳出が減少する場合を人口規模に関する規模の経済と呼んでいる。

⁵ 人口の増加を考える際には、その増え方に注意する必要がある。同数人口が増加する場合でも、65歳以上人口だけが増加するのと65歳未満人口だけが増加するのでは、1人当たり歳出に与える効果は違ってくると思われるからである。本稿では各人口比が一定に保たれるように人口が増加する場合を考える。

以下で地方債現在高と面積も市町村の規模として考慮に入れなければならない理由を説明する。ただし、1人当たり歳出が次の式によって表されているものとする。

$$\frac{\hat{E}_i}{N_i} = f(N_i, n_i^{15}, n_i^{65}, n_i^{DP}, n_i^{DD}, S_i, b_i) \quad (2)$$

b_i は1人当たり地方債現在高であるから式(2)は

$$\frac{\hat{E}_i}{N_i} = f(N_i, n_i^{15}, n_i^{65}, n_i^{DP}, n_i^{DD}, S_i, \frac{B_i}{N_i}) \quad (3)$$

と書くことが出来る。また、 b_i を人口密度とすると次のように書くことも出来る。

$$\frac{\hat{E}_i}{N_i} = f(N_i, n_i^{15}, n_i^{65}, n_i^{DP}, n_i^{DD}, \frac{B_i}{d_i}, b_i) \quad (4)$$

まず式(3)を N_i について偏微分すると、

$$\frac{\partial}{\partial N_i} \left(\frac{\hat{E}_i}{N_i} \right) = f_N - f_b \cdot \frac{b_i}{N_i}$$

なる。ここで f_N は第1要素 N_i に関する、 f_b は第7要素 b_i に関する f の偏微分係数である。この式は他の条件が一定で人口が限界的に1単位増加したときの1人当たり歳出の増加額を表している。すなわち、人口のみを市町村規模と考えた場合の規模の経済に対応している。これに対して $n_i^{15}, n_i^{65}, n_i^{DP}, n_i^{DD}, d_i, b_i$ を一定として式(4)を N_i で微分すると、

$$\frac{d}{dN_i} \left(\frac{\hat{E}_i}{N_i} \right) \Bigg|_{d_i, b_i \text{ const.}} = f_N - f_s \cdot \frac{S_i}{N_i}$$

となる。ここで f_s は第6要素 S_i に関する f の偏微分係数である。この式は人口密度と1人当たり地方債現在高を変えずに人口が限界的に1単位増加したときの1人当たり歳出の増加額を表している。つまり、人口⁶、面積、地方債現在高という全要因をその比率を変えずにすべて増加させている。これは通常我々が言うところの規模の経済—投入量がすべて2倍になったときに生産量が2倍以上になる—に対応している。ただし、我々が扱うのは歳出なので歳出が2倍未満、もしくは1人当たり歳出が減少していれば規模の経済が働いていることになる。

ここで $f_b \geq f_s \geq 0$ で少なくとも一方が正であるなら

$$\frac{d}{dN_i} \left(\frac{\hat{E}_i}{N_i} \right) \Bigg|_{d_i, b_i \text{ const.}} > \frac{\partial}{\partial N_i} \left(\frac{\hat{E}_i}{N_i} \right) \quad (5)$$

が成立する。この式が意味することは、人口だけが増加した場合の1人当たり歳出の減少は、

⁶ 厳密には、15歳未満人口、65歳以上人口、昼間人口、人口集中地区人口についてもその比率を変えずにすべて増加させる。つまり、人口構成を変化させずに人口を増加させることになる。

人口、面積、地方債現在高が同時に増加した場合の1人当たり歳出の減少より大きくなるということである。そして市町村合併においては市町村の人口だけでなく、面積や地方債現在高も増加すると考えられるから⁷、前者を合併推進の根拠とするのであれば、合併の効果を過大に評価することにつながる。

定義 1 市町村*i*において規模の経済が働いているとは以下の式が成立している場合である。

$$\left. \frac{d}{dN_i} \left(\frac{\hat{E}_i}{N_i} \right) \right|_{d_i, b_i \text{ const.}} < 0$$

さて、II.2節で得られた市町村歳出の回帰式から1人当たり歳出は次のように書くことが出来る。

$$\frac{\hat{E}_i}{N_i} = \frac{a_0^{ij} + a_1^{ij} \cdot N_i + a_2^{ij} \cdot n_i^{15} + a_3^{ij} \cdot n_i^{65} + a_4^{ij} \cdot n_i^{DP} + a_5^{ij} \cdot n_i^{DID} + a_6^{ij} \cdot S_i + a_7^{ij} + b_i}{N_i}$$

ここで a^{ij} は市町村*i*の人口と年度*j*に応じて決まる値で0かII.2節で得られた歳出についての回帰係数である⁸。表4, 5, 6から任意の*i, j*について $a_0^{ij} < 0$, $a_6^{ij} > 0$, 任意の*i, j*と任意の $k \geq 1$ について $a_k^{ij} \geq 0$ である⁹。この式から

$$\left. \frac{d}{dN_i} \left(\frac{\hat{E}_i}{N_i} \right) \right|_{d_i, b_i \text{ const.}} = - \frac{a_0^{ij} + a_2^{ij} \cdot n_i^{15} + a_3^{ij} \cdot n_i^{65} + a_4^{ij} \cdot n_i^{DP} + a_5^{ij} \cdot n_i^{DID} + a_7^{ij} + b_i}{(N_i)}$$

である。従ってこの定義では市町村において規模の経済が働くか否かは人口だけでなくそれ以外の要素にも依存する。そこで分析対象の全市町村についてこの値を計算してみた。表7は各年度で規模の経済が働いている市町村の割合である。この表から年度間で多少差はあるが、全市町村のおよそ8割から9割で規模の経済が働いていることが分かる。また市においてよりも、町村のほうが規模の経済が働く団体の割合が高いことも読みとれる。

表7 規模の経済がある市町村の割合

	市全体	町村全体	市町村全体
9年度	64%	80%	77%
10年度	61%	96%	89%
11年度	66%	98%	91%

⁷ 地方債現在高については増加しないかもしれないが、面積は必ず増加する。

⁸ 例えば平成9年度の7万人未満の市の場合、 $a_0^s = -13418332$, $a_1^s = 332$, $a_2^s = a_3^s = 0$, $a_4^s = 10082166$, $a_5^s = 1327677$, $a_6^s = 7021$, $a_7^s = 1108$ 。

⁹ $a_0^s > 0$, $a_k^s \geq 7$ から式(5)が成り立つ。

Ⅲ.2 市町村の規模と歳入

次に、市町村の規模と歳入の関係について分析する。Ⅲ.1節での分析から、市町村の多くがその規模を大きくすることによってより効率的に市町村を運営できることがわかった。しかしそれだからといって規模の経済がある全ての市町村が積極的に合併を進めるとは言い切れない。その理由は、規模を大きくすることにより一人当たり歳入が減る可能性があるからである。効率化が進み一人当たり歳入が減っても、それ以上に歳入が減るならば市町村は合併をしようとは思わないであろう。そして規模の拡大により減少が見込まれる財源は地方交付税である。これは、この制度が非効率な市町村にもある一定のサービス水準を保証しようとすることを前提にしているからである。つまり、市町村合併によりその運営において効率化がなされた場合一人当たり地方交付税は減る可能性がある。ここでは、Ⅱ.2節で得られた市町村の基準財政需要額の回帰式を利用して、市町村規模の拡大によって一人当たり地方交付税が本当に減額されるといえるのかについて検証する。

具体的には、分析対象の全市町村について下の式の値を計算し、その値が負となるものを数えてみた。

$$\left. \frac{d}{dN_i} \left(\frac{SFN_i}{N_i} \right) \right|_{d_i, b_i \text{ const.}} = - \frac{c_0^{ij} + c_2^{ij} \cdot n_i^{15} + c_3^{ij} \cdot n_i^{65} + c_4^{ij} \cdot n_i^{DP} + c_5^{ij} \cdot n_i^{DID} + c_7^{ij} + b_i}{(N_i)} \quad (6)$$

ここで c^{ij} は市町村 i の人口と年度 j に応じて決まる値で 0 か Ⅱ.2 節で得られた基準財政需要額についての回帰係数である¹⁰。(6)式は、本稿の意味での市町村規模が限界的に 1 単位拡大したときの基準財政需要額の変化分を表している。この値が負であるということは、規模の拡大により基準財政需要額が減ることを意味し、さらに地方交付税については減ることはあっても増えることはないということの意味している。

表 8 は各年度で (6) 式の値が負となる市町村の割合である。この表から、全市町村のおよそ 8 割で規模の拡大により、地方交付税が減る可能性が高いことが分かる。特に町村については、規模の経済が働く団体の割合が高かったのであるが、その全てで基準財政需要額は減る。すなわち町村の多くは、規模の拡大によりその運営は効率化されるが、積極的に規模を拡大するとは限らないのである。

¹⁰例えば平成 9 年度の 7 万人未満の市の場合、 $c_0^{\text{市}} = -3281091$ 、 $c_1^{\text{市}} = 149$ 、 $c_2^{\text{市}} = 47518$ 、 $c_3^{\text{市}} = 59877$ 、 $c_4^{\text{市}} = 1182652$ 、 $c_5^{\text{市}} = 335005$ 、 $c_6^{\text{市}} = 4015$ 、 $c_7^{\text{市}} = 2634$ 。

表8 規模の拡大に伴い基準財政需要額が減る市町村の割合

	市全体	町村全体	市町村全体
9年度	2%	100%	80%
10年度	10%	100%	82%
11年度	29%	100%	85%

IV 結 論

本稿の第一の目的は、規模の経済を市町村合併の議論に適用できるように定義し、それを統計データに適用することによって規模の経済性がどの程度の市町村で働いているのかを検証することであった。これに対する我々の回答は以下のようなものである。本稿のように規模の経済を定義しても、先行研究で指摘されているように多くの市町村で規模の経済がみられる。よって市町村合併を通して効率化が図られる可能性が高く、市町村合併の進行は社会的に望ましいといえる。これに対し第二の目的は、規模の拡大が市町村の歳入を減らす可能性があるということを経済データから示すことであった。そして、多くの市町村でこのことが確かめられた。特に町村においては、ほぼすべてで規模の拡大は基準財政需要額を減らすことが認められた。このことからいえるのは、市町村が合併に前向きであるとは限らないということである。つまり、大規模な市町村合併の進行は社会的に望ましいが、実際に合併が進むとは限らないのである。これが本稿の主要なメッセージである。

本稿では、市町村合併においてどの程度の効率化が図られるのか、ということについては分析されていない。これは規模の経済という点からだけでは計測できない。本稿における規模の経済は、人口、面積、公債残高等がその比率を変えずに拡大したときの一人当り歳出の変化によって定義されているが、実際の合併でこれらの比が変化することなく拡大するということは稀なことである。また市町村の意思決定のもとでどれくらい合併が成立し、社会的に効率化が図られるのかについても分析されていない。これらのことを議論するためには、合併を協議する市町村の集団をある程度特定化して分析を進める必要がある。

参 考 文 献

- [1] 林正義「地方自治体の最小効率規模 — 地方公共サービス供給における規模の経済と混雑効果 —」, 『フィナンシャル・レビュー』第61号 (2002年), 59-89.
- [2] 古田俊吉「都市公共サービスの費用構造」, 『研究年報 (富山大学)』第14巻 (1989年), 63-84.

- [3] 森棟公夫『経済モデルの推定と検定』東京，共立出版，1985年。
- [4] 門前直孝・福重元嗣「補助金行政から見た市町村合併のインセンティブ」、『地域学研究』第32巻1号（2002年），309-322
- [5] 横道清孝・村上康「財政的効率性からみた市町村合併」、『自治研究』第72巻11号（1996年），69-87。
- [6] 吉村弘「行政サービス水準及び歳出総額からみた最適都市規模」、『地域経済研究（広島大学経済学部附属地域経済研究センター紀要）』第10号（1999年），55-70。
- [7] R. G. Bodkin, D. W. Conklin, “Scale and other determinants of municipal government expenditures in Ontario: A quantitative analysis,” *International Economic Review*, 12 (1971), 465-81.
- [8] D. Bradford, R. Malt, W. Oates, “The rising cost of local public services: Some evidence and reflections,” *National Tax Journal*, 22 (1969), 185-202.
- [9] W. Duncombe, J. Yinger, “An analysis of returns to scale in public production, with an application to fire protection,” *Journal of Public Economics*, 52 (1993), 49-72.
- [10] W. Hirsch, “Expenditure implications of metropolitan growth and consolidation,” *Review of Economics and Statistics*, 41 (1959), 232-41.
- [11] W. Hirsch, “Cost functions of an urban government service: Refuse collection,” *Review of Economics and Statistics*, 47 (1965), 87-93.
- [12] N. Walzer, “Economies of scale and municipal police services: The Illinois experience,” *Review of Economics and Statistics*, 60 (1972), 431-47.

Verification of Scale Economies in Municipalities

TAKEMOTO Toru, TAKAHASHI Hiromasa, SUZUKI Akihiro

The main purpose of this paper is measuring scale economies in municipalities. In recent years, the central government promotes the consolidation of municipalities. This reason is the existence of scale economies, i.e., consolidation restore the finances of local governments since municipalities can provide local public goods efficiently by consolidation. However, it seems that scale economies pointed out in the existing papers is inadequate as a basis which promotes a consolidation of municipalities. Then, we define scale economy applicable to the argument on a consolidation of municipalities. And we verify with the statistical data how many municipalities scale economies work in.

ドイツ語CALLシステムにおけるより効果的な質問環境の構築

渡辺 将尚・西平 直史

1. はじめに

近年のインターネットの発達が目覚ましいものがあり、さまざまな分野にインターネット技術が用いられるようになってきている。教育に関する分野もその例外ではなく、eラーニングという言葉も聞かれるようになってきた（先進学習基盤協議会（2003）、坂元ら（2003））。先進学習基盤協議会（2003）によると、eラーニングとは、“情報技術によるコミュニケーション・ネットワーク等を使った主体的な学習である。コンテンツが学習目的に従い編集されており、学習者とコンテンツ提供者の間にインタラクティブ性が提供されている。ここでいうインタラクティブ性とは、学習者が自らの意志で参加する機会が与えられ、人またはコンピュータから学習を進めていく上での適切なインストラクションが適時与えられることをいう。”と定義されている。この定義によると、eラーニングとは、情報技術を用いていること、および学習者と指導者の間にインタラクティブ性が提供されていることの二点が重要であることがわかるであろう。つまり、一般にはeラーニングとはネットワークを使った遠隔教育であると考えられることが多いが、必ずしも遠隔教育がすべてではない。

筆者らは、山形大学の教養教育におけるドイツ語の授業補助を目的として、インターネットを用いたシステムを開発・実践し、その結果について渡辺・西平（2003）に報告している¹（以下では、本システムと呼ぶ）。その際に、前述のようにeラーニングとは遠隔教育であるとの考えが多いことを鑑み、その差異をはっきりさせたいとの意図からあえてeラーニングという言葉を用いていないが、前述の定義に基づけば、これもeラーニングの一つの形態と言えよう。

本稿では、eラーニングの特徴であるインタラクティブ性に注目し、その中でも質問を受け付ける環境について、これまでに報告されている問題点とそれに対する本システムで考えた解決策を示し、さらに新たな問題点を提起したい。

¹ 未刊行のため概要を付録に付しておく。

2. 質問受付に関する従来の問題点

大学教育におけるeラーニングにおいて、学生からの質問を受け付けるために電子メールや電子掲示板を用いた方式を導入している大学は56.9%にのぼる²(先進学習基盤協議会(2003))。このような方法が用いられている背景としては、システムの新たなものを開発しなくても従来の(教育以外に用いられていた)ものをそのまま用いることで実施できるため容易に導入できることが考えられる。また、学習者が気軽に質問をすることができることも利点と考えられる。

一方で、問題点も指摘されている。ここでは、坂元ら(2003)で示されている東京大学大学院情報学環・学際情報府のiii onlineの報告から抜き出してみたい。ここでは、質問だけでなくディスカッションの場として電子掲示板が用いられているが、学習者側から次のような意見が提出されている。

学習者A：「掲示板への発言内容と成績の関係もあるのかなと思ったので、どうしても、少し書き込みが固くなってしまったところがありました。もっと、思ったことを思い思いに書いていい掲示板があれば、おもしろいと思いました。」

学習者B：「コミュニケーション・システムに関しては掲示板に登場するのは受講している学生だけで先生の顔が見えなかった。(中略)講義形式の授業において、講義を補完する形として掲示板があるのだとしたら、掲示板でも先生が入ってくれたら面白い。また学生からのフィードバック装置の1つとして掲示板をとらえることもできると思うんです。通常の講義形式では先生が一方通行的に話をして授業を組み立てていることが多いわけですね。でも掲示板を通じて学生からも情報を発信して、その内容が次の講義内容に反映されれば講義がよりダイナミックに展開していくことができると思います。」

ここで指摘されている問題をまとめると、

- i) 匿名性、すなわち、質問のある学生が自分が質問をしているということを周り(他の学生のみならず教員も含む)に知られずに質問できる環境。あまりにも初歩的な質問をすることに対する気まずさや成績に影響するのではないかといった質問者の危惧に対する配慮とも言える。
- ii) 授業へのフィードバック。教官側は学生側の種々の反応を何かの形でフィードバックしているが、それを学生側にはっきりわかるようにする必要がある。

ということになる。本システムにおいてはこれらを考慮しており、それについて考えたい。

²この数字は2002年にメディア教育開発センターが実施した「高等教育機関におけるマルチメディア利用実態調査」(2002年1月実施、回答数1704)による。

3. 本システムにおける改善と課題

本システムで実際に用いた問題文表示・解答送信画面を図1に示した。画面の最下段には、自由に質問や要望を記述できる欄を設けてある。ここでの大きな特徴は匿名での質問が可能となっていることである。掲示板形式であれば、匿名化することも可能であるが、一般には質問者の名前を記入させることが多いと考えられる。これは、ディスカッションに用いるためには発信者がわかる必要があるし、セキュリティ等安全面からも必要になる。

それに対して、本システムは授業補助かつ質問・要望に限っているため、匿名化してもセキュリティ等の問題は出ない。

この方式による結果は渡辺・西平(2003)で報告しているが、通常の形式の授業ではほとんど出ない質問を引き出すことができている、実際に効果的であることを確認している。匿名で質問ができることにより、例えば初歩的な質問であっても気軽に質問ができる体制を作ることができている。

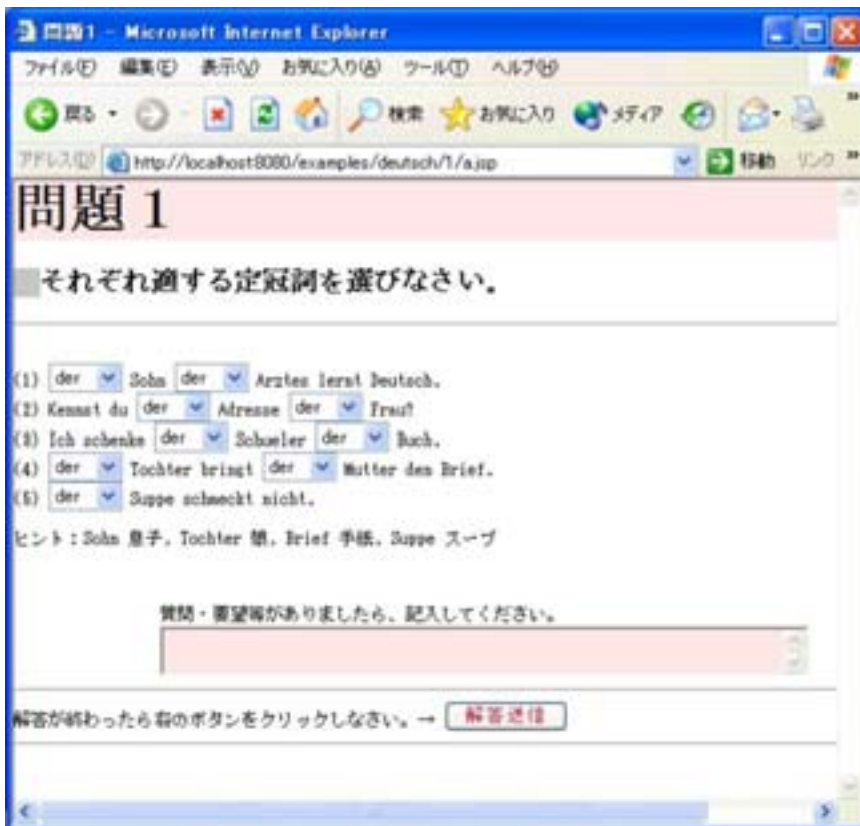


図1 開発したシステムの問題文表示画面

授業へのフィードバックという点についても、本システムでは意識されている。前述の質問や要望を見て、その場で教官は解説を加えることができる。また、解答を見ながら解答の進捗状況や学生の多くが理解できていない点の把握もでき、そこへより多くの時間をかけて説明できるなど非常に有効である。これも、授業補助に絞っているためであるとも考えられるが、2章で示した問題点は改善できていると言える。

一方、授業補助システムであるが故に生じる課題もある。渡辺・西平（2003）と同じ学生に対して、「教員に直接質問するのと、パソコン（以下PCと呼ぶ）を用いて質問するのではどちらが良いか」というアンケートを実施した。12名の学生による回答は次の通りである。

人文学部男子学生A：「どちらでも良い。直接行けば、すぐ答えてもらえる。しかし、先生や生徒が直接会う機会がない時もあるので、PCで送った方が良いときもあると思う。」

人文学部女子学生B：「直接質問する方が良い。人に直接聞いた方が頭に残る。もしPCで答えが返ってきてても、文を見て理解するなら教科書を読んでも同じだから。」

人文学部女子学生C：「直接質問する方が良い。すぐ解答がかえってくるからわからないところがその場で解消できる。言葉で説明した方がすぐわからないことが伝わるから。」

人文学部女子学生D：「直接質問する方が良い。より理解ができる。あたたかみがある。」

人文学部女子学生E：「直接質問がよい。メールとかだと文章のみの説明なので、教えてもらっている実感が湧かない。」

工学部男子学生F：「家からの時はPCでいいけど、授業中はすぐ質問に答えてもらえるのでどちらでもいい。」

工学部男子学生G：「直接の方が、いろいろ聞けるので直接です。」

工学部男子学生H：「PCの方が良い。聞きに行く手間がはぶけるから。」

工学部男子学生I：「PCの方が良い。聞き逃しがなくなるから。」

工学部男子学生J：「直接の方が良い。PCでは伝えにくいニュアンスがあったりするから。」

工学部女子学生K：「直接の方が良い。（理由は記述なし）」

工学部女子学生L：「直接の方が理解しやすいと思う。」

これらからわかるように、教官に直接質問する方が良いと答えた学生が12人中8人（75%）いた。理由にあるように、こちらの質問の意図とは少し焦点がずれている回答もあるが、文字

のみのコミュニケーション力に関する疑問が根底にあることが読みとれる。また、面白い傾向として、PCの方がよい、もしくはどちらでも良いと回答した学生は男子学生に限られていることにも注目できる。それぞれの学生のPCに対する習熟度について調査は行っていないが、PCに対する習熟度の違いや機械に対する意識の違いも表れていると思われる。実際、システムを運用した際には、Webブラウザの起動やURLの入力をスムーズに進めていく学生（一見したところほとんど男子学生であった）と教官の手助けがないと進めることができなかった学生（女子学生ばかりであった）がいた。

2章で示した遠隔授業においては、学生はPCやインターネットを使った講義であることを知って受講するため、それらを使う強いモチベーションがあるが、教養教育のドイツ語授業においては、PCやインターネットを用いるということに対する理解がない（あるいは希薄な）ため、これらの問題が生じると考えられる。

4. お わ り に

本稿では、筆者らが開発したドイツ語授業補助システムにおける、質問のしやすい環境の構築について述べた。他のシステムにおいて示されている問題点としては、匿名性と授業へのフィードバックの問題があるが、本システムにおいてはそれらが解決されていることを示した。その一方で、本システム特有の問題点、すなわち情報機器を用いることに対する苦手意識や否定的考えがあることを示した。これらを解決するためには、TAの配置によるPC操作の手助け、ユーザインターフェースの改良により簡単に操作できる環境の構築などが考えられる。これらについては、さらに適切なものを考察し実践していきたい。

参 考 文 献

- 1) 先進学習基盤協議会：eラーニング白書 2003/2004年版；オーム社(2003)
- 2) 坂元，中原，西森：eラーニング・マネジメント；オーム社(2003)
- 3) 渡辺，西平：インターネットを用いたドイツ語授業補助システムの開発と実践 —— 定冠詞の練習問題；山形大学紀要（教育科学），13-3（掲載予定）

(付)

「インターネットを用いたドイツ語授業補助システムの 開発と実践——定冠詞の練習問題」 論文概要

語学学習に関しては、これまでさまざまなソフトやシステムが開発されてきた。それらは、教室外での学生の自習を支援するという点で、たしかに語学教育に多大な貢献をしてきたと言える。しかし、筆者らは、教室外だけでなく、授業時間内にもコンピュータシステムを導入することで、90分の限られた時間をより効率のよいものとし、学習効果を上げていくことはできないだろうかと考えるにいたった。この点については、これまでほとんど議論されてこなかったと言ってよい。

そこで、筆者らはネットワークを用いて、学生に練習問題を解かせ、それを教官用のパソコンに送信させることで、教官が各設問ごとの正答率および誤答をすべて瞬時に把握できるシステム（「授業補助システム」）を開発した。そして、このシステムの効果を確認するために、平成15年7月、渡辺が担当する人文・工学部の学生の中から、無作為に12人を抽出し（ただし、男女とも同数となるようにした）実験を行った。本論文は、その実験において確認された、本システムを使用した場合の以下の3つの利点について報告したものである。

- (1) まず、教官は学生がどの問題においてどのような間違いをしたのか、またなぜそのような間違いをするに至ったのかを詳細に知ることができる。その結果をふまえれば、正答率が高かった問題では説明を簡略化し、誤答の多かった問題により時間を割くなど効果的な授業運営が可能になる。
- (2) 一方、学生側にも大きなメリットがある。1回目の問題演習が終了した後、各設問に関して若干のヒントを与えた。もちろん、学生の誤答をふまえ、学生の理解度に応じた効果的なヒントとなるように心がけた。その後学生に再度同じ問題を解かせ、解答を送信してもらった。その結果ほぼすべての設問について、正答率が上昇した。
- (3) 練習問題の末尾に、自由記述欄を設け、学生に自由に質問を書くように促した。授業時間中にはなかなか質問が出ないものであるが、今回は複数の学生から具体的な質問が出された。本システムは、より質問の出やすい環境づくりにも効果を発揮する可能性をもっている。

Der Empfang der Fragen im CALL-System

WATANABE Masanao, NISHIHIRA Naofumi

Bis jetzt wurden sehr viele CALL-Systeme entwickelt, die aber alle darauf zielen, den Studenten beim Studium *außer* der Klasse zu helfen. Dagegen entwickeln wir ein neues CALL-System, das *in* der Klasse unter der Kontrolle des Lehrers benutzt wird : Zuerst stellt der Lehrer den Studenten durchs Netzwerk auf eine Web-Seite Fragen und sie schicken ebenso dem Lehrer die Antworten zurück. Dann kann der Lehrer in jeder Frage erfassen, wie viel Studenten richtig oder falsch geantwortet haben. Er kann danach leistungsfähiger erklären. Die Vorteile dieses Systems stellten wir schon in einem Experiment mit 12 Studenten fest.

Um das System noch zu verbessern, richteten wir in der vorliegenden Arbeit auf einen neuen Punkt unsere Aufmerksamkeit : Wie die Studenten auch durchs Netzwerk einfacher und sorgenloser den Lehrer fragen könnten, sowohl im technischen als auch psychologischen Sinn. Denn bei jenem Experiment bereiteten wir in derselben Web-Seite einen Fragekasten vor und forderten die Studenten, mit den Antworten auch alle möglichen Fragen zu schicken. Es waren doch sehr Wenige, die wirklich Fragen geschickt hatten. Auf der Suche nach dem Grund dafür überprüften wir noch einmal genauer das Resultat der Umfrage, die wir beim Experiment machten und wir überlegten mehrere Probleme im System, die wir verbessern müssen, um die Studenten noch einfacher Fragen stellen zu lassen.

平成14年度研究・教育活動報告

人間文化学科

人間科学

石原 敏道 (いしはら としみち)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

認知心理学, 認知心理学演習, 行動科学実験, 行動科学特殊実験, 卒論指導 (以上学部), タイプ論, 個性化 (教養教育)

(3) 平成14年度の研究, 教育活動に関するコメント

読書を人間理解と言う面から捉えようとする、読者に与えられる文章は、その著者の対象理解と意図性を反映したものであり、読者は読者で、その意図性に基づく読書行動となる。読書困難の要因の一つにこの態度が形成されていないと言うことに注目し、いかにすればこれが可能になるか色々試みている。このことは読書のみならず、言語的コミュニケーション一般に共通するものも含まれていると考えられる。

阿部 八郎 (あべ はちろう)

(1) 研究成果

(学会, 研究会などの口答発表)

国字本伊曾保物語の「侍り」, (『菊地靖彦教授追悼論集 人・ことば・文学』(同刊行会) pp.1-22 2002.11.26)

国字本伊曾保物語の心話文, (『近代語研究』第11集 pp.57-81 2002.12.15)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

(担当授業名)

日本語学概論 日本語史特殊講義 日本語文法演習 日本語学講読

日本語(談話・留学生対象) 日本語の基礎(教養教育)

日本語文法論特論(大学院) 日本語文法論特別演習(大学院)

卒論のタイトル

尊敬語・謙譲語の丁寧語化現象(修論)

看板の文字

商店の店員と客の敬語意識 ― 山形市内を中心に ―

江戸時代資料からみる山形県村山方言 ―『老の寝言』を対象として―

現代語第二人称の研究

ぼかし表現について

しゃれ 流行の歴史

(3) 当該年度の研究, 教育活動に関するコメント

今年は専ら待遇表現について研究した。特に心話文(心の中で思うことを表現した文)を地の文・会話文と絡ませて研究すると、話し手や作者の待遇表現に対する態度が立体的に解明できるので、今後とも研究を続けていきたい。

元木 幸一（もとき こういち）

(1) 研究成果

『西洋美術への招待』（共著，東北大学出版会，pp.169-192）

(2) 教育，地域貢献等の活動

授業：「ヨーロッパ美術入門（芸術）」「可笑しい芸術（芸術）」「芸術文化基礎」「人間文化基礎演習」「芸術文化史」「美学・芸術学演習」「美術史演習」「芸術文化実習」「表象文化（美学・芸術学）特論Ⅰ」「表象文化（美学・芸術学）特別演習」

卒論指導：高橋美和「ヤン・ファン・エイク作『ルッカの聖母子』研究」鈴木明子「オランダの肖像としての風景 — ヤコブ・ファン・ライスダール《ユダヤ人墓地》考」

山形大学公開講座「山形・明治の風景を読み解く」（附属博物館）において「江戸洋画と高橋由一」の講演

講演：「山形大学版公開授業の試み」（愛媛大学大学教育総合センター）

(3) 平成14年度研究・教育活動

平成14年度は，研究活動よりも教育に重点を置いた。具体的には「人間文化基礎演習」や教養科目などで新しい授業形式を試みた。前者では学生のグループ学習の成果発表とそれをたたき台にした討論をし，最後に成果を冊子にまとめた。後者は大人数講義の双方向型授業であり，その成果の一部は教育方法等改善委員会報告書『教養教育授業改善の研究と実践』（平成15年3月）などに記してある。

丸田 忠雄（まるた ただお）

(1) 研究成果

「Tough構文 — 合成述語分析」筑波大学「東西言語文化の類型論」プロジェクト研究成果報告書，pp.481-504

中村捷・金子義明編『英語の主要構文』（研究社）pp.41-50分担執筆

(2) 教育，地域貢献等の活動

後期，教養教育の英語と英語学演習を担当。卒論は一人担当。

(3) 教育，研究活動について

平成13年8月～14年6月まで文部科学省在外研究員として米国オハイオ州立大学言語学科で研究。統語論のdiscussion groupや講義，演習（Montague Semantics, HPSG）等に参加し有意義な学究生活を送った。discussion groupでは一度トークもした。在米中及び帰国後，指導教官であるCulicover教授から勧められて投稿論文を執筆。

渡邊 洋一（わたなべ よういち）

(1) 研究成果

a. 論文等

渡邊洋一・猿田和樹，「悪筆文字の定量化とその構造的特徴」，山形大学紀要（人文科学），第15巻第1号，pp.85-97，2002年2月。

渡邊洋一・猿田和樹，「手書き漢字認識と眼球運動 — 倒立提示による検討 —」，電子情報通信学会技術報告，HIP2002-49，pp.37-41，2002年12月。

科学研究費補助金研究成果報告書「悪筆文字の認識と高精度化に関する研究」，（基盤研究(B)(1)，

平成12～14年度（研究代表者 渡邊洋一）、2003年3月。

b. 学会発表

渡邊洋一・猿田和樹、「倒立提示された漢字を認知する際の眼球運動」、日本心理学会第66回大会、2002年9月。

(2) 教育、地域貢献等の活動

a. 担当授業

実験心理学入門（教養教育科目）心理学概論、心理行動論演習、行動科学実験、行動科学特殊実験、行動科学情報処理実習、心理学基礎、人間文化総論（以上専門教育科目）、実験心理学特論、実験心理学特別演習（以上、大学院授業科目）

b. 卒論指導等

4年生14名の卒業論文のための研究を指導。

c. 学外活動

自動車事故対策センター適性診断専門員・運行管理者等一般講習会講師。
放送大学山形学習センター非常勤講師。

(3) コメント

2002年8月22日・23日に山形テルサを会場として開催された東北心理学会第56回大会の準備委員長をつとめた。大会は約170名の参加者、発表件数82件と盛況であった。心理学コースの3・4年生の多くが係員として大会を支援してくれたが、各大学・機関等で活躍中の卒業生9人がシンポジウムのパネリストを初め研究発表者として参加してくれたことも印象的であった。

小熊 正久（おぐま まさひさ）

(1) 研究成果

論文

「メルロ＝ポンティにおける現象への還帰」（山形大学紀要（人文科学篇）、第15巻第2号、pp.1-17）

翻訳

『コペルニクス的宇宙の生成Ⅰ』（ハンス・ブルーメンベルク著、共訳、法政大学出版社）

(2) 教育、地域貢献等の活動

14年度担当授業：哲学概論、哲学特殊講義（一）、現代哲学演習、科学思想文化演習、哲学講読、精神と身体の哲学（教養教育）、空間の思想史（教養教育）

指導した卒論の題目：「ソクラテスの死生観」、「プラトンの教育思想」、「心の哲学」

(3) 研究面で、メルロ＝ポンティの『行動の構造』と『知覚の現象学』序論の関係を明らかにすることができた。その後の彼の哲学で『行動の構造』の視点と「現象学」がどのようにかかわっているかを考察することは今後の課題である。

磯野 暢祐（いその ようすけ）

(1) 研究成果

(2) 教育、地域貢献等の活動

担当授業名

フランス語Ⅰ、フランス語Ⅱ、フランス文化演習、音声学、言語学基礎、ロマンス語学

(3) 研究, 教育活動

ロマンス語学, 特に古フランス語の統語論と, 俗ラテン語の歴史的音声変化を研究対象とする。

初修外国語としてのフランス語の授業では, 学生数70人を越えるクラスで, ビデオ教材, 動詞の活用を中心とした小テストなどで, 中途脱落者を少なくする事に努力した。

池田 光則 (いけだ みつのり)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

(i) 平成14年度における担当授業

(1) 学部専門教育科目: 言語学概論, 言語学演習, ラテン語 (初級), 人間文化基礎演習, 専門基礎英語

・教養教育科目: 言語学概論 (言語学), 言語学とその周辺領域 (言語学), 英語

・大学院: 言語学特論 I, 言語学特別演習

(ii) 指導した卒業論文の題目

・現代日本語における連濁について

・「全然」と肯定表現の共起

・日英語におけるメタファーの対照研究

・日本語オノマトベに現れる接尾辞についての意味的考察 (平成15年9月卒業)

(3) 当該年度の研究, 教育活動に関するコメント

研究活動においては, ドイツ語を中心として, ゲルマン諸語における語順の通時的変化過程をあとづけ, 言語類型論および認知言語論の視点からその変化要因を究明している。当該年度は研究成果をまとめた形で発表するに至らなかった。教育活動においては, 主として授業評価アンケート結果を参考に, 各授業内容を点検し, その改善に努めた。

清塚 邦彦 (きよづか くにひこ)

(1) 研究成果

論文

・「近位説と遠位説: クワインの観察文理論に対するデイヴィッドソンの批判について」, 日本科学哲学会, 『科学哲学』35巻2号, pp.15-28。

・「写真を通して物を見ること: K.L.ウォルトンの『透明性テーゼ』をめぐって」, 『山形大学紀要 (人文科学)』第15巻, 第2号, pp.19-50。

辞典項目の執筆

・『認知科学辞典』, 共立出版, 認知科学会編 — 「アポステリオリな必然性」「不透明文脈」の二項目を執筆。(「不透明文脈」については杉本孝司氏との共同執筆。)

・『生命倫理事典』, 太陽出版 — 「遺伝決定論」「進化論」「滑り坂理論」「アシロマ決議」「突然変異」の五項目を執筆。

(2) 教育, 地域貢献等の活動

授業

講義: 「生命倫理学の諸問題 (哲学)」「人間文化総論」「論理学概論」「一般記号システム論」

演習: 「人間文化基礎演習」「一般記号システム論演習」

(卒論指導)

人間情報科学コース5名、哲学コース2名の卒論指導を担当した。

(その他)

前年度卒業生の卒業研究2件に関し、執筆学生ならびに本多教官と私の連名で「2002年度電気関係学会東北支部連合大会において成果の報告を行った。

渡辺 文生 (わたなべ ふみお)

(1) 研究成果

口頭発表

“Clausal self-repetition in Japanese animation description narratives” *Association for Asian Studies 54th Annual Meeting, Marriott Wardman Park, Washington DC, USA, 2002.4.7.*

「日本語母語話者と学習者の指示表現選択の相違について」第15回日本語教育連絡会議, *Department of East Asian Studies, University of Durham, UK, 2002.8.3.*

「ストーリーを語る談話における指示表現形式の選択と談話の構造」国語学会2002年度秋季大会, 徳島大学, 2002, 11, 20.

“Referential choice and episode transitions in Japanese narratives.” *2003 ATJ Seminar, New York Hilton, New York, USA, 2003.3.27.*

出版物

「ストーリーを語る談話における指示表現形式の選択と談話の構造」『国語学会2002年度秋季大会と稿集』, 国語学会, pp.141-148

「日本語母語話者と学習者の指示表現選択の相違について」『日本語教育連絡会議論文集』15, 日本語教育連絡会議事務局, pp.27-36。

(2) 教育, 地域貢献等の活動

担当授業は, 言語学概論・日本語学概論・日本語意味論演習・日英対照言語学演習など。

学生の指導においては, 日本語の自然な談話を分析するため, データ収集・データ処理などを指導した。修士課程1年生の2人の学生は, 山形方言による会話の分析をもとに, 山形県方言研究会でそれぞれ研究発表を行った。

(3) 当該年度の研究・教育活動に関するコメント

2002年度は「日本語学習者と母語話者の語りの談話における指示表現使用についての研究」と題した科学研究費補助金による個人研究プロジェクトの最終年度であったため, 国内外の学会で発表を行い, 研究成果報告書の作成準備を進めた。

鈴木 亨 (すずき とおる)

(1) 研究成果

「測定尺度と特異的事象の描写」(山形大学紀要(人文科学)第15巻第2号, pp.221-240)

「Constraining Resultatives: A Significant Transition on a Unique Scale」(*Explorations in English Linguistics* 18 (英語学研究会), pp.39-78)

『英語の主要構文』(項目執筆, 中村捷・金子義明編, 研究社, pp.131-150)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

担当授業: 「英語学概論」, 「英語学講読」, 「言語学基礎」, 「言語習得概論」, 「専門基礎英語」, 「英

語 (R)」、[英語 (C)]

卒論指導:「A Study of Middle Construction (中間構文の研究)」,「On English Verbs from the Perspective of Strong and Weak Predicates (強弱述語の観点から見た英語の動詞について)」,「The Semantics of Small Clauses in English (英語の小節の意味論)」

(3) 当該年度の研究, 教育活動に関するコメント

英語の結果構文が成立する文法の仕組みの解明を主な研究テーマとし, 結果句の選択に課される制約について(唯一的な測定尺度上の有意な推移)という概念に基づいて特徴づけを試みた。専門教育では, (構文)という視点から文法を考察し, 英文法と理論言語学の橋渡しとなることを目標とした。1年生の英語の授業では, インターネットから採取した最新の社会事象に関するエッセイを読み, 自分の考えを英作文で表現する訓練を行った。

富澤 直人 (とみざわ なおと)

(1) 研究成果

論文

“A derivational approach to interpretation of *wh*-constructions,” *English Linguistics* 19.2, 511-535. (H14.11)

“Obviation of Condition (C) effects in recycling contexts,” *Explorations in English Linguistics* 18, 115-149. (H15.3)

博士論文

Some Concepts and Consequences of the Derivational Computational System 学位論文 (博士 (文学)) 東北大学 (H15.3)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

(当該年度における授業 (担当授業名))

認知言語論, 日英対照言語学, 英語学特殊講義, 英語学演習, 英語 (R), 英語 (C), 生成文法特論 (卒論指導等の紹介)

- ・照応形の束縛関係と派生プロセスの関係についての研究
- ・派生プロセスと項・非項の非対称性現象に関する研究
- ・受動形の日英語比較対照研究

(3) 当該年度の研究, 教育活動に関するコメント

言語の計算システムに関する厳密派生モデルの妥当性を中心に研究を行いました。

本多 薫 (ほんだ かおる)

(1) 研究成果

・著書

(a) 統計処理演習ノート, 日本教育訓練センター, 2002 (共著)

・学術論文

(a) 地下街の評価指標としての印象評価および心拍変動の有効性に関する研究, 地下空間シンポジウム論文・報告集, 第7巻, pp.1-10, 2002 (共著)

(b) 学習支援システムの画面設計に関する研究, 産能短期大学紀要, 第35号, pp.15-24, 2002 (共著)

・学会発表

- (a) 閉空間歩行時における心拍変動の解析, 情報処理学会第64回 (平成14年), 全国大会講演論文集(4), pp.111-112, 2002 (共)
- (b) 射影を用いた顔部品の位置の推定, 平成14年度電気関係学会東北支部連合大会講演論文集, p.326, 2002 (共)
- (c) ヘルプ機能の問題点について, 平成14年度電気関係学会東北支部連合大会講演論文集, p.305, 2002 (共)
- (d) ウェーブレット変換による筋電の解析, 東北心理学会第56回大会発表抄録, pp.71, 2002 (単)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

授業: 情報科学入門, 人間情報科学演習, 人間情報科学実習, 情報処理 (学部)

人間情報科学特論(特), 人間情報科学特別演習 (大学院)

卒業研究 (人間情報科学コース担当としての指導):

- (a) コンピュータによる顔認識に関する研究
- (b) IT化による社会構築について
- (c) 福祉機器の一つとしての文字入力
- (d) メディア・リテラシーの現状と今後への展望
- (e) デジタルデータの著作権保護に関する研究

地域貢献活動:

- (a) 放送大学山形学習センター客員助教授

(3) 研究, 教育活動に関するコメント

平成14年度の主な研究テーマは, 閉空間環境が及ぼす生体情報の変化の解析と, 学習支援システムの画面設計に関する研究を行った。また, 教育としては, 大学院修士課程1年生の担当となり, 教育内容の充実を図った。

.....

文化構造学

市川 修二 (いちかわ しゅうじ)

(1) 研究成果

「ヘンリー・ヴォーン」の詩論とルネサンス詩学『十七世紀英文学と自然』(十七世紀英文学会編), 金星堂, 2002年3月, pp.265-85。

(3) 当該年度の研究・教育活動に関するコメント

昨年度から, Shak.のコメディ*Love's Labom's Lost*とピューリタン詩人 *Andrew Marvell* を研究中です。詩人以外の一次資料解説に時間がかかり, 成果を公表するためにはもう少し時間が必要です。

奥村 淳 (おくむら あつし)

(1) 研究成果

論文「ヘッベルとビューヒナー」, 日本ゲオルク・ビューヒナー協会, 「子午線」(ゲオルク・ビューヒナー論集) 2号, 2002年6月, pp.26-35。

(2) 教育活動

ドイツ語 I, ドイツ語 II (小白川キャンパス), ドイツ語 I (工学部 B コース), ドイツ文化論, ドイツ文化演習, ドイツ語学文学講読, 比較文学演習等の授業を担当。

(3) 教育, 研究活動コメント

もっとも印象に残っているのは、教養教育ドイツ語Ⅱ（後期）で、公開授業をしたことと言えるでしょう。ミニ公開授業とはいえ、初めてのことで相当緊張し、いつもと違う運びとなりました。他の人の公開授業への参加とあわせ、改善点や参考になることなど収穫がありました。また米沢Bコースでの授業も印象深い。悪条件でがんばる学生諸君の姿は刺激だったからです。研究面ではビューヒナー協会での活動が刺激となりました。

芦立 一郎（あしだて いちろう）

(1) 研究成果

「皎然『詩式』について」、山形大学紀要（人文科学篇），第15巻2号

(2) 教育活動

中国文学概論，中国現代文学演習，中国語学特殊講義，中国語学講読

(3) 教育, 研究活動コメント

唐代の詩文および文学評論と宗教的思考（特に禪）の関係について検討している。

菊地 仁（きくち ひとし）

(1) 研究成果

論文

「(老い)の表象」『国語と国文学』（至文堂），第79巻5号，pp.25-34。

『増鏡』第一部と『源氏物語』・後鳥羽院の造型をささえるもの』『新しい作品論へ，新しい教材論へ〔古典編〕1』，（右文書院），pp.258-78。

(2) 教育, 地域貢献等の活動

担当授業名

・教養教育科目

東日本の民俗（文化論），今昔物語集を読む（文学）

・専門教育科目

人間文化基礎演習，日本文学概論，民俗文化概論，日本古代中世文学演習，日本文学基礎（中村三春教官と分担），教材の研究（国語）B（渡辺文生教官と分担），日本古代中世文学特殊講義，日本古代中世文学講読，民俗文化演習

・大学院

日本古代中世文化論特論

日本古代中世文化特別演習

阿部 宏慈（あべ こうじ）

(1) 研究成果

論文

ドキュメンタリー映画における物語表象をめぐる～ジョナス・メカス『リトアニアへの旅の追憶』を中心に — 平成15年2月，山形大学紀要（人文科学）第15巻第2号，pp.63-86

(2) 教育, 地域貢献等の活動

教育

ヨーロッパ文化論コースおよび表象文化論コースの指導。担当授業は、フランス文化論、フランス文化演習、表象文化演習その他。

指導した卒業論文：「戦争映画論 — 情報＝兵站論からの試み —」「現代音楽論：録音再生技術以降のパラダイムとノイズあるいは物＝音の変容について」「日本における『芸術写真』研究」「ヒット映画研究～映画『タイタニック』分析」「マラルメ『半獣神の午後』とドビュッシー『牧神の午後への前奏曲』の比較研究」「パリの橋梁建築の文化史的研究」

講演等

映画講座（“映画の解説”第三期，第四期：仙台戦災復興記念館にて）

「ドキュメンタリー映画の臨界～ジョナス・メカス『リトアニアへの旅の追憶』を中心に～」(2002年6月)

「加藤泰あるいは滑走する身体～『真田風雲録』を中心に～」(2003年2月)

地域貢献

米沢日仏協会顧問および日仏交流の会「パ・ザ・パ」の活動に協力。

放送大学山形学習センター講師

その他

12月17日にドキュメンタリー映画作家野崎健輔氏を招き、「映像と時代と人～時代を人はどう生きたか」という演題で人文学部講演会を開催した。また、山形国際ドキュメンタリー映画祭の協力により、同氏の代表作品の上映会を実現した。

(3) 研究, 教育活動についてのコメント

フランスの作家Marcel Proust における記憶と表象の問題をめぐる研究を継続。また主としてドキュメンタリー映画における現実の再現表象と物語構造の問題をめぐる研究を行った。

西上 勝 (にしがみ まさる)

(1) 研究成果

論文

「杜詩における家庭」平成12年度～14年度科学研究補助金（基盤研究（C）(1)）研究報告書，pp.3-29, 2003年

「家庭の情景 — 李清照「金石録後序」をめぐる —」山形大学紀要（人文科学），第15巻第2号，pp.152-182, 2003年

(2) 教育活動

中国語Ⅰ，中国語Ⅱ（教養教育），中国語学概論（専門教育）など

佐藤 清人 (さとう きよと)

(1) 研究成果

(論文)

「写真花嫁」と『写真花嫁』— 事実と虚構の間で，山形大学紀要(人文科学)，第15巻第2号，pp.123-136

(2) 教育, 地域貢献等の活動

(担当授業名) 英米文学概論, 英米文化演習, 英語その他。

(卒論指導) 指導学生の研究テーマはオスカー・ワイルド研究とディズニー映画の研究である。

(3) 当該年度の研究, 教育活動に関するコメント

ここ数年日系アメリカ人の歴史と文学を中心に研究を行っているが, 目下の関心事は日系三世以降の世代の文学である。

福山 泰男 (ふくやま やすお)

(1) 研究成果

学会, 研究会などの口答発表:

2003年3月15日 六朝学術学会例会(青山学院大学文学部)にて「曹操の散文について」を研究発表。

著書, 論文, エッセーなど

論文「曹操『十二月己亥令』をめぐって—文学テキストとしての令」(六朝学術学会報第四集, 2003年3月, 1~16ページ)

・教育, 地域貢献等の活動

中国文学概論, 中国古典文学演習, 中国古代文学講読, 中国語

・研究, 教育活動に関するコメント:

漢末の文学テキストを, 政令等の言論活動にまで広げて考察した。様式や規範を越えた文学精神の展開を, 曹操の散文テキストを通して追い, 研究成果として公表した。

演習では『三国志』魏書を読み, 歴史書の文学性を学生に理解してもらった。

概論の講義では, 文字作品だけでなく目に見えるマテリアル(版本, 出土資料, 絵画等)をプロジェクターに投影させながら, 文学の発生と展開の歴史にふれさせることができた。

中村 三春 (なかむら みはる)

(1) 研究成果

1. 論文

① ブルカニロのいない世界—「ビヂテリアン大祭」の終わらない論争から—, 『昭和文学研究』第45集(2002年9月, 昭和文学会, pp.1-13)

② 混血する表象—小説「南京の基督」と映画『南京の基督』—, 『日本文学』第51巻第11号(2002年11月, 日本文学協会, pp.13-22)

③ 太宰治の引用とパロディ, 『國文學解釈と教材の研究』第47巻第14号(2002年12月, 學燈社, pp.42-48)

④ 係争する身体—『旅愁』の表象とイデー—, 『横光利一研究』創刊号(2003年2月, 横光利一文学会, pp.95-105)

⑤ 「陰翳礼讃」の構造原理, 田中実・須貝千里編『〈新しい作品論〉へ, 〈新しい教材論〉へ—文学研究と国語教育研究の交差—評論編3』(2003年2月右文書院, pp.20-30)

2. 学界展望

① 近代 大正~昭和前期 [平成十三年国語国文学会の動向], 『文学・語学』(2003年2月, 全国大学国語国文学会)

3. 項目執筆

- ① 「風野又三郎」「風 [の] 又三郎」「山男の四月」[項目執筆]、『宮沢賢治の全童話を読む』(2003年2月, 學燈社)

4. 書評

- ① 清水良典著『笙野頼子 虚空の戦士』『日本近代文学』(2002年10月, 日本近代文学会)

5. 学会発表

- ① <星座的>認知文芸学・序説 — On Literary Cognition as Constellation — (2002年6月, 日本認知科学会2002年度大会, 於・石川先端科学研究センター)
② 今こそ, アナーキズム。—「お手がみ」と「セメント樽の中の手紙」—, (2002年10月, 日本児童文学学会第40回記念大会, 於・明星大学)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

1. 担当授業科目

(前期)

(教養教育) 日本語・日本事情Ⅱ

(専門教育) 表象文化演習, 日本近世近代文学演習

(大学院) 表象文化論(現代批評)特論Ⅰ, アジア文化特別研究Ⅰ

(後期)

(教養教育) 「詩は滑稽だ」— 現代詩を読む

(専門教育) 日本文学基礎, 映像論, 日本近世近代文学特殊講義, 日本近世近代文学講読, 比較文学概論

(大学院) 表象文化論(現代批評)特別演習, アジア文化特別研究Ⅰ

2. 卒業論文指導担当

- ・表象文化論コース
- ・日本文学コース
- ・比較文化・比較文学コース

(3) 研究, 教育活動に関するコメント

〈研究〉賢治・太宰・横光など, 継続的に研究している各作家についての論考を発表し, 日本近代文学の理論的究明を推進した。映像論・比較文化論の論考を発表するとともに, 認知科学・児童文学など関連分野の学会で報告し, 研究を拡充した。

〈教育〉後期より, 全面的にパワーポイントのスライド授業を導入し, 配付資料の作成方法にも新たな様式化を施した。シラバス作成, 授業運営などに, FDの成果を取り入れて改善を図った。

大河内 昌 (おおこうち しょう)

(1) 研究成果

(論文)

「崇高とピクチャレスク」, 『岩波講座文学』第7巻, 『つくられた自然』

富山太佳夫 編 (岩波書店) pp.175-194

(2) 教育, 地域貢献等の活動

(担当授業)

英語, 専門基礎英語, 西洋文化基礎, 英文学演習, 英文学特殊講義(学部), 英米近世文化論特

別演習，英米近世文化論特論（大学院）

（卒業論文テーマ）

1. Nature and Childhood in the Poems of Blake and Wordsworth
2. Love and Marriage in *Pride and Prejudice*
3. Early Rock-Music and Youth Culture

(3) 当該年度の研究・教育活動に関するコメント

（研究）イギリスにおける啓蒙思想からロマン主義への移り変わりの問題を，18世紀の美学，道德哲学とロマン主義の美学の関係を手がかりに，考察してきた。

（教育）英語教育において，学生が文法知識と英語運用を有機的につなげられることを目標に，できるだけ多くの作業を学生自身にさせるよう努力した。

阿部 成樹（あべ しげき）

(1) 研究成果

田中英道監修『西洋美術への招待』東北大学出版会（共同執筆）（第11章「19世紀絵画」を担当）
ジャン・ラコスト『芸術哲学入門』白水社（文庫クセジュ）を翻訳刊行

(2) 教育・地域貢献等の活動

- ・美学・芸術学特殊講義，表象文化特殊講義，芸術文化演習，芸術文化実習，芸術（教養教育科目），美学・芸術学特論，美学・芸術史特演を担当した。
- ・東北芸術工科大学において，「絵画史」を担当した。
- ・修士論文1編（「ドガにおける花の表現をめぐる」）卒業論文4編（「ゴーギャンの横臥裸婦像について」「ウィーン分離派とジャポニスム」「鏡の図像学」「ヒップホップ研究」）を指導，審査した。

(3) コメント

従来から追跡中の，近代初期における芸術家集団としてのアトリエに関する研究を続行するとともに，アンリ・フォション(1881-1943)の美術史方法論『かたちの生命』(2004年刊行予定)の翻訳を通じて研究消化を試みている。12月には，パリにおいて関連資料調査を行った。

中村 唯史（なかむら ただし）

(1) 研究成果

口頭発表

1. 平成14年7月 パーヴェル・クルサノフについて
ポスト・シンポジウム・セミナー「転換期ロシアの文芸における時空間イメージの総合的研究」
(7月13日 於 北海道大学スラブ研究センター)
2. 平成15年2月『ロシアの心の中のカフカース』に見る歴史表象
ポスト・シンポジウム・セミナー「転換期ロシアの文芸における時空間イメージの総合的研究」
(2月1日 於 北海道大学スラブ研究センター)

論文

1. ロトマン「者と空虚とのあいだで」読解：構造という閉域をめぐる言説の諸類型，平成14年4月，スラヴ研究（北海道大学スラブ研究センター）49号，pp.147-177。
2. 「無標のロシア」の成立まで：パーヴェル・クルサノフ小論，平成14年12月 現代文芸研究の

フロンティア(Ⅲ)(北海道大学スラブ研究センター) pp.96-110。

エッセー等

1. 選択としての後衛：マリヤ・ルイバコヴァの幻想小説，平成14年9月，ユリイカ：詩と批評（青土社）9月号，pp.234-235
2. 裏シベリア鉄道，平成15年2月，JICインフォメーション（JICトラベルセンター）119号，pp.6-7。

(2) 教育，地域貢献等の活動

担当授業名：ロシア語Ⅰ・Ⅱ(教養教育)，文化コミュニケーション論，ヨーロッパ文化概論，ロシア文化論，ロシア文化演習，ロシア語学文学講読（専門教育），ロシア東欧文学特論，ロシア東欧文学特演（大学院）

地域社会環境学

阿子島 功（あこじま いさお）

(1) 研究成果

阿子島 功・杉本憲司・前園実知雄・中井一夫・三宅俊彦・江 介也（2002），青海（チンハイ）省柴達木（ツアイダム）盆地の風成地形と扇状地地形との関係について（予報）。日本地理学会予稿集61, pp.253

阿子島 功・黒坂雅人（2002）山形市馬見ヶ崎川扇状地扇端部の城南一丁目遺跡の地下水位。山形応用地質（山形応用地質研究会），22, pp.63-66

阿子島 功・本多嘉明（2002）モンゴルの山火事と消えない火種。季刊地理学（東北地理学会），54-2, pp.111-116

阿子島 功・杉本憲司・前園実知雄・中井一夫・三宅俊彦・江 介也（2002）青海（チンハイ）省柴達木（ツアイダム）盆地と共和（ゴンフォ）台地において風成地形の発現する地形条件（予報）（演旨）。季刊地理学54-3, pp.253

阿子島 功（2002）富山遺跡・高瀬山遺跡の地形と石器の出土層準（演旨）。第16回 東北日本の旧石器文化を語る会要旨集, pp.1-16

阿子島 功（2003）山形大学小白川キャンパスの笹堰せせらぎ水路。環境保全（山形大学環境保全センター），4, pp.23-25

阿子島 功（2003）メコン河の地形の地域像，ベトナムメコン河三角洲の土地利用およびオケオ遺跡の地形，アンコール遺跡群の立地する地形条件ならびに水利都市を支えた灌漑システム・水利施設の調査，トンレサップ湖北岸の地形とアンコール遺跡群—ランドサット画像による予察。「平成14年度 宇宙からの古環境調査—メコン河と東アジアの大河流域—報告書」（代表者 坂田俊文）。(財)地球科学技術総合推進機構，pp.4-7, 46-52, 102-118

阿子島 功（2003）最上川の地形とくらし。最上川文化研究（平成14年度文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業東北芸術工科大学東北文化研究センター研究報告書）1, pp.1-24

(2) 教育，地域貢献など

授業：環境地理学(1)，地圏環境論，環境地理学演習，環境地理学調査実習，コミュニティ環境基礎，(教養教育) 地理学，(教養教育) 大地の科学，(修士課程) 環境地理学特論Ⅰ，Ⅱ，同特別演習

地域貢献活動：

- ・山形県消防防災課主催「山形県の活断層」の地域説明会 2回
- ・山形県活断層調査委員会
- ・山形市洪水ハザードマップ作成検討委員会
- ・河北町洪水ハザードマップ作成検討委員会
- ・宮城県栗原郡一迫町 国指定史跡「山王困遺跡」整備指導委員会
- ・地域振興整備公団 山形ニュータウンに近接する上山断層調査検討委員会
- ・山形県環境審議会委員
- ・山形県地下水審議会
- ・山形県埋蔵文化財センター理事
- ・山形県建設技術センター理事
- ・余目酒田道路環境影響評価技術検討委員会 新庄古口道路環境影響評価技術検討委員会

(3) 当該年度の研究、教育活動

- ・(財)シルクロード学術センター、プロジェクト研究「シルクロード四川省ルート — 南伝仏教の道」(代表者 仏教大学杉本憲司教授)の第1年度研究会ならびに現地調査(3週間)に参加。
- ・内モンゴル、オルドス地方の青銅器時代の古環境調査のため現地調査(私費2週間)。
- ・(財)地球科学技術総合推進機構、「平成14年度 宇宙からの古環境調査 — メコン河と東アジアの大河流域 —」(代表者 東海大学坂田俊文教授)の研究会ならびに現地調査(1週間)に参加。

横山 敏 (よこやま さとし)

(2) 教育、地域貢献等の活動

担当授業名

専門教育：社会調査論，コミュニティ論（二），コミュニティ論演習，社会学概論，コミュニティ調査実習，地域社会研究の方法，コミュニティ環境科学基礎，人間文化総論

教養教育：市民社会と大衆社会（社会学），家族と地域社会（社会学）

大学院：地域社会計画特論，地域社会計画特別演習

ゼミ：前期の演習では，4年生の卒業論文のテーマと密接に関連する論文を検討した。後期の演習では，現代の家族の動向，有機農業，現代の文化変容と子ども，フリーターをめぐる問題，児童虐待，及び子どもの存在価値等学生の選択するテーマに応じて討論した。

卒論指導等の紹介

指導している学生の卒論テーマは，①金山町の街づくり，②NPOサポートセンターの研究，③中山間農村の調査，④現代の少年犯罪性同一性障害と現代社会，⑤現代社会の若者像，⑥現代の少年犯罪と実に多様である。うち調査をもとにする研究は3件であり，最初は地域の紹介や調査への同行をしたりしているが，後は背中を押して「自分でやれ」と突き放している。テーマを立てての文献等による研究も実に多様になってきた。学生と議論をしていると，新しい現象・問題に関して私の目が覚めてくる。学生に教えられているようなものである。

地域貢献活動

財団法人山形県長寿社会推進機構健康科学研究所の研究員。研究テーマは、「高齢化の進展による本県経済および財政への影響と課題点 — 介護保険制度を中心として —」（略称「介護保険と財政」）に従事している。年度内に研究結果の報告をおこなう予定である。

(3) 当該年度の研究、教育活動に関するコメント

山形県最上郡戸沢村を対象としたフィールドワークを本格的にはじめて3年目になる。テーマは、

「農業経営の世代的再編・解体と村落の展開に関する実証的研究」であり、「中山間地域」の農家と農村の現状に関する研究である。現時点での家と村の存立、農家の性格如何、農民層分解論（「農家経済解体」）の現代的意義・有効性等が次第に生き生きと見えてきつつある。

板垣 哲夫（いたがき てつお）

(1) 研究成果

著書

『丸山真男の思想史学』吉川弘文館、平成15年2月

論文

「鮎川信夫の思想」、山形大学紀要（人文科学）、第15巻第2号、平成15年2月

「丸山真男と坂本多加雄 — 坂本多加雄氏の急逝を悼む —」、『本郷』第44号、平成15年3月

口頭発表

「大正期無政府主義者の思想構造の変化」、2002年度日本思想史学会大会（シンポジウム「大正思想史の諸問題」）、平成14年10月

(2) 教育、地域貢献等の活動

平成14年度担当授業

日本史特殊講義（二）、日本史演習（二）、日本史講読（二）、地域環境歴史論基礎、福沢諭吉再考（歴史学）、江戸時代とは何か（教養セミナー）、歴史文化特別研究Ⅱ

(3) 研究、教育活動に関するコメント

研究活動においては、内在と超越との連関、離反の枠組みに依拠して、丸山真男、鮎川信夫、大正期無政府主義者の思想構造を追究した。

浅野 明（あさの あきら）

(1) 研究成果

論文「17世紀前半モスクワ国家の法定年限と士族の集団嘆願」（科学研究費補助金成果報告書『前近代ロシアにおける都市と地方の社会的結合の諸形態に関する研究』、平成14年3月発行、pp.53-69）

(2) 教育、地域貢献等の活動

担当授業：地域歴史論Ⅱ（農村社会論）、ヨーロッパ史演習（一）、その他

(3) コメント

当該年度後半から、ロシア科学アカデミー・ロシア史研究所（モスクワ）において研修。

松尾 剛次（まつお けんじ）

(1) 研究成果

著書

1 『「お坊さん」の日本史』NHK出版、2002

2 編著『仏教辞典 第2版』岩波書店 2002

論文

1 「諸国安国寺考」『山形大学歴史・地理・人類学論集』3、2002年3月

2 「中世都市鎌倉を歩く」学士会会報836、2002年6月

3 「四国遍路八十八札所の成立 — 四国遍路絵図を手がかりとして」『宗教研究』333, 2002年
その他

4 「一杯のカレー」(石井進先生を偲ぶ会編『であいの風景』新人物往来社, 2002(月)「叡尊」
『真理と創造』42, 2002年

海外での活動

2 教育・地域貢献など

教 育

「仏教入門」「中世都市鎌倉を歩く」(以上, 教養教育)

比較基層社会史, 比較宗教生態史, 宗教社会史講読, 宗教社会史演習, 宗教史実習
(以上, 学部), 日本中世宗教文化史特殊講義, 特別研究(以上, 大学院)など担当。

(2) 地域貢献

ロシア連邦ブリヤート共和国ブリヤート大学にて「What is Japanese Buddhism ?」という題で
講演, 2002年5月6日

(3) 2002年度の研究, 教育活動に関するコメント

研究に関しては, 5年越しの仕事であった『岩波 仏教辞典 第2版』と日本仏教史概説といえ
る『お坊さんの日本史』を刊行できたことが本年度の最重要な成果であった。また, ここ3年ほど
研究を続けてきた四国遍路八十八札所の研究も一応のめどがつき, 論文を学会誌の『宗教研究』に
まとめることができた。教育面では, 2名の4年生の卒論指導を担当し, いずれも大学院進学を果
たすなど大いに手応えを感じている。

新宮 学 (あらみや まなぶ)

(1) 研究成果

・学会, 研究会などの口答発表

研究発表:「明代の出版規制について — 陳建『皇明資治通紀伝』の出版を手がかりに —」平成
14年度科研費特定領域研究(A)「東アジア出版文化の研究」研究集会, 天理大学 2002
年11月

・著書, 論文, エッセーなど

著書:『北京遷都の研究 — 近世中国の首都移転 —』(学位論文) 2002年5月 472p.

論文:「永楽北京遷都プロジェクトの諸段階 — 南北両京体制の施行 —」『東北大学東洋史論集』
第9輯, 2003年1月, pp.425-450

エッセー:「南北に揺れ動く帝都 — 北京の物語」『しにか』13-8, 2002年7月, pp.22-28

(2) 教育, 地域貢献等の活動

・当該年度における授業(担当授業名), ゼミ, 卒論指導等の紹介

地域歴史論(三)(都市社会論), アジア史特殊講義(二)(近世・近代), アジア史演習(二),
アジア史講読(二), 北京の歴史(歴史学), マルコ・ポーロの『東方見聞録』を読む(教養セミ
ナー)

・地域貢献活動(審議会, 講演会, ボランティア等)の紹介

(3) 当該年度の研究, 教育活動に関するコメント

研究活動では, 一つには, この十年来のテーマとしてきた明朝初期の北京遷都に関する研究を学
位請求論文『北京遷都研究』としてまとめ, 東北大学より博士(文学)の学位を授与された。もう

一つは、「東アジア出版文化の研究」(文部科学省科研費特定領域研究)の(E)班「出版政策研究」の調整班代表者として、研究集会や研究会の企画・開催に携わった。

山崎 彰 (やまざき あきら)

(1) 研究成果

(論文)

「近世ブランデンブルクにおける『官職＝領主貴族』の成立」(3完)『山形大学歴史・地理・人類学論集』第4号, 2003年3月

(学会・研究会報告)

1. ドイツ資本主義研究会例会(2003年6月8日)
「書評:松尾展成著『ザクセン農民解放運動史研究』」
2. 社会経済史学会東北部会(2003年6月28日)
「近世ブランデンブルクの領主貴族と農村社会—16世紀と18世紀の対比」
3. 西洋史研究会大会(2003年11月22日)
「三十年戦争後のブランデンブルク土地貴族と農村社会」

(2) 教育・地域貢献

(講義・演習)

- 1) 教養教育「ヨーロッパ史の中のドイツ」「近代ヨーロッパ国家の多様なかたち」
- 2) 専門教育「西ヨーロッパ史特殊講義」「環境人間関係史論(企)(工業化と環境)」「ヨーロッパ史演習二」「ヨーロッパ史購読二」「地域環境歴史論基礎」
- 3) 大学院「ドイツ史特論」「ドイツ史特別演習」
- 4) 卒業論文指導
指導している4年生二人のテーマは共に「近世パリの民衆社会」

(地域貢献)

人文学部主催公開講座「世界の信仰・思想・他者理解—ヨーロッパ・イスラム・インド・東アジア」の企画・実施

(3) 研究・教育活動に関するコメント

3年がかりで書き続けた論文を完結することができたが、それを今後の研究の出発点にしたい。成果としてはまだ現れていないが、「メーザー研究会」の一員として進めている18世紀思想家ユストゥス・メーザー著書『愛国者の幻想』の翻訳事業が佳境に入ってきた。教育活動では、昨年度よりマックス・ウェーバー著『宗教社会学論集』の各編を学生・院生・社会人と読み始めたが、来年度も続ける予定である。

三上 喜孝 (みかみ よしたか)

(1) 研究成果

(学会、研究会などの口頭発表)

- ・「近年の墨書土器研究からみた山形県内の墨書土器」2003年3月15日, 国士舘大学考古学会 於 国士舘大学
- ・「出挙・農業経営と地域社会」2003年5月25日, 歴史学研究会2003年度大会, 於駒澤大学
- ・「古代の辺要国と四天王寺」2003年10月17日, 山形歴史・地理・人類学研究会2003年度大会,

於山形大学

・「墨書土器研究の可能性」2003年11月29日，第1回東北文字資料研究会，於東北芸術工科大学
(著書，論文，エッセイなど)

(著書)

・『原町市史 第四巻 資料編(監)「古代・中世」』(共著)原町市，2003年3月，「古代史料」編
pp.3-93，「出土文字資料」編pp.1-64

(論文)

・「出挙に関する二、三の考察」笹山晴生編『日本律令制の構造』吉川弘文館，2003年5月，pp.117-142

・「出挙・農業経営と地域社会」『歴史学研究』781号，2003年10月，pp.39-48

(書評)

・「書評『千葉県の歴史 通史編 古代2』」『千葉県史研究』11号，2003年3月，pp.56-60

・「書評と紹介・水野柳太郎著『日本古代の食封と出挙』」『日本歴史』663号，2003年8月，pp.101-103

(展示図録解説)

・「古志田東木簡が語る古代長者の世界」『第11回企画展 古代長者の世界 古志田東遺跡展』山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館，2003年10月，pp.13-16

(2) 教育，地域貢献等の活動

当該年度における授業(担当授業名)

「貨幣からみた日本の歴史」(教養・歴史学)「論争する歴史学」(教養・歴史学)

地域歴史論(一)，日本史特殊講義(一)，日本史演習(一)，日本史講読(一)，文化財調査実習，社会科教育法B

(卒論指導等)

「大成委任」の成立と歴史的意義」「日本古代における音楽機関の変遷について」「古代喪葬儀礼に見られる政治的意義」「大赦からみた律令国家の変質」「古代出羽国の城柵官衙による支配」

(地域貢献活動)

・山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館平成15年度企画展「古代長者の世界 古志田東遺跡展」
展示委員

・山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館第5期考古学セミナー「平安時代の歴史と考古」講演題
「平安時代はどんな時代か」，2003年8月10日，於山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館

・山形県立米沢女子短期大学市民講座「長井市周辺の歴史と人物をさぐる」

講演題「平安時代の出羽国と置賜の社会」，2003年10月25日，於長井市生涯教育プラザ

・山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館平成15年度企画展「古代長者の世界 古志田東遺跡展」
記念講演会

講演題「古志田東遺跡出土木簡が意味すること」，2003年11月16日，於山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館

・東北芸術工科大学非常勤講師，山形県立米沢女子短期大学非常勤講師

(3) 当該年度の研究，教育活動に関するコメント

本年度の個人の研究活動としては，日本の古代地方社会における出挙の問題を重点的に研究した。また，墨書土器の研究会を立ち上げ，墨書土器に関する新たな研究方法を模索した。地域貢献面で

は、県内の遺跡に関する企画展の構成や講演会などに関わった。教育面では、読解や演習を通じて文献史料の読解に重点を置いたほか、実習や合宿等を通じて生の歴史資料を見る機会を提供した。

永野由紀子（ながの ゆきこ）

(1) 研究成果

1) 学術論文

1. 「現代の東北農村におけるイエと『家父長制』— 山形県庄内地方の事例 —」, 『社会学研究』, 東北社会学研究会, 第71号, 2002年7月
2. 「現代日本の村落におけるイエの再構築 — 山形県庄内地方の農家の事例 —」, 『年報村落社会研究』, 日本村落研究学会, 第38号, 2002年10月

2) その他

「『農』という仕事のもつ魅力 — 後継者不足, 配偶者不足と言うけれど」『農村通信』, 農村通信社, 2003年1月

(2) 教育, 地域貢献等の活動

1) 教育活動

- ・授業: 社会変動論(一), 社会調査論, 地域社会研究の方法, 地域情報論演習, コミュニティ環境科学基礎, 社会学(教養教育, 社会を見る眼)
- ・卒論指導等の紹介: 「生活史から見た農家女性の就労形態 — 山形県櫛引町の事例」, 「家族周期と農業経営 — 山形県櫛引町の事例」と題するコミュニティ調査実習のフィールドワークを活かした卒論研究を指導した。

2) 地域貢献活動

- ・審議委員(山形県建築審議委員, 愛媛県新居浜市マイントピア別子大使)
- ・講演会
- 1. 「少子化社会とジェンダー」『男女共同参画の理想と現実 第1回』フェアラ, 市民企画講座, 山形ジェンダー研究会主催, 2002年9月
- 2. 基調講演「新しいライフスタイルとしての『農』の創造」, 対談「受け継がれてゆく『農家』のアイデンティティ」『おなごしょフォーラムPart4』主催: 土里夢の会, 後援: JA全農山形県庄内, 酒田市等

(3) 研究, 教育活動に関するコメント

庄内地方をフィールドとする農村調査の研究成果と学生の調査実習の指導を中心とする教育活動, 社会活動がうまく連動できた年。研究については, 日本の家についての研究のさらなる飛躍を図りたい。教育や社会活動については, 研究水準を下げることなく, 研究成果をもっとわかりやすく伝える技法を工夫したい。

中村 隆（なかむら たかし）

(1) 研究成果

研究発表: 「大きな鼻のフェイギンは何の夢を見るのか」(日本英文学会第74回大会, 2002年5月26日, 於: 北星学園大学)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

主な授業科目: 英語(R), 英語(C), 専門基礎英語, 上級時事英語, 基礎演習, 宗教文化史講読,

英米文学講読, 西洋文化基礎 (二)。

(3) 当該年度の研究, 教育活動に関するコメント

研究面では, 目下準備中である博士論文の1章に相当するディケンズの『大いなる遺産』論の執筆にあたり, 19世紀の小説は, 貨幣を中心とする記述においてリアリズムが保持され, 逆に, 幽霊のような超現実の要素の導入によって, リアリズムが崩壊することを論じた。教育面では, 英語では, ラジオ英会話を授業に導入し, コミュニケーションの要素に力点を置いた。英米文学では, 『鏡の国のアリス』を取り上げ, 小説と童話の構造の比較をした。

坂井 正人 (さかい まさと)

(1) 研究成果

口頭発表

「アンデス形成期神殿クントゥル・ワシにおける神殿活動」(平成14年6月8日, 古代アメリカ研究会)

「アンデスの空間構造」(平成15年2月23日, 国立民族学博物館)

論文等

「チム一王都の空間構造: 先スペイン期アンデスにおける情報の統御システム」(角川書店, 『古代王権の誕生Ⅱ: 東南アジア・南アジア・アメリカ大陸編』初期王権研究委員会編, pp.247-265)
Informe Preliminar de las Investigaciones Arqueologicas del Tempete de Limoncarro en el Año 2002. (Masato SAKAI & Juan Martinez) (Instituto Nacional de Cultura del Perú, pp.1-61)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

授業 (担当授業名)

「比較地域研究論」, 「比較地域生態論」, 「地域生態論演習」, 「地域研究論演習」, 「文化人類学実習」, 「文化人類学入門」(教養・工学部)

卒論指導

「集団アイデンティティの形成: 山形市大字山寺の事例より」, 「ユタとクライアント」, 「神隠し譚: 子供の神隠し, 大人の神隠し」, 「展示: 表記を視点として」, 「風呂の考察: 温泉との比較を通して」, 「戦争: <アフリカの角>地域における紛争」, 「東北の冥婚: ムカサリ絵馬と最上三十三観音」

(3) 当該年度の研究, 教育活動に関するコメント

ペルー北高地で約10年間発掘してきた神殿から出土した遺物に関する予備的な整理が終わった。また初期王権研究委員会(古代学協会)のメンバーとして研究してきた, アンデスの王権について論文としてまとめることができた。講義および演習では, 世界の諸民族に関する事例を検討することで, 文化人類学の基本的な考え方, 民族誌の読み方と議論の仕方について扱った。また山形市山寺地区(川原町)において文化人類学実習を行った。

山田 浩久 (やまだ ひろひさ)

(1) 研究成果

口頭発表

・山田浩久・鈴木友和「地方零細都市における都市内部構造の変容」, 平成14年5月, 東北地理学会

- ・山田浩久・鈴木友和「地方システムの成熟に伴う地方中小都市の空間的構造変容」, 平成14年7月, 経済地理学会

著書・論文

- ・「大都市圏の地価上昇と空間変容の相互作用」, 季刊地理学, 54-4, pp.236-246
- ・「統合型GISの現状と課題」, 山形大学歴史・地理・人類学論集, 4, pp.13-24

(2) 教育

平成14年度の卒業論文テーマ

「山形市の水空間」「災害ハザードマップ」「山形市の町並みの変遷」「栽培漁業の現状と今後の方向性」

地域貢献

- ・山形県 GIS 研究会 委員
- ・国土交通省国土地理院 GIS 普及セミナー 特別講演

(3) 研究, 教育活動に関するコメント

従来からおこなってきた地価変動研究に加え, 都市空間の変容要因としてマンション立地の研究に着手した。GIS は分析手法の一つとして使用してきたが, 行政政策としての統合型 GIS については未だ不勉強な部分があるため, 継続的に研究していく予定である。

地理学の学問的な性質上, 教育は現地を「見る」ことから始まると考える。現地調査での結果を講義や演習で活かす努力を今後も続けていきたい。

総合政策科学科

政策科学

大川 健嗣 (おおかわ たけつぐ)

(1) 研究成果

- 著書: 日本村落研究学会編『日本農村の構造転換を問う:1980年代以降を中心に』共著, 年報「村落社会研究」第38集, 農山漁村文化協会, 2002年10月, pp.167-181。
- 著書『光ってろ月山: 西川・まちづくりの四季』共著, 西川町クオリティ・ライフ研究所(株)地域政策フォーラム, 2002年2月, p.1
- 報告書『月山「水」フォーラム2001報告書—水・生命・ブナ林—』共著, 月山「水」フォーラム2001実行委員会監修・山形新聞, 2002年3月, 20/78ページ。
- 報告書『第15回東北会議:21世紀のランドデザインと東北—自然との共生—』共著, 日本IM-B(株)仙台事業所・東北会議事務局, 全体会議座長, 35/92ページ, 2002年3月。
- 報告書『東北地域の高齢者雇用創出方策に関する調査報告書—地域社会における高齢者の役割—』(財)東北産業活性化センター, 2002年5月, 委員長として統括

(2) 教育, 地域貢献等の活動

*当該年度における授業(担当授業名):

学 部: 経済政策論, 農業経済論, 地域計画論

ゼ ミ: 経済政策論演習

教養教育: 地域と経済, 大学論(1回のみ)

大 学 院: 地域経済論特論, 特別研究

* 卒論指導：学部学生（10人）全員卒業論文作成の指導

大学院（2人）修士論文作成の指導

* 地域貢献活動（審議会、講演会、ボランティア等）の紹介：

審議会、懇話会関係のみ掲載、講演会は省略。

山形県卸売市場審議会・会長、明日の山形をつくる行財政システム推進懇話会座長、山形県公共事業見直監視委員会委員長、山形県広域行政推進アドバイザー会議委員、山形県農業・農村政策審議会・会長代理、中山間地域等における農業・農村の総合的な振興に関する検討会座長、山形県社会福祉審議会委員、山形市消費者保護会議・会長、山形市中央卸売市場運営協議会・会長、山形市都市計画審議会委員、東北開発研究センター運営委員会副委員長、東北インテリジェント・コスモス学術機構委員、山形県西川町総合計画審議会・会長、天童市農業振興審議会・会長等。

(3) 平成14年度の研究、教育活動に関するコメント

研究活動では、私が所属する学会「日本村落研究学会」の年報『日本農業・農村の史的展開と農政：第2次大戦後を中心に』（共著、農山漁村文化協会、2001年11月）のコーディネーター（実質編集委員長）をし、続いて前掲『日本農村の構造転換を問う：1980年代以降を中心に』（共著、農山漁村文化協会、2002年10月）にも2年連続で関与した。これらの研究成果を、可能な限り各授業・演習に生かす努力をした。

立松 潔（たてまつ きよし）

(1) 研究成果

論文：「山形県の産業構造 — 課題と展望」（山形県経済社会研究所発行、『山形県の社会経済・2002年』年報15号、pp.60-74

(2) 教育、地域貢献等の活動

平成14年度の担当授業の紹介

■教養教育科目

「生活の中の経済学」（経済学）前期

「続・生活の中の経済学」（経済学）後期

■他の教員との共同で担当する教養教育科目

「自分を創る(表現工房の試み)」（教養セミナー）：主にディベート班の指導。

「現代社会の諸問題」（教育・福祉）：1コマ担当

■専門教育科目

「日本経済論」前・後期

「日本経済論演習」通年（卒論指導も含む）

「産業構造論」後期

■オムニバス科目（他の教員と共同で担当）の専門教育科目

「総合政策講座Ⅲ」：1コマ担当

■大学院

「日本産業構造分析特論Ⅰ」

「日本産業構造分析特別演習」

「企業経営特別研究Ⅰ」（大学院生への修士論文完成のための指導）

「企業経営特別研究Ⅱ」（大学院生の個人研究指導）

地域貢献活動(審議会委員, 講義担当等)

山形県職業能力開発審議会委員

山形県史編集委員会委員 (兼, 山形県史通史編編集会議編集員)

山形県地方労働委員会公益委員

放送大学客員教授 (非常勤)

山形県村山・置賜地域雇用促進会議委員

山形県職員研修所「平成14年度経済学講座」講師

(3) 平成14年度の研究・教育活動に関するコメント

平成14年度は演習授業でディベート, ワークショップなど学生主体型授業を本格的に採用し, 効果的な運用を行うことができた。これまでのゼミは読み書き (テキスト輪読と卒業論文作成) に偏るくらいがあったが, これによって討論・発表の能力向上への意識的取組が可能になった。また, 授業時間内外の小グループ学習を通じて学生同士の相互影響による高い教育効果も確認できた。

洪 慈乙 (ほん ざうる)

(1) 研究成果

- ・財務報告制度における意思決定有用性アプローチ
— 国際財務報告基準(IFRSs)序文の改訂によせて —

『山形大学紀要 (社会科学)』第33巻第2号, 2003年2月, pp.111-130。

(2) 教育, 地域貢献等の活動

担当授業科目

学部 ・ 専門科目: 会計学, 財務諸表論, 会計学演習, 基礎演習

・ 教養教育: 現代社会と企業会計

大学院: 比較会計学特論 I・II, 比較会計学特別演習

殷 勇 (いん ゆう)

(1) 研究成果

審査付国際学術論文誌

1. Y.Yin and K.Yasuda “Similarity coefficient methods applied to the cell formation problem: a comparative investigation”, *Computers & Industrial Engineering (Special Issue on Group Technology/ Cellular Manufacturing)*, forthcoming.
2. Y.Yin and K.Yasuda “Reconsidering generalized similarity coefficient via a sequence ratio”, *International Journal of Industrial Engineering — Theory, Applications and Practice*, forthcoming.
3. Y.Yin and K.Yasuda “Modification of existing similarity coefficients by considering an operation sequence ratio in designing cellular manufacturing systems”, *Industrial Engineering & Management Systems (Official Journal of The Asian Pacific Industrial Engineering and Management Society: APIEMS)*, Vol.1, No.1, pp.19-28, 2002.
4. Y.Yin and K.Yasuda “Manufacturing cells’ design in consideration of various production factors”, *International Journal of Production Research*, Vol.40, No.4, pp.885-906, 2002.
5. K.Yasuda and Y.Yin “A dissimilarity measure for solving the cell formation problem in

cellular manufacturing”, *Computers & Industrial Engineering*, Vol.39, Nos.1-2, pp.1-17, 2001.
(Top 10 requested papers, Year 2001)

審査付国際学会論文

1. Y.Yin “Cellular manufacturing: introduction, review, and research prospects”, *First International Conference on Knowledge Economy and Development of Science and Technology*, Electronic Proceedings, Honjo City, Japan, 2003.
2. Y.Yin and K.Yasuda “Cell formation in consideration of material flows”, *17th International Conference on Production Research*, Electronic Proceedings, Blacksburg, Virginia, USA, 2003.
3. Y.Yin and K.Yasuda “Manufacturing cells design using a heuristic algorithm”, *Proceedings of the Group Technology / Cellular Manufacturing World Symposium-Year 2003*, pp.83-88, Columbus, Ohio, USA, 2003.
4. Y.Yin and K.Yasuda “A new similarity coefficient in consideration of alternative process routings and operation sequences for manufacturing cell formation”, *The 5th Annual International Conference on Industrial Engineering-Theory, Applications and Practice*, Electronic Proceedings, ID. 213 (CD-ROM), National Tsing Hua University, Taiwan, 2000.
5. K.Yasuda and Y.Yin “Cell formation method for designing cellular manufacturing systems with alternative process routings”, *The International Federation of Operational Research Societies, 15th Triennial Conference*, pp.150, Beijing, China, 1999.
6. K.Yasuda and Y.Yin “A new systematic method for designing flexible GT-based manufacturing systems”, *Proceedings: Japan-U.S.A. symposium on flexible automation*, pp.157-160, Otsu, Japan, 1998.

大学紀要

1. Y.Yin and K.Yasuda “Performance evaluation of selected resemblance measures for group technology”, 研究年報『経済学』東北大学, Vol.64, No.1, pp.47-63, 2002.
2. Y.Yin and K.Yasuda “Recent advances for the part family / machine group identification problem in cellular manufacturing”, 研究年報『経済学』東北大学, Vol.63, No.3, pp.59-77, 2002.
3. Y.Yin and K.Yasuda “Manufacturing cell design under operation sequences consideration”, 研究年報『経済学』東北大学, Vol.62, No.4, pp.19-33, 2001.
4. Y.Yin and K.Yasuda “Design of cellular manufacturing systems: a new approach”, 研究年報『経済学』東北大学, Vol.62, No.3, pp.59-82, 2000.
5. Y.Yin and K.Yasuda “Design of manufacturing cells by a two-stage algorithm”, 研究年報『経済学』東北大学, Vol.62, No.1, pp.59-70, 2000.
6. Y.Yin and K.Yasuda “Average voids value method for solving the cell formation problem in cellular manufacturing”, 研究年報『経済学』東北大学, Vol.61, No.2, pp.209-227, 1999.

(2) 教育, 地域貢献等の活動

経営情報 (担当授業名) :

急速に進歩している情報技術をベースにした経営情報システムは、今日の企業が競争に優位を占めるために重要かつ不可欠なバックボーンである。企業は限られた経営資源（人、物、金、情報）を最大限に活用した、利益最大化、費用最小化の追求を迫られている。経営モデルの最適化とは、企業、自治体を含むさまざまなシステムにおいて、資源的、技術的制約のもとで、利益、

費用、環境などの観点から最適な計画あるいは設計を決定することである。

現在、多くのコンピュータにインストールされているExcelのソルバー機能とマクロ（VBA）を利用することで、なんらのプログラミング言語を追加することなく、経営モデル最適化の演習用問題はもとより、中規模の現実の最適化問題まで手軽に計算が可能である。

本講義は経営モデルの最適化問題を中心に理論と事例を取り上げながら、コンピュータをフルに活用するExcelのVBAプログラミング、ソルバー機能なども解説する。

経営情報（担当ゼミ名）：

企業活動のグローバル化、ビジネス、スピードの加速化、意思決定のリアルタイム化、経営環境の激変による事業構造の変化、部分最適化から全体最適化への移行など、企業を取り巻く環境はますます激しさを増している。このような状況において、SCM (Supply Chain Management) の導入は単に情報システムの「再」構築の問題ではなく、企業活動の抜本的な見直し、経営環境の変化に対応して企業組織や経営システムの在り方までも変革しなければならない経営革新、改革である。本演習は、SCMの導入を通して次世代経営システムを考察する。

(3) 平成14年度の研究、教育活動に関するコメント

Interests in Cellular manufacturing (CM) and Supply chain management (SCM), both in industry and in academia, has grown rapidly over the past several years. It is explicit that many companies have reduced production costs as much as possible by planning and implementing their CM and SCM. In 2002-2003, our research and education focus on these two popular areas. Several research papers have been published and students were educated to meet the requirements of industry.

鈴木 明宏（すずき あきひろ）

(1) 研究成果

東北経済学会第56回大会

市町村合併推進に関するシミュレーションと地方交付税の削減効果の分析

(2) 教育、地域貢献等の活動

担当授業

ゲーム理論、意思決定論、意思決定論演習、情報処理

(3) 平成14年度の研究、教育活動に関するコメント

メインはゲーム理論で、提携の形成と先見的安定性の研究を行っている。上記の研究はサブのテーマでまだ上の内容と完全に結びついていないが、今後結びつけた研究にしていく予定。今回の内容は各都道府県が作成した要綱に基づき合併案を作成し、それに対して各市町村が合併するかどうかを決定するものであるが、組み合わせ自体も市町村が自主的に決定するようなことなどが考えられる。

西平 直史（にしひら なおふみ）

(1) 研究成果

・学会、研究会などの口頭発表

1 西平・安田：時変むだ時間を持つ離散時間システムの安定性について — むだ時間の長さと因果律を考慮した条件 — ；

- 第45回自動制御連合講演会講演論文集, 87/88 (2002)
- 2 西平・安田：むだ時間システムの動的状態フィードバックによる H_∞ 制御；
第31回制御理論シンポジウム資料, 253/256 (2002)
- 3 西平・安田：時変むだ時間を持つ離散時間システムの因果性を考慮した安定条件；
計測自動制御学会東北支部第204回研究集会
- 4 西平, 安田：インターネットを用いた仮想実験システムの開発；
第46回システム制御情報学会研究発表講演会講演論文集, 403/404 (2002)
・著書, 論文, エッセーなど
- 5 西平・安田：むだ時間システムの安定条件—LMIとロバスト性の立場から；
システム／制御／情報, Vol.47, No.2, 71/76(2003)
- 6 N.Nishihira and K. Yasuda: Robust Stabilization of Uncertain Time-delay Systems via
Dynamic Memoryless State Feedback;
Proc. of SICE Annual Conference 2002, 2742/2745(2002)
- 7 安田・西平：線形行列不等式による線形むだ時間システムのロバスト安定条件；
システム制御情報学会論文誌, 15-7 344/349(2002)
- (2) 教育, 地域貢献等の活動
・担当授業名
情報処理 (初級), 情報処理 (上級), 総合政策科学基礎演習
- (3) 平成14年度の研究, 教育活動に関するコメント

研究活動は、主にむだ時間を持つシステムの解析と設計問題について取り組んだ。特に、コンピュータによる数値計算を前提として、解析と設計問題を線形行列不等式 (LMI) 条件として導出した。また、ネットワークを意識して、むだ時間をもつ離散時間システムについても考察し、それらが示すべき性質についても考察した。加えて、インターネットを介して仮想実験を行うシステムについての開発も行いそれを報告した。教育活動は、学部の2年生を対象として情報処理教育を行った。初級の授業では社会に出て必要と思われるコンピュータのさまざまな利用法について、上級の授業ではコンピュータをより深く理解することを目的としてプログラミングを行った。

渡辺 将尚 (わたなべ まさなお)

- (1) 研究成果
「先験的パラダイム — C.G.ユングの科学批判再考」
(山形大学紀要 (人文科学), 第15巻, 第2号, pp.51-62)
- (2) 教育, 地域貢献等の活動
平成14年10月20日～25日
宮城県鳴子町における日独青年交流事業にボランティア通訳として参加。

公共政策法

北野 道世 (きたの みちよ)

- (1) 研究成果
「規範的危険概念への道程」内田文昭先生古稀記念論文集 (pp.1-23)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

担当授業科目:

刑法総論, 法と裁判, 総合政策講座Ⅱ (法律), 刑事政策, 刑法演習 (以上学部専門教育)

地域貢献等:

山形地方裁判所委員会委員 山形家庭裁判所委員会委員 山形県情報公開審査会委員
山形県医療審議会委員 山形県精神医療審査会委員
(厚労省) 山形県社会保険協議会会長等

(3) 平成14年度の教育, 研究活動に関するコメント

- ・教育活動については, 一応順調に推移したと評価しうる。しかし, 法理論に関する学生の理解度が年々低下していることから, 授業方法の改善が求められていると自覚している。
- ・研究活動に関しては, 校務および地域貢献等の負担増により, ある程度影響を受けざるを得なかったが, 当初の予定を大きく変更するには至らなかった。この傾向は今後も続くものと思われるので, 対処法を考えたい。
- ・研究成果の公表は出版者の事情等により上記のものに留まった。一層努力したい。

北川 忠明 (きたがわ ただあき)

(1) 研究成果

学会報告 2002年度日本政治学会大会研究会分科会A 「二十世紀の「帝国」と戦争」(2002年10月5日～6日)

論題 「フランス植民地帝国の解体と知識人 — レイモン・アロンを中心に」

研究会報告 現代フランス研究会 (2002年4月14日)

論題 「政治哲学の再興と政治的リベラリズム」

シンポジウム報告 日仏会館文化講座 — シンポジウム「グローバル化の中のフランス政治思想」(2002年10月11日～13日)

論題 「A. ルノーの政治的リベラリズムと文化権」

論文 「フランス植民地帝国の解体と知識人 — レイモン・アロンを中心に」(岩波書店, 『思想』2003年1月, pp.67-85)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

授業 教養科目 現代政治入門 (政治学) (半年2単位, 2コマ) 教養セミナー (半年2単位)

専門科目 政治理論 (通年4単位), 政治理論演習 (通年4単位)

大学院 フランス政治思想特論 (半年2単位), フランス政治思想特演 (半年2単位)

地域貢献活動

山形県広域行政推進アドバイザー 山形県土地収用事業認定審議会委員
山形県明るい選挙推進協議会委員

(3) 平成14年度の研究, 教育活動等に関するコメント

上記の研究会報告等における研究成果は, 現代フランスにおける政治哲学の再興を, 共和国原理をめぐる政治変動や知識人界の変容とのかかわりで論じたもので, 今後しばらく継続して研究を進めていく予定である。

教育活動では, 政治離れ, 政治的無関心が進むなかで, どのようにして関心を持たせるかに苦慮しているが, 時事問題等身近な問題から出発して, 政治学の基本的諸問題を教えるようにしている。

今野 健一（このの けんいち）

(1) 研究成果

学会報告：「教育権と教育基本法改正問題」（第32回日本教育法学会分科会報告）（2002.6）

学会報告：「憲法学：19世紀のフランス公教育制度成立期以降の法制史の流れ」（フランス教育学会第20回大会シンポジウム報告）（2002.9）

著書（共著）：フランス憲法判例研究会編『フランスの憲法判例』（信山社）（2002.9）

論文：「リスク社会における個人のセキュリティに関する研究・序説」（仙台白百合女子大学紀要第7号）（2003.1）

論文：「教育権と教育基本法改正問題」（日本教育法学会年報第32号）（2003.3）

(2) 教育、地域貢献等の活動

担当授業

人権論（通年）、日本国憲法（前期2コマ）、憲法演習Ⅱ（通年）、総合政策科学基礎演習（後期）

地域貢献活動

県立中央病院治験審査委員会委員・同倫理委員会委員

(3) 平成14年度の研究、教育活動に関するコメント

研究に関しては2つのテーマに取り組んだ。一方は、公教育制度の構築と運用における国家の役割とその限界に関わる。もう一方は、近時共同研究として着手したもので、犯罪リスクと個人のセキュリティ確保の方策に関わる。教育については、教養科目の日本国憲法の負担が大きいと感じた。

金澤 真理（かなざわ まり）

(1) 研究成果

論 説

○中止未遂とその法的性格，刑法雑誌，41(3)(2002)

○連続幼女誘拐殺害事件－責任能力の概念，責任主義，鑑定とその評価，触法精神障害者の処遇，法学セミナー，48(6)(2003)

○外出・外泊の意義と社会復帰への援助，刑事立法研究会『21世紀の刑事司法』（2003）

○財物奪取後の暴行・脅迫，阿部純二先生古稀祝賀論集（2003）

その他

○事後強盗罪の成否と窃盗の機会，山形大学法政論叢24=25(2002)

○中止行為の任意性，刑法判例百選総論 [第五版]，(2003)

(2) 教育、地域貢献等の活動

授業：法政策学，同演習，刑法各論，刑事政策，特別演習

地域貢献活動：山形市情報公開，個人情報保護審査会

(3) 平成14年度の教育、研究活動に関するコメント

中止未遂との関わりに重点を置きつつ，未遂論に取り組んだ。また，犯罪の完成形態の解明の手がかりを得るため事後強盗罪につき考察した。14年度後期より在外研究先のドイツにおいても，同テーマにつき考究している。従前の講義に加えて，14年度より，特別演習を開講した。重要論点的を絞った，少人数での討論，答案作成による学習効果を狙い，一定の成果をあげた。

高倉 新喜 (たかくら しんき)

(1) 研究成果

「著書紹介, 国家による死刑執行の問題点」

Austin Sarat, When the State Kills, Princeton University Press, 2001, pp.vii+324

[2002-2]アメ

リカ法 pp.306

「著書紹介, 法における苦痛と死」

Austin Sarat (ed.), Pain, Death, and the Law, The University of Michigan Press, 2001, pp.168 [2002-2]アメリカ法 pp.306

(2) 教育, 地域貢献等の活動

刑事訴訟法Ⅰ(前期), 刑事訴訟法Ⅱ(後期), 刑事訴訟法演習(通年)を担当

アーウィン マーク

(1) 研究成果:

論文: 「Northern Ireland - 'You Will Not Arrive But Pass Through」, The Northern Review 30号, 11-33頁, 北海道大学英語英米文学研究会

(2) 教育, 地域貢献等の活動:

担当授業名: 北海道大学言語文化部: 英語Ⅰ, 英語Ⅲ, 英会話, 英語アカデミック・ライティング
山形大学人文学部: 英語R, 英語C, 英会話

戸部 真澄 (とべ ますみ)

(1) 研究成果

- ・山形大学法律学研究会にて, 9月26日に口頭報告「環境リスクの法的制御」をした。
- ・日弁連法務研究財団研究員として, 11月21日に口頭報告「情報公開法における法人情報保護とその限界(一)」をした。
- ・信託法研究会に参加。
- ・論文「経済的手法の機能性と限界 — 環境と経済の関係をめぐる一考察 —」を「法政論叢」29号に掲載予定。

(2) 教育, 地域貢献等の活動

- ・担当授業: 行政救済法, 行政法演習, 日本国憲法(教育学部)
- ・平成15年度山形大学人文学部公開講座「現代社会の不安とリスク, 及びその予防」にて, 10月11日「環境リスクのコントロール」と題し, 講座を担当した。

(3) 平成14年度の研究, 教育活動に関するコメント

教員として初年度ということもあり, 今年は, 研究面より教育面に力を注いだ。講義においては, エンターテインメント性はひとまず傍らに押しやり, ともかく正確な知識をわかりやすく受講者に伝えるということに徹した。ゼミにおいては, 学習以外の行事(ゼミ旅行, 芋煮会等)も積極的に主催し, 学生との親睦につとめた。研究面ではやや不満が残るが, 論文1本を投稿できたことでひとまず満足したい。

経済情報システム

鈴木 宏三 (すずき こうぞう)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

授業科目: 英語, 専門基礎英語, 外書講読Ⅲ, 英米文化論, 英米文化講読

國方 敬司 (くにかた けいじ)

(1) 研究成果

三浦新七著(國方敬司責任編集)『東西文明史』第6巻(三浦新七博士記念会, 2002年11月) pp. i-xi, 1-326.

「マナ会計文書の作成手続き試論」研究代表者・國方敬司(山形大学・人文学部・教授)

『史料が語る中世ヨーロッパ—実証研究と史料分析の手続き—』平成11~13年度科学研究費補助金(基盤研究(B)(1)) 2002年3月所収

「リサイクル狂の時代をこえて」『環境保全』No.4, 2003年1月, pp.16-20.

(2) 教育, 地域貢献等の活動

山形大学での授業: 西洋経済史, 環境と経済, 西洋経済史・環境と経済演習, 市場経済と環境(一般教育)

東北公益文科大学での授業: 環境経済学

講演

「環境行政とISO」

ISO部局環境管理者研修会(山形県庁503会議室) 2002年6月10日(月)

「女性の活用による企業の活性化」

男女雇用均法・育児介護休業セミナー(アクティー米沢) 2002年6月17日(月)

「循環型社会と地域」

「創遊塾」(朝日町エコミュージアムコアセンター・創遊館) 2002年8月23日(金)

「ポジティブ・アクションによる企業の活性化」

ポジティブ・アクション普及促進セミナー(寒河江ホテルシンフォニー)

平成14年(2002)8月27日(火)

「持続可能な循環型社会にむけて」

山形県産業廃棄物協会青年部研修会(ホテルキャッスル4F 桐・桂) 2003年2月1日(土) 審議会等

比較家族史学会理事(1995年~現在)

社会経済史学会評議員(2001年度~現在)

三浦新七博士史学研究編纂委員(1994年度~現在)

山形県消費生活審議会委員(1994年度~現在) 山形県

山形市勤労青少年ホーム運営委員会委員長(1995年度~現在) 山形市

山形市下水道料金審議会座長(1999年度~現在) 山形市

山形地方労働審議会委員(2001年度~) 山形労働局

山形新聞報道審査会委員(2001年2月~) 山形新聞

(3) 平成14年度の研究, 教育活動に関するコメント

研究については, いくつかのテーマに関心が分散したために, 成果を論文の形に纏めることがで

きなかった。いっそうの努力が必要であると認識している。教育については、授業内容を毎年更新していく努力を持続させており、私なりに一定の評価を与えうるものと考えている。

岩田浩太郎（いわた こうたろう）

(1) 研究成果

学術論文

1. 「豪農経営と地域編成（二）― 全国市場との関係をふまえて―」（『山形大学紀要（社会科学）』第33巻第1号，2007年7月，pp.57-86）
2. 「豪農堀米家の経営と相続（二）」（『西村山地域史研究会二十周年記念論集 西村山の歴史と文化Ⅳ』西村山地域史研究会，2002年10月，pp.319-363）
3. 「豪農経営と地域編成（三）― 全国市場との関係をふまえて―」（『山形大学紀要（社会科学）』第33巻第2号，2003年2月，pp.65-110）
4. 「商品流通と『着値』― 遠隔地間取引における荷主の価格計算・損益管理―」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第103集，2003年3月，pp.57-77）

研究ノート・解説

1. 「〈聞書きレクチャー〉『最上紅花』に見る特産物と豪農の誕生」（『週刊再現日本史』江戸Ⅱ⑤・通巻第87号，講談社，2003年2月，pp.34-36）
2. 「京と山形を結ぶ最上紅花― 最上紅花と山形商人―」（横山昭男監修『図説 村山の歴史』郷土出版社，2003年3月，pp.132-133）

(2) 教育・地域貢献等の活動

担当授業科目

1. 教養教育科目

百姓一揆（経済学）

2. 専門教育科目

日本経済史，地域経済史，日本経済史演習，総合政策講座Ⅲ，総合政策科学基礎演習

大学院

日本近世史特論Ⅰ，日本近世史特別演習

委員会（全学）

附属博物館運営委員・同将来計画委員・同自己評価委員（附属博物館「中期目標・中期計画」の立案・作成（作業部会），学長裁量経費による名古屋大学博物館・滋賀大学経済学部附属史料館の視察調査，同調査報告書の作成など）

出版委員会・山形大学紀要（社会科学）編集委員会（『山形大学紀要（社会科学）』第33巻第1号・第2号の編集・発行など）

講演・公開講座

1. 新婦人教養講座「最上川，民衆のくらしと歴史」のうち2回を担当
「村山地方の最上川流域のくらしと歴史（第1回）紅花取引と最上川」
2002年5月13日 於山形女性センター・ファースト
「村山地方の最上川流域のくらしと歴史（第2回）紅花と豪農」
2002年5月27日 於山形女性センター・ファースト
2. 山形大学公開講座「やまがた・明治の風景を読み解く」のうち1回を担当

「やまがた・明治の時代背景 — 三島通庸と山形 —」

2002年11月9日 於山形大学（主催 山形大学附属博物館）

3. 河北町公開講座

「豪農堀米家の経営と相続」

2002年11月10日 於サハトベに花（主催 河北町・同郷土史研究会）

社会活動

1. 山形近代史研究会事務局長（『山形近代史研究』第17号の編集・発行など）
2. 日本科学者会議山形支部事務局長（例会企画・「山形大学憲章案」の作成・提案など）

地域史料調査

1. 山形県山形市下宝沢 会田六郎兵衛家文書調査（於会田庄一氏宅）日本経済史ゼミナールとしての調査
 2. 宮城県柴田郡村田町 大沼正治郎家文書調査（於カネショウ大沼商店）奥羽史料調査会としての調査
 3. 山形県尾花沢市 鈴木五郎兵衛家文書調査（於芭蕉清風歴史資料館）奥羽史料調査会としての調査
 4. 山形県山形市 柴崎弥左衛門家文書調査（於山形県立博物館）
 5. 宮城県古川市 米城甚之助家文書調査（於米城正興氏宅・古川市史編纂室）日本経済史ゼミナールとしての調査
 6. 山形県西村山郡河北町 堀米四郎兵衛家文書調査（於河北町立中央図書館）
 7. 山形県西村山郡河北町 堀米利助家・堀米正一家聞き取り調査（於堀米両家）
 8. 山形県尾花沢市 柳橋善兵衛家文書ほか調査（於柳橋氏宅ほか）
 9. 神奈川県横浜市・宮城県柴田郡村田町 大沼正七家文書調査（於大沼正七氏宅・村田商人やましょう記念館）奥羽史料調査会としての調査
 10. 山形県東村山郡中山町 柏倉九左衛門家文書調査（於柏倉桂子氏宅）日本経済史ゼミナールとしての調査
 11. 宮城県仙台市 小谷新右衛門家文書調査（於東北大学附属図書館）日本経済史ゼミナールとしての調査
 12. 宮城県亶理郡亶理町 武者惣蔵家文書調査（於亶理町立郷土資料館）奥羽史料調査会としての調査
 13. 山形県尾花沢市 鈴木久左衛門家文書調査（於鈴木徹氏宅）
- (3) 平成14年度の研究・教育活動に関するコメント

研究では、長年の調査対象である河北町の豪農堀米家（現河北町立紅花資料館）の研究公表が重要な成果となった。学内では附属博物館の将来計画づくりに力を注いだ。地域との関係づくりでは、史料調査をおこなった諸家との信頼関係づくりに力を入れたこと、数度の公開講座・講演を引き受けたこと、山形近代史研究会や日本科学者会議山形支部など民間レベルの研究会の事務局を担当し研究誌を編集・発行したことなどが挙げられる。

安田 均 (やすだ ひとし)

(1) 研究成果

・研究会発表

「価値の重心について」

仙台経済研究会 (8/23, 宮城県立大学)

「プラン問題 — 青才氏のプラン変更説」

Qの会 (12/20~21, 文部科学省共済組合「银杏荘」)

その他、投稿中の論文「内部労働市場と成果主義賃金」について出版グループ (SGCIME) 内で報告を2度行なった。(3/29, 大学セミナーハウス, 11/9, 東洋大学)。

・論文

「価値概念としての重心について」

『山形大学紀要 (社会科学編)』第34巻第2号, 9/26投稿

(2) 教育, 地域貢献等の活動

・講義

経済原論 4単位

市場と組織 2単位

教養経済学 2単位

・ゼミ

経済原論演習 4単位

当演習は報告-議論方式です。卒論提出は必須としていませんが、卒業レポートは義務づけています。その際、出しっ放しにならないよう、報告-質疑-調査-考察-報告の繰り返しによりレポートを皆で「作り込む」ことに主眼を置いています。具体的には3年次後期より、毎月最終週は個人報告(2件ずつ)に当て、2、3ヶ月のサイクルで報告、質疑を繰り返す。4年次後期からその間隔を狭め、仕上げにかかる、というようにしています。

(3) 平成14年度の研究, 教育活動に関するコメント

(研究) 内部労働市場論および固有の意味での経済原論領域の両面で一層の考察を深めたいです。
(教育) 淡泊な答案(全体の論点を見渡せず、ある論点についてだけノートを引き写したものが目立つようになりました。最低限の知識修得を確認するため2回の小テスト(選択式)を2年前から始めましたが、今後、毎回の復習に時間をとり、ゆっくり考えて解答できる時間を設けたいと考えています。

是川 晴彦 (これかわ はるひこ)

(1) 研究成果

(論文) 「中心市街地の経済学的考察 — 経済理論によるアプローチと活性化指標の作成 —」(『山形大学紀要 (社会科学)』第34巻第1号)

(2) 教育・地域貢献

(講義) 「価格理論」・「応用価格理論」・「価格理論演習」・教養教育(経済学)「公共経済学特論」・「公共経済学特別演習」

(地域貢献) 財務行政モニター・物価研修会における講義・放送大学における講義

(3) 平成14年度の研究, 教育活動に関するコメント

中心市街地あるいは「街」の特徴, 機能, 問題点について, 経済理論にもとづいて考察する研究を開始した。

田北 俊昭 (たきた としあき)

(1) 研究成果

Takita, T.(2002):Location Model of Central and Local Governments — An Application of Central Place Theory, Paper presented at the 49th North American Meetings of Regional Science Association International, San Juan, Puerto Rico, USA

(第16回応用地域学会岡山大会でも発表)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

本年度は, 都市経済と情報経済論, 社会経済システム論, 社会システム計画学, 経済情報科学, 経済情報科学演習を担当している。経済情報科学ゼミでは, 空間経済学理論および地域科学分野の分析手法について学習し, 3年次後期より, 各学生の関心のあるテーマについての卒業研究を開始する。研究テーマとしては, 空間経済学モデル全般, 情報通信(インターネット等)の経済分析を中心とするが, 学生の興味に合わせて, 研究指導可能な範囲の研究テーマを設定する。平成14年度卒業生の卒業論文のタイトルは, 空間経済モデルでは, 「CBDにおける都市空間構造の研究」, 「大都市と地方都市間の関係を考慮した都市経済モデル」, 「ITSが都市構造に与える影響」, 情報通信(インターネット等)の経済分析では, 「保険契約における情報メディア選択モデル」, 「高齢者の生活行動における情報通信・交通需要に関する研究」であった。その他, 「経営計画におけるスケジュール問題」を取り扱った。

(3) 平成14年度の研究, 教育活動に関するコメント

平成14年度文部科学省国際研究集会研究員として, 11月下旬, 米国プエルトリコ・サンファン国際地域学会北アメリカ大会で, “Location Model of Central and Local Governments — An Application of Central Place Theory”と題して研究発表(第16回応用地域学会岡山大会でも発表)した。国際会議の付帯業務として米国2大学で研究会を行なった。ラトガース大学都市研究センター(Michael Lahr教授(地域経済学))とハーバード大学経済学部(Edward Glaeser教授(都市経済学))で, 報告資料は研究成果を網羅し体系化したEconomic Analyses of Information Flow(情報流動の経済学)としてまとめた。

砂田 洋志 (すなだ ひろし)

(1) 研究成果

学位論文(東北大学博士), 『日本の先物市場の研究』, 東北大学大学院経済学研究科

(2) 教育, 地域貢献などの活動

平成14年度は8月末から在外研究を行うので, 毎年講義している計量経済学を非常勤講師で対応し, 統計学と統計学演習のみを前期集中で行った。

統計学: 統計学の基本的な考え方, 及びその利用法を教授した。講義するに当たっては受講生に数値例を計算させるなどして, 理解を深められるように心がけた。

統計学演習: 金融派生商品について研究している受講生に対して, 各自のテーマに基づいた指導をするとともに, 演習論文を提出させた。

(3) 平成14年度の研究, 教育活動に関するコメント

金融市場を実証分析する上で, 標本理論では推定不可能であったモデルが近年普及し始めたMCMC法を用いたベイズ統計学によって推定可能になっている。そこでMCMC法を用いたベイズ統計学の研究をすることが今後の研究に不可欠と判断し, 平成14年度は8月末からアメリカ合衆国のラトゥガース大学にてベイズ統計学の理論と実証分析に関する研究を行った。

下平 裕之 (しもだいら ひろゆき)

(1) 研究成果

論文

「金本位制再考 — 19世紀後半イギリスの金融構造と金融政策 —」『山形大学紀要 (社会科学)』第33巻第1号

書評

Gordon Fletcher: *Understanding Dennis Robertson: The Man and His Work*, Edward Elgar, 2000.
『経済学史学会年報』第42号

その他

「大学とまちづくり — 山形大学人文学部におけるまちづくり研究の事例から —」『労働と経営』2003年1月

この他に, ポストケインズ研究会 (2002年7月) において「ロバートソン論の展開 — G. フレッチャーのロバートソン論を中心に」を発表した。また, 国際ワークショップCambridge Economists in Theory and Policy (2002年12月) にコメンテーターとして参加した。

(2) 教育, 地域貢献等の活動

担当授業: 経済思想, 経済学史, 経済学史演習, 総合政策科学科基礎演習, 経済学 (教養)

地域貢献活動: 山形市まちづくり情報センターまちづくりボランティアリーダー

その他: 経済学史学会東北部会幹事

(3) 平成14年度の研究, 教育活動に関するコメント

本年度は, 20世紀前半の貨幣経済論の発展と19世紀末の金融政策の実態との関係に関する研究を行った。19世紀末の金融政策は国内景気の動向に応じて貨幣供給量を弾力的に調整するものであったことを示し, これが20世紀の裁量的金融政策を支持する理論の発展に影響を与えたか否かを検証することが次の課題となった。

経営法学

高木 紘一 (たかぎ こういち)

(1) 研究成果

論文

緊急命令 — 吉野石膏事件 (有斐閣, ジュリスト別冊・労働判例百選[第七版], pp.266-267)

エッセー

労働と法 — 私の論点 「国立大学の法人化とサービス残業」(旬報社, 労働法律旬報1546号2月下旬号, pp.4-5)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

○当該年度における授業

- ・学部－労働者保護法（4単位・通年）、労働団体系（4単位・通年）、労働法演習（4単位・通年）

労働法ゼミは、3～4年生合同ゼミとして開講しているが、前期は最高裁の判例研究が中心で、後期は、3年生については毎年11月に実施する東北ジョイント・ゼミの準備、4年生については、ゼミ論文の作成（個別論文またはグループ論文）を中心に運営している。

- ・一般教養科目－「ジェンダーを考える」（総合科目－4コマ分）、「大学論」（総合科目－1コマ分）
- ・大学院－「雇用関係法特論Ⅰ・Ⅱ」（2単位）、雇用関係法特別演習」（2単位）

○地域貢献活動

労働関係紛争担当参与（山形労働局）、労働紛争調整委員（山形労働局）

上野 芳昭（うえの よしあき）

(2) 教育, 地域貢献等の活動

（講義）民法総則、債権各論

（ゼミ）民法演習Ⅰ（財産法の領域の判例研究）

基礎演習（川島武宣『科学としての法律学』講読）

(3) 平成14年度の教育, 研究活動に関するコメント

GaiusのInstitutionesにハマった後、引き続きRoma法に時間を取られている。

Trust研究については、若い人たちと一緒に何度か研究会を持った。Ad opusの起原は、Romaの軍団駐屯制度terciaではあるまいかという憶測を抱くに到っている。

信託協会からは、追加の研究費を取得した。

教育活動は、小鳥たちに神の祝福をとくアジジの聖フランシスのようになりつつある。

藤田 稔（ふじた みのる）

(1) 研究成果

「2002年における独占禁止政策の課題」山形大学紀要（社会科学）第33巻1号 pp.103-117

「判例評釈 公取委審判事件記録閲覧謄写許可処分取消訴訟控訴審判決」山形大学法政論叢第24・25号合併号pp.93-104

「排除措置」丹宗・岸井編『独占禁止手続法』（有斐閣）pp.93-114

「抱合わせ販売等」日本経済法学会編『独占法の理論と展開 [2]』（三省堂）pp.90-112

(2) 教育, 地域貢献等の活動

担当授業科目：「独占禁止法」「経済法」「経済法演習」「法的なものの考え方と知的財産権（法学）」「総合政策科学基礎演習」

審議会：「独占禁止政策協力員懇談会」「山形県入札監視委員会」「山形県弁護士会懲戒委員会」の委員を務めた。

その他：公正取引委員会事務総局東北事務所で開催される「東北経済法研究会」に参加している（名目的な立場ながら座長を務めている）。また、「NPOプロネット（専門家ネットワーク）」に参加し、「日弁連法務研究財団」の研究員としても活動している。

(3) 平成14年度の研究, 教育活動に関するコメント

平成14年度は、従来からの研究テーマであった、独占禁止法による抱合せ販売の規制の問題に取り組むとともに、独占禁止法の執行面での強化の問題が社会的にも重要な課題となってきたこともあって、この問題にも取り組んだ。執行面の問題として、公正取引委員会の審判の事件記録の公開と事業者の秘密の保護の問題について、平成15年度に引き続いて、さらに調査研究を深めている。

高橋 良彰 (たかはし よしあき)

(1) 研究成果

〈教科書の該当部分執筆〉

「第11章 財産法制」『新・日本近代法論』(法律文化社) pp.216-233

〈論文〉

「ボアソナードと入会争議 — 山下千代雄の活動を媒介として —」『遠藤浩先生傘寿記念 現代民法学の理論と課題』(第一法規出版) pp.231-261

〈注釈書の補訂〉

「第四章地上権第二六五条～第二六九条ノ二」『別冊法学セミナーno.177基本法コンメンタール 第五版/物権』(日本評論社) pp.126-142

〈資料集の選定と編集および解題の執筆〉

『ボワソナード民法典資料集成第Ⅱ期(第4回配本)』(全5巻)(雄松堂出版)(解題は第五巻に補足部分の69頁を除いたpp.21-72を執筆)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

(担当授業名)

物権法・担保物権法 民法演習・市民生活と法(法学)

(3) 平成14年度の研究, 教育活動に関するコメント

意識はしていなかったが、この年度の研究成果がこんなにあったのかと驚いている。その前年に4～5年越しの著作(共著)を出版し、疲れたのかやや体調を崩したからである。明治初期から戦後改革までの財産法制を概観したものや資料集の編纂などの外、米沢出身の代言人・弁護士の山下について紹介できたことは、存外のことであった。ゼミでは、立法資料を読むとともに、判例の検討を行うなど、多岐にわたる活動となった。

田村 陽子 (たむら ようこ)

(1) 研究成果

【共著書・論文】

田村陽子「第7章 5クレジット契約とクレジット破産について」岡上雅美ほか・Invitation 法学入門【第2版】(不磨書房・平成15年) pp.169-173

田村陽子「第9章 裁判制度」岡上雅美ほか・Invitation 法学入門【第2版】(不磨書房・平成15年) pp.211-232

田村陽子「Executory Contract」中島弘雅=田頭章一編・英米倒産法キーワード(弘文堂・平成15年) pp.161-178

田村陽子「提訴予告通知制度」・「提訴前における当事者照会」小林秀之編・Q&A平成15年改正民事訴訟法の要点(新日本法規・平成15年) pp.75-89

田村陽子「弁護士照会制度の法的位置づけ」自由と正義2003年12月号pp.12-21（平成15年12月）

【研究会】

1. ビジネス・プランニング研究所研究員および山形法律学研究会研究員として研究会（2カ月に1回開催）に参加すると共に、「ハーバード流交渉術」について2回にわたり研究報告・議論の場を頂いた。
 2. 2002年度日本弁護士連合会法務研究財団研究会「事業者の秘密の保護と裁判における情報開示の必要性の調和」の研究員として、県の情報公開条例の改正作業における成果を報告した。
 3. 「信託法理の日本法への導入と信託法改正についての研究」というテーマで、平成14年信託研究奨励金を社団法人信託協会より賜り、学内で信託法研究会を3カ月に1回開催すると共に、「信託と契約」の関係につき研究報告・議論の場を頂いた。また、11月12日に、東京大学教授樋口範雄先生を講師にお招きして、学生向けの講演会を催すと共に、講師と研究員の間で意見も交換した。
 4. 民事訴訟法実態調査研究会（科研費助成）に参加し、来年行う全国裁判所調査に向けて、今年の8月に行った東京地裁での4日間にわたる実態調査に加わった。
 5. 上智大学民事訴訟法研究会（1カ月に1回開催）に参加すると共に、「提訴予告通知制度」につき研究報告・議論の場を頂いた。
- (2) 教育、地域貢献等

【教育】民事訴訟法，倒産処理法，民事訴訟法演習（ゼミ）

【地域貢献活動】

1. 上山市情報公開・個人情報保護審査会委員，天童市情報公開・個人情報保護審査会委員，山形県情報公開懇談会委員として、県や市の情報公開制度の運用・改正作業に携わった。
 2. 山形県税理士会の研修会（1回）および山形県司法書士会の研修会（全4回）にて、民事訴訟法の講師を務めた。
 3. 茶道裏千家淡交会山形支部つばさ青年部会員として市民茶会などにボランティアで参加した。
- (3) 平成14年度の研究、教育活動に関するコメント

「民事訴訟における証明の負担軽減法理」というテーマで、平成15年度科研費補助金（若手研究）を賜り、個人での研究を行っているが、その他に各種研究会で勉強・研究にも努めた。

教育活動においては、山形大学の学生に広い視野と社会的教養を身につけてもらうことを目的に、演習でハーバード流交渉術を取り入れたり、合宿で飛行機に乗って沖縄に行ったり、東京大学法学部教授を招いて新しい法理論である「信託法理」につき、学生向け講演会を催したりした。

中川 忠晃（なかがわ ただあき）

(1) 研究成果

「フランス相続法改正」

日本加除出版、『戸籍時報』、第553号、23頁

「他人が作成した証書を用いた秘密証書遺言」

山形大学人文学部、『山形大学法政論叢』、第28号、41頁

(2) 教育、地域貢献等の活動

「債権総論」では、日本民法典第三編第一章を中心として、債権の種類、効力、消滅原因、債権

譲渡、多数当事者の債権関係などの解説を行った。

「契約法入門」では、売買契約を中心として、契約の成立、効力、終了などといった、契約の基礎中の基礎に特化して解説を行った。

「民法演習Ⅱ」では、最高裁判所民事判例集に搭載されている判例の検討を通じて、実際の民事紛争の実態を把握した上で、それに対して最高裁によって下された判決およびそれを根拠づける判決理由における法解釈の妥当性・正当性並びに先例との整合性について検討した。

「特別演習」では、法科大学院進学予定者、公務員試験など各種資格試験受験予定者を対象として、民法の基礎をソクラテス・メソッド方式で解説した。

(3) 当該年度の研究、教育活動に関するコメント

当該年度は、研究・教育共に特に問題なく進んだように思われるが、決して満足 of いく十分で完璧なものであったとは言い難く、これからも研究と教育の向上に努めなければならないと痛感している。

合田 篤子（ごうだ あつこ）

(1) 研究成果

「ドイツ法における未成年者責任限定法の制定・内容・問題点」

六甲台論集（法学政治学編）49巻2号pp.21

.....

国際システム

深町 弘吉（ふかまち こうきち）

教育活動：国際システム講座授業科目「フランスの社会・文化」について。総合政策科学科と人間文化学科の両学科からの受講者（前期：39+17後期：26+19）があり、また平成8年度設置時には「社会」+「文化」に意義があるとされた講座の授業科目として、毎期の授業内容にはそれなりの工夫、改善の努力はしてきている。とはいえ、こうした講座の「意義」を、「学問体系的に距離」があるゆえ「違和感」としてとらえる傾きのある現況においては、今後の授業の計画、実施にあたってはどのような「努力」が求められるのであろうか。

研究活動：18世紀フランスにおける旅行記と小説の影響関係に関する研究。とくにほぼ同時期に航海がなされた二つの旅行記の比較考察。王命による航海の記録、報告記でありながら、タヒチ島滞在のいわば「驚異談」により大評判となったブーガンヴィルの『世界周航記』（1771）と、結果的には個人的な旅行となってしまい、またほとんど読まれることもなかった、ベルナルダン・ド・サン＝ピエールの『フランス島旅行記』（1773）。前者はその「驚異談」の世界の中で『ブーガンヴィル旅行記補遺』（1772）を、後者は異国情緒溢れる物語『ポールとヴィルジニー』（1787）をもたらすこととなる。

富澤 敏勝（とみざわ としかつ）

(1) 研究成果

① 学会、研究会などの口答発表

12月13日、商事法務株において、国際取引法研究者のための教育のあり方を検討するために「国際取引法講義研究会」が開催され、ケース・スタディを報告した。

- ② 著書, 論文, エッセーなど (出版社 [発行母体], 発表誌, 巻号数, ページ)
共著「国際取引契約における不可抗力条項とハードシップ条項」『企業法学』 10巻 (2003年) pp.161-182。
- (2) 教育, 地域貢献等の活動
- ① 当該年度における授業 (担当授業名), ゼミ, 卒論指導等の紹介
- ・ 9月23日～24日, 国際取引法ゼミの教育の一貫として, 木材輸入業者および通関業者の案内により, 酒田港を見学した。
 - ・ 11月29日～30日, 上智大学において全国8大学の代表が参加して行われたネゴシエーション・コンペティションにおいて, 模擬仲裁審判員および審査員を務めた。
- ② 地域貢献活動 (審議会, 講演会, ボランティア等) の紹介
- ・ 山形大学地域共同研究センターおよび理事長を務めているNPO法人山形県専門家ネットワークとが共同で, 平成14年度の山形県の施策である「新地域経済システム推進事業」に参画したが, その最終報告を3月に行った。
 - ・ 上記同様スキームで, 村山総合支庁の施策であるコミュニティビジネス創出支援事業に参画し, 12月「公開起業オークション」を行った。
 - ・ 10月25日, 人文学部の主催する公開講座において「米国エンロン社倒産事件の影響と教訓」というテーマで講師を務めた。
 - ・ 11月17日, 最上商工会議所にて, 地域共同研究最上サテライトの主催する「最上夜学」における報告を行い, 懇談会に参加した。
 - ・ その他, かねて山形県雇用・能力開発機構運営協議会の座長を務めており, また4月1日付で山形大学産業研究所理事に就任した。
- (3) 平成14年度の研究, 教育活動に関するコメント
- 「国際取引法フォーラム」という学会の共同研究「法の域外適用」に参画してきている。また日弁連法務研究財団の支援を受け「秘密保持と情報開示」をテーマとする共同研究に参画している。ともに間口が広く奥行きが深い問題であり, 興味がつきない。

藤澤 秀光 (ふじさわ ひでみつ)

- (2) 教育, 地域貢献等
- (担当授業) 英語, 専門基礎英語, アメリカ研究演習, アメリカの社会・文化 (学部)
英米現代文化論特論, 英米現代文化特別演習 (大学院)
- (ボランティア) 国際ロータリー第2,800地区財団奨学生選考委員, 国際ロータリー第2,800地区ロータリー学友会代表幹事
- (3) 平成14年度の研究, 教育活動に関するコメント
- ユダヤ系, 日系といったアメリカの少数民族に関する小説, 演劇, 雑誌, 新聞, 広告, CM, 映画, TV番組, 音楽, スポーツといった, 文字化, 音声化, 映像化された文化的生成物を対象にした研究を行っています。
- 教育活動としては, ロータリー財団の奨学生として, 学部より任命海外留学が実現できるまで, つまり, 奨学金申請から, 留学先の大学の決定まで, 指導を行いました。

鈴木 均 (すずき ひとし)

(1) 研究成果

「EUのIT革命」

有斐閣 日本EU学会年報 第22号 2002年9月所収 pp.206-234

(2) 教育・地域貢献等の活動

担当授業：経済学（教養教育）、ヨーロッパ経済論、アメリカ経済論、ヨーロッパ経済論演習

(3) 14年度の研究・教育活動の概況

14年度の研究活動の分野は、前年度に引き続きEUにおける市場統合の一環としての情報通信の自由化とその経済効果の分析、進展を続けるIT革命の現状の分析である。並行して、経済通貨同盟の下で展開されるEU産業企業の産業配置、企業再構築の展開過程を研究した。

高橋 和 (たかはし かず)

(1) 研究成果

国際シンポジウムにおける報告

‘Migration and the Cross Border Cooperation between EU and its Neighboring Countries’
International Migration: Changing Perspectives, New Approaches, and a Widening Horizon
東京大学駒場キャンパス・2002年9月25日から27日

(2) 教育、地域貢献活動

・当該年度における担当授業

国際関係概論、国際政治学、国際政治学演習、東欧の政治、東欧の政治（以上教養教育）
国際関係論特別演習、国際関係論特別研究（以上大学院）

・地域貢献活動

山形県地方労働委員会公益委員
山形労働局紛争調停委員

(3) 平成14年度の研究、教育活動に関するコメント

平成14年度は、研究面では「下位地域協力の安全保障機能」というテーマで科学研究費を受けている。この研究成果のひとつとして、移民・難民問題を安全保障上の問題ととらえ、下位地域協力がこの問題にどのように取り組んでいるかという内容で報告したのが、国際シンポジウムにおける報告である。これは、「東中欧における人の移動と下位地域協力」というタイトルで、山形大学『法政論争』27号（2003年4月）において公開した。

林 雄作 (はやし ゆうさく)

(2) 研究成果

翻訳（共訳）：林雄作、山下剛

アルニム『民謡論』（Achim von Alnim: “Von Volksliedern”）東北薬科大学一般教育関係論集
15（2003年度内発行、現在印刷中のため頁数等は不明）

(3) 教育、地域貢献等の活動

担当授業：（専門）ドイツの社会・文化、ドイツの社会・文化演習、ドイツ文学演習（一）
（教養）ドイツ語Ⅰ、ドイツ語Ⅱ

(4) 平成14年度の教育、研究活動に関するコメント

ドイツ・ロマン主義運動における創造理念の批判的継承をテーマに共同研究を行ってきた。本年度は著作権取得を機に上記(1)の翻訳を発表した。論説と書誌は共同研究者と最終調整が済み次第、順次公表を計画中。

専門の講義は学生諸君の自発性を引き出すようにして、一方的にならないように配慮している。しかし、最新ニュースは日本語では入手しにくく、この点学生の横文字（といっても英語だが）嫌いが頭の痛いところ。

星野 修（ほしの おさむ）

(1) 研究成果

「カール・シュミットと第三帝国」宮田光雄・柳父圀近編『ナチ・ドイツの政治思想』（創文社）pp.111-140。

(2) 教育、地域貢献等の活動

担当授業：ヨーロッパ政治・外交論，同演習，政治思想

(3) 平成14年度の研究、教育活動に関するコメント

もっぱらシュミット研究を行った。演習は、参加者が例年になく多く（20名）、活況であった。

富田かおる（とみた かおる）

(1) 研究成果

論文：Acoustic phonetic characteristics of linguistic input. (Bulletin Paper of Project Grant-In Aid for Scientific Research. 33-45.)

論文：Presentation of acoustic variability in language class. (Bulletin Paper of Grant-In Aid for Scientific Research. 13-20.)

(2) 教育、地域貢献等の活動

平成14年度における授業は、ネットワークと情報言語、英作文（中級）、英作文（上級）、専門基礎英語、英語R、を担当。毎週の授業では、読み、聴き、書き、話す基本的能力を高め、成果を筆記試験と英語による口頭発表で確かめた。

(3) 平成14年度の研究、教育活動に関するコメント

言語の生成と知覚が研究活動の主なテーマであるが、平成14年度は、特に発話の音響分析を基に、言語実験、言語調査を行った。日本人話者を対象に、自然な対話と書写文の朗読を収集し、語句の長さ、高さ、強さの音響特徴を測定した。発話スタイルの違いによる音響特徴を比較し、まとめた結果の口頭発表を、2002年9月、日本音声学会全国大会にて行った。

相沢 直樹（あいざわ なおき）

(1) 研究成果

「スキアヴォーニに死す — 『その前夜』におけるヴェネツィアの場面をめぐる考察 —」山形大学紀要（人文科学），第15巻，第2号，平成15年2月，pp.87-105

(2) 教育、地域貢献等の活動

（授業）

ロシア語Ⅰ，ロシア語Ⅱ，ロシアの社会・文化，ロシア語学演習，ロシア文化演習

(3) 平成14年度の研究, 教育活動に関するコメント

ホームページ (<http://www-h.yamagata-u.ac.jp/~aizawa/>) の充実・発展に努め, 「ロシア文化演習」での学生の発表をHTML化して掲載しました。それらの発表の内容はサーチエンジンでもヒットするようになりました。

立松美也子 (たてまつ みやこ)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

国際法, 国際法演習, 国際社会と法 (教養教育)

ゼミスター形式で国際法を担当した。

演習においては, 平和維持活動, 日本の領土問題, 地球温暖化問題についてゼミ生がゼミ論を作成した。

(3) 当該年度の研究, 教育活動に関するコメント

初めてゼミスター形式で講義 (国際法) を担当した。学生からは集中して講義内容に取り組めるという意見もあったものの, 講義の準備のために慌ただしく, じっくり教えられるかどうか不安もあった。この形式にすることで成績が良くなるという結果は得られなかった。

赤倉 泉 (あかくら いずみ)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

「中国の社会・文化」, 「中国の社会・文化演習」を担当。

(3) 平成14年度の研究, 教育活動に関するコメント

研究活動については, 従来からの研究テーマである, 現代中国の自由化, 民主化の問題を中心に, 建国後最初の自由化運動である「百花斉放」運動とその結末としての反右派闘争に関する研究を引き続き行なった。また教育活動については, 中国の現代史, 社会問題, 日中関係を中心とした授業を行うと同時に, 文化や習慣などについても幅広く紹介していった。

墨書土器研究の可能性

三上 喜孝

はじめに

筆者は前稿で、日本古代の地域社会で出土する墨書土器の意味について、これまでの「墨書土器Ⅱ祭祀」とする見方をいちど相対化し、墨書土器が具体的にどのような場面で使用されたかを、文字情報や出土状況をふまえて再検討する必要があることを述べた(三上二〇〇二、二〇〇三)。これまでの墨書土器研究に相当の成果を認めつつも〔平川二〇〇〇、高島二〇〇〇〕、これを克服していくことが、墨書土器研究のあらたな可能性を開くものと考えたのである。

以下では、前稿で指摘した点をふまえ、墨書土器が具体的にどのような場面で使用されるのか、とか、記された文字にはどのような意味があるのか、といった基本的な問題に立ち返って、古代社会の実態的研究にとって墨書土器研究が持つ可能性を考えてみたい。

一 墨書土器の使用場面をめぐって

↳ 文献史料からの考察↳

墨書土器の使用場面をめぐって具体的なイメージを与えてくれた資料が、前稿でも取りあげた山形県米沢市古志田東遺跡出土の墨書土器である。古代では置賜郡に所在した古志田東遺跡からは、九世紀後半から一〇世紀初頭にかけての大型建物跡と、その大型建物跡にとりつくと思われる河川跡、船着場遺構が確認され、当該期の地方豪族の拠点跡と評価された。河川跡からは多くの木簡が出土したが、このうち、第二号木簡は、

○2号木簡

九人

「□田人廿九人

又卅九人

女卅一人

女廿人

男八人

というもので、「田人」の人数とその内訳(男女)を記し、「田人」すなわち田植えを行う男女の労働力編成を示す木簡であることが確認された。

また、第三号木簡は、

〔卅〕

(二)

丁二百〇

・□百五十八人

小廿人

男廿八人

・卅人

小二人

というもので、二五八人という総計人数と、その内訳（成人男子と小児）を記し、灌漑施設や土木工事に関わる労働力編成を示す木簡と推定された。これらは『新猿楽記』にみえる「大名田堵・田中豊益」の農業労働力編成として紹介されている、①「或は堰塞・堤防・溝渠・畔畷の忙に於て、田夫農人を育ひ」（三上二〇一）②「或は種蒔・苗代・耕作・播種の営に於て、五月男女を労る」（三上二〇二）に相当するものと考えられ、古志田東遺跡が大名田堵の経営につながるような遺跡であると評価することができる（三上二〇〇）。

同じ河川跡からは、四三三点もの大量の墨書土器が出土した。墨書の内容は、「木」「東」「山田西」や呪的な記号などであった。一見、墨書土器による祭祀が行われたとも考えられるが、荒木（村木）志伸氏は、墨書土器に、通常の形で使用した際に蓄積される諸痕跡が顕著にみられることから、「遺跡の主が徴発した人々に対して給食活動を行った際の土器群であると考えられないだろうか」（荒木二〇〇一）とし、墨書土器が木簡にみえる大規模労働力徴発と関わることを示唆している。すなわち、墨書があるからといって祭祀に用いられたと単純に評価してしま

うのは一面的であり、祭祀のみならず、儀礼全体の中で墨書土器をとらえ直す必要性が出てきたのである。

こうしたとらえ方はかつて、石川県の初期荘園遺跡から出土する墨書土器を素材にしてすでに指摘されている（吉岡一九九六）。初期荘園出土の墨書土器は、一般集落出土の墨書土器と異なり、単純に祭祀とばかりはいえず、農繁期労働の際の「魚酒」提供型の労働と深く関わると思われる。

すでに指摘したように、農作業の労働力を確保するために、労働者に「魚酒」を提供する慣行が古代を通じて広く行われており、とりわけ八世紀後半から九世紀にかけて、「魚酒」提供の慣行が、地域社会における階層分化を深刻にしたため、国家がこれを禁じたことがよく知られている。古代における「魚酒」型労働とは、単に後代の「ユヒ」のような食事を供与しての単なる互助的労働とは異なり、「魚酒」そのものが、本来は神に捧げる「饗」であり、それを共同飲食する祭祀行為であった。こうした農繁期労働にともなう農耕儀礼と、その際に「田人」にふるまわれる「魚酒」には大量の食器が必要であり、その一連の儀礼の中で墨書土器が使用される可能性を考える必要があるのである（三上二〇〇二、二〇〇三）。むしろこれですべて説明できるわけではなく、遺跡の性格、出土状況、墨書土器の使用状況から墨書土器の意味を引き続きさぐる必要性を痛感する。では、文献から、墨書土器の使用方法を直接うかがわせる史

料は存在するだろうか。これまでよく取りあげられてきたのは、『宇治拾遺物語』の次の説話である。

【史料1】『宇治拾遺物語』

一八四 御堂關白御犬晴明等奇特の事 卷一四ノ一〇

今は昔、御堂関白殿、法成寺を建立し給て後は、日ごとくに御堂へ参らせ給けるに、白き犬を愛してなん飼せ給ければ、いつも御身をはなれず御供しけり。ある日例のごとく御供しけるが、門を入らむとし給へば、この犬、御さきにふたがるやうにまはりて、うちへ入れたてまつらじとしければ、「何條」とて、車よりおりて、入らんとし給へば、御衣のすそをくひて、ひきとゞめ申さんとしければ、「いかさま、様ある事ならん」とて、榻を召しよせて、御尻をかけて、晴明に、「きと参れ」と、召につかはしたりければ、晴明則参りたり。

「かゝることのあるはいかゞ」と尋給ければ、晴明、しばしうらなひて、申けるは、「これは君を呪咀し奉りて候物を、みちにうづみて候。御越あらしましかば、あしく候べき。犬は通力のものにて、つげ申て候なり」と申せば、「さて、それはいづくにかうづみたる。あらはせ」とのたまへば、「やすく候」と申て、しばしうらなひて、「こゝにて候」と申所を、掘らせてみ給に、土五尺ばかり堀たりければ、案のごとく物ありけり。土器を二うちあはせて、黄なる紙捻にて十文字にからげたり。ひらいて見

れば、中には物もなし。朱砂にて、一文字を土器のそこに書きたる斗なり。「晴明が外には、しりたる者候はず。もし道摩法師や仕たるらん。糺して見候はん」とて、ふところより紙をとり出し、鳥のすがたに引むすびて、呪を誦じかけて、空へなげあげたれば、たちまちに、しらすぎになりて、南をさして飛行けり。「此鳥のおちつかん所をみて参れ」とて、下部を走らするに、六條坊門萬里小路辺に、古たる家の諸折戸の中へおち入にけり。すなはち、家主、老法師にてありける、からめ取て参りたり。呪咀の故を問るゝに、「堀川左大臣顯向公のかたりをえて仕たり」とぞ申ける。「このうへは、流罪すべけれども、道摩がとがにはあらず」とて、「向後、かゝるわざすべからず」とて、本国播磨へ、追ひくだされにけり。(日本古典文学大系)

この説話をめぐつて、高島英之氏は「少なくとも古代末々中世初頭の中央でもこうした墨書（正確には朱書であるが）土器を使用した祭祀が行われていたわけであり、村落における墨書土器を使用した祭祀も、本来はこうした中央における祭祀形態の要素が伝播するか、あるいは在地の方でそれを模倣したかして行われたものと考えられる」と指摘する（高島二〇〇〇）。

この説話の存在が、「墨書土器」祭祀論に大きな影響を与えたことは、その後も文献史学からの墨書土器研究でしばしば引用されていることから間違いない（荒井二〇〇三）。しかし

ここに書かれている墨書土器の使用法はきわめて特殊であり、墨書土器の使用方法をこれだけで説明できるものでないこともまた明白である。

これまであまり注目されていないようだが、平安中期に成立した『宇津保物語』には、貴族たちが宴席で「かはらけ（土器）」に墨で歌を書き付けていたという行為が繰り返し記されている。これまで「紙の代わりにすぎない」（荒井二〇〇三）という理由でなぜか検討の「対象外」とされてきたが、墨書土器を考える上で再検討の余地はあるように思える。そこで以下では、『宇津保物語』にみえるこれらの「かはらけ」への和歌の墨書という場面のうち、典型的と思われる事例をいくつか取りあげ、その具体的様相をみてみることにしたい（本文は、室城秀之『うつほ物語』おうふう、一九九五年による）。

【史料2】『宇津保物語』吹上・上

三月中の十日ばかりに、藤井の宮に、藤の花の賀し給ふ。君たち、出で給ふ。御装束は、わげあせ關腋の青きしろつらね白椽の綾のうへの衣、蘇芳の下襲、綾の上の袴、螺鈿の太刀、唐組の緒つけ給へり。御馬副二十人、紫の衣、白絹のうち袴著つつ、四所に二十人づつ仕うまつる。客人の御前、三所には、衛府の将監どもは、青色に、柳襲着、あるじの君の御供には、宮の侍の十人、青色の松葉の上の衣に、柳襲着、童四人、青色の上の衣、柳襲着た

り。

その頃の紀伊守は藏人より出でたる人なれば、この少將などの下りたるを聞きつけて、吹上の宮に、国の官ども率ゐてまうで給ひて、藤井の宮に渡り給へり。

かくて、皆着きわたり給ふ。その日の御設け、種松仕うまつれり。君たち四所、国の守までに、紫檀の折敷二十、紫檀の轆轤挽の坏ども、敷物、打敷、御供の人の前ことに立て渡し、かはらけ始まり、御著下りて、守のぬし、少將にのたまふ。「下り給へりけるを、え承はらざりけるかな」。少將『願侍るを、果さむ』と思う給へしかども、思ひ立たず侍りしに、この吹上の宮を承りてなむ、神の御もとにだにももの憂く侍りしを、にはかに出で立ちて侍りし。『みづからを』と思う給へしほどになむ、怠りにける。守のぬし「この宮に参り来ざりせば、え対面賜はるまじくこそありけれ。いかに。京には、何ごとかあらむ。あさまじう、前の守のし乱りける国にまうで来て、郡家の使どもの入り乱れてのしり、公事は慰む方もなきに、見給へむづらひて、いはゆる田舎人になむなりにて侍る。大將殿も平らかにやはおはしますらん」。少將「ただ今は、大將殿には、平らかにおはしませしき。京には、殊なることなし。この国の前の守、愁へをなむ言ひののしる」など言ひて、例の、物の音ども掻き合はせて、かはらけ度々になりて、君たち、大和歌遊ばす。「藤の花を折りて、松の千歳を知る」といふ題を、国の守のぬし、

藤の花挿頭せる春を数へてぞ松の齢も知るべかりける

(中略)

(絵解)「藤井の宮。大いなる巖のほとりに、五葉百樹ばかり、あるは河に臨き立てるに、面白き藤、木ごとに懸かりて、ただ今盛りなり。木の下の砂子を敷きたること麗し。木の根、しるく見えず。池の広きこと、とをうみに劣らで、水の清きこと、鏡の面に劣らず。巖の立てる姿、植ゑたるものごとくして、苔生ひたること、繁く青し。その池の上に、麗しう高き松皮のおとど、三つ立てり。巡りに、藤懸かれる五葉、巡りて立てり。

そのおとどに、藤の花の絵描きたる御屏風ども立て渡し、言ひ知らず清らなる、面白き襦、上筵敷き並べて、君たち着き並み給へり。おとどの柱の隅、藤の花挿頭し渡したり。御前ごとに、折敷ども参り渡したり。藤の花、松の枝、沈の枝に咲かせて、金銀・瑠璃の鶯に食はせて、歌の題書きて、種松参らす。君たち、御覽して、かはらけ取りて、大和歌詠み給へり。」

【史料3】『宇津保物語』菊の宴

北の方、かはらけに、かく書きて出だし給ふ。

秋山に紅葉と散れる旅人をさらにもかりと告げて行くかな
源宰相

旅と言へど雁も紅葉も秋山を忘れて過ぐす時はなきかな

北の方

あき果てて落つる紅葉と大空にかりてふ音をば聞くも効なし
など言へど、気色も見せず。

【史料4】『宇津保物語』蔵開・上

八の宮は、浅黄の直衣・指貫、今様色の御衣、桜襲奉りて、左のおとどにかはらけ参り給ふを見れば、いと貴にきびはにて、何心もなき顔し給ひて、御年十七、右のおとど、關巡けちす、「多くも、な聞こし召しそ」とて、気色ばかり参り給ふ。取り給ひて、戯れ舞しつる宰相に賜ふ。賜はりて、また参り合へるほどに、右大将の君、「兼雅は、これならぬ手をば知らぬ」とて、鳥の舞を、気色ばかりし給ふほどに、右近の幄より孔雀を出だす。左近の幄より鶴二つを出して、その楽を、上下、揺すりてすれば、鳥も折れ返りて舞ふにはやされて、このおとど、その舞をし出で給ふ程に、女御の君の、後に生まれ給ひし十の皇子、四つばかりにて、御髪振り分けにて白くうつくしげに肥えて、御衣は、濃き綾の袿、袷の袴襦掛にて、葡萄染めの綺の直衣着て、かはらけ取りて出で給ふ。祖父おとど、兄宮たち、「誰にぞ、誰にぞ」と問ひ給ふに、「あらず」とて、右大将の御座におはして奉り給へば、つい居給ひて、掻き抱きて、膝にすゑ奉り給ひて、かはらけを見給へば、女御の君の御手にて、

「よだに久してふなる葦鶴のまに見ゆる千歳何なり

と、例のよりもめでたく書き給へり。大将、「いとめづらしく、今年二十年あまりといふに、この御手を見るかな。いみじうかしこくもなりにけるかな」と見給ふ。あはれに昔思ほゆれど涙も落ちぬべけれど、かしこく見入れて、懐にさし入れ給へば「否、これに御酒を入れて参れ」とこそ内裏の上はのたまひつれ」とて、肌を指し給へば、「かく墨つきて汚げなるは伝へじ。これこそ白けれ」とて御机なる様器を取り替へて、かれは隠し給へば、人々、「例ならず、など納められぬる」と騒ぎ笑ふ。若宮、様器に、人々に、御酒入れさせ給ふ。「多しや」と聞こえ給へど、「否、否」とて、こぼさで参り給ふ。取り給ひて、宮を抱きながら、人々には参り給ふ。取り給て。

かくて、順の和歌、行正の少将の書きつくる御硯の近きを、さらぬやうにて、筆を取り給ひて、御菓物の下なる浜木綿に、かく書き給ふ。

「あなめづらしや。

よろず代にまにまに見えむ葦鶴も古りにしことは忘れやはする」

とて奉り給へば、宮入り給ひぬ。

【史料5】『宇津保物語』葦開・下

かくて、ついたちの日に成りて、殿の君たちより始めて、十

所あまり一所、北のおとどの東の面に並み立ちて、宮・おとど
 拝み奉り給ふ。しばしあれば、宮たち四所、いと清らに装束き
 給ひて、女御の御前に参り給ふ。右大将、打ち次ぎて参りて、
 拝み奉り給ふ。宮たち、大将殿に参り給ひぬ。青色に蘇枋襲着
 たる童部、御褥参り、物参りなどす。御酒参らむとするほどに、
 十の宮に御かはらけ持たせ奉り、かく書き出だし給へり。

今日のごとわが思ふ人と円居していく代の春をともし待ち
 出でむ

とて、大将奉り給ふ。大将、宮を掻き抱きて、かはらけを見て、
 かく聞ゆ。

円居して今日待つことは変はらしを春の来さらむ年はあり
 とも

と聞こえて、かはらけ度々になりぬ。

【史料2】は、有名な「吹上」上巻で、紀伊国の「長者」神南
 備種松が、都から訪ねて来た右近衛少将源仲頼、兵衛佐良岑行
 政、藤原仲忠らを招いて、三月中旬に「藤井の宮」で藤の花の
 宴を開いた場面である。種松が饗宴に際して自ら準備した様子
 が詳細に描かれる。加えて、前司の庄政に対して「郡家の使」
 が訴えに来たというエピソードも伝えており興味深いが、饗宴
 の席では、紀伊国守、権守、介、掾（種松）らが都から来た客
 とともに和歌に興じている姿が描かれている。和歌は、食器で

あるかはらけに書きつけられたのであろう。

【史料3】は、妻である「北の方」が、夫である「実忠」に、かはらけに和歌を書きつけたという場面である。

【史料4】は、「朱雀帝」と「仁寿殿の女御」との間に生まれた「十の宮」が、右大将の藤原兼雅に杯を渡す場面である。その杯には、「仁寿殿の女御」が、かつて交際のあった兼雅を意識して書いた和歌が記されており、それに気づいた兼雅があわてて杯を懐に隠したとある。ここで興味深いのは、このとき、「十の宮」が、『これに御酒を入れて参れ』とこそ内裏の上はのたまひつれ（その杯にお酒を入れてお召し上がりなさい、と母上がおっしゃいました）」といったところ、右大将兼雅は「かく墨つけて汚げなるは伝へじ。これこそ白けれ（このように墨が付いて汚れた杯は、お渡しするわけには参りません。これは白くてきれいですから）」と行って、杯を取り替えようとしたところ、人々が「例ならず、など納められぬる（普通はそんなことをしないのに、どうして懐におさめるのか）」と笑い騒がれ、結局、この杯に酒が注がれ、若宮が飲み干した、と書かれていることである。墨書された器に酒を注ぎ、飲むという行為はごく自然におこなわれていたことを示しているような記載である。なお、後半部分では、「御菓物の下なる浜木綿（折敷のようなものか）に和歌を書き付けたとする記載もみられる。

【史料5】は、元旦に右大臣源正頼邸で拝賀が行われた場面だ

が、ここでも、酒の席で「十の宮」（仁寿殿の女御）の子。正頼の孫）が、母・「仁寿殿の女御」が和歌を書きつけた杯を左大将兼雅に渡した様子が書かれている。これも、かはらけに和歌を墨書するという行為が、単に紙の代わりに使用された情報伝達手段にすぎない、というものではなく、宴席で実際にその杯を使用することを念頭に置いた上での行為であることがわかるであろう。

さて、これらから確認できることは、次の三点である。

①宴席で、その宴席に参加する人々が、墨で「かはらけ」に文字（和歌）を書き付ける。あるいは、書き付けた「かはらけ」を使用する。

②文字を書き付けた状態で、飲食の際に使用することに抵抗がない。

③和歌を書き付けた土器は単なる「紙の代わり」ではなく、宴席の重要な構成要素である。

この物語では貴族社会の文学的な誇張表現として「かはらけ」に「和歌」を書きつける話になっているようにもみえるが、例えば、『春記』（記主藤原資房）長暦二年（一〇三八）十一月二十三日条には、

廿三日、乙卯、童御覽日也、今日不出御中院、有_二由緒_一云々、俊家卿儲_二坩饌_一、未_レ剋許、経宗、長家、師房、兼頼、隆国、通房、俊家著饌、但良頼卿一人束带、自余皆直衣不宜事也。

盃酒数巡後朗詠事畢。各々分散四所、童女參入、已及「晚景」、御覽畢退下。參「中宮御方」、御覽畢退下云々。本宮有「酒肴之儲」、頼宗、長家、師房、隆国、兼頼、良頼、俊家卿等參候、有「盃酌事」、又以「盃詠和歌」、良頼卿勸盃、師房卿書「序題」、若乗「興歎、件和歌及予自余不預」此座、事畢各々分散、経輔書「和歌」了。予宿侍、今日儀式具在「別記」。

とあり、いわゆる「童女御覧」（十一月に朝廷で行われる新嘗祭の中卯日に、五節舞姫に付き添う童女を清涼殿で天皇が見る儀式）の後の宴席で、公卿が和歌を詠じたとする記載がみられる。ここからだけでは和歌がどのように詠まれたのか、いまひとつ判然としないが、注目したいのは、「以盃詠和歌」という表現である。これまでみてきた『宇津保物語』などを参考にすれば、あるいは盃に和歌を書き付けることを意味している表現かもしれない。

また、『宇津保物語』のこれらの場面は、いずれも貴族社会の誇張されたものではあるが、たとえば「吹上・上」は有名な紀伊国の長者「神奈備種松」を中心とする話であり、必ずしも都だけで行われていたという認識を示しているわけではない。

いずれにしてもここで注目したいのは、饗宴の席で、使用する土器や折敷に墨書するという行為が、その宴席に参加している集団にとって、ごく自然に行われていたのではないかと考えられることである。

これを、次元がやや異なるかもしれないが、地域社会の問題に敷衍して考えてみよう。すでに述べたように、地域社会における大規模飲食儀礼に際して墨書土器の使用が想定できるとすると、饗宴のある段階において、使用する土器に何らかの文字を墨書する（あるいは、何らかの文字を墨書した土器を使用する）、という行為（作法？）があり、それが饗宴のなかで一定の役割を果たしていたと考えることもできないのではないだろうか。また、墨書土器を用いた飲食行為も、当然想定できることになろう。

すなわち、古代社会において、純粋な祭祀・呪術行為にかぎらない、墨書土器の使用場面を、やはり様々な形で想定しなければならぬ。その意味で、『宇津保物語』のこれらの多くの記載は、再評価されなければならないと考える。

二 墨書された文字の意味とその評価をめぐって

つぎに、墨書土器に記された文字の意味について考えてみたい。九世紀を中心とする集落遺跡出土の墨書土器の特徴は、吉祥的な文字を一字だけ記すものが多く、「その種類がきわめて限定され、各地の遺跡で共通して記されている」（平川 二〇〇〇）という。たとえば、富・吉・得・福・万などの文字である。この文字の意味するところについても、さまざまな議論がある。

関和彦氏は、墨書土器の文字については、これを、古代社会に広く存在したと思われる「家号」を記した場合があることを想定し、墨書土器が日常生活における「実態的」共同体を反映したとする可能性を指摘している〔関一九九四〕。高島英之氏は、これを「集落内の集団の標識的文字」と評価し、「非常に限定された空間・人的関係の中における祭祀や儀礼行為に伴って使用されたものであり、記された文字の有する意味は、おそらくそれぞれの限定された空間や集団内において共通する祭儀方式の中でのみ通用するものであったと考えられる」とした〔高島二〇〇一〕。

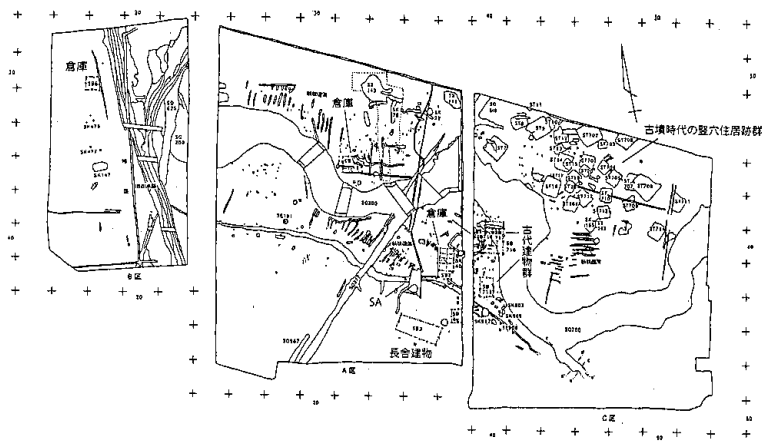
こうした見解に対して筆者は、先に述べた農業経営との関わりから、戸田芳実氏が指摘した「田堵」の「嘉名」に注目した。かつて戸田氏は、一一世紀以降に田堵の名として文書中にみえるようになる「久富」「徳丸」「稻吉」「重富」「有富」などの名が実名ではなく、現実の社会的必要から新たにつくられた通称（「嘉名」）であったとする見解を示したが〔戸田一九六七〕、田堵の「嘉名」として用いられているこれらの文字（富・得・吉・財・田・稻など）は、それ以前に地方社会で盛行していた墨書土器にみえる吉祥的な文字ときわめて共通している。地域社会の民衆は、農繁期労働にともなう儀礼という非日常の場で、「嘉名」にあたるような特定の吉祥的な文字を書き記した土器を使用することで、共同労働への参加の意識と豊穡への願いを確認

したのではないかと考えたのである〔三上二〇〇二、二〇〇三〕。

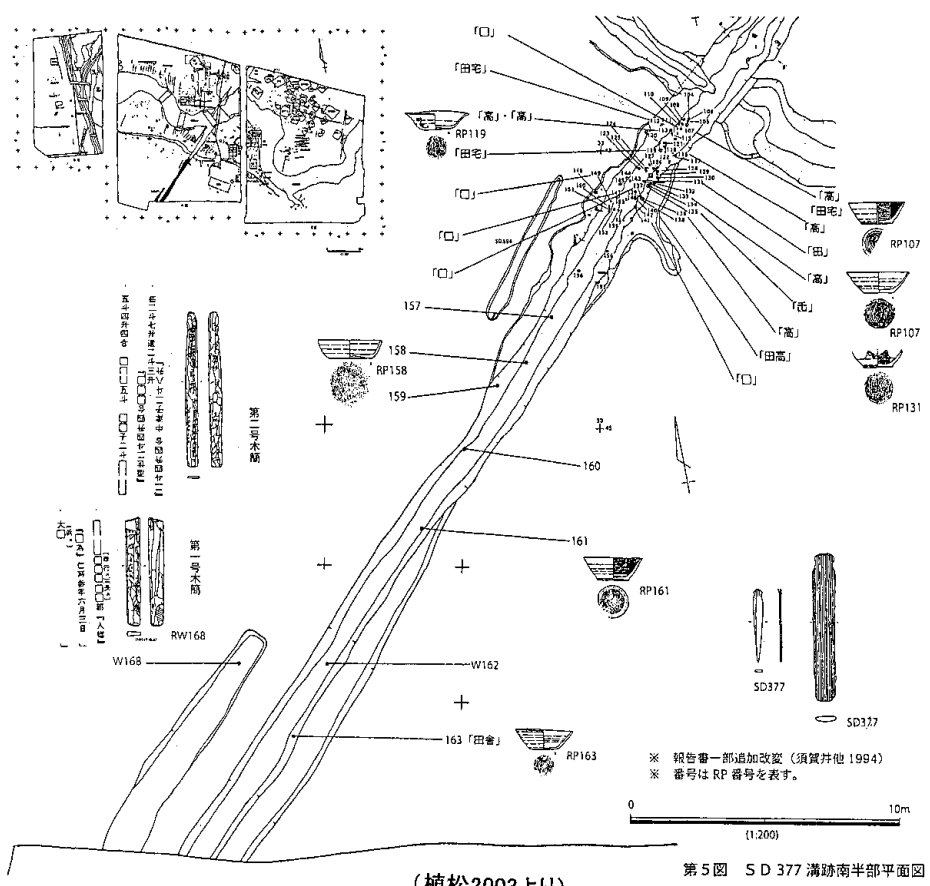
ところで古代地方社会の墨書土器には、吉祥句とはつきりわかる文字以外にも、人名、施設名、地名など、さまざまな意味を込めて書かれたものがあり、吉祥句以外の文字の意味についても、これをあらためて検討する必要がある。本稿ではそうした文字の意味について考察するための一例として、山形市今塚遺跡出土の墨書土器をとりあげたい。

古代では最上郡に属する山形市の今塚遺跡は、旧河川を中心に竪穴住居三〇棟、掘立柱建物跡九棟、井戸二基、土坑五三基、溝など多数の遺構が検出された〔図一〕、〔図三〕。墨書土器を含む土器類の他、木簡、斎串、皿、椀、曲げ物、篋、下駄、紡織具、建築部材、矢形、錐形、刀子形など木製品が多数出土した。遺跡の性格については現段階では不明だが、木簡の内容から何らかの官衙の存在を想定する必要がある。

今塚遺跡出土第一号木簡は、仁寿三年（八五三）の年紀をもつ文書木簡の一部であり、その書式から郡符木簡の可能性もある。第二号木簡は、五斗俵からの米の支給額とその残額について記した記録簡で、糧米の支給に関わるものと考えられている〔図四〕。いずれの木簡も、今塚遺跡が平安時代の地方社会の公的な官衙としての性格を持つていることを明確に物語っているといえよう。ただし、それが具体的には国レベルのものなの



全体図

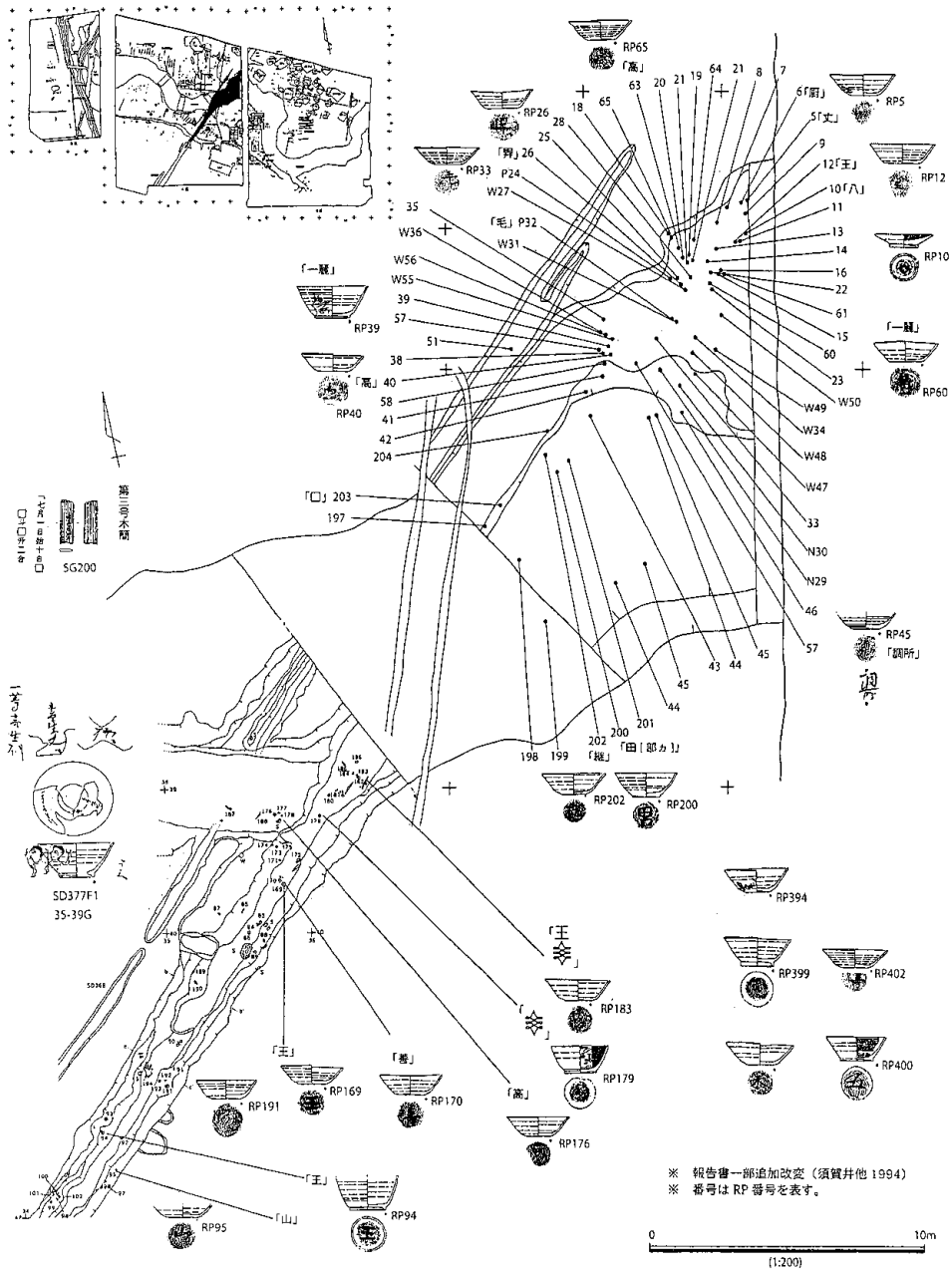


(植松2003より)

第5図 SD 377 溝跡南半部平面図

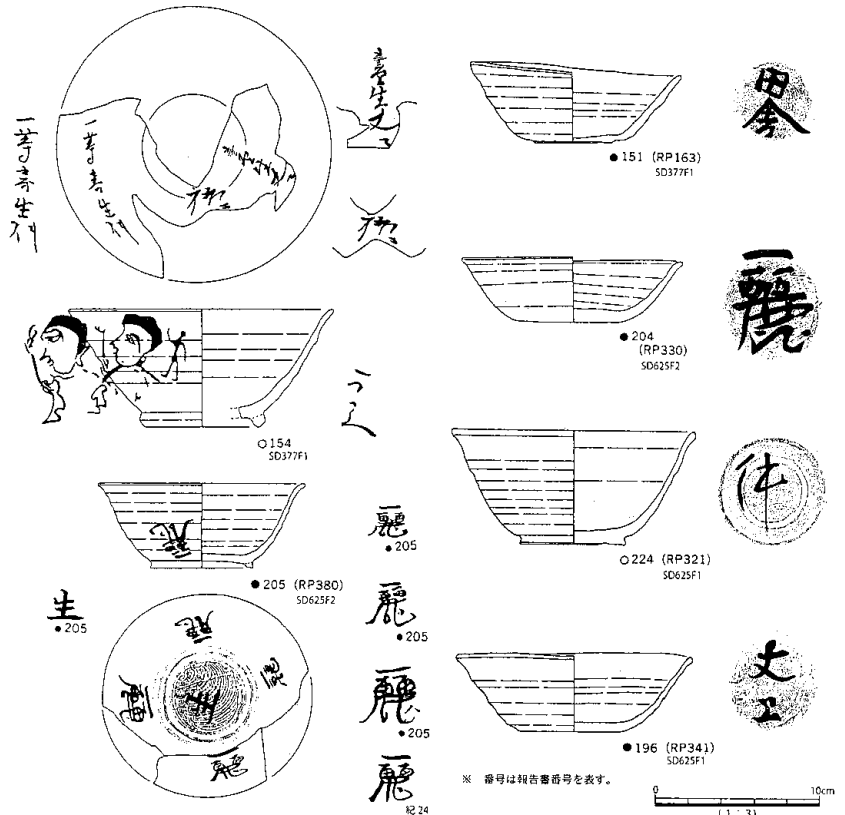
【図1】山形市今塚遺跡(1)

墨書土器研究の可能性——三上



(植松2003より) 第4図 SD 377 (SG 200) 溝跡北半部平面図

【図3】 山形市今塚遺跡(3)

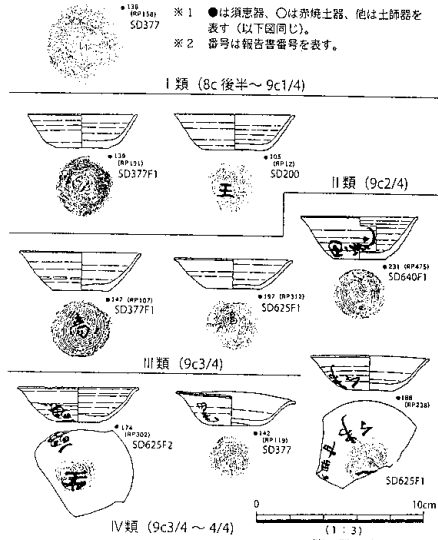


※ 番号は報告番号を表す。

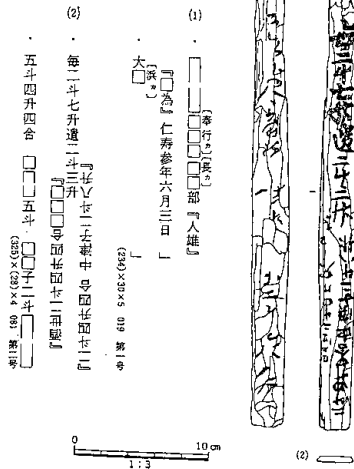
0 10cm
(1 : 3)

(植松2003より)

第7図 報告書修正図

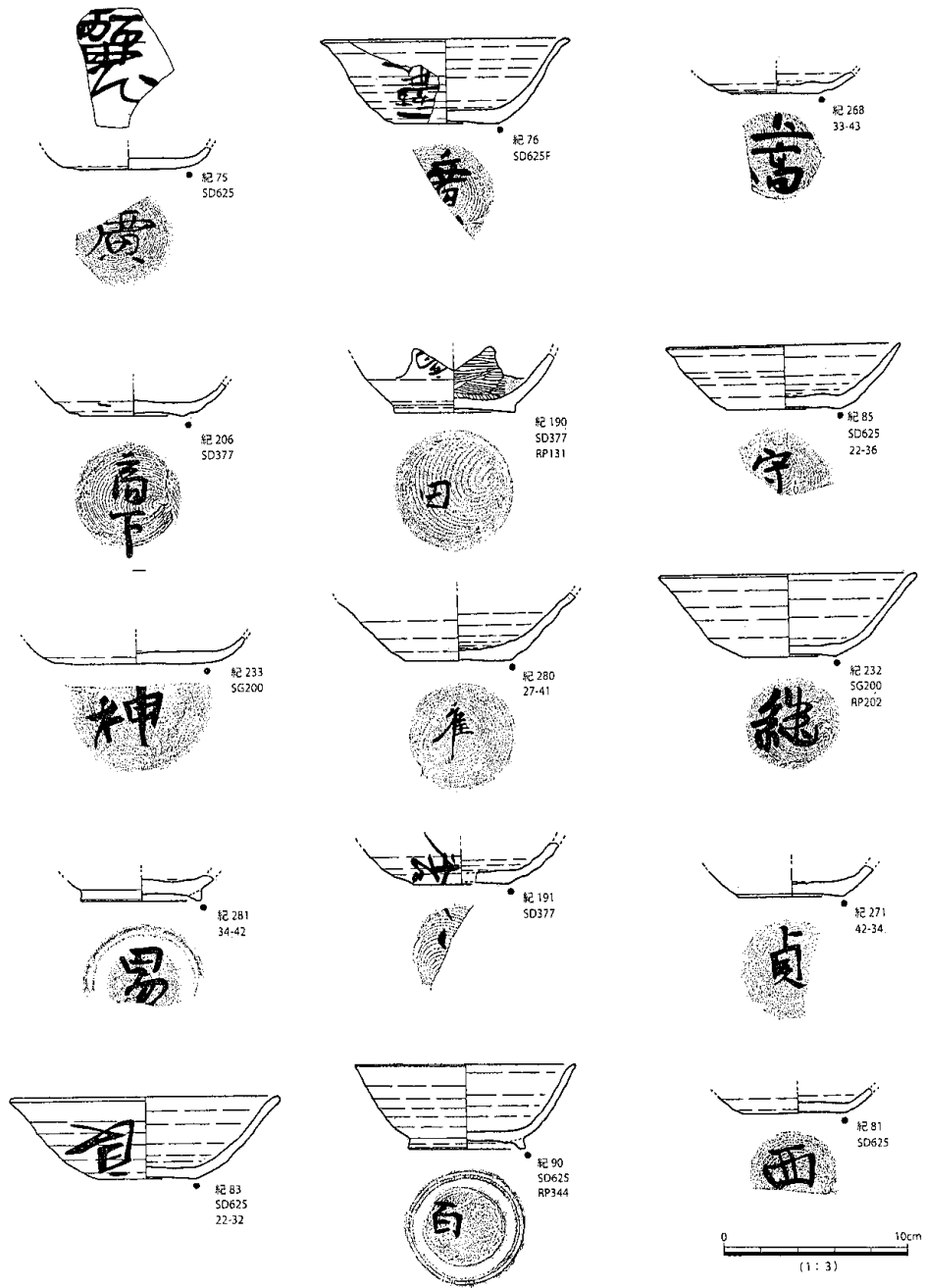


第2図 土器変遷図



0 10cm
(1 : 3)

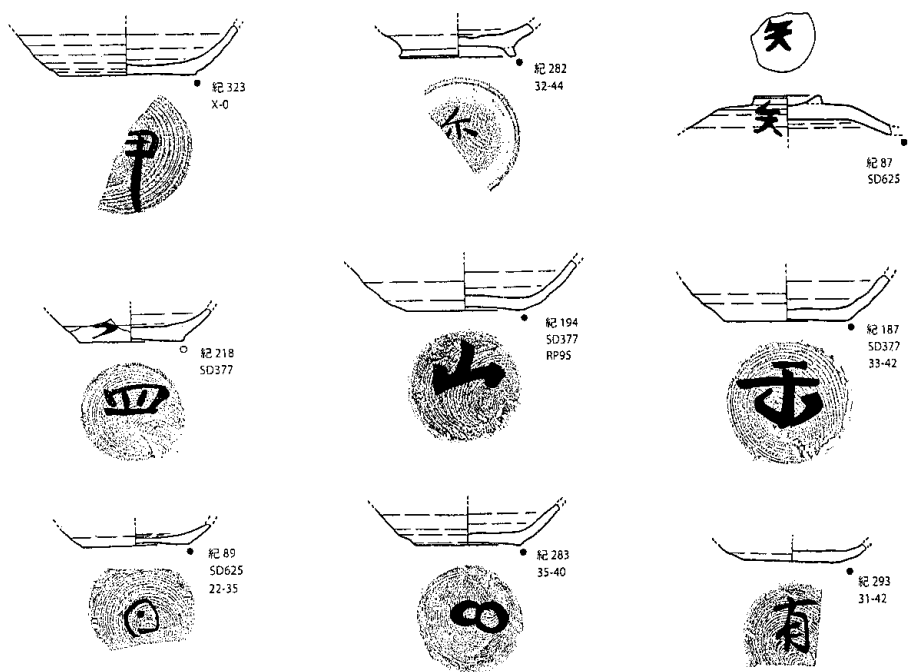
【図4】山形市今塚遺跡(4)



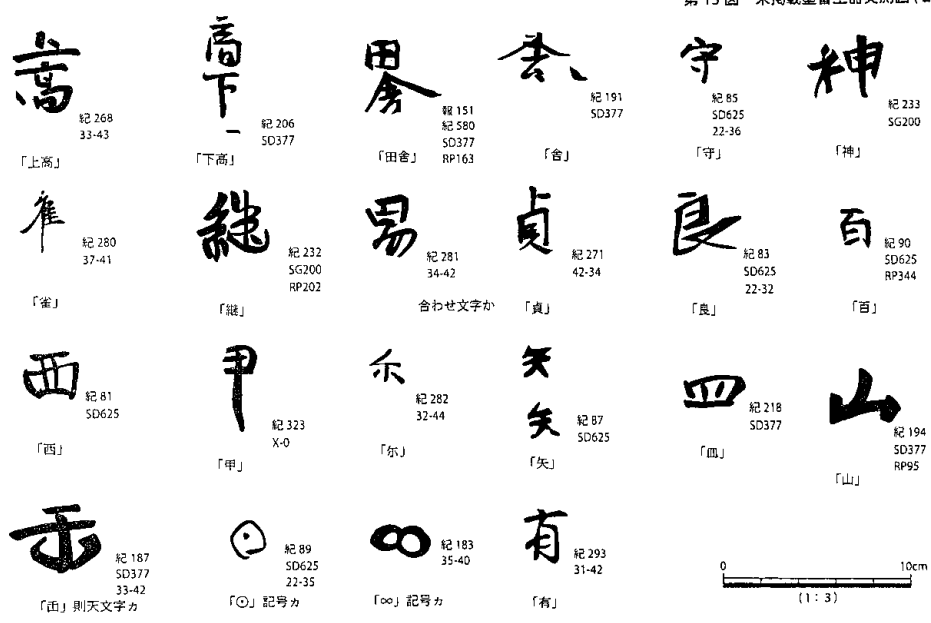
(植松2003より)

第12図 未掲載墨書土器実測図(1)

【図6】 山形市今塚遺跡(6)



第13図 未掲載墨書土器実測図(2)



(植松2003より)

第14図 未掲載墨書文字記号集成

【図7】 山形市今塚遺跡(7)

か、郡レベルのものなのかについては現段階では不明といわざるを得ない。

今塚遺跡からは大量の墨書土器も見つかっている。報告書刊行時点で七八点が確認された。文字の内容は「一麗」「麗」「田宅」「調所」「伴」「高」「王」「丈」、記号などである。

本遺跡に特徴的なのは、「麗」の文字が記された土器が多数出土したことである。さらにその字形に注目すると、本来の字形を離れ、なかば記号化して書かれたと思われるものが多くみられる。「麗」の文字の一部が「井」（ドーマン）に変形しているものなどもあり、「麗」の字が一種の「符籙」（まじない記号）のような意味合いで書かれていた可能性がある。このほか、まじない記号そのもののようなものもみられる。

こうした「まじない記号」的な墨書土器の他に、一方で、「田宅」「調所」などの施設名、「伴」「丈」など、ウジ名の一文字を記したのも多数みられる。官衛的な木簡が出土していることからすると、これらの施設名やウジ名は官衛内の施設や官衛に出仕していた人々の存在を示すものであろう。

今塚遺跡については最近、植松暁彦氏によって、未発表資料も含めて再検討がなされた（植松二〇〇三）。この中で例えば「雀」と記されたものが一点公表されているが（図7）、これもウジ名「雀部」を表しているとみて間違いない。

また、人物画とともに「一等書生伴」と墨書された土器も一

点出土し、以前報告されていたが、再検討したところ、あらたに「□等書生丈部」「□」の文字もあることが判明した（図4）（植松二〇〇三）。

「伴」「丈部」が「書生」と名乗っていたことは、彼らが地方官衛で出仕していたことを示しており、遺跡の性格を考える上でも示唆的である。すなわち「伴」「丈」などは官衛に出仕していた人々を指しており、墨書土器の存在は、官衛に結集するそうした人々の大規模な飲食儀礼と関わるものかも知れない。

ところで、土器にウジ名の一文字を記す事例は、山形県をはじめ、東北各地にみられる。そのことが最も明白に確認できるのが、秋田県横手市の手取清水遺跡である（図8）（高橋一九九五）。興味深いのは、この遺跡から出土した木簡に記されたウジ名と、同じ遺構から出土した土器に記されていた文字が、対応しているという事実である。木簡は、「祀人」に「物」（食料か）を支給した記録簡であると考えられるが、この中に「蠅王部」「日奉部」「日置部」などのウジ名がみえ、墨書土器にも「蠅」「日」と記されたものがある。このほかにも、「占」「伴」「王」など、ウジ名を記したと想定させる墨書土器が多い。

手取清水遺跡は、木簡にみえるウジ名と墨書土器の文字とが符合する貴重な事例を提供しており、祭祀や儀礼に参加する人々が、何らかの目的でみずからのウジ名を記した土器を使用したことを明確に示したものであるといえる。ウジ名を記した

と思われる墨書土器は、その遺跡における祭祀や儀礼に主体的に参加した人物を明らかにするものとして、今後は積極的に評価する必要があるだろう。

全体的な印象として、東北地方には、個人名ではなくウジ名の一字を記したと思われる墨書土器が多くみられ、これらがどのような使われ方をしたのが、今後の検討課題となる。また、個人名ではなくウジ名を個人の指標としているのかも興味深い問題である〔平川一九九六〕。たとえば木簡の例だが、鶴岡市山田遺跡出土木簡に、次のようなものがある〔図9〕〔山形県埋文二〇〇一〕。

〔食力〕

・ □ 駅駅四皿駅子人□

・ 大辟マ 麻績マ 長浴マ 六人

大伴マ 大日子マ 小長浴マ 六人

(二四五) × 四六 × 三〇一九型式

これは、駅子人に食料を支給した際の記録簡であると考えられるが、歴名を記したと思われる裏面には、「ウジ名」のみが記載されており、個人名の記載がない。いまのところ、東北地方を中心にウジ名のみを記す文字資料が多いような印象を受けるが、これが、ウジ名を重視する東国や東北地方の伝統とみることが可能か否か、今後の類例をさらに待つ必要がある。

ところで、ウジ名ないしそのうちの一字を指標とするという

事例は、墨書土器にかぎらず、古代のこの時期にやはり地域社会で盛行する私印にもみられる〔図10〕。

○ウジ名の一字を印文にしたもの

「佐」(佐伯宿祢今毛人同真守連署送銭文、七七六年)

「酒」(酒人内親王家施入状、八一八年)

「藤」(右大臣藤原忠平家牒、九二〇年)

○ウジ名の一字+名前の一字を組み合わせて印文にしたもの

「丈永私印」(茨城県大宮町小野遺跡) 「丈部」+「永○」

「丈龍私印」(福島県天栄村志古山遺跡) 「丈部」+「龍○」

「高有私印」(新潟県上越市江向遺跡) 「高志」+「有○」

「王泉私印」(千葉県富山町恩田原遺跡) 「王」+「泉○」

「王強私印」(長野県更埴市更埴条里遺跡) 「王」+「強○」

「王酒私印」(千葉県八日市場市柳台遺跡) 「王」+「酒○」

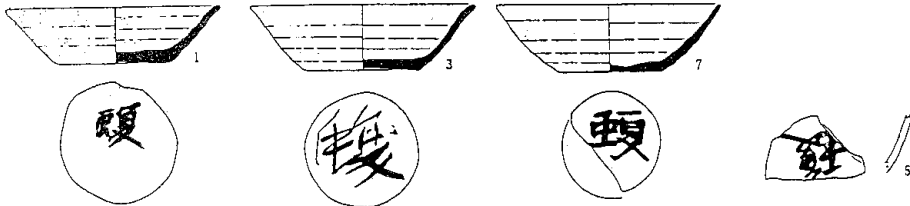
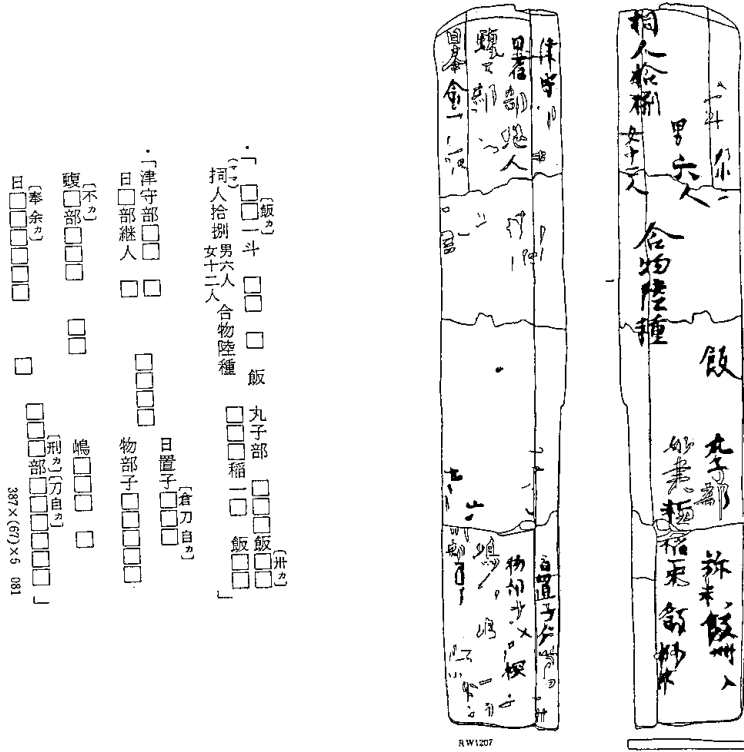
※これらは、ウジ名の一字と名前の一字を合わせて自己を表示したものと考えられ、古代の私印に最も多くみられる形式である。

○ウジ名の二字を印文にしたもの

「物部私印」(群馬県高崎市矢中村東遺跡)

○フルネームを印文にしたもの

「物部楮丸」(長野県白田町清川 採集)

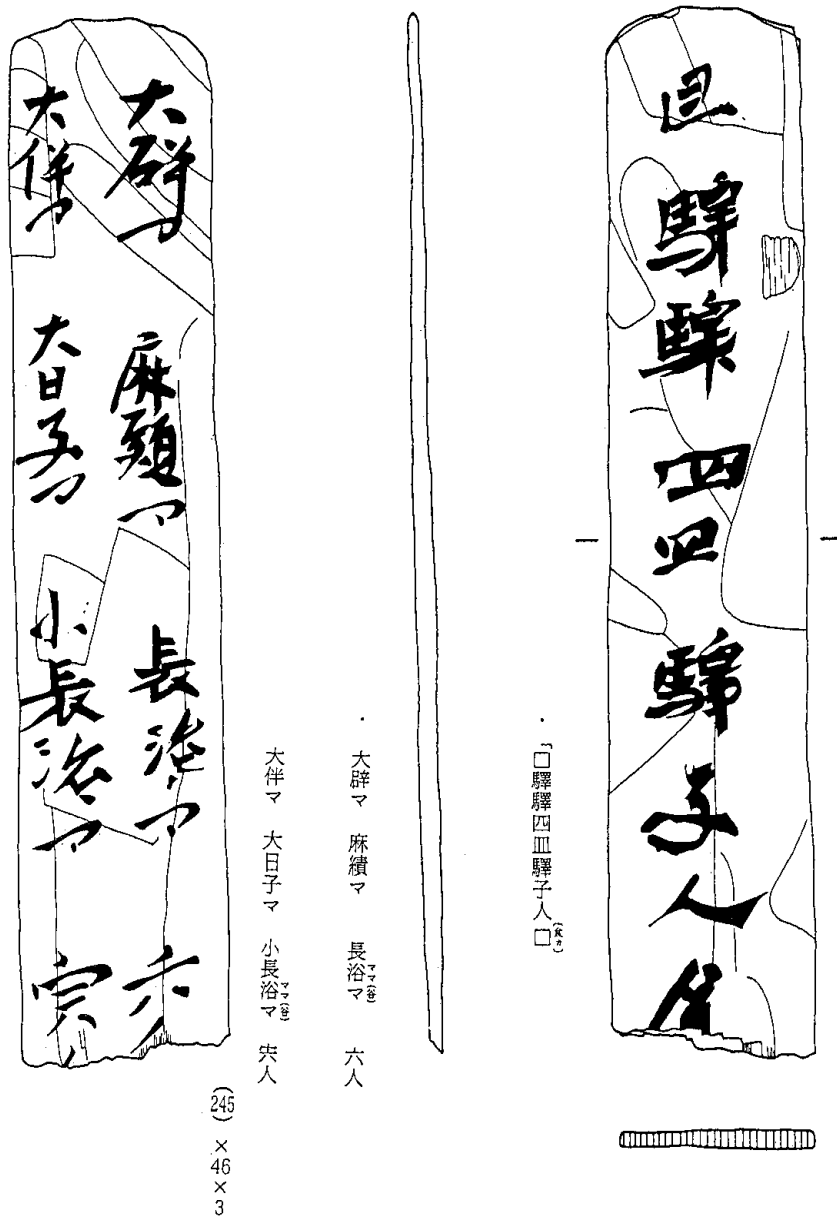


墨書文字等の種類

手取清水遺跡	墨書土器132点
一文字	頤(9)、□(頤か)(2)、占(9)、□(占か)、王(9) □(継か)(7)、井(2)、弓(2)、□(安か)(2)、□(月か)(2)、□(酒か)(2) □(石か)(2)、主、主/日、千、□(千か)、中/□、連、伴、日、祢 □(厨か)、□(荒か)、□(取か)、□(判読不能 64)
二文字	吉□(志か)、□□(吉志か)(2)、韓□
三文字	鳥麻呂(2)、□麻呂

(高橋1995より)

【図8】 秋田県横手市手取清水遺跡出土文字資料



(山形県埋文報告書2002より)

【図9】 鶴岡市山田遺跡出土木簡

こうして、最近各地で出土している私印の印文を見てみると、同時代の土器に記された文字の意味についても、きわめて多くの示唆を与えてくれる。

たとえば、私印の中に「高有私印」「王泉私印」「王強私印」といったものがあり、これらは「高志」（越後国古志郡を本拠地とする氏族）「王」（渡来系氏族）といったウジ名を示していると考えられている。先にあげた今塚遺跡出土墨書土器にも「王」「高」といった文字が多くみられ、これらもウジ名としての「王」「高志」ではないか、とも想定できる。

実は今塚遺跡からは、同じ土器に「伴」「高」「物」が記された例が一点だけ見つかっている（図4）。これらをウジ名の記載（「伴部」「高志?」「物部?」）として同列に扱うことができるとすると、「高」もまたその一つとなるわけである。かくして、当該地域のさまざまなウジ名をもつ者たちが地方官衙における職務を広範に分掌しており、彼らはそこで行われる饗宴に結集し、それにもなつて墨書行為が行われる、という様相が想定できるのではないだろうか。

ところで、各地から出土している私印の印文には、ウジ名や名前の一部を記しているもののほかに、吉祥な文字を一字記した例が多くみられ、そのほとんどが、同時代の墨書土器で使用されているいわゆる「吉祥」的な文字と共通している。すなわち、「福」「財」「富」「万」「寶」「善」「生」「益」などである

〔国立歴史民俗博物館一九九六〕。

私印に用いられる文字の種類が墨書土器と非常に共通することは、これまでも漠然と指摘されているが（平川一九九九、高島一九九九、土橋一九九九）、地域社会においてなぜこれらの文字がひとつの指標として採用されるのかなど、さらに自覚的・意識的に両者の共通性を持つ意味を探っていく必要があるだろう。たとえば、地域社会でウジ名や名前を印文にする私印が使用される一方で、吉祥句の印文の私印が使用されるが、両者の間にはどのような意識の共通性によつて、「私印」という形に結実するのだろうか、といった検討は、墨書土器の意義を考える上でもきわめて重要な手がかりを与えてくれるものと思われる。

おわりに

以上、現在、墨書土器研究の抱えているさまざまな問題のうち、おもに二つほど問題点を取りあげ、墨書土器研究の今後の可能性を考えてみた。だがこれはあくまで文献史学の視点であり、考古学的検討は別に論じる必要があることはいうまでもない。ただ、墨書土器がどのような意識でどのように使用されたのか、といった仮説を提示しておくことは、墨書土器をめぐる考古学的観察に際しても有効な視点を提示するものと考ええる。



国立歴史民俗博物館『日本古代印集成』1996年による。

(富山町教委報告書1998より)

【図10】古代の私印

〈引用文献〉

- 荒井秀規 二〇〇三 「東国墨書土器研究の新視点」『駿台史学』
一一七
- 荒木志伸 二〇〇一 「古志田東遺跡出土の墨書土器」『古志田東遺跡』報告書所収
- 植松暁彦 二〇〇三 「今塚遺跡の再検討とその性格について」『研究紀要』創刊号、財団法人山形県埋蔵文化財センター
- 関 和彦 一九九四 『日本古代社会生活史の研究』校倉書房
- 高島英之 二〇〇〇 『古代出土文字資料の研究』東京堂出版
- 高島英之 一九九九 「古代の私印について」『国立歴史民俗博物館研究報告』七九、高島二〇〇〇著書に再録。
- 高橋 学 一九九五 「横手盆地の文字資料について」『第21回古代城柵官衙遺跡検討会資料』
- 戸田芳実 一九六七 『日本領主制成立史の研究』岩波書店
- 土橋 誠 一九九九 「私印論」『国立歴史民俗博物館研究報告』七九
- 平川 南 二〇〇〇 『墨書土器の研究』吉川弘文館
- 平川 南 一九九六 「古代における人名の表記」『古代地方木簡の研究』二〇〇三年に再録
- 平川 南 一九九九 「古印調査の経緯と概要」『国立歴史民俗博物館研究報告』七九
- 三上喜孝 二〇〇一 「古志田東木簡からみた古代の農業労働力編成」『山形県立米沢女子短期大学紀要』三六
- 三上喜孝 二〇〇二 「墨書土器研究の新視点—文献史学の立場から—」『國文學 解釈と教材の研究』四七—四
- 三上喜孝 二〇〇三 「文献史学からみた墨書土器の機能と役割」『古代官衙・集落と墨書土器—墨書土器の機能と性格をめぐって—』奈良文化財研究所
- 吉岡康暢 一九九六 「北陸の初期庄園遺跡と横江庄遺跡」『東大寺領横江庄遺跡Ⅱ』松任市教育委員会
- 古代城柵官衙遺跡検討会 一九九九 『第25回古代城柵官衙遺跡検討会資料』
- 財団法人山形県埋蔵文化財センター 一九九四 『山形県埋蔵文化財センター調査報告書第7集 今塚遺跡発掘調査報告書』
- 財団法人山形県埋蔵文化財センター 二〇〇一 『山形県埋蔵文化財センター調査報告書第83集 山田遺跡発掘調査報告書』
- 富山町遺跡群発掘調査会 一九九八 『恩田原遺跡』千葉県館山土地改良事務所・富山町教育委員会
- 米沢市教育委員会 二〇〇一 『林泉寺住宅団地造成予定地内埋蔵文化財報告書 古志田東遺跡』米沢市埋蔵文化財調査報告書第七三集

国立歴史民俗博物館 一九九六 『日本古代印集成』

〔付記〕本稿は、二〇〇三年一月二十九日に東北芸術工科大学で行われた第一回東北文字資料研究会での口頭発表を成稿したものである。

なお、本稿は、平成一五年度文部科学省科学研究賞、若手研究（B）の研究成果の一部である。

The Potentiality in the Research of Charcoal-marked Pottery (墨書土器)

MIKAMI Yoshitaka

In a previous research report, the author noted that we should evaluate charcoal-marked pottery in Ancient Period site in Japan not only from a magical point of view but also from various points of view. The author took agricultural labor in ancient Japan for an example, and proved that charcoal-marked pottery were related with agricultural labor in ancient society.

The purpose of this study is to examine two points. One is how to use the charcoal-marked pottery in various scenes of Ancient society, the other is various meanings of letters in charcoal-marked pottery. According to Utsuho-Monogatari (うつほ物語) in Heian period, ancient aristocrats wrote poetry on a pottery and drink with it in various parties. This illustrates that charcoal-marked pottery is used not only for a magical purpose but also for various purposes in aristocratic communities.

The next problem is meanings of letters on charcoal-marked pottery. In general, we can see a fortunate letter written on it, but in addition, to take the case of Imaduka site (今塚遺跡) in the city of Yamagata, we should pay attention to a letter that means the name of a person. It indicates they participated in large-scale parties of a local community. We should evaluate charcoal-marked pottery as the sign of participation in local communities in ancient society. This point of view will be helpful to archeological study.

編 集 委 員

阿 部 宏 慈 (人間文化学科)

下 平 裕 之 (総合政策科学科)

編 集 者	山形大学人文学部
発 行 者	〒990-8560 山形市小白川町一丁目4-12
責 任 者	高木 紘一
印 刷 所	株式会社 大風印刷
発行年月日	平成16年2月25日

Faculty of Literature & Social Sciences, Yamagata University Annual Research Report Vol. 1

CONTENTS

Editorial Statement	TAKAGI Koichi.....	1
Articles		
Licensing Conditions on Resultatives and Path Expressions	MARUTA Tadao.....	3
The Mora Obstruent /Q/ as an Emphatic in Japanese	Mark IRWIN.....	17
Nelson Goodman's Semiotic Theory(2):An Examination of his Analysis of the Concept of Pictorial Representation	KIYOZUKA Kunihiko.....	37
Spy, or Pilgrim?: Jan van Eyck's Secret Travels and their Artistic Meanings	MOTOKI Koichi.....	65
Artificially Generated Poorly Handwritten Kanji Letters and their Legibility	WATANABE Yoichi, SARUTA Kazuki.....	89
Вездесущий «Я»: о поэтике Иосифа Бродского	NAKAMARA Tadashi.....	101
The Theoretical Range of the Theory of 'Ie-Mura': Its Disputed Points and Themes	NAGANO Yukiko.....	123
Changes in Urban Space Use due to Basic Industry Transition : A Case Study of Yonezawa, Yamagata	YAMADA Hirohisa.....	139
Verification of Scale Economies in Municipalities	TAKEMOTO Toru, TAKAHASHI Hiromasa, SUZUKI Akihiro.....	159
The Potentiality in the Research of Charcoal-marked Pottery	MIKAMI Yoshitaka.....	1(252)
Notes and Discussions		
Der Empfang der Fragen im CALL-System	WATANABE Masanao, NISHIHIRA Naofumi.....	175
2003 Activity Report on Education and Research		183

FEBRUARY 2004

Faculty of Literature & Social Science
Yamagata University